

## 松本亀次郎研究 : その教育観と実践

二見, 剛史

<https://hdl.handle.net/2324/7157404>

---

出版情報 : Kyushu University, 2023, 博士 (教育学), 論文博士  
バージョン :  
権利関係 :

松本亀次郎研究  
—その教育観と実践

A Study on Kamejiro Matsumoto  
– his Philosophy of Education and Practice –

二見剛史  
Takeshi, FUTAMI

# 目次

序章	1
第1章 生い立ちから「教師」になるまで	7
第1節 松本亀次郎の生い立ち	
第2節 師範学校での学び	
第3節 佐賀時代の教育実践と研究	
第2章 日本語教育への道	24
第1節 宏文学院の日本語教育	
第2節 東京から北京へ	
第3節 東亜高等予備学校創設に向けて	
第3章 中国人留学生教育の背景	33
第1節 特設予科の変遷	
第2節 対支文化事業の発足	
第4章 宏文学院における中国人留学生	48
第1節 松本の留学生教育スタート	
第2節 宏文学院における教育と研究	
第5章 京師法政学堂の日本人教習	57
第1節 京師法政学堂の成立	
第2節 日本人教習の活躍事例	
第3節 松本亀次郎の北京時代	
第6章 東亜高等予備学校の創設	81
第1節 「日華同人共立」を校名冠頭に	
第2節 日華学会の発足と財政援助	
第3節 中国学制の変化と予科制度の改編	
第7章 東亜学校の展開と戦時下の松本	99
第1節 満州国の発足と留学生教育	
第2節 日中戦争の進行と留学生教育	

第8章 松本の教育観と思想 .....	117
第1節 日華共存共栄論をめぐって	
第2節 留学生教育に関する認識	
第3節 松本亀次郎の学問観と教師像	
結語.....	136
(付) 参考文献 .....	140
別添その1 拙編著『日中の道 天命なりー松本亀次郎研究』 学文社 2016 年刊 目次 (本論のみ) .....	145
別添その2 中国人留学生史関係統計 (二見・佐藤編) .....	146
別添その3 昭和初期における東亜校および特設予科関係 資料 (抄) (第3章補足 二見収集分) .....	171

## 図表一覧

図 3-1	留日中国人学生教育系統図(昭和 3 年当時) .....	39
表 1-1	佐賀県師範学校卒業生出身地別分布—松本亀次郎在職期間— .....	15
3-1	一高特設予科卒業生数の変化 .....	38
3-2	直轄学校特設予科在職者中 東亜高等予備学校出身者の占める割合 .....	43
5-1	京師法政学堂予科毎週課程 .....	67
5-2	同正科毎週課程 .....	68
5-3	同別科毎週課程 .....	69
5-4	同講習科毎週課程 .....	70
6-1	東亜高等予備学校学科課程 .....	93
7-1	同年度別生徒数 .....	99
7-2	同卒業生数 (昭和 1~10 年) .....	101
7-3	同在籍者の学歴別構成 .....	101
7-4	同男女別構成 .....	102
7-5	東亜学校生の出身省別構成 .....	106
7-6	同学歴別人員 .....	107

## 序 章

本論文は、戦前来日の中国人留学生たちに多大な影響を与えた教育家兼研究者・松本亀次郎の生涯を総合的に探索するものである。筆者は、我が国の大学予備教育について、明治以降昭和戦前までの学校史を執筆する中で松本亀次郎に関する研究を開始した。アジア教育史研究の一事例ではあるが、広く世界各地との友好親善史、さらに広く「学問」に通じる研究分野の開拓、未来への展望に通じるのではないかと思料している。

松本亀次郎が創設者として関わった東亜高等予備学校は、学校名の冠頭に「日華同人共立」の6文字を冠している。これは設立に協力した中国人留学生・曾横海への感謝の意を表したものである。それほどに松本は留学生教育を生涯の使命としていた。学校創設当初、教頭職をつとめた吉澤嘉寿之丞は、同校が日華学会と合併し「東亜学校」として継続される前後で第一線からはひそかに退いているようだが、戦後まもなく、吉澤の後継者が「京都外国語学校」（のち大学）を新設し全方位的对象にひろげて留学生教育に邁進されている。

この四半世紀をかけて、松本亀次郎生誕の地 静岡県掛川市では、地元所蔵の資料を一般公開すべく、資料館や図書館を設立、充実させ、そこを拠点に松本研究が進められている。筆者は、地元で結成された松本亀次郎顕彰会からも依頼されて、講演や中国視察にも同行しながら、松本研究を真摯に続けてきた。

明治維新期の日本では「和魂洋才」で近代化を推進し、隣国中国では「中体西用」を看板にした。両国のちがいにも注目しながら、比較教育的に分析してゆけば、日中関係のあるべき姿が分かるのではないだろうかと思いはじめて久しい。この中で「中国人の日本留学」や「お雇い日本人教習の活動」に注目した。一例として阿部洋氏の学位論文題目は「清末中国における近代学校制度の成立過程に関する研究」であるが、そこをベースに公刊された著作が『中国の近代教育と明治日本』<sup>1</sup>であった。同書中「はじめに」の一節をまず引用してみよう。

「日中両国間における教育文化交流の盛行…じつは十九世紀末から二十世紀初頭にいたる一時期、蜜月の時代があった。当時、清末中国は日本近代化の成功の鍵を教育に見だし、日本をモデルに鋭意教育改革に努め、日本もこれに全面的な協力をした。年間一万人をこえる留学生が来日し、その一方 600 人をこえる日本人教習が中国に招かれて各地で教鞭をとった。…ところが当時の日本は教育文化交流の態勢がまったく未整備で、速成教育中心あるいは金儲け主義の留学生教育など問題点も多く、欧米諸国の対中国教育接近策の成功などの外的要因も重なり、両国間の研究・教育交流はわずか 10 年足らずで衰退に赴く…。」<sup>2</sup>

一方、この 10 年を A Golden Decade Forgotten: Japan – China Relations, 1898-1907（忘れられた黄金の 10 年）と呼び、日中友好の道にしてはどうか、という世界教育史的提言をしている研究者が米国ジョージア州立大学の D. Reynoldes 教授である。Reynoldes 氏らと

の研究交流（意見交換）は筆者の松本亀次郎に対する認識を更に高めるものであった。西洋人を含めての国際交流のなかで日中友好の歴史を前向きにとらえ、「蜜月」ともいべき良き時代が現存していた史実を大事にして、互いに尊敬しあう国家間の理想的関係を認識し、親善友好を深めてゆけば、自然に世界平和への道も考察できると確信した。

北京大学教授の汪向荣氏は、中日関係史研究会第1回国際学術討論会（1988）の報告・提案の中で、「なぜ日本が弱国から強国に転化したのか原因を探る必要がある」と述べ、日本の教育に注目したい意向であった。同検討会での発表者たちの研究内容は種々の分野にわたっており、多角度、多段階、全方位の方向に発展し始めていることを予想させた。同時に国際関係の正常化を推進する上で、会議の重要性が共通の認識となっていることも自覚した。

松本亀次郎の評価が中国からやってきたのは、1979年のことである。周恩来首相夫人の鄧穎超氏が来日、周総理の遺言として「恩師への謝意」が松本の遺族に伝えられた。翌年『中国画報』（1980年5月号）には、松本亀次郎のことが「中国人留学生の良き教師」として大きく掲載され、地元静岡県では「松本記念館」が開館、生家跡は記念公園となる。記念碑に「中国人留学生教育に生涯を捧げた人」と揮毫したのは、周首相とも親交を有つ作家・井上靖（静岡県出身者）氏である。[※さらに、2021年には同公園内に「鶴峯堂」が建立された。]

他方、1994年夏、NHK佐賀局と福岡局の共同制作でETV特集「日中の道 天命なり」が完成する。筆者は番組のコーディネーター・案内役を依頼され、約1週間の訪中、現地北京では汪向荣教授宅も訪問、6年ぶりの再会を果たした。同年初期にまとめた私家出版「論文集成」（B5判336頁）をNHKに提供したのが役立ったようだ。また、先述の阿部洋著『中国の近代教育と明治日本』（異文化接触と日本への教育⑥）が、本研究のベースとなっている。ちなみに、同書は4章構成であり、I 清末中国の教育改革と「日本モデル」をプロローグとし、II 中国人の日本留学、III 日本人教習と中国教育の近代化、と進み、IV 流れの転換「日本モデル」から「アメリカモデル」へをエピローグにしている。なお、松本亀次郎については「京師法政学堂の日本人教習」として登場、彼は「いかに中国人に分かりやすく日本語を教えるか、その内容・方法の研究に全力を傾注した」と評価され、清朝政府が予定していた『日本高等学校予備学堂』に松本亀次郎も聘用されるはずであったという。

本研究は、発表者が約半世紀にわたって考察を重ねてきた結果を「松本の業績」として一つの流れに整理した試論である。

なお、最近の先行研究として注目されるのは白土悟著『現代中国における留学政策に関する研究—知識人政策との関連を中心に—』（九州大学へ提出の学位論文）<sup>3</sup>がある。その中で、筆者が特に注目したのは、日中両国における時期区分であった。

現在、中国では「4直轄市・23省・5自治区・2特制区」から成る。それ故、中国史研究では広く中国全土を対象に、日中関係を論ずることが多くなりつつある。

ちなみに、時代区分をみると、「近代」は1840年阿片戦争から1911年辛亥革命までを指し、「現代」は1911年以降1949年中華人民共和国成立までとなる。それ以降は「当代」と呼ぶ。したがって、厳密に言うと、近代留学史は1872年8月、米国に30人の官費派遣以

降であり、日中戦争によって多数の中国人科学者が西部辺境に逃れたことも重視されている。

日本との対比で見ると、明治維新から昭和敗戦までを注目し、本研究の主たる対象時期も松本亀次郎が関わった約80年の両国関係を重視し、彼が研究者として活躍した「宏文学院」在職以降「東亜高等予備学校」時代に限定しておきたいと考える。

日中友好史に関わる先人の見識を確認すれば、早稲田大学の実藤恵秀（さねとうけいしゅう）教授による先行研究が異彩を放っている。国際的学術交流は、相手国への認識と尊敬の念が前提になれば研究目的を達成できない。京師法政学堂在職時に松本亀次郎が学びとったことは何であったか、先人たちのこうした見解を大いに参考としながら、本研究では「学問論」「教育者像」の展開をクローズアップすることに研究の方向を見出す。筆者はその立場から、松本亀次郎の全生涯を対象に、広く国際関係史の中で松本の実践を位置づけてみたい、という認識を持つこととなる。

本論文では、松本亀次郎が置かれた立場で、真の研究者として全力を傾けて努力した足跡を辿ることで彼の実践が如何にして形成されたのかを明らかにしていく。

本論文は8章構成とし、松本亀次郎の研究歴に歩調を合わせ、「生い立ち」～師範学校～宏文学院～京師法政学堂と進み、中国人留学生の教育・研究機関の内容を吟味する形で、日本語研究の第一人者に認められてゆく姿をたどっていく。特に、第5、6、7章では、松本の勤務先が東京から北京へと移りさらに帰国する過程で、彼自身が「日華同人共立」を冠頭においた「東亜高等予備学校」を東京の新天地に創立したことの意義を最重視し、松本の本領は何であったかを具体的に吟味することとなる。

また、これと並行して第3章および第4章では、近代における大学（高等教育）の一環として「予備教育」の分野に「中国人留学生教育」の存在があり、日本人がその充実のため如何なる努力・協力をしたか、どのような関わりの中で「留学生教育に携わったか」が問われることになったのか、その教育観に迫っていく。

最後の第8章においては、松本亀次郎の実践から得られた学問観、教育観と共に、「日華同人共立」の思想について明らかにしてゆきたい。各章を通観する中で本論文で明らかにしてきた総括として、日中関係史からみたその松本に実践の位置づけを行いたい。本論はこれまでの研究の立場や課題設定への提言にもかかわる。それは即ち大局的視点に立って世界の現状を見る時、国家（自国）優先の教育観・学問観が残存し帝国主義的思想が払拭されないうまま進行しているように思えてならない。新世紀にふさわしい教育学研究の方向づけは新世代のわれわれが近い過去の吟味を自らの研究課題とすることから始めなくてはならないということであり、教育学者・松本亀次郎の実践から私たちが学ぶべきことは学問そのものの在り方をも再吟味する謙虚な姿勢である。

一方、およそ30年前、私たちは大学史研究会<sup>4</sup>を結成し、次世紀にふさわしい「大学」そして「学問」の在り方を多角的に検討することにした。環境問題や世界平和を研究課題に位置づけ、近い過去の中から先見性を有する理論を見出すため数々の実践事例を探し出す努



力をしたいというわけで、教育史的アプローチに研究者としての使命を見出した。

われわれの研究素材は「留学生教育」である。松本亀次郎の実践活動を吟味することを使命とするささやかな研究の中で得た結論は「アカデミズム・リベラリズム・ヒューマンニズムの総合」として総括できそうである。その際、ヒューマンニズムの学問的位置づけが重要だと思う。

大学予備教育（大学史）や日中関係史に関わるグループ研究を重ねながら、最終的にライフワークとした個人研究分野が「松本亀次郎」となったのは1980年代のことである。共同研究の成果は本文の各章の中に鏤めていくので、序章では先行研究2編を選んで紹介したい。その1は2002年刊『中国人日本留学史研究の現段階』（神奈川大学人文学会）<sup>5</sup>であり、その2は平田諭治「嘉納治五郎の留学生教育を再考」<sup>6</sup>である。

その1では、i) 清末留学生教育の先駆者嘉納治五郎（楊暁・田正平）ii) 日本留学と日本の教育者たち（李暁東）iii) 清末における留学生「監督」行政（川島真）iv) 浙江省留日学生の帰国後の活躍（呂順長）v) 「経費は游学の母なり」（孫安石）vi) 南京国民政府時代の日本留学 1928～1937（周一川）vii) 「対支文化事業」と満州国留学生（阿部洋）等（数字は仮番号）が登場している。

近代日中関係史のなかで「留学生教育」の内実を分析した先行研究を拾ってみると、初期の中国人留学に寄与した人物として最初に嘉納治五郎が登場する。亦楽書院—弘文学院—宏文学院と発展する嘉納の学校は「留学生教育の大本山」<sup>7</sup>の異名をとった。時代は1902年にまで遡るが、頂点時の1906年留学生数が早くも減少しはじめ、3年後の1909年には同校は閉鎖されてしまう。嘉納の活動は37歳から50歳までの13年間となる。当時の先行研究を概観すると、中国の教育改革に参加した動機は「西学東漸」という国際背景の中で形成されたものであり、留日学生は批判と注視の目で日本の発展を見つめ、行政官や一部の学者は切迫した心情を懐いていたという<sup>8</sup>。

先行研究（その2）は10年後の2013年に登場した平田諭治論文の紹介である。研究史上新機軸を打出す「再考」論の登場ほど注目に値するものはない。近代における留学生研究の分析は昭和10年代から始まっている<sup>9</sup>。平田氏がここで注目しているくぐりぐぐりは「支那留学生教育及び支那に於ける日本教習の事たる、支那に於ける日本の教育権の消長の由って関するところにして、東亜経綸の大計発揚の礎石を為すものといふ可く、吾邦に於て重大事たるのみならず、支那に於ける欧米諸国の勢力の東漸と角逐して、まさに支那を舞台とした東亜教育の世界的抗争の大歴史と見るべく、その顛末は、吾邦、国策上、将来の鑑戒と為すに足るべく、日支事変に際して、特に此感を深うするもの」<sup>10</sup>である。「嘉納が中国の教育改革に…与えた影響は…中国の改革を促進させた」<sup>11</sup>という解説もあるが、おそらく平田氏は嘉納の見解・評価に対し慎重論を提言したかったのであろう。

嘉納は国際協調が重要視される中で「自他共栄を声高に唱えるようになるが、平田はそのこと自体を省みるに値する」という。日中戦争に際する見解にも「再考」を強調していくわけである。

留学教育史に関わる先行研究としては、本書の後に「参考文献」として列記したものも多

数ある。

平田諭治氏は上述の先行研究を総括的な考察に活用した。そのレビュー作は筑波大学教育学会の紀要 2006 年に「留学史研究の回顧と展望」を執筆、「嘉納治五郎の本領と限界」を「再考」する必要性を提言している。

平田諭治氏の発言を転記してみよう。「先行研究を概観すると、…嘉納についての語りはある種神話化されており、…かれのパイオニアとしての功績を顕彰・称揚しがちであって、実態的な分析や批判的な検証はなお不十分であるといわざるをえない。…以下に見る問題史的な視角から嘉納の動静や言説を再検討し、その留学生教育の位相と意味をあらためて考察することにする。」<sup>12</sup>

中国人日本留学史研究は大概、嘉納治五郎を初期リーダーとして位置づけ、神奈川大学人文学会でも「研究の現段階」でその域を出ていないように筆者には思われる。筆者は講道館や神戸の灘高等学校も訪問し、嘉納の存在の大きさを学んできたが、さらに平田論文を通読し、中国側の研究状況に接してみると、21 世紀初頭段階で、日中両国の研究者たちが、もう一歩二歩「留学とは何か」「学問とは何か」「国際的視野に立った教育は如何にあるべきか」等の諸問題を総合的に検討してゆく時空が大切なのではないかと考えるようになった。

平田氏は 1902 年 10 月、嘉納の清国視察からの帰国を待って行われた弘文学院開設時の聴講生・楊度と交わした論争にも注目し、その時通訳を務めた唐宝鏗（宏文学院の教官）にもふれている。のちの文豪魯迅（周樹人）や親友・許壽裳、さらに『新民叢報』の主宰者・梁啓超にも言及している。「清末留日学生教育の先駆者」は一体誰だったのか。嘉納の苦悩を理解していた当時の日本人研究者・教育家は誰だったのであろう。

本論文は、こうした諸問題を真剣に吟味しながら、両国の有識者・研究者がもう少し交流する中で、学問の理想像を探求したいという意図にもとづいている。そのための試論となるかも知れない。残念ながら、平田氏は松本亀次郎についてまだ詳しくふれておられない。本論文はこうした先行研究も若干ふまえながら、日中友好の案内人・松本亀次郎について、教育学的立場から本格的に考察しようとするものである。

## 注

- 
- <sup>1</sup> 阿部洋『中国の近代教育と明治日本』1990年 福村出版発行
  - <sup>2</sup> 同上書 pp.1-2
  - <sup>3</sup> 白土悟（学位論文）『現代中国における留学政策に関する研究－知識人政策との関連を中心に－』（九州大学蔵）
  - <sup>4</sup> 東信堂刊『大学史研究』第30巻 2021年12月 pp.255～268を参照。
  - <sup>5</sup> 大里浩秋・孫安石編『中国人日本留学史研究の現段階』（神奈川大学人文学会、2002年5月31日 御茶の水書房刊 全447頁）
  - <sup>6</sup> 平田諭治論文（筑波大学大学院人間総合科学研究科教育基礎学専攻『教育学論集』第9集 2013年2月刊）pp.63-97
  - <sup>7</sup> 同書 p.63
  - <sup>8</sup> 大里ら前掲書 p.26
  - <sup>9</sup> 嘉納に関する研究文献を列挙すると、①「嘉納先生教育功労記念会誌」（昭和2年）②横山健堂「嘉納先生伝」（昭和16年）③加藤仁平「嘉納治五郎」（昭和39年）④長谷川純三編「嘉納治五郎の教育と思想」（昭和56年）等がある。『唐澤富太郎「嘉納治五郎－東京高等師範学校の名校長、講道館柔道の創始者－」（唐澤富太郎編著『図説教育人物事典－日本教育史のなかの教育者群像』上巻 pp.399-406）』には詳しい解説がある。
  - <sup>10</sup> 平田論文前掲書 p.91より再引－実は同書では198頁と記されているが、筆者の蔵書では同書198頁にこの記事は刻まれていない。一応、平田論文より再引しておく。
  - <sup>11</sup> 大里ら前掲書 p.26より再引
  - <sup>12</sup> 前掲筑波大学『教育学論集』第9 p.64によると、平田が注目した先行研究は12項目として整理される。巻末の「参考文献」とも若干重複するが12項目にわけて追記する。

## 第1章 生い立ちから「教師」になるまで

### 第1節 松本亀次郎の生い立ち

1866年(慶応2)年2月18日、静岡県小笠郡土方村<sup>ひじかた</sup>上土方<sup>みわわかい</sup>嶺向(現掛川市)に生まれた松本亀次郎。父市郎平(1827年生)と母みわ(1835年生・牧野文一の4女)との間には2男2女があったが、長男夭折のため亀次郎が家督を継いでいる<sup>1</sup>。父は宮大工級のすぐれた木挽職で、極めて朴直な人であった。母はどこかしっかりした性格の持主、土方村の実家を守り1924年4月9日、89歳の高齢を以て没した。父が77歳で他界したのは1903年8月の頃であるから、約20年の歳月を寡婦として送ったことになる。後述のとおり、松本が中国人教育に従事するのは1903年5月であり、その後北京に渡り、帰国後東京に居を据えて東亜高等予備学校を創立するわけだが、亀次郎を知る村人の証言<sup>2</sup>によれば、彼は大変な親孝行者で毎年展墓(墓参)のため帰省し、晩年の1年余は郷里に疎開し生家を守った。平和な村のたたずまいのなかに、その生家は彼の蔵書類と共に保存されていたが、1990年頃遺品は大東町の「北公民館」続いて大東町図書館に移され、住居の跡地には記念碑が創立され、2021年には「あづまや 鶴峯堂」が置かれている。

松本の郷里は、静岡市と浜松市のほぼ中間にあり、現在掛川市として発展しているが、元来は土方村と称する農村地帯であった。彼の幼少期はまさに明治維新の渦中にあり、四民平等の理念のもと国民皆学が奨励された時期にあたる。8歳のときに寺子屋宗源庵に入って住職樋口逸<sup>いっぴょう</sup>苗師に漢学の手ほどきをうける<sup>3</sup>が、これは、彼が比較的豊かな家庭の出身でもあったことを意味する。学制頒布にともない、寺子屋が廃止命令をうけた。そして1873年10月、嶺村ほか15カ村連合の小学校が嶺村の長寿庵に「嶺学校」として開校される<sup>4</sup>。教員には今井兼駿(旧幕臣)と浅井小一郎が同年10月20日付で任用された後、1876年4月に樋口逸苗、1877年11月に佐藤佐平、翌年9月に高橋謹一(旧幕臣)が任ぜられた記録が残っている<sup>5</sup>ほか、鈴木信吉や中島巖躬らの名前もみえる<sup>6</sup>。松本亀次郎はその第一期生になった。嶺学校は1875年8月「嶺向学校」と改称、1879年11月には天照寺に移転している<sup>7</sup>が、当時は「各付添人が机をもってきたものです。・・・松本さんは篤実で熱心な勉強家でした」と、同窓の久保田虎吉は語っている<sup>8</sup>。松本が入学した頃は児童数50名位だったというが<sup>9</sup>、同校の記録によれば、入学者はその頃毎年10~20人程度で男子が大半を占め、卒業生は1879年で3人(男3・女0)、1880年で4人(男3・女1)、1881年が14人(男12・女2)に過ぎなかった<sup>10</sup>。松本は、創立当初の小学校で数年学んだ後、1877年授業生にあげられている。正規の教員が少なかった明治初年ゆえ、12歳にして訓導を補佐する補助教員となり年俸3円をもらったわけだが、これは、松本の学的精進の結果であろう。ちなみに授業生は欧米でいう pupil-teacher に相当し、のちの代用教員にあたる。

増田実氏作成の「松本先生略年譜」に依れば<sup>11</sup>、松本はその後1879年中村小学校長浅啻橋の下で教鞭をとり、1880年嶺向小学校長高橋謹一の助手となり、1882年大坂小学校長中谷治郎作(義兄)の下で育英に従うこととなる。齢わずかに14~17歳の若い代用教員とし

て、勤務したわけである。後年静岡師範で同期となる林文平とは中村での、八木喜平とは大坂での同僚であった。当時小学校の正教員に就任するためには、師範学校の卒業証書もしくは府知事県令による教員免許状が必要とされていた。中谷治郎作の場合を例にとると、1877年1月笠間則敏の助手として松下市五郎・浅井仙蔵と共に大坂小学校に勤務したあと、1880年6月静岡県教員試験において免許状を取得し正教員となり、1885年まで同校に勤務しているが、この間、松下と浅井は静岡師範学校を卒業し、中谷の下で授業生に任ぜられていた八木や松本、水谷幸太郎も師範に進んでいる<sup>12</sup>。静岡師範学校は1877年6月に初めて卒業生を送り出しているが、松本が卒業した1888年は、4月に16名を数えるのみであった<sup>13</sup>。

松本亀次郎を輩出させた時代と環境を紹介することは、以上の素描によって明らかなように、土方村を背景とする文化的土壌が彼に幸いした姿である。すなわち、東海道宿駅の一つ掛川から南へ3里、戦国時代の古城高天神をとりまく山村が、維新の機運に促されて学校設立と人材養成に真剣に取り組んだ状況が推察できる。松本を終生に亘って励ます加藤定吉（代議士）・同安吉（医学博士）の兄弟、吉岡弥生（東京女子医学専門学校の創設者）、鷺山恭平（報徳社副社長）、角替九郎平（村長）、といった友人たちも松本と同じ文化界命脈のなかで育った人材であった。

松本亀次郎は熱心な勉強家であり、どこまでも学究的であったと評価されている。鷺山恭平は「石橋も叩かんばかりに渡る、頗る堅実なそして地道な歩み方で進む。学んで厭はず、教へて倦まず底の、純心誠意が、蓋し〔松本亀次郎〕翁を抽象する総てである」と述べている<sup>14</sup>。

こうした松本の人柄は夙に表れている。師範学校入学前の勉強ぶりがその一つだが、彼は鶴翁山上の高天神社へ参籠して論語を暗誦したり、横須賀城下の漢学者常磐健のもとへ土方から往復4里の道を通いつめたというのである。高天神社の境内には彼の詠じた「もろ羽張り鶴のそら飛ぶ姿かな たかま神山又の名 鶴翁山」の歌碑<sup>15</sup>が建立されている。自らを「鶴峯」と号した文人が若き日、立志の念を刻んだ場所である。栗田とし（中谷治郎作の末娘）の証言によれば、松本は受験にあたって中谷から数学の手ほどきをうけたという。

松本を生み出した静岡県の文化的風土は、多方面における優秀な人材の宝庫であった。筆者は調査や交流を兼ねて掛川市周辺に出かけ、松本亀次郎顕彰会の方々に同行して中国人とも会見を重ねているが、最初の『亀次郎伝』の著者・増田実氏らから受けた印象は今も濃厚に心に残っている。松本亀次郎の七回忌法要にあわせ、伝記は嶺向報徳社の人々の手で公開されたという。ちなみに、大日本報徳社の創設者岡田良一郎は掛川市出身であり、現在土方村出身の鷺山恭彦氏（元東京学芸大学長）が同社の会長職をつとめておられる。

近代学校発足の草分け時期、農業を主産業とする田舎で亀次郎の人生が始まったわけだが、きわめてすぐれた文教的風土の中で育てられて教育者魂を身につけ、学問に精進していた亀次郎たちの様子が目に見えるようである。

## 第2節 師範学校での学び

松本亀次郎が林文平や八木喜平と一緒に静岡師範学校に入学したのは1884（明治17）年であるが、3人は「城東郡の三秀才」といわれ、卒業まで上位を競いあう間柄でもあった。師範学校は駿府城址四つ足門を少し離れて追手町にあり、外壕の石垣に対立して堤上の松籟を聴き、富士を望む静陸唯一の美観を備える場所であった。校舎は木造2階建ての洋風建築で、中央の廻廊を隔て寄宿舎が建てられていた。

1886年7月までは静岡中学を併置していた。ちなみに、生徒数は師範生約100人、中学生は150人以上といわれている<sup>16</sup>。狭い敷地に教室は隣接し、寄宿舎も雑居、教員は両校を兼務していた。中学校との分離は学校令の公布にともなう措置であり、この頃から、師範教育の革新がなされていく、すなわち、「校規は厳粛に、服装の制定、寄宿舎の生活等、一に軍隊式に準拠し、且つ校費を以て養成せられ、加ふるに訓練の要旨としては、威重、信愛、服従の三徳に重きを置いて我が国教育史上空前の革新であった」<sup>17</sup>という次第。なお、翌1887年4月には女子部が併設された。

松本は、師範学校令前後の4年間をここに在籍したわけで、過渡期の変化にとんだ体験をもつことになる。静岡大学教育学部に保存されている「成績一覧」によれば、松本の成績は、1887年3月施行の「学級試験」で22人中7位（総評点78.1）、翌年は18人中6位（通約点85.6）と記録されている<sup>18</sup>。ちなみに学科目をみると、1887年のときは、倫理・教育・漢文・英語・代数・幾何・地理・歴史・物理・化学・農業・図画・音楽・普通体操・兵式体操の15に分けられ、いずれも100点満点でそれを平均して総評点としており、翌年になると、倫理・教育・管理・漢文・英語読法・英語文法・簿記・鉱物・化学・農業・図画・音楽・普通体操の13で学科総評点と実地授業点を出し、その通約点で席次を決めている。学科目は学年により異同があるのは当然だが、これより師範教育の一面を知ることができよう。及落の判定は厳格で、例年数名の落第者を出している。松本らの同期生も卒業できたのは結局16人であった。

校長は入学当初が林吾一（師範・中学両校を兼務）で、1886（明治19）年中学分離にともない蜂屋定憲に代わった。当時教員は独乙帽子や肋骨付の洋服を着用し、雨の時は雨傘に高齒の下駄といういで立ちであったという。師範教育が本格化するのは明治20年代以降であるから、松本らの受けた教育には比較的自由的な雰囲気が含まれていたのではないだろうか。しかも中等程度の学校が静岡県下に2校しかない頃であり、入学志願者は10倍以上に上った。その難関を突破した秀才たちが、日夜人格教育を主眼に切磋琢磨していたわけである。

松本亀次郎は受験勉強に励み、1884年9月、静岡師範学校2年前期に入学を許可されたが、その間、横須賀の漢学者常盤健に学び、静岡に出て松山若沖の二松学舎に通うなどのことはしたが、独学に近い努力研鑽により師範学校進学の実を果たしたといえる。もっとも、ここで補足するならば、松山若沖は静岡師範学校最初の教諭であり近代的教授法の開拓者権威でもあった。すばらしい教授陣に恵まれていたことになる。二松学舎は受験予備校であると共に現場教員の再教育にも寄与していた。

松本亀次郎は、静岡師範学校在学中、森有礼の学制改革に遭遇するわけだが、比較的自由な雰囲気の中、主体的な活動をしていた模様である。兵式訓練清水行軍に抗議して同盟休校に加わったり、三気質補養会（有信会）を結成し初代幹事に選出されるなどはエピソードの一つといえよう。

松本の履歴書では、次のような記載となっている。

- 1888年 4月 2日 静岡県尋常師範学校卒業 同日、 地方免許状下附
- 同年 4月 4日 任静岡高等小学校訓導
- 1889年 9月 20日 有渡・阿部郡小学校授業生試験委員ヲ嘱託ス
- 1892年 9月 30日 任静岡県有渡郡入江町外4ヶ町村学校組合立東有渡高等  
小学校訓導、但本科正教員勤務  
同日 兼任東有渡高等小学校長
- 同年 10月 12日 有渡群有渡村・清水町・入江町・不二見村・三保村学校組合  
学務委員ニ任ス
- 1893年 4月 2日 静岡県小学校本科正教員免許状下附セラル
- 1894年 9月 3日 任静岡県榛原郡川崎町立川崎尋常高等小学校訓導、但本科  
勤務
- 同年 兼任川崎尋常高等小学校長
- 1897年 7月 8日 尋常師範学校尋常中学校高等女学校国語科免許状下附セラ  
ル

上記史料の記載内容は、現在外務省所管外交史料館に所蔵されている「松本亀次郎氏経歴」とも一致している。これより、筆者は、松本が静岡師範卒業後直ちに小学校訓導となり、1897年まで県内の小学校に勤務したと判断したいのである。「訓導兼校長」時代の約10年間における松本の詳しい動静については今後の研究に委ねる。

続いて1897年以降の動静はどのような展開になっているのだろうか。上記「履歴」から復原してみたい。

- 1897年 9月 27日 任静岡県尋常師範学校助教諭
- 1898年 4月 12日 任三重県師範学校教諭
- 同年 10月 12日 兼任同校舎監
- 1900年 10月 25日 任佐賀県師範学校教諭
- 1901年 3月 6日 兼任同校舎監
- 同年 7月 15日 学科講習ノ為帝国教育会へ出張ヲ命ス 但日数27
- 1903年 3月 19日 (佐賀県師範学校) 本職並兼職ヲ免ス 但学校ノ都合
- 同年 6月 22日 府県立師範学校長並二公立学校職員退隠料乃遺族扶助料法  
ニヨリ 1903年4月ヨリ退隠料年額〇〇円ヲ支給ス

母校静岡師範を皮切りに、三重師範、佐賀師範へと転勤を重ねながらの教員生活が7年間続く。文部省から認定された国語科教員の免許を生かしての教育行脚であった。30代の青年教師松本亀次郎の活躍の様子が窺える。長男操一郎(1892年7月13日生)の幼少期にあたり、父母を郷里に残しての九州入りであったが、妻ひさの内助の功に助けられて、日本語の研究にも精進できる日々が続いたと察せられる。

1888年4月、静岡県尋常師範学校を卒業した松本であるが、その後の経歴については若干未詳の部分が残されている。すなわち、増田説では「卒業後東京高等師範学校に学ばれたが、家庭の事情で中止され」<sup>19</sup>たとあり、さねとう説<sup>20</sup>では「東京高等師範学校に入学したが、卒業まえに脚気をやんで中途退学」とある。後述のとおり、松本は嘉納治五郎に見出されて宏文学院に奉職するわけだが、両人の出会いを東京高師在学中だとする説も、これより成立するのであろう<sup>21</sup>。1897年に文部省中等学校教員検定試験に合格し、師範学校の教壇に立つことができた松本であり、彼の努力を以てすれば高等師範学校への進学は可能なことであったとも考えられる。松本の姪栗田としては高師進学説を肯定された。小学校訓導に戻ったものの高師再受験の願望を捨てることは容易にできなかつた。「亀勉先生」の綽名よろしく、生徒に慕われる立派な教師であったが、松本の向学心は以前に数倍して勉強に励む生活を続けさせた。24歳で主席訓導(現在の教頭職)となり、26歳には校長となって転勤するが、その間苦学力行、31歳の時「尋常師範学校・尋常中学校・高等女学校国語科教員」の検定試験に合格し、中等教育免許状をうけた。専門教育者として生きる術を見事に獲得したのである。

1897年9月、母校静岡県尋常師範学校に就任、1898年4月には三重師範へ転じ、さらに1900年10月、佐賀師範に移った。各師範の国語科教諭として勤務する。

当時、中等学校以上の教員人事は全国交流でなされた。松本は静岡・三重・佐賀と転勤する。三重師範や佐賀師範では舎監(学生部長)を引き受けた。

佐賀師範着任の1900年は、小学校の教科目が読方、書方等を「国語」に統一した年、日本語の科学的言語学を樹立しようとするなかで方言研究も行われた。松本らが編纂した『佐賀県方言辞典』(1902年)の巻頭には、上田萬年博士が手簡を寄せている。「我が邦方言の著あるは、蓋しこれを以て嚆矢とすべし」と。

松本は研究と教育の両面から高い評価をうけた。郷里にある「松本亀次郎資料館」には方言辞典の下書き、上田博士の序文原稿、松本の著作・日記・手簡・意見書等々約4,000点が保存されている。なかには、和歌・漢詩の試作や短冊もみられる。文学者としての才能も秘めた研究者だったのである。のちに、日本語研究の第一人者となる松本であるが、彼が教壇に立ちながらいかなる教育者像を表明しようとしたか、若干の意見・提案を残しているので、それらを総合的に検討するため節をあらためておきたい。



### 第3節 佐賀時代の教育実践と研究

松本は晩年に至るまで十指に余る著作を公刊しているが、先述の通りその第一作ともいえるべきは『佐賀県方言辞典』であった。佐賀県教育会（江尻庸一郎会長）の編纂となっているが、実は松本亀次郎（佐賀県師範学校教諭）と清水平一郎（同県中学校教諭）の共同執筆である。1年がかりで脱稿したとあり、「我が邦、方言辞典の著あるは蓋しこれを以て嚆矢とすべし」<sup>22</sup>と東京帝国大学文科大学教授の上田萬年が手簡をよせ、序においてその意義を讃えている。

次に上記「履歴」のなかに記載されている「帝国教育会へ出張」の内容が何を意味するか。「学科講習」とあるので、日本語の研究であったと解釈するのが妥当であろうか。

後年、松本が中国人留学生教育に成功した要因について中国人自身が分析しているところによると、彼の漢学に対する関心には当代の日本人にはみられない独特のものが含まれていたという。ここで、姚維達「松本亀次郎——中日文化交流史の一頁」<sup>23</sup>のなかの一節を訳文によって紹介してみよう。

「甲午ノ戦、中国大敗以降日本一般人ハ、中国ニ対シ侮辱輕視ヲ加フルニモ関セズ少数ノ遠見有ル人ハ 則チ正ニ此ニ乗ズ可キノ時ト為シ 中国ニ対シ一正確ノ認識ヲ作シ、其ノ中国ニ対スルアラユル研究ヲ開始セリ……主要ハマタ是レ心理上ノ環境即内在的力ニ存セリ」

「ソノ内在的原因、松本氏自述中ニ説キ得テハナハダ鮮明ナリ 彼曰ク『我レ幼時中国ノ書物ニ対シ 即チ好感ヲ発生セリ 四書五経等ノ漢文 他人ニ存シテハ引キテ苦難ノ例トセシガ 我ハ非常ニ之ヲ愛好シ 以後又漢文中ニ在リテ少カラズ知識ヲ獲得セリ 故ニ中国ニ対シテハ自然ニ一種愛慕ノ心理ヲ発生セリ』ト コノ種ノ好感ト愛慕トノ心理存在スルニ因リ 彼ハ能ク以後 40 年中断セズ留日華生ノ教育ニ従事セリ」

松本の中国に対する愛慕的心理を高く評価し、彼の努力に注目していたことが、この文のなかから明らかとなるであろう。彼の日本語研究がある時期から対中国を射程距離に入れるようになった背景——筆者のみる限りでは、1900（明治33）年前後における松本の意識変化にまず注目すべきではないかということになる。

松本亀次郎が三重県から佐賀県へ移動してきたのは1900（明治33）年10月26日、これより1903年3月までの約2カ年半が佐賀時代となる。松本は第1回文部省中等学校教員検定試験国語科に合格して、師範学校の教師になったわけだが、母校である静岡師範から三重師範に移り、続いて佐賀師範に転じたのであった。前2校における彼の動静は割愛するが、幸い、佐賀については前掲増田氏の著作のなかにも既にその片鱗が伝えられているので注目したい。大東町の史料発掘で、当時の様子が松本の直筆でもって示された。以下、従来の研究成果に原史料を加味しながら佐賀時代の松本亀次郎について考察する。

さて、佐賀師範在職時の松本亀次郎であるが、「……覇気のある学生が大勢お宅へおしかけ食事を共にし、談論風発徹宵したことも屢々であった……」<sup>24</sup>という。ちなみに、佐賀師範在職時代に彼の薫陶をうけた生徒を「卒業生名簿」からとり出してみると約200名にのぼる。表1-1は卒業生を年次別・市郡別に整理したものである<sup>25</sup>。この他に卒業できなかつ

た人たちも若干いるであろう。教え子たちが遺した史料のなかに松本に関する記録があるかもしれない。原史料（大東町北公民館所蔵）のなかには生徒の成績（採点表）等も含まれている。

ここで、新聞『佐賀』所載の関係記事<sup>26</sup>を紹介する。

○1901年5月4日 師範学校の御降誕奉祝式 本県師範学校にては明5日御降誕奉祝式を挙行し 同校教諭松本亀次郎氏の作に係る左の奉祝歌を合唱するはずなり 尚、同歌は小学校にては「春の弥生」の譜に合わせ可なるべしとのことなり

- 春のみやまの若松に、ふぢむらさきの咲きしより、千代の若竹いとはやも、おひいでぬるこそめでたけれ
- 御裳濯川のみづ清く、ながれ絶えぬ君か代の、いよゝ栄ゆるみいはひを、いざほぎまつれ諸共に
- そらには鶴の千代をよび、淵にはかめのおどりつつ、内外の国のくさも木も、色にいでてぞいはふなる。

○1901年7月18日 県立学校教員上京……師範学校教諭松本亀次郎氏は帝国教育会夏期講習会入会の為……上京を……命ぜられたり。

少壮教員として松本亀次郎に寄せられていた期待の大きさをここに知ることができる。以下佐賀師範在職時代の活躍の様子をいくつか紹介してみたい。

彼は根っからの教育者、そして研究者であった。松本の本領は日本語教育研究者として大きく成長していく。佐賀師範での教育実践の記録を踏まえながら、彼の本領が発揮される背景を当時の論稿をもとにたどってみる必要がある。

表 1-1 佐賀県師範学校卒業生出身地別分布

—松本亀次郎在職期間—

(人)

出身地別 卒業回数	佐賀市	佐賀郡	小城郡	神崎郡	杵島郡	西松浦郡	東松浦郡	藤津郡	三養基郡	計
第 14 回 1901 年 3 月卒業	1	1	4	4	3	3	3	2	1	22
第 15 回 1902 年 3 月卒業	1	5	4	2	6	3	5	5	4	35
第 16 回 1903 年 3 月卒業		5	8	3	8	3	3	2	2	34
第 17 回 1904 年 3 月卒業		4	3	2	7	6	5	6	6	39
第 18 回 1905 年 3 月卒業		12	7	2	4	4	2	3	5	39
第 19 回 1906 年 3 月卒業	2	1	6	4	8	2	5	4	4	36
計	4	28	32	17	36	21	23	22	22	205

出所：「佐賀県師範学校卒業生名簿」(同行『創立三十周年誌』1915 年 pp.221-223) より作成。

佐賀在住中の教育実践を数例記しておく。

松本亀次郎の直筆による史料のなかで、筆者の目を惹きつけたのは、1902 年 4 月実施の佐賀県師範学校(男子部第 2 学年)修学旅行に関する報告書(下書き)であった。その一部を記してみる。旅行は 8 泊 9 日で、参加生徒数 37 名、引率職員 2 名となっている。

(4 日) 午前 7 時校門ヲ発シ神崎町を經 筑後川ヲ渡リ久留米ニ着シ……投宿ス

(5 日) 久留米ヲ発シ筑後川ヲ渡リ宮之陣原田二日市水城村ヲ經太宰府町ニ着シ……投宿ス

(6 日) 早朝太宰府神社ニ参拝シ午前六時太宰府町陶山古川両家聯合ノ展覧会ヲ參觀シ七時太宰府神社ニ参拝シ一同神酒ヲ賜ハリ文書館威徳寺ノ古書口及教育展覧会ヲ參觀ス 午前十時ヨリ太宰府末者宇美八幡香椎神社名島宮崎博多ヲ經 福岡ニ着シ……投宿ス

(7 日) 福岡市滞在

(8 日) 福岡市ヲ発シ今宿前原ヲ經テ芥屋ヲ迂回シ深江ニ到リ……投宿ス

(9 日) 深江ヲ発シ子負ノ原 玉島村 浜崎 虹松原等ヲ經 唐津ニ着シ……投宿ス

- (10日) 唐津町ヲ発シ波多村等ヲ経 伊万里ニ着シ……投宿ス  
 (11日) 伊万里を發シ有田町ヲ経 武雄ニ到リ……投宿ス  
 (12日) 武雄町ヲ發シ北方 山口 佐留志 牛津 久保田ヲ経テ 午後八時歸校ス

佐賀を出て、数カ所を巡る延々65里にわたる行程を徒歩で旅行したわけである。教育はもとより、地理・歴史・農業・商工業に至る諸分野の調査を主目的としていたことがわかる。おそらくは動植物や鉱物の標本を採集したり、各所旧跡の故事来歴を確認したり、産業の規模を視察したりしたのであろう。この種の企画は、たいていの学校で実施していたようだが、当時の修学旅行の具体例を知る上で、松本家遺品として保存されているこの資料は、全国の教育史上貴重なものの一つといえるかもしれない。

松本亀次郎は、校長江尻庸一郎の信任厚く各方面に活躍の場を与えられたが、なかでも『佐賀県方言辞典』の編纂に従事したことは彼の後半生に大きな影響を与えた。ちなみに、江尻はかつて静岡師範・静岡中学にも在職したことがあり、松本を佐賀に異動させるに当たっては、旧知のよしみで江尻が尽力したといわれる。江尻は佐賀県教育会(教職員団体の会)の会長を務めていたが、この会で佐賀県の方言を収集し辞典として編纂することが企画された。松本亀次郎は佐賀中学の清水平一郎と共に、辞典編纂の大任を引き受けた。

1901年11月17日付新聞『佐賀』によれば、「佐賀県教育会評議員会……昨夜午後2時から師範学校講堂に於て開会されたり。江尻会頭は開会を令し……方言調査の件は各郡より提出の材料に就き委員にて調査中なれば多分十二月中には脱稿の運びに至るべし。其の上は印刷に附し需要の向へは実費にて之れに應ずるはずなり云々、との報告をなし……」という。

続いて、同年12月28日付の記事(佐藤喜代治『国語学研究事典』)には次のようにある。

「佐賀県方言辞書中学校教諭清水平一郎師範学校同松本亀次郎の二氏は、本県教育会の委嘱に依り各支部より集まりたる方言集十数冊の内より、一定の標準に基き今春来専ら方言辞書編纂中の処今般大畧口了に付一冊百五十頁乃至二百頁此価三十銭乃至三十五銭の見込みにて予約出版せん筈なり、希望者は明年一月十五日迄に支部会へ申込みある可し。ただし出版期限は同年三月末日迄なり。尚ほ同会にては不日訛音転成の法則品詞の性質及其応用等を説明せる語典<sup>27</sup>を出版せん見込なりと。」

実際に刊行された日付をみると、明治35年6月15日となっている<sup>28</sup>ので、予定より少し遅れたようだが、佐賀県あげての出版物として期待をよせられていた様子がこれよりわかる。

ちなみに、ここで全国における主な方言辞典等の刊行状況を概観しておきたい<sup>29</sup>。明治期全体では約40点に及ぶ編纂がなされており、うち、1902(明治35)年までに刊行されたものは約20点である。

- |                  |       |
|------------------|-------|
| ○武井水哉『津軽方言考』     | 明治34年 |
| ○斎藤大衛・神正民『津軽方言集』 | 明治35年 |

○内田慶三『米沢言音考』	明治 35 年
○稲敷郡教育集会『茨城県稲敷群方言集』	明治 35 年
○田中勇吉『越佐方言集』	明治 25 年
○石川県教育会『石川県方言彙集』	明治 34 年
○福田太郎『若越方言集』	明治 35 年
○小山珍事堂「松本地方々言」『風俗画報』	明治 29 年
○飯島嬉英「小県郡方言」『風俗画報』	明治 30 年
○吉田時「甲斐方言」『人類学会雑誌』	明治 20 年
○加納英次郎「甲斐国方言」『風俗画報』	明治 29 年
○多屋梅園『田辺方言』	明治 20 年
○島根県教育会『出雲言葉のかきよせ』	明治 21 年
○福岡県教育会『福岡県内方言集』	明治 32 年
○佐賀県教育会『佐賀県方言辞典』	明治 35 年
○土肥健之助『大分県方言類集』	明治 35 年
○日高真実「日向国高鍋方言考」『人類学会雑誌』	明治 32 年
○沖縄県学務課『沖縄対話』	明治 13 年
○沖本政世『沖縄語典』	明治 28 年

明治期全体となれば、以上の倍近い数の方言研究が刊行されることになろうが、『沖縄対話』を除けば、明治 20 年代ようやくそのきざしがみえはじめ、明治 30 年代に本格化する様子が窺える。『佐賀県方言辞典』については、「日本でもっとも早い時期の方言の収集と編纂である」<sup>30</sup>とされ、これに着目した上田萬年も、東京帝国大学文科大学国語国文学教授としての立場から、辞典編纂上の助言を与えている。残念なことに松本たちのところに届いたのは原稿が印刷にまわる段階で、作業的には間に合わなかったようだが、研究上の指針とすべく、辞典の冒頭に全文印刷されている。

県教育会レベルで進められた方言研究の草分けとしては、上記のとおり、島根、石川に続いて佐賀が四番目である。このあと、茨城が明治 37 年、鹿児島と京都が同 39 年、青森 40 年、静岡 43 年と続いて大正期に移行しているが、このように通観してみると、佐賀県方言研究はやはり全国の草分け的存在だったことがわかる。

日本語の科学的言語学を樹立しようとして先駆的働きをした学者の一人上田萬年は、方言蒐集に際しつぎのような留意点をあげている<sup>31</sup>。①一地方若くは一村落に於てのみ使用せらるゝ方言若くは存在する物名 ②土農工商の段階中その一階級にのみ使用せらるゝ方言若くは存在する方言的特質 ③男子若くは婦人老人若くは児童の間にのみ使用せらるゝ方言若くは方言的特質 ④往昔盛ニ使用せられたれども今日は既に消滅に帰し若くは帰しつつある方言 ⑤近来新に発生したる方言、この他、同名にして異物も往々あるので、物名等には挿図を入れて誤解のないようにしたい、と強調する。

「方言の滅却は古文書、遺跡等の残欠と同じくこれを惜まざるをえず。然りといへども、一地方にのみ行るる奇僻の方言は、たとひ如何に立派なる語源を有するも、如何に規則正しき転訛なるも、他地方の人に通ぜざれば、言語の本分たる思想交換の用をなすこと能はざるを如何せん。……況んや小学校に於ては普通の言語を使用せしむる法規なるに於てをや。」

これは編集者松本亀次郎・清水平一郎の2人が『佐賀県方言辞典』のなかで行っている提案の一節である。方言研究を通して、松本は国語教育に対する新たな認識をもったにちがいない。

松本亀次郎の直筆になる原史料のなかで、次に取り上げてみたいのは、1902（明治 35）年頃に書いたと目される意見書であった。題して「教授実験ノ結果国語教育完成上将来ノ尋常及高等小学校国語教科書ノ編纂ニ対スル希望」とあり、佐賀県師範学校用紙に下書きし推敲を加えている跡が残っている。以下意見書の内容を記しておく。

1. 文字、文章、仮名遣ヒ、句読法等ニ関シテ希望スルトコロ左ノ如シ
  - ①文字ハ仮名ヲ主トシ大ニ漢字ヲ節減スル事
  - ②句読法及仮名記載法ヲ一定シテ仮名綴リ文ノ発達ヲ図ル事
  - ③仮名ヲ其ノ本分ノ音ニ読マズシテ他ノ音ニ転読スルモノハ一定ノ符号ヲ付スル事
  - ④耳遠キ漢語、口語及生硬ナル新熟語ヲ教科書ニ使用スヘカラサル事
  - ⑤文体ハ口語体ヲ主トシ之ニ普通ノ時文体ヲ交フルノミニテ 其ノ他従来ノ教科書ニ散見セル諸種、文体ハ一切収用スヘカラサル事
  - ⑥書簡文其ノ他日用慣行ノ特殊文体ハ宜シク口語体及普通ノ時文体ト一致セシムヘキ事
2. 国語科万能主義ヲ廃シテ地理歴史理科等ノ実科教授ハ国語科ヨリ時間ヲ分立スル事
3. 教科書ハ各府県ニ於テ編纂スル事

以上を要約すればつぎのようになる。

第1は、文字・文章・仮名づかい・句読法等に関して、表音的仮名づかい・語体を基本とし、漢語や古語や新しい熟語等はあまり使わない。

第2は、国語科万能主義を廃して地理歴史理科等の実科教授は国語科から切り離すこと、つまり、国語科は形式教授を主とし内容教授を副として教授できるように教科書を編纂した方がよいということである。

第3は、教科書編纂部を各府県の師範学校に設置して、その土地土地に適切なる教科書を編纂せしめ、検定の上使用させてはという提案である。

方言研究を通して師範学校教諭としての力量を磨き、いよいよ自信をつけた松本の抱負をそこにみる思いがする。周知のごとく、わが国の教科書制度は1902（明治 35）年の教科書事件を契機にして従来の検定制度がくずれた。これに教育の国家的統一の思想が輪をか

けることになる。松本らの著作は丁度その前夜ないし渦中にまとめられたことになるわけで、今後大いに注目されるべきところと考える。残念ながら、起草年月日がわからず、どこに提出したものかも不明である<sup>32</sup>。国語学上の意義について専門的に吟味し直してみる必要もありそうである。筆者はしかし、佐賀師範在職時代の教育実践を示す貴重な史料としてここに紹介した次第である。起草時点は一応、辞典編纂終了の明治35年としておく。

国文法を中心に語学の力量を培っていた松本亀次郎が佐賀師範一の文章家として、しばしば文章を書かされていることは想像に難くない。1901年11月14日の稿とされる「(佐賀県女学校) 創立主意書(案)」もその一例であろう。おそらくは佐賀県教育会あたりの意を体して起草されたものと目されるが、そこに、松本の女子教育に関する識見を加えていることはいうまでもない。以下、松本家遺品(原本)を判読しながらその一部を紹介しておきたい。

女子ハ一家繁栄ノ基礎社会平和ノ天使国家文明開運ノ貢献者ナリ 女子ニシテ適当ノ教育ナケレバ一家ノ繁栄得テ望ム可カラズ・・・我が佐賀県ノゴトキモ本年始メテ一ノ県立高等女学校ヲ設立セラレタリト雖 志望者ノ数ハ極メテ多ク 又其ノ目的トスル所モ多岐ナレバ コレヲ一校ニ収容スルコト能ハザルハ勿論 整然タル教則ノ下ニ較一ナル教育ヲ施サンハ志望者ノ目的ニ齟齬スルモノアルヲ如何セン 本校茲ニ見ルトコロアリ 本科技芸科教員養成科別科ノ四分科ヲ設ケテ 普ク此等多数ノ志望者ヲ収容シ 且ツ各其ノ志スル所ノ目的ヲ満足セシメ 以テ本県女子教育ノ欠坎ヲ補ハント欲ス

顧ミルニ本県嚮キニ実習 佐賀ノ両私立女学校アリ 共ニ多数ノ生徒ヲ養成シテ 本県女子教育ノ為貢献セシ所ナリキ 然リト雖時勢ノ進運ハ更ニ設備ノ完全ト組織ノ改善トヲ促スコト急ニシテ 二校分立ノ小規模ニ安スル事能ハズ 是ヲ以テ従来二校ニ関係セル諸子自ラ時勢ヲ達観シテ二校合併ノ議ヲ提出シ普ク諸有志ノ協賛ヲ求メテ更ニ其ノ規模ヲ拡張シ其ノ基礎ヲ鞏固ニシテ一層完全ナル女学校ヲ設立セント欲シ・・・是レ本校ノ創立ヲ見ル所以ナリ

抑女子教育ノ事タル古今其ノ宣シキヲ異ニシ東西其ノ軌ヲ一ニセザルモノアリ・・・将来ノ女子教育ハ 東西相折衷シ古今相参酌シテ長ヲ取り短ヲ補ヒ陋ヲ去リ美ニ就キ 東洋ノ女徳ト西洋ノ婦功ト相兼ネ相養ヒ 内ニ在リテハ賢妻良母トシテヨリ室家ノ和樂子女ノ榮達ヲ企図シ 外ニ在テハ淑女賢婦人トシテヨリ社会風儀ノ維持者トナリ 且ツ国家ノ一員トシテハ適当ナル技能ヲ取得シテ 優ニ男子ニモ劣ラザル国富ノ培養者トナリ 文明ノ貢献者トナラシメザルベカラズ

・・・冀クハ四方有志ノ諸彦幸ニ微衷ノ存スル所ヲ諒察シ 県下ノ女子教育ヲシテ完備ナラシメンカ為メ 将国家ノ文運ヲシテ愈隆昌ナラシメンカ為メ 奮テ協賛ノ意ヲ寄セラレシコトヲ (其教科及ビ諸規則ノゴトキハ別紙コレヲ詳ニセリ請フ幸ニ一瞥ノ勞ヲ惜ムコト勿レ)

上記文案に示される如く、他府県に遅れをとるまいという佐賀県教育界の意を体しつつ、

古今東西の見地に立って女子教育の在るべき時代の姿を明確にしてゆく松本の態度がにじみ出ている。

周知のように、全国レベルでは、1899（明治 32）年に高等女学校令が制定されており、1901（明治 34）年に施行規則、1903（明治 36）年に教授要目を定めたあと、1910（明治 43）年に実科高等女学校を認めるという法令上の変化がみられる。そして、佐賀県では明治 34 年に県立高等女学校が創設されているが、これより、われわれは、その前身が実習女学校と佐賀女学校を合併した形で発足したことを知るのである。佐賀県教育史の研究にはまだふみこんでいないため、その由来、その後の経過について分析することはできないが、この史料を通して地方の教育形成力の表現をみることができる。女子教育に関する認識もそこに読みとることができるのではないだろうか。

後述するように、松本亀次郎は、後年中国人留学史のなかの日本語教師の中心人物とされている。魯迅や周恩来も彼の教え子であった。宏文学院・京師法政学堂・東亜高等予備学校とつながる一連の学校を拠点にして、中国人たちに日本語をいかにわかりやすく教授するかを熱心に探究した教育者であった。日中文化交流史の研究を進めるなかで彼に出会い、彼に注目してきたが、今回、松本の生家に眠っていた自筆の史料に接する機会をえたので、先ず、中国人留学生教育に従事する前段階に限定し、しかも佐賀師範在職時代を中心に史料紹介を試みた。松本にとっての佐賀時代は、先述のとおり、方言研究を契機に日本語教育への造詣を深めたことで国語学界に認められた時期である。彼が嘉納治五郎の宏文学院に招聘された原因も佐賀師範在職時代の精進の結果であった。彼は、このあと、中国人に対し日本語を教える仕事を通して、日中両国の文化交流に不滅の業績を残した。中国各地には彼の影響をうけた人たちが多数居るはずである。

師範学校の教師として学界でも認められる松本亀次郎であった。そのことを証明する諸史料を探しながら、彼の教師像を明確にしてみた。師範時代に「方言辞典」の編集にあたったことは、次のステップにおいて松本が教育学者（国語学者）として飛躍することとなる。

近代日本の新しい学科目としての「国語」が、このようにして誕生したのだという事例を松本の実績記録からも、われわれは学ぶことができる。

なお、松本の行動は在職校を拠点に、広く観光地めぐり等にも精出していた。たとえば、昭和 8 年 10 月、東亜高等予備学校の中華留学生の「日光山見学同行」の記録は<sup>33</sup>『青年団報』に 14 頁にわたる長文を寄せている。団報の前書きには「吾郷の産める偉材鶴峰松本先生愈々健在…益々佳祥…」と書かれた上で、詳しい日本紹介となっている。教科を越えた「体験学習」の一端、国際教育の実践でもあった。



(付記) 松本亀次郎 経歴…詳細は各章の本文・注等に適宜記載

## 松本亀次郎 略歴

慶応2年	(0歳)	2月18日 掛川市土方嶺向に生まれる(父市郎平・母みわ) 明治6年以降寺子屋宗源庵や嶺学校に学び、小学校では 明治10年授業生(pupil-teacher)となる。
明治18年	(19歳)	齋藤ひさと結婚(入籍)
明治21年	(22歳)	静岡県尋常師範学校卒業 静岡高等小学校訓導、 校長兼務
明治30年	(31歳)	文部省中等教員検定合格 静岡県師範学校助教諭となる
明治31年	(32歳)	三重県師範学校教諭、兼任舎監
明治33年	(34歳)	佐賀県師範学校教諭、翌年兼任舎監
明治35年	(36歳)	『佐賀県方言辞典』共編刊行
明治36年	(37歳)	上京し宏文学院で日本語教授となり、魯迅に出会う 同年夏 父市郎平逝去 留学生会館で秋瑾を教える
明治41年	(42歳)	北京の京師法政学堂で日本人教習を務める
大正元年	(46歳)	帰朝(中華民国成立後)
大正3年	(48歳)	資材と寄付により、東京神田区中猿楽町5番地に 「日華同人共立東亜高等予備学校」を創立
大正6年	(51歳)	周恩来が東亜高等予備学校に入学
大正13年	(58歳)	母みわ逝去
昭和5年	(64歳)	中国教育事情視察
昭和6年	(65歳)	『中華五十日游記・中華教育視察紀要・ 中華留学生教育小史』を出版
昭和15年	(74歳)	最後の教え子、汪向栄青年が来日
昭和17年	(76歳)	妻ひさ逝去・神谷孝平の長男洋一郎を相続人とする
昭和19年	(78歳)	郷里の土方に帰還
昭和20年	(79歳)	9月12日 生家で永眠

<解説>

以上は『中国人留学生教育の父 松本亀次郎—作製者；石野茂子—』の「略歴」に筆者が若

干加筆した年表だが、先行研究によれば、増田実『松本亀次郎先生伝』（昭和 56 年刊）や平野日出雄『松本亀次郎伝』（昭和 57 年刊）、さらに最近では王敏『周恩来と日本—日本留学の平和遺産』（2022 年刊）の中で、「松本亀次郎と周恩来が生きた時代（年譜）」が資料として掲載されており、掛川市大東図書館でも年表等の本格的検討を継続している。しかし、完璧を期しがたいものが多い。筆者（二見）も目下研究継続中であることを付記しておく。  
（2022 年 12 月 5 日現在記）

(第1章の注)

- <sup>1</sup> 松本家の除籍簿によれば、亀次郎は市郎平・みわの長男となっているが、長姉けい（中谷治郎作に嫁す）との間に8年の差があり、その間に男子（夭折）がいた。妹・よねは横山家に嫁している。なお、後に亀次郎の養嗣子となる洋一郎は治郎作の長女ぎんの次男神谷孝平の長男にあたる。
- <sup>2</sup> 昭和56年9月末、松本亀次郎の生家を訪問し、関係者から彼の人となりを知ることができた。以下はその時の証言に基づいている。
- <sup>3</sup> 増田実『松本亀次郎先生伝』1951年、p.12
- <sup>4</sup> 『土方村要覧』（静岡県立中央図書館蔵）の「教育沿革」によれば、嶺学校の学区は、嶺・向・落合・今滝・旦付新田・下土方・川久保・毛森・海戸・下方・公文・西之谷・岩滑・中方・小貫の15カ村からなっている。
- <sup>5</sup> 『土方尋常小学校沿革』（大東町土方小学校蔵）の「学校職員ノ任免」による。
- <sup>6</sup> 増田前掲書、p.12
- <sup>7</sup> 嶺向学校は、その後明治16年12月、愛日館と改称、天照寺より大坪に移転、同19年4月には土形学校と改称、中村に分校を置き、入山瀬学校を併合するなどの変遷を重ねたあと、明治42年4月、土方村全村を学区とした土方尋常小学校となる。（前掲『土方村要覧』による）
- <sup>8</sup> 増田前掲書、p.13
- <sup>9</sup> 同上書
- <sup>10</sup> 嶺向学校の入学者数は、明治10年11人（うち女子0）・11年15（2）・12年19（2）・13年12（1）・14年10（2）・15年23（5）となっている。（前掲『土方尋常小学校沿革』による）
- <sup>11</sup> 増田前掲書、P.24以下。正確な年表作成はまだ充分になされていない。
- <sup>12</sup> 大坂村外二カ村組合立大坂尋常小学校『沿革誌』（大東町立大坂小学校蔵）の「教員」の記録による。
- <sup>13</sup> 静岡大学教育学部同窓会『会員名簿』昭和55年版、pp.2-4
- <sup>14</sup> 増田前掲書、pp.5-6
- <sup>15</sup> この歌碑は、昭和41年5月21日嗣子洋一郎により建立された。日向島吉・増田実・松本敏夫・斉藤俊一氏らが賛助者となっている。歌人としての松本亀次郎についてはあまり知られていない。今後の研究課題のひとつであろう。ちなみに二見は平成13年6月発行のエッセー集『華甲一滴』の中に①「松本亀次郎のこと」②「井上翠と松本亀次郎」③「日中の道 天命なり」の3編を草しているが、歌人と謝野晶子は松本の作品について「お歌も皆御実感なれば拝誦して心を打ち候所多く候」という賛辞を送っているという解説を入れた。彼は郷里の地名にあやかって「鶴峯」なる雅号を用いていた。教育家としての人間形成に、趣味としての作歌活動が寄与している面の大きさを知るのである。ちなみに松本は昭和5年春中国視察の旅の中で詠じた歌を『中華五

---

十日游記』にも 10 首以上を刻み込んでいる。亀次郎は日本人としての基礎教養を幼少時代から学びはじめていたわけである。

- 16 国井輝三郎（明治 20 年卒業）「初任給」（『静岡県師範学校沿革誌』 pp.15-17 所収）を参照。
- 17 松田五男也（明治 21 年卒業）「在学の当時を顧みて」同上書、p.17
- 18 「師範生徒学級試験成績一覧」（静岡大学教育学部蔵）による。
- 19 増田前掲書、p.14
- 20 さねとうけいしゅう『中国留学生史談』 p.342
- 21 汪向荣「中国人留学生の良き教師」『中国画報』1980 年 5 月号、p.26 では、「とうじ東京高等師範学校で教鞭をとっていた松本氏は、嘉納氏の招聘でこの宏文学院の教師になった」と書いているが、東京高師ではなく、佐賀県尋常師範の誤りである。
- 22 佐賀県教育会編『佐賀県方言辞典』明治 35 年刊—昭和 50 年 2 月、図書刊行会より復刻—の「序文」による。
- 23 『中国文化』2 卷 10 期 所収。
- 24 増田実『松本亀次郎先生伝』 p.14
- 25 『創立三十年誌』（1915.10.17 発行）所載の「卒業生名簿」によれば、第 14 回（石井安次郎以下 22 名）、15 回（今泉勝次以下 35 名）、16 回（石井考次郎以下 34 名）、17 回（弥永徳次以下 39 名）、18 回（石田登一以下 39 名）、19 回（石橋新作以下 36 名）となる。
- 26 佐賀大学教育学部生馬寛信教授提供。
- 27 清水平一郎『佐賀県方言辞典一斑』がこれに当たると思われる。
- 28 上田萬年（東京帝大教授）の序文は「明治 35 年 2 月」となっている。
- 29 『国語学研究辞典』明治書院 1997 年による。
- 30 平野日出雄『松本亀次郎伝』1982 年 p.166
- 31 『佐賀県方言辞典』の序文による。
- 32 提出先不明の理由として「教科書事件」が考えられる。教科書国定化の波紋は多くの出版社に及ぶが、後年、松本が宏文学院で編纂した『言文対照漢訳日本文典』の場合も出版の動機がこの事件に若干関係を有つことを付記しておきたい。
- 33 松本亀次郎「日光の今昔」（静岡県土方村青年団『団報』昭和 8 年度第 20 号〔発刊 20 周年記念号〕 pp.10~24 に収録されている。一同団鷺山義夫顧問より拝領。）

## 第2章 日本語教育への道

本章においては、隣邦中国からの留学生たちに日本語教育の分野で貢献することになる松本亀次郎の思想がどのようにして形成され「実践力」を発揮できるようになったか、その「変化」過程を総合的に考察することにしたい。

### 第1節 宏文学院の日本語教育

学問ないし教育の内容としては、「日本語」の分野を日本人相手から中国人向けに方向転換させるという重要課題、松本亀次郎が日中両国の研究者仲間との協力によりその第一線に立てるほどの実力を身につけた努力ぶり、その実績を明確にすることから始めたい。

筋道としては、宏文学院～京師法政学堂～東亜高等予備学校と進む3段階の変化に注目することになるが、研鑽の場を東京から北京に移して達成するそのプロセスが、まさしくユニークであった松本の実践力として程なく発揮できたのはスタートである宏文学院での環境がすばらしかったからだということになる。筆者流に表現すれば、日本語教育者として大成するための時空を大学院ステップとしての「宏文学院」、外国留学体験者としての「京師法政学堂」、その後、学校創設者となり実力を発揮した「東亜高等予備学校」の3段階で検討したらどうなるだろうと思料する。3校での実践内容については、以上述べたステップを意識しながら、大局的に問題を整理しておくことから始めたい。まずは宏文学院時代である。

松本亀次郎が嘉納治五郎にスカウトされるのは1903年(明治36年)38歳の時であった。宏文学院の教頭(教務長)は三澤力太郎(のちに湖北省の教習となり渡清する)であった。松本の述懐によると、次のようになっている<sup>1)</sup>。

「教授者被教授者双方共彼此の会話に通じない者が文法を教へるのは難儀であったが、短時間に日本語文を最も効果的に教へるにはどうしても文法を教へねばならぬ必要が起こって来た。」

「宏文学院の教務長は…当時僕に一つ教案を立てて試みに文法を教へてみたらどうだと言はれ、学生の要求と三澤教頭(教務長)の支援とによって一つの教案を作り、後に一冊の書物として発表したのが『言文対照・漢訳日本文典』であった。」

その後洛陽の紙価を貴からしめることになる『漢訳日本文典』はいかなる特色を有したのであろうか。松本の解説をみてみよう<sup>2)</sup>。

「此の文典は言文対照とは名づけてをるが、文語体が主で口語体が従である。といふのは当時はまだ口語のやっとな芽を出した時分で、有名な紅葉の『金色夜叉』や盧花の『不如帰』でも登場人物の対話こそ口語体だが草紙地は文語体で書いてある。教科書は勿論文語体が多い。随って漢文と相距る甚だ近いのである。文の主成分を為す主語客語補足語は大体名詞であるから漢文で書いてあり、説明語も主として動詞形容詞名詞(ナリ、タリを帯ぶる者)で成り立つからそれも大抵漢字で書いてある。助動詞助詞にしても文語体は口語体より規則が簡明で漢文との比較が容易である。それだからこの文典を読

めば大概当時の教科書は理解せられ、又、日本文を漢文に訳出する基準になったので、それが為当時は大いに重宝がられた次第である。」

明治三十六年といえ、日本で教科書事件が発生し、児童生徒の教科書は文部省で編纂することとなり、専門の書店は大打撃を受け転向を企てた頃である。中国向けの新刊書を企画する動きも見られた。宏文学院にその話が持ち込まれたとき、嘉納学院長が真先に推薦した本に松本の文法教案が出てきた。中外図書局の取締役鈴木充美(法学士・代議士)が中国の実況視察にゆく際、急遽作成した見本は松本の著作だったわけである。ルビ付漢訳付四六版四百六・七十頁の見本がわずか四五日で出来上がったという。それに逐次改良を加え、出版社も二転三転したが、著作権は松本の手に残った。

なお、文典の修正には松本の高弟たちが当たっている。高歩瀛(のちの教育部実業司長、北京大学教授〔漢文科〕)、陳宝泉(のちの普通教育司長、北京高等師範学校長)、王振堯(参議院議員)、崔理、王章砧(教育次長)、経事蹟(浙江省教育会長)等が従事したと記録されている。

松本亀次郎の経歴等<sup>3</sup>について、ここでは日本語教育の体系づくりに尽力した面のみを述べることになるが、仮に松本の生涯を研究歴の面から分類するとすれば、宏文学院在職期の五年間は大学院時代といえるかも知れない。こゝでの実りが「海外留学時代」と称すべき京師法政学堂に連動する。日本人教習として渡清の機会を与えられ、日本語教育の内容や方法を実地に学んだわけである。宏文学院時代の松本は留学生教育と日本語教育研究の両面を見事に実践したと解すべきである。その角度から吟味すると、宏文学院においてなされた教科書編纂事業は研究者としての松本を大成させるための大舞台であったといえる。彼の回顧録を再現してみよう<sup>4</sup>。

「(日本語教科書)の特に力を用いた点は従来の国語学者が等閑に付して居た接頭語接尾語の有らゆる場合に於ける用例の検討である。頭尾語の名は大槻博士の「言海」の巻頭に挙げた語法指南及び広日本文典に始まるが、支那人に日本語を教へる様に成って頭尾語研究の非常に大切な事が分った。」

「従来有り触れた文法書は西洋文典の模様か中古文の規則を示すに留まり偶々口語文法書があっても自国学生相手であるから頭尾語などの使ひ分けは生徒が無意識に知って居るので教授者の説明を要しない。処が外国人になって見ると単語の構成を為す頭尾の要部であるから鵜呑みにする事は出来ない。教師は不用意で教へ去らうとしても外国人はそれが単語の筋か骨、皮の様であって喉に支へて咀嚼に苦しむのである。」

松本は指摘している<sup>5</sup>。「位・程・丈・バカリ・様・相・風・処・者・事・ガル・ル・ブル・ビル・ニクイ・ヅライ・ガチ・手・目・トリ(取)・サシ(差)・ヒキ(引)・アヒ(相)・モテ(持)等々枚挙に遑がない」「其の外、副詞マサカ・ヨモヤ・サスガ・責メテ・兎角・兎テモ・兎も角、助詞ハ・ガ・ニ・ト・へなど外国人に分類して教へて見ると、一語の下に用法が幾つも分れてをって、それに一々適例と漢文の対訳を引きあてようとすると中々面倒な研究である。」言語学者としての研究意欲が充満していた宏文学院の雰囲気、教室風景が目に見えるような述懐である。

当時の一般状況について彼は説明する<sup>6</sup>。

「其の頃は口語の辞典はまだ一冊もない。この頃になって口語を主とした辞典もあるが、外国人に教へた経験者の手に成った者が少ないので用例の分類が精しくない。稍精しいのは支那人に使はせる目的で作った『華訳日本語辞典』には、或程度注意してこれらの語の用法を分類して挙げてをる者もあるが、到底完全とは言へない。他日、日本語が世界的に抬頭する場合には一段の研究と語彙の輯集に努力を要する者と考へる。」

『日本語教科書(語法用例の部)』は約一年の共同研究の後、三巻の書となり金港堂から出版された。編集のための会合は月々一・二回、嘉納学院長を会長に、松本が起草委員として提案をし論議が重ねられている。当時の状況については第4章でさらに詳述したい。

## 第2節 東京から北京へ

中国人留学生の歴年推移を見ると、明治39年(1906)頃が頂点に達し、登録者統計では約八千人を数えている。1907年の「在東京公私立学校在籍者数」<sup>7</sup>でみると、法政大学に続いて宏文学院が二位、早稲田大学が三位となる(1125人～911人～820人)、この三校だけで全体の47.3%を占めている。(学校数は43に及ぶ)。それほど期待を集めていた宏文学院が、明治四十二年七月には閉校してしまった。その頃、松本は北京の京師法政学堂に在職しているが、閉校式兼卒業式には帰国し参列した。嘉納学院長の挨拶をみると、「本学院は最初支那から依頼が有った為に設けたが、今は依頼が無くなった為閉鎖するので学院として尽くすべき義務は茲司に終わりを告げた訳である。」<sup>8</sup>といった趣旨である。「栄枯盛衰は世の常とはいひながら余りの無常に並み居る教職員や自分は無量の感に打たれた」<sup>9</sup>と松本は回顧している。

京師法政学堂の成立経緯並びに教育内容については本論文の第5章で詳述する<sup>10</sup>が、松本亀次郎の生涯においては、先述の「海外留学期」にあたり、色々な意味で飛躍の時空であった。また、日中交流史の上でも「清末」の評価は、A Golden Decade<sup>11</sup>(黄金の十年間)と称賛される時期にあたる。かつて、明治維新の折りに日本が欧米から多くの御雇外国人を招聘して近代化(西洋化)を推進したように、中国(清)でも日本人教習の力を借りて近代化を推進したのであった。

その背景に若干言及する<sup>12</sup>ならば、清朝は欽定学堂章程さらに奏定学堂章程にもとづく新学制実施期にあり、日本法制を中核とする法政学堂等の設立もその一環といえる。中国人の日本留学は成果を示しており、「五校特約」<sup>13</sup>に象徴されるような「量から質へ」の政策転換が図られたのである。ちなみに、京師法政学堂の教授陣は大半が日本の帝国大学や有力私学の卒業生で占められていた。但し、講義の相当部分が日本語でなされたため、井上や松本の出番に期待がかけられたものと思われる。

より正確な考察を行うために、松本自身の説明を引用しておきたい<sup>14</sup>。

「法政学堂の前身は進士館と云って官吏養成の学校であった。総教習には…巖谷孫蔵氏、副教習には…杉栄三郎氏…清国側は学部左丞の喬樹梅氏を監督とし…林繁氏を教

頭とし、…諸君が我が帝大・早大・慶大・中央大・法政大等を卒業して隆々たる声望を有し官途に就きながら教授或いは通訳を兼ねて居られた。」

「然るに通訳を用ひずして成るべく日本語で直接に日本教習の講義を聴き得る様にしたいといふので、僕より先に小林・井上両氏が其の教授に当って居られたが、クラスが殖えたので宏文学院で知合の井上氏が推薦して呉れた。…支那側の先生達で直接間接に僕を知ってをって呉れたので日支両方面の教習諸氏の(合意的紹介に依り)僕は宏文学院を辞して同学堂へ聘せられる事となった。」

京師法政学堂における日本語教育の授業風景や日本語研究・教育方法等の具体的記述は未見のため、松本がこの方面で如何なる努力をしたのかそれほど明確ではない。海外留学時代と目すべき彼の関心は、日本語教育の内容改善は当然のこととして、北京での中広い交友関係に向けられたものと解釈できる。「後に名を成した人々が…多数に北京に集って居られた事は実に奇縁と謂うべきで様々僕の如きも北京に居ればこそ其等の人々の讒咳に接し一面の識を添うするを得たのは責めてもの思出と言はねばならぬ。」<sup>15</sup>という述懐がそのことを如実に物語っている。ちなみに、当時の北京には服部宇之吉、岡田朝太郎、小林丑太郎、川島浪速、北村沢吉、原田武雄といった日本人教習のほか、林権助、松岡洋右、広田弘毅、本庄繁といった政界・軍人が松本の知己として滞在していた。

### 第3節 東亜高等予備学校創設に向けて

辛亥革命後、清国招聘の日本人教習たちは帰国を余儀なくされた。逆に、留日中国人学生たちに対しては山本条太郎(三井物産)や白岩龍平(日清汽船)らが発起人となり帰国旅費を貸与して便宜を図っている。松本は契約期限満了の明治45年4月初旬に帰国、服部宇之吉の推薦で東京府立中学に再就職できた。その後の動静を松本の記録で再現しよう<sup>16</sup>。

「大正2年の夏頃、以前宏文学院で教へた湖南省留学生曾横海氏が主催で、同省から来て居る留学生ばかりでも400人余りもあるからそれを基礎に日本大学の教場を借りて日本語の講習会を開くから講師に頼みたいといふので、第一中学の授業を終ってから其の講習会に出席した処が、際限なくクラスが開けるので二足の草鞋は穿けぬ喩へに漏れず、その7月を以て断然一中を辞職し専ら留学生の講習に従事した。」

「クラスが余り多く殖えるので当時の日大には最早借りるべき教場もなくなり更に三崎町の東洋商業の教場を四室程借り込んだ。それでも収容し切れないので大正3年1月に杉栄三郎・吉澤嘉寿之丞両氏の協力と同郷の友人加藤定吉氏(天津加藤洋行主人、代議士)の支助により私財を以て神田神保町2丁目20番地に『日華同人共立東亜高等予備学校』として創立し、その12月25日を以て各種学校設置規則に拠り東京府の認可を経た。校名に『日華同人共立』の文字を冠したのは経済上には関係がないけれども最初に於ける曾横海氏の精神的協力と学生の希望によって成り立った学校である事を意味するのである。」



日本語教育の専門家として自他共に認められてきた松本亀次郎、北京での諸体験は、単なる教師の枠を越え、人間教育者への自覚に変わっていた。彼の中広い人脈、高き識見に寄せる関係者の期待に応えるため、帰国後の数年間、彼の精進には目を見張るものがあった。

私学創設については物心両面の苦心が求められる。「日華同人共立」を冠する日本語教育の新教場づくり<sup>17</sup>、その理念を旗印にして、多くの賛同者を得て浄財を集めることができた。郷党の有志はもとより、宏文学院および京師法政学堂での同僚、特に北京在住時代の交流による親しい同志・知人のひろがりをもとで多くの理解者を獲得できた。都心に校地を買収し三階建の教場を用意して留学生達の期待に応えたのである。上級学校の進学に備え、学科も日本語教育に限定しなかった。学年制をとらず、講座式にして、一分科ごとに一日2時間、2~3ヶ月で修了するように配慮した。ちなみに、日本語教育の教員は、三矢重松・植木直一郎・高橋龍雄・山根藤七・吉澤嘉寿之丞に加えて、堀江秀雄・佐藤仁之助・数納兵治・元田修三・平野彦次郎・有田国助・岡部健介らがあり、松本校長自身も校務を処理しながら一日8時間宛の授業を担当する。のちに受講生の中に若き日の周恩来がいたことも注目される。

関東大震災により東亜高等予備学校は灰燼に帰した。幸い外務省から復興資金を得て再開できたが、文化事業部の勧めもあり日華学会に併合されることとなる。松本は教頭職を引受け日本語教育にも当たっている。昭和6年以降は名誉教頭となり「授業も忙しき時は手伝ひに出る丈で至極閑散の身と成った。」<sup>18</sup>らしい。

『中華五十日游記』と題する著書を出版し各界の反応を見たのも昭和6年である。その中で松本は次のように述べた<sup>19</sup>。

「日華両国は唇齒輔車の関係に在り、共存共栄は天命的に相互の国是であらねばならぬ…国民相互が達観的に斯様な理解があれば両国の親善は永劫に大磐で、随って留学生の動揺も容易に起こらぬ筈である」

満州事変勃発前夜にかくも高い国際感覚を持つ教育家が日本に存在したことは、今、日中両国にとって誇りとすべきであろう。

中国天津の周恩来記念館には、畳3枚分はあろうかと思われる額に松本亀次郎と若き日の弟子・周恩来が油絵で描かれ、東亜高等予備学校の風景と恩師に関する資料等が展示された一室が用意されていた(筆者も2回目訪問の折り見せていただく)。中国の人たちにとって松本は近代日中両国の架け橋的存在であり、永遠の教師像なのかもしれない。

松本は「興亜教育に就きての希望」と題して次のようにいう。「僕が朝野に対して率直に卑見を述べれば・日本の朝野は単に自国民教育に熱中し隣邦人の教育には余りに無関心であったと言はねばならぬ。」<sup>20</sup>彼の具体的提案内容については、大学、持てる人、教育に任ずる者に対し、また、国家予算の計上について論じていることを付記しておきたい。ここでは、日本語教授に関する提言のみを抽出するにとどめるとしよう<sup>21</sup>。

「彼等の生活が安定し彼等の意欲満足英米露佛乃至国民政府に依存するよりも日本に信頼する方が事実増しであるならば、何を苦しんで同文同種の日本を離れて日色毛色の違った異人種に就くものですか、興亜教育も其の一部を為す日本語教授も実利実生活に副ふ様にせねば無効である。今日流行の日本語学習の如きも英語其の他の外国語を習ふより生活上有利なる場合に於てのみ持続性が有る。それが反対になる時は彼等は矢張り日本語を棄てて、より有利なる外国語を習ふであらう。」

「従来に徴しても彼等が日本語を会話第一に学ばないのは日本語の会話が出来ても生活のたづきにならぬ為である。語学が生活本位であることは日本でも維新前迄は外国語と言へば阿蘭陀語を習って居たが、維新以来それが英語に転向した。実利主義でなくて何であるか。医者や学者の独逸語を習ふのも學術本位だといふが、矢張生活も其の中に含まれぬものであらうか。」

「この見地からして同じ日本語を習はせるにしても学習者の用途によって会話本位で教へる者と、學術研究のたそくにする者とは、別途にせねばならぬのである。此の度文部省でも日本語の大陸普及を企図し日支会話書・教本・文典等を編纂する為…追加予算を計上したとの事である。何卒学者の理論倒れでなく実際に即した模範的良書の出現を祈って已まぬ次第である。」

東亜高等予備学校は、松本亀次郎を創設者とする私立学校だったわけだが、関東大震災後国に買収された。松本自身は校長から教頭へさらに名誉教頭となり経営の中心を離れるが、日本語教育への情熱、教育者としての力量は衰えなかった。周恩来や汪向榮ほか、後に日中友好交流史上の重要人物に対し、日本語教育だけでなく人間教育の面で多大な影響を与えたのである。ちなみに、汪向榮の祖父は京師法政学堂での同僚、孫は戦後來日、千葉大学に留学しながら松本家に入出入りしている。「日華同人共立」の精神が時代を超えて発揮されたことに深い感動を覚える。

日中友好を天命と任じ人間教育を実践していた松本亀次郎について、本研究では「日本語教育」の角度から彼の実践的基盤を紹介してきた。この分野ではまさに草分け的存在であり、教授内容や方法における改善に加えて、「グローバル」(地球性と地域性)な国際感覚は、世界平和の道を模索している現在の視点からも注目に値する先見性だと評価したい。政治や軍事の世界を超越して、若者の未来につなぐ教育に生き甲斐を求めた松本の実践力にはヒューマニズムの精神が充満していた。

日本語教育の研究歴を仮に大学院(宏文学院)・海外留学(京師法政学堂)・学校創設者(東亜高等予備学校)と並べる手法を用いて、彼の実践的理論形成の一端を具体的に紹介してきた。彼の朱筆も刻されている原資料を再現する中で本領発揮の実相をみたいというのが筆者の試論である。

以上、日中友好の案内人としての松本亀次郎の前半生を概観したことになるが、本格的活躍舞台の説明に入る前に、「留学生教育」全体について日本全体の動向を見た上でこのあとの具体的進展の様子をもっと詳細に論ずることとなる。

その「つなぎ」を明確化するために、次章では戦前日本における中国人留学生教育につき、その背景を全国的視野のもとに概観してゆくこととしたい。

(第2章の注)

- <sup>1</sup> 松本亀次郎「隣邦留学生教育の回顧と将来」岩波書店『教育』7-4、昭和14年4月 p.52
- <sup>2</sup> 同書 p.55
- <sup>3</sup> 拙稿「〈論文集成〉中国人留学生教育と松本亀次郎」私家版 1994 には大小17編の論文を収録した。特に第5論文「教育者松本亀次郎に関する一考察(『鹿児島女子大学研究紀要』第3巻第1号 1982 pp.111~128 所載)において、彼の全生涯を概観している。
- <sup>4</sup> 同上書 p.56
- <sup>5</sup> 同上書 p.56
- <sup>6</sup> 同上書 p.56
- <sup>7</sup> 二見剛史・佐藤尚子「中国人日本留学史関係統計」(『国立教育研究所紀要』第94集 1978 所収。) p.104 ⇒別添その2として全文を掲載。
- <sup>8</sup> 松本同上書 p.58
- <sup>9</sup> 同上書 p.58 なお、王敏著『周恩来と日本——日本留学の平和遺産』2022年 三和書籍刊の p.16 には「宏文学院の閉校に伴い、松本亀次郎は北京の京師学堂で…」との紹介があるが、松本亀次郎が宏文学院をやめて北京に旅立ったのは閉校前である。王敏氏作成の資料「松本亀次郎と周恩来が生きた時代(年譜)」にもこの件は記載されていない。
- <sup>10</sup> 京師法政学堂については以下の4編(拙稿)を参照されたい。①「京師法政学堂の日本人教習」(国立教育研究所紀要』第115集 1988 pp.75~89 所収)②”Japanese Educators at Beijing Academy of Political Science”〈Research Bulletin of the National Institute for Educational Research No.26 1989.3 pp.112~113〉③「京師法政学堂と松本亀次郎」(阿部洋編『日中教育文化交流と摩擦—戦前日本の在華教育事業』第一書房 1983 pp.76~97 所収)④「京師法政学堂と井上翠」(『鹿児島女子大学研究紀要』第9巻第1号 1988 pp.197~220 所収)。
- <sup>11</sup> D.R.Reynolds “CHINA, 1898-1912 The Xinzheng Revolution and Japan” (Published by the Council on East Asian Studies, Harvard University 1993)
- <sup>12</sup> 拙稿「二十一世紀初頭の日中文化交流—日本人教習の動きを中心として—」(木村宗男先生米寿記念論集『日本語教育史論考』凡人社 2000年 所収) pp.27~37 を参照。
- <sup>13</sup> 拙稿「戦前日本における中国人留学生予備教育の成立と展開」(『国立教育研究所紀要』第九四集 1978 pp.61~80 所収)を参照。
- <sup>14</sup> 松本同上書 p.56、教員名は一部にとどめている。なお、原文の中で後に松本が朱を入れている部分は訂正の方を( )で挿入した。
- <sup>15</sup> 同上書 p.57
- <sup>16</sup> 同上書 p.59
- <sup>17</sup> 拙稿「戦前日本における中国人留学生教育—東亜高等予備学校を中心として—」(阿部洋

---

編『日中関係と文化摩擦』巖南堂書店 1982 pp.160～207 所収)および「東亜学校と松本亀次郎一戦時下の動向を中心として」(『国立教育研究所紀要』第121集 1992 pp.185～197 所収)において、概説を試みている。

<sup>18</sup> 松本同上書 p.60

<sup>19</sup> 拙稿「松本亀次郎先生の生涯」(静岡県大東町広報『だいとう』1995年4～9月号に「特別寄稿・連載」として収録)の中から「日中の道、天命なり」(9月号 p.6)に記載された。

<sup>20</sup> 松本同上書 pp.60～62

<sup>21</sup> 同上書 p.62

## 第3章 中国人留学生教育の背景

### 第1節 特設予科の変遷

松本亀次郎の実践をより明確に説明するため、ここで、その全国的背景となる「特設予科制度」について概観しておきたい。

古代以来、日本文化の形成にもっとも大きな影響を与えてきた中国が、欧米列強の侵略によって半植民地化され、ついには隣国日本との戦争にも敗北した19世紀末は、日中関係史上重要な転回点であった。明治維新を契機に近代化政策を強力に推進していた日本は、この時期すでに国民の就学率を9割に引上げており、最高学府である帝国大学においても欧米留学から帰国した少壮教授陣を中心に運営できるほどにその学術的水準を高めていた。そして、かつては遣唐使、留学生を送り彼地の文化を学んできた日本が、逆に中国からの留学生を大量に迎えるという新しい情勢の中に置かれるのである。この歴史的变化をいかに受けとめ、両国の文化交流の進展に寄与したらよいかは、当事者にとって緊急かつ重要な課題であったといえよう。

爾来約80年、その結果について、今や歴史的評価がなされるべき時にきている。本章では、戦前日本における中国人留学生の受け入れ体制に着目し、いくつかの先行研究<sup>1</sup>に学びながら、それが日本と中国の近代教育上果たした役割を吟味するための素材を提供することをねらいとしている。とくに、今回は、留学生の予備教育機関として明治末に発足する特設予科制度および昭和初年におけるその改編構想の背景に関する考察・吟味——資料的検討——を主題としながらすすみたい。

戦前、中国人留学生の予備教育機関であった第一高等学校特設高等科と東京工業大学附属予備部は、昭和7年(1932年)の6月と9月にそれぞれ発足しているが、両者とも特設予科を前身としており、明治期以来の長い伝統を有する教育機関であった。特設予科とは、中国人留学生のために日本語をはじめ上級学校進学に必要な予備教育を施すところで、明治40年(1907年)清国公使とわが国文部省との間に結ばれた次のような協定<sup>2</sup>によって成立したのである。

一、明治四十一年以降、十五年間、毎年、第一高等学校ニ六十五名 東京高等師範学校ニ二十五名、東京高等工業学校ニ四十名、山口高等商業学校ニ二十五名、千葉医学専門学校ニ十名、合計百六十五名ノ清国留学生ノ入学ヲ許可ス。清国ハソノ為メ学生一名ニ対シ二百円乃至二百五十円ノ割合ニテ、(公使館ノ手ヲ経テ)当該学校ニソノ一教育費ヲ納ム。

一、右百六十五名ノ中、直隸、奉天、山東、河南、江蘇、江西、安徽、浙江、福建、湖北、湖南、広東、四川等ノ大省ハ各九名、吉林、黒龍江、山西、陝西、甘肅、新疆、広西、貴州、雲南等ノ小省ハ各六名ノ留学生ヲ出戦前日本ニオケル中国人留学生ヲ教育シ、夫々ソノ経費ヲ分担ス。

一、各校ノ競争入学試験ニ及第セル者が、コノ官費生トシテ採用サルモノニシテ、学生ノ教育費（補助費）ト学費トハ、一名一年分平均日本金六百五十円トス。

これは「五校特約」<sup>3</sup>ともいわれており、中国全土から採用された優秀な中国人子弟を官費生として本格的な予備教育を実施し高等教育機関に進ませようとするものであった。

特約された 5 校は翌年からこの協定に基づいて教育することとなるが、この頃は中国人の日本留学ブームが最高潮に達した時期でその数は 8000 名とも 10000 名ともいわれている<sup>4</sup>。中国に近代学校制度が本格的に導入されるのは 1900 年の義和団事件以降である。1903 年に制定された「奏定学堂章程」は日本の学校体系をモデルにしていた<sup>5</sup>。

これより先、日清戦争後の明治 29 年(1896 年)、高等師範学校長嘉納治五郎の許に 13 名の留学生を迎え入れて以来、直轄学校はもとより慶応義塾、東京専門学校(早稲田大学<sup>6</sup>)、弘文書院、成城学校等々の私立学校に陸続と中国人が留学することとなったが、中には学商・学店とよばれる悪質な学校も登場してきた。そのため、明治 33 年(1900 年)7 月の省令「文部省直轄学校外国委託生ニ関スル規程」(翌年 11 月、「文部省直轄学校外国人特別入学規程」に改められる)に続いて、明治 38 年(1905 年)11 月には「清国人ヲ入学セシムル公私立学校ニ関スル規定」が文部省によって制定され、翌年 1 月より実施となっている。「清国留学生取締規則」<sup>7</sup>と通称されるこの規定は、留学生の革命意識と遊蕩に対する「取締」という日清両国政府の合意によるものであったが、ただちに、これに対する大規模な反対運動をよびおこし、中国人の中から自殺者を出すに至っている。(ちなみに、1905 年といえば、孫文らが東京で中国革命同盟会を結成した年であった。)

清国政府が科举制度を廃止したのも 1905 年であった。そして、翌年には「還送留日学生制限弁法」によって、留学資格を中学卒業程度以上に制限したほか、速成学生の派遣を停止したり、留学生卒業試験規程である「考驗遊学生章程」を制定、実施している。さらに、「管理日本留学生章程」を定め、それまで日本政府に依存していた留学生の監督を清国政府はみずから行なうこととなったのである。「五校特約」は、こうした情勢を背景に生まれたわけで、それまでのいわば「速成」的普通教育に満足しない中国側の要請にもとづいており、清朝最後の切札であったともいえる。

特設予科は直ちに実行へ移され、1910 年(光緒 34 年・明治 43 年)から向う 3 年間を例にとると、460 人<sup>8</sup>余の学生がこの協定によって入学を許されたといわれる。周知のように、中国では、1911 年に辛亥革命が起り中華民国が誕生した。この事件が留学生に与えた影響は大きく、のちに日華学会の母体となる「支那留学生同情会」はこの政変後の混乱に対処する目的で設立されるわけだが、五校特約そのものは民国成立後にも受け継がれ、留学生に過度の受験競争を強いながら、科举廃止後の中国におけるエリート養成に重要な役割を果たしてゆく。

以上が特設予科成立の背景に関する素描である。5 校のうち存続したのは第一高等学校(以下一高と略称)と東京高等工業学校(のちの東京工業大学)の 2 校であった。

それでは、帝国大学への進学コース・第一高等学校特設予科の場合を考察しよう。一高が中国人留学生教育にかかわりを持つようになったのは明治32年(1899年)9月、外務省より委託された8人を大学予科第一部(法科)一年と第二部(工科)一年に各4人ずつ聴講させたのが最初である<sup>9</sup>。続いて、1903年12月、北京にある京師大学堂の学生を31人選抜して一高に入学させる件が文部省から達せられた。清国政府としては、一高卒業後さらに帝国大学等に進ませ将来重要な地位に任用する目的で学生を派遣したいというのであった。翌年1月、校長狩野亨吉は一高生徒全員を倫理講堂に集め其の委曲を告げた。校友会雑誌第133号には「清国留学生ノ入校」と題する下記のような記事が掲載されている<sup>10</sup>。

……回顧ス千歳ノ昔、我国常ニ留学生ヲ唐土ニ送り以テ其ノ文化ヲ伝フ、爾来数百歳我ノ開明彼ニ負フ処アラザルナシ、泰西ノ文化一度東スルニ及ンデ、我ハ嶄然トシテ長足ノ進歩ヲナシ、以テ幸ニ一日ノ長ヲ得タリ、彼亦我ニ許スニ先進国ヲ以テシ、遂ニ留学生ノ事ヲ見ルニ至リス。友邦千歳ノ恩誼今ニシテ此ニ報ユベシ、復タ近代ノ快事ニアラズヤ。……此レ皆北京大学ノ俊秀、其ノ間幾多ノ吉備真備<sup>(ママ)</sup>ヲ生ズル未ダ知ルベカラズ、今回ノ事タル実ニ清国ニトツテ其ノ開発ノ一新紀元タルベキノミナラズ、我国百年ノ大計ノ存スル処タラズンバアラズ。一千ノ校友諸君願クハ双手ヲ開イテ千里負笈ノ客ヲ迎ヘヨ、赤誠ヲ吐露シテ遠来三十ノ友ニ接セヨ、向陵健児が勤儉尚武ノ風、移シテ以テ友邦開発ノ資タルニ足ラン、諸君ガ一片同情ノ誠、願クハ国家ノ大計ヲ完了スルヲ得ン、衣食ノ事当局此ニ当ラン、研学ノ事教官此ニ任ゼン、氣ヲ養ヒ風ヲ旺ニスルノ事ニ至ツテハ吾人ヲ俟ツテ始メテ成ル。是レ復タ先進国学生ノ本領ニアラズヤ、一高健児の快事ニアラズヤ。

多少の気負いも感ぜられるが、一高が全校をあげて中国人学生を歓迎しようとしていたことがわかる。留学生たちは来着後寄宿舎に案内され、授業は、はじめ日語日文体操を課し、志望学科に応じて歴史や数学を加えている。ちなみに、日語の教授法は教科書と口授とを並行し難解の場合清語を用いて説明を加え、日文は教科書により漢訳も施しながら反覆練習をさせている。日語日文の成績により次の段階では甲乙丙の三級に分けた点も注目される。特別のカリキュラムも組んだ。こうして、翌年には早くも東京、京都両帝国大学の撰科に進む者が出てきた。

以上は一高特設予科発足前の状況であるが、われわれは、一高が中国人留学生の受け入れに積極的姿勢を早くから示していたことを知るのである。

さて、明治41年(1908年)4月「特約」により清国官費留学生60人が一高に入学した。志願者は210人で、受験科目は日本語・英語・数学であった。当初第一高等学校特設予科に関する正式の規程は別に設けなかったが、大要下記の要領で運営することとなった<sup>11</sup>。

- 一、毎年二月清国公使館留学生監督署ニ於テ本邦在留ノ学生ニ限り志願者ヲ募集シ其人名履歴書並ニ写真ヲ本校ニ移牒ス



- 二、本校ニ於テハ毎年三月初メ試験期日ヲ定メ左ノ学科ニ就キ選抜試験ヲ施行ス  
 日本語－作文 書取 会話 読方  
 外国語(英語)－和文英訳 英文和訳  
 数学－算術 代数 幾何 但二部三部志望者ニハ三角(初歩)  
 地理、歴史－一部志望ニ限ル  
 物理、化学(初歩)－二部三部志望者ニ限ル
- 三、試験成績順ニ依リ一部二部三部ヲ通シテ約五十名ヲ入学セシム
- 四、入学ヲ許可シタルモノハ一部志望者ヲ一組トシ二部三部志望者ヲ一組トシテ(予科修業中ニ限ル)毎日(主トシテ)午後本校生徒ノ授業済ノ上特別ニ授業ヲ施行ス
- 五、修業年限ハ四ヶ年トシ初年ハ予科トシ、終リ三ヶ年ヲ以テ本科ノ修業年限トス
- 六、学期ハ毎年自三月/至七月ヲ第一学期トシ自九月/至十二月ヲ第二学期トシ翌年自一月/至三月ヲ第三学期トス
- 七、学期試験ハ每学期終リニ於テ一定ノ期日ヲ定メ施行ス
- 八、試業進級法ハ本校規則第七款試業進級及ヒ卒業ノ規定ニ拠ル

明治 42 年以降、一高特設予科修了者は本人の希望と学校設備の都合とを参酌した上で一高を含む全国の高等学校(当時八校)に分配し、本科第一学年に入学させることになった。ここに、中国人が本邦人と共学して帝国大学に進入する途が正式に開かれたことになる。特設予科の学科課程は、発足後、三部制・文理科制・文理合同と大きく三回変更されているが、学科目は当初の修身・日語・英語・独語、歴史・数学・物理・化学・博物・図画・体操の 11 科を、大正八年新高等学校令公布に伴う文理科制採用の際、独語を省いて 10 科とただけでほぼ踏襲した。

一高特設予科規程が創設されるのはずっと遅れて大正 14 年(1925 年)8 月であるが、その後、数次にわたり改正が行われた。ここには昭和 7 年(1932 年)5 月特設予科廃止直前の規程を掲載し参考に供しておく<sup>12</sup>。

第一高等学校特設予科規程 1932年（昭和七年）

- 第一条 本校ニ中華民國留学生ノ為ニ特設予科ヲ置ク
- 第二条 特設予科ハ高等学校ノ高等科ニ入学セムト欲スル者ニ予備教育ヲ授クルヲ以テ目的トス
- 第三条 特設予科生トシテ毎年収容スヘキ人員ハ五十名以内トス
- 第四条 特設予科ノ修業年限ハ一学年トス
- 第五条 特設予科ノ学科目及毎週教授時数ハ左ノ如シ
- |    |    |    |    |
|----|----|----|----|
| 修身 | 一時 | 日語 | 六時 |
| 英語 | 六時 | 歴史 | 二時 |
| 数学 | 六時 | 物理 | 二時 |
| 科学 | 二時 | 博物 | 二時 |
| 図画 | 二時 | 体操 | 三時 |
- 第六条 授業料ハ一学年金八拾円トス但シ昭和四年三月迄ニ入学シタル者ハ金六拾五円トス
- 授業料ハ毎学期始業後二週間以内ニ左ノ金額ヲ納付スヘシ
- 昭和四年四月以降ノ入学者 昭和四年三月迄ノ入学者
- 第一学期金参拾円 金式拾参円
- 第二学期金式拾五円 金式拾壹円
- 第三学期金式拾五円 金式拾壹円
- 第七条 毎年一回外務省、在外公館又ハ本邦所在中華民國公使館ノ紹介セル入学志願者ニ就キ入学試験及身体検査ヲ行ヒ合格者ニ限り入学ヲ許可ス
- 第八条 入学試験ハ中学校第四学年修了ノ程度ニ挺リ左ノ学科目ノ中ニ就キテ之ヲ行フ
- 日語 英語 数学 歴史 地理 博物 物理 化学
- 第九条 入学検定料ハ金五円トス
- 第十条 入学ノ許可ヲ受ケタル者ハ入学料金参円ヲ納ムヘシ
- 第十一条 既納ノ授業料、入学検定料、入学料ハ如何ナル事情アルモ之ヲ還付セス
- 第十二条 学年末ニ於テ各学期ノ試験成績ヲ考查シ合格者ニハ左ノ修了証書ヲ授与ス（形式略）
- 第十三条 特設予科ニ対シテハ本校学則中本規程ニ抵触セサル条項ハ総テ之ヲ適用ス但シ保証人ハ中華民國公使館学務処各省經理員其ノ他学校長ニ於テ適当ト認ムル者ヲ以テ便宜之ニ当ラシム

続いて卒業生数の変化をたどってみる。

表 3-1 一高特設予科卒業生数の変化

A 第1期 三部制施行期 (440人)

西暦年	第一部	第二部	第三部	計
1909	13	28	3	44
1910	17	20	10	47
1911	17	19	11	47
1912	2	7	4	13
1913	4	16	2	22
1914	13	21	1	35
1915	17	20	11	48
1916	18	24	8	50
1917	14	21	6	41
1918	14	21	6	41
1919	11	29	8	48

B 第2期 文理科制施行期 (203人)

西暦年	文 科	理 科	計
1920	23	30	53
1921	20	30	50
1922	22	28	50
1923	20	20	40

C 第3期 文理合同の時期 (167人)

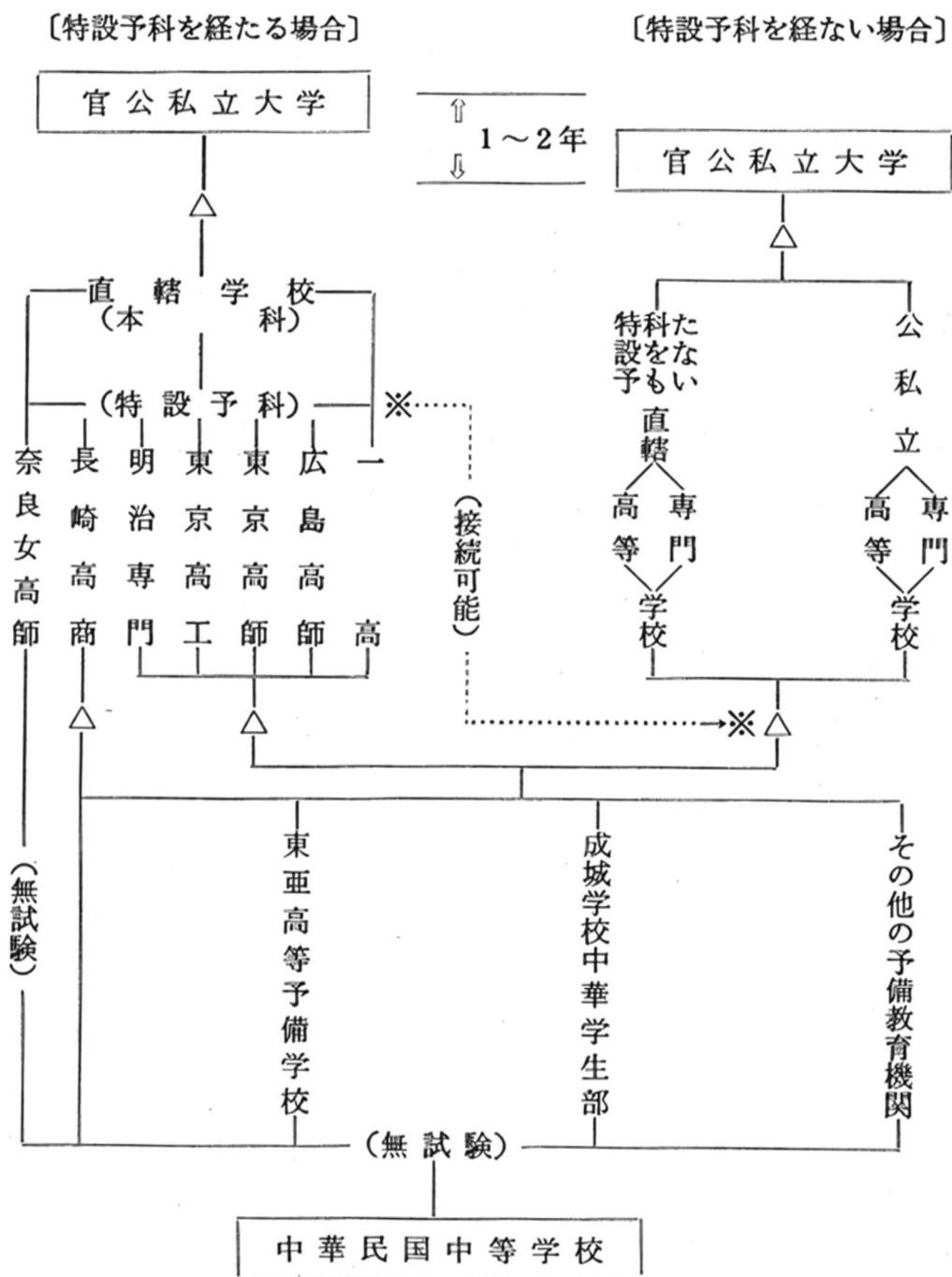
1924	24	1927	15	1930	16
1925	23	1928	13	1931	27
1926	13	1929	23	1932	23

注 『第一高等学校六十年史』の巻末統計表による。

一高特設予科の教育はこの規程の条文から概略察知されるところであるが、大正末から昭和初めにかけてのこの時期は、表 3-1 に示されるごとく、卒業生がそれまでの半数以下に激減しており、予備教育制度のあり方をめぐって種々の問題点が提出されていたことを察知できる。では、特設予科制度をとりまく一般的状況はこの時期どのような展開をみせていたのであろうか。

次に日本全体の「中国人留学生教育系統図」を示しておきたい。

図 3-1 留日中国人学生教育系統図(昭和 3 年当時)



注 1 『日華学報』第 4 号 32 ページ (高橋君平論文) より作成。

2 △印は試験入学。

## 第2節 対支文化事業の発足

日本における中国人留学生教育は、大正期中葉以降、すなわち、1920年代から30年代にかけて新たな様相をみせてきたといえる。その契機となったのが大正12年(1923年)「対支文化事業」の発足であった。すなわち、義和団事件の賠償金を使って中国人留学生の援助をするという名目で公布されたこの「対支文化事業特別会計法」の実施は、従来の留学生教育制度を大きく変更させる力となるわけである。

この時期、中国は、教育制度の全面的改正を行ない、六・三制を採用している。壬戌学制(1922年)・戊辰学制(1928年)の制定がそれであって、小学校(初級四年・高級二年)・中学校(初級三年・高級三年)・大学校(五～六年)という三段階を基本とする学校系統が確立した。そして、留学資格は、この制度に準拠して高級中学卒業以上と規定されるのである。六三制の採用が物語るように、この時期の中国はアメリカ型教育<sup>13</sup>の移入を進めようとしていた。このことは、日本における中国人留学生受け入れ体制の改善をうながす契機として重要な意味をもっている。それまで、日本の制度をモデルにして教育の近代化を推進してきた中国が、模倣の対象をこの時期からアメリカに移し、プラグマティズム思想を軸に教育の再編成を図ろうとしていたわけである。もとより、中国の教育水準は、1930年において学齢児童の就学率全国平均 22.07%という数字が示すように<sup>14</sup>、国民一般に広く普及したものとはいいがたかった。しかし、いち早く男女共学や六三制に着目し教育の近代化を推進しようとしている点は今日高く評価されてよい点ではないだろうか。

かくして、地理的に最も近接し、漢字文化の共通性を有する日中両国の友好関係を維持するため、新たな方策を見出してゆくことが当面の緊急課題となった。対支文化事業の開始や日華学会の設立は、留学生教育に対する日本側の積極的な対応のあらわれである。もとより、この時期は、「二十一カ条要求」に端を発する抗日運動が、雑誌『新青年』を中心とした新文化運動とも結合しながら、やがて「五・四文化革命」<sup>15</sup>と総称される新しい動きとなって表面化しつつあったことを忘れてはならない。留日学生の漸次減少はそうした動向を端的に反映していた。

かつて、明治の末に、東文学社を北京に建てた中島裁之のごとき先駆者に加えて、大正期になると、東亜高等予備学校長松本亀次郎以下中国人留学生教育の担当者から熱心な希望が出され、ようやく留学生の問題が帝国議会で審議される段階に立ち至った<sup>16</sup>。すなわち、第四十議会における高橋本吉外五名「支那人教育の施設に関する建議案」(大正7年3月20日)、「日支文化の施設に関する建議案」(同3月23日)を皮切りに、毎年、この問題がとりあげられている。大正11年3月第45議会で採択された松本亀次郎らの「支那共和国留学生教育に関する請願」には「支那留学生の教育に関し政府は相当の施設を為す必要あること一般に唱導するところなり依て支那共和国留学生教育費を予算に計上し且支那共和国留学生教育に関し改善的施設ありたし」とある。

文部省専門学務局が対支文化事業の一環として「直轄学校ニ於ケル支那人予備教育施設計画案」を示すのは関東大震災後の大正14年(1925年)2月である。これには外務省文化事業部の強力な勧告があったといわれる。この特設予科増設案にもとついて、東京と広島の両

高等師範学校、長崎高等商業学校、明治専門学校、やや遅れて奈良女子高等師範学校の計五校に特設予科が新設され、明治以来存続している一高と東京高等工業学校の特設予科を加え合計7校となった。このほか、同年3月末、東亜高等予備学校が日華学会に譲渡されることになり、松本亀次郎以下教職員生徒全員がそのまま引継がれている。

こうして、中国人留学生の教育は新たな段階を迎えるのである。予備教育機関の増設を機会に、それらの連絡・調整を行う必要から文部省専門学務局と外務省文化事業部とが共催して、年1回東京で、各特設予科の代表者(校長、主任クラス)による会議を開催することになったのもそのあらわれであろう。以下、会議の日時と主要議題を列挙しながら<sup>17)</sup>、留学生予備教育の問題を具体的に考察する。

#### 特設予科会議の開催状況

##### 第一回(1926年2月5日)

○予科修了者ノ取扱方 ○学則ノ打合 ○予科教育状況 ○外務省委託二係ル施設ノ經理 ○将来ノ施設

##### 第二回(1927年11月21日)

○各校の予備教育状況 ○各科予科修了者ノ取扱方 ○外務省委託ニ依ル施設ノ經理状況 ○本年度経費令達ヲ要求スベキ概算ニ関スル件 ○予備教育ニ関スル文部外務両省ノ希望

##### 第三回(1928年10月18~19日)

○各校ノ予科教育状況 ○留学生の日本語学力増加方法 ○特設予科年限延長ノ可否問題 ○授業開始時期 ○授業料 ○優秀学生特別待遇 ○収容人員

##### 第四回(1930年2月3~4日)

○各校特設予科ノ教育状況 ○支那ニ於テ高級中学卒業生ニ限リ留学資格ヲ認ムル規定ヲ設ケタル事実ガ各校ノ特設予科ニ及ス影響 ○在支那優良学校ニ対シ日本ニ於ケル予備教育殊ニ特設予科制度ヲ紹介スルノ方法 ○支那学生ノ思想問題及排日運動ニ対スル措置 ○各校ノ特設予科經理状況

##### 第五回(1930年11月19~20日)

○高級中学卒業生ノ増加ニ伴ヒ現在ノ特設予科制度ニ改正ヲ要スル点ナキカ ○入学試験方法ニ関スル件 ○各校特設予科ノ教育状況及經理状況 ○学生ノ思想問題(意見)○教科書ニ関スル件(意見)

##### 第六回(1932年3月22~23日)

○各校特設予科ノ教育状況ニ関スル件 ○高級中学出身者ト他種学校出身者トノ間ニ於ケル差別的取扱ニ関スル件 ○特設予科ト上級学校トノ連絡状況及優良学生ヲ得ル方法ニ関スル件 ○第一高等学校内ニ設置セラレトスル新制特設予科ニ関スル件 ○満州及上海事変力留学生教育上ニ及ホセル影響及之力対

策如何 ○満州ノ新事態ニ鑑ミ東四省ヨリ誘致スヘキ留学生ニ与フヘキ特殊待遇ニ関スル件 ○外務省委託ニ依ル施設ノ経理状況ニ関セル件

第七回(1933年3月9~10日)

○各校特設予科(一高特設高等科、東京工大附属予備部)教育状況ニ関スル件〔①入学志願者、受験者、入学者、入学試験ノ方法 ②現在生徒数、入学者ノ素質入学後ニ於ケル一般成績、修了後ノ状況〕 ○留学生教養上特ニ留意スベキ事項〔①思想行動、排日反日的傾向 ②本那学生ト留学生トノ関係内満州国留学生ト中华民国留学生トノ関係〕 ○留学生修学学校連絡、(特設予科ト上級学校)ニ関スル件 ○特設予科教授法ニ関スル件〔①学科教授 ②特ニ日本語教授〕 ○満州国ヨリ優良ナル学生ヲ誘致スル方法 ○特設予科経理ノ状況

くりかえすまでもなく「対支文化事業」下の特設予科教育は、対アメリカ留学との競合関係の中で、文部、外務両省が協力して展開されたのであった。中でも留学生に対する学費の補給は重要な変化であって、まず、大正12年からは一般補給生、同13年からは特選留学生、15年からは選抜留学生の制度がそれぞれ設けられている<sup>18</sup>。

次に、特設予科修了者を文部省直轄学校に入学させる場合の取扱いについても、第一回特設予科会議の申合せをもとに、大正15年2月、下記のような文部次官通牒が出されている<sup>19</sup>。

#### 特設予科修了者取扱方通牒

直轄学校ニ於ケル特設予科修了者ヲ直轄学校ニ入学セシムル場合ノ取扱ハ左記ノ通りニ決定ス

追テ本件ハ特設予科ヲ設置セサル他ノ直轄学校ヘモ同文通牒ニ及ヒタルニ付申添フ

- 一、特設予科トハ第一高等学校、東京高等工業学校、東京高等師範学校、広島高等師範学校、奈良女子高等師範学校、長崎高等商業学校及明治専門学校ニ於テ支那国留学生ノ学力補充ノ為設置セル予科ヲ謂フ
- 二、特設予科修了者ハ当該学校ノ本科(学校令ニ基ク其ノ校ノ予科ヲ有スルモノニ在リテハ其予科)ニ無試験ヲ以テ進学セシムルコト但シ特別ノ事情ニ依リ他ノ学校ニ入学ヲ希望シ当該希望学校ニ於テ之ヲ入学セシムルモ差支無キトキハ左ノ區別ニ従ヒ予科附設ノ学校長ト協議ノ上之ヲ本科(学校令ニ基ク其ノ校ノ予科ヲ有スルモノニ在リテハ其ノ予科)ニ入学セシムルヲ得ルコト  
イ、同種ノ学校ニ於テハ無試験ヲ以テ入学セシム  
ロ、異種ノ学校ニ於テハ試験検定ヲ経テ入学セシム
- 三、第一高等学校特設予科修了者ニシテ高等学校ニ入学ヲ希望スル者ニ付テハ従前ノ例ニ依リ之ヲ配当ス

表 3-2 直轄学校特設予科在籍者中東亜高等予備学校出身者の占める割合  
(数字は原本のまま)

特設予科	一九三〇年(昭和五年)			一九三二(昭和六年)		
	在籍者	東亜出身者	百分率	在籍者	東亜出身者	百分率
東京工業大学	四五人	二二人	四八・八九%	五七人	三四人	五九・六五%
第一高等学校	一八	八	四四・四四	二九	七	二四・一四
長崎高等商業学校	二五	〇	〇・〇〇	八	二	二五・〇〇
明治専門学校	一二	八	六六・六七	一	一	一
東京高等師範学校	二七	一	一	二一	一七	八〇・九五
広島高等師範学校	一三	一一	八四・六二	一三	八	六一・五三
奈良女子高等師範学校	八	二	二五・〇〇	六	五	八三・三三

注 外務省文書『在本邦留学生予備教育関係雑件,特設予科関係』第四卷より作成。



修学年限は長崎高等商業学校中華民国留学生特設予科が1年半で他の6校は各1年となっていた。しかし、留学生が来日後、直轄学校特設予科に入学するためには、東亜高等予備学校や成城学校中華学生部のような一般的な予備教育機関で1年ないし1年半の日本語教育を修める必要があったのである。

表3-2によれば、特設予科在籍者中東亜高等予備学校（創始者松本亀次郎）の出身者が約半分を占めている。

これまでの考察を通して明らかのように、大正末から昭和初年にかけての時期は、中国人留学生教育の転機を迎えていたといえる。「五校特約」の時期は、清国政府の積極的要請を受けて教育制度を整備したのであったが、「対支文化事業」下のこの時期にあっては、日中関係にもかなりの時代的变化がみられ、事実満州事変「冒華変」へとつながる戦争状態をまもなくよびおこしていくのであって、文化交流の基本にかかわる困難な条件が両国間に横たわっていたといえよう。

留学生予備教育制度に即していえば、この時期の問題点として、第一に、特設予科を「総合統一したる一個の機関を創設する事」、第二に、「民国と日本との学制の相違を調和連絡すると云ふ事」という高橋君平の主張<sup>20</sup>に代表されるような時代認識が生じていたといえるのではあるまいか。

それでは、特設予科の総合化と両国学制の連絡という2点に要約される中国人留学生予備教育の改革は、この時期、いかなるプロセスで行われたのであろう。中国側の動向にまず注目してみると、昭和4年(1929年)9月段階で、中華民国政府が教育部令をもって海外留学資格を高級中学卒業者に限定したことがあげられる。さらに、中国の教育部は、昭和5年7月の段階で、留日学生に対し、日本との文化事業協定を廃棄したいので以降その資金を受くべからずとの通達を出している。政治レベルの日中関係は頓に悪化しつつあったことが察せられる。一方、日本側では、日華学会の動きが活発となってきた。すなわち、昭和5年9月、同会の評議員会で常務理事山井格太郎らが「特設高等学校」設立の趣旨を論じた。これには、先に述べた高橋君平や、当時東亜高等予備学校学監をしていた三輪田輪三らの進言が背後にあったと考えられる<sup>21</sup>。

特設高等学校という構想は、中国人学生が母国の高級中学を卒業後日本へ留学する場合に大学に直結する予備教育制度を必要とすることから生じたものであった。すでに、昭和4年4月、東京高等工業学校が東京工業大学に昇格した際に従来の特設予科一年を三年制に延長して高等学校高等科の程度に依り高等普通教育を授けることとなり、日本にも特設高等学校に関する一つのモデルができていたわけだが<sup>22</sup>、日華学会の構想には、もう少し全国的、総合的なレベルでの改編が期待されていたようである。

これより先、「留学生ノ激減ノ虞アル理由」並に「民国留学生教育私案」を外務・文部両省に提出した三輪田輪三は、日華学会のいう「特設高等学校」についての具体案が一般から容易に出てこないため、中国の教育実況の視察とその報告をまって留学生対策を講究するよう建議した。同年12月から翌昭和6年2月にかけて実施した中国視察がその結果である。これには文部省から龍山義亮督学官が団長格で入り、東京工業大学の留学生担当教授奥

田寛太郎と東亜高等予備学校から三輪田輪三と椎木真一が加わって、中国の学校、約 50 校を視察してきた。この視察報告をもとにして提出されたのが、昭和 6 年(1931 年)3 月 15 日発表の「特設大学予科案」である。この経過は、留学生予備教育制度改編や当時の日中関係を考察する上で重要な意味をもつと考えるので、以下(長文になるが)この視察に関する資料をここに再録・掲載し今後の研究素材としたい<sup>23</sup>。

但し、特設予科に関するこの資料はかなり長文にわたるので、「別添その 3」として参考文献のあとに以下の文は紹介することにした。

本資料紹介は「対支文化事業」下の留学生予備教育に関する教育制度改革案を素材にして、日中文化交流のかかわり方を模索しようというのが主たるねらいであった。資料紹介の域にとどまっていた十分な考察はできていないが、若干の問題点を確認しむすびとしたい。

中国人日本留学史は、日清戦争以来の長い伝統を有している。抗日・反日運動の進行、満州事変勃発といった政治情勢下におかれたため、十分な進展をみることはなかったが、戦前日本の留学生教育は、昭和初期において、一応は制度的にも整備されようとしていたのである。仮説として、筆者は、この時期における方向を次のように考えたい。それは、総合的特設大学予科を創設し、帝国大学官立大学そして私立大学を含めた日本の高等教育機関との連携を制度的に保障することは決して不可能ではなかったということである。その契機は「特設大学予科案」であったといえよう。これをいわば総論として、既成の特設予科をどのように再編成するかという形で各論が展開する。その一つが文部省案であり、第二が東工大案であり、第三が東亜高等学校案であった。昭和 6 年(1931 年)の後半期は、これらの各論を十分に比較検討し、各論を止揚したところで、新しい留学生予備教育の制度を創出すべき時期であったといえよう。とくに東工大 B 案のごときは、総合的特設高等学校への方向をかなり有していたのである。ところが、前提となった総論起草者の関与しないところで政策の大筋が決定し、結局、従来の形式、制度を温存してゆくことになった。すなわち、一高特設高等科の創設が改革の結論を一応示したことになる。東工大の附属予備部も「高等学校高等科ノ程度」ということで一高と同一レベルにあるが、東工大の下部組織という限界を与えられてしまう。したがって、総合性を有し制度的に独立した特設大学予科(高等学校)はついに出現しなかったのである。

戦前日本における中国人留学生の教育について、その全体に深く関与する予備教育の理念を検討しておくことは、当時の日中文化交流の原点を確認する意味で重要な研究課題の一つであったと考えられる。

(第3章の注)

- 1 中国人留学生に関する先行研究としては、松本亀次郎「中華民国留学生教育の沿革」(昭和2～3年・日華学会編『日華学報』第2・3・4号に掲載され、昭和6年『中華五十年遊記』に「中華留学生小史」として収録)および、実藤恵秀「中国の日本留学史(稿)」(昭和11～13年、『日華学報』第58～64・66・69～71の各号に掲載され、昭和14年『中国人日本留学史稿』とした)が代表的著作としてあげられる。実藤は、さらに、『中国人日本留学史』(昭和35年、くろしお出版)、『日中非友好の歴史』(昭和48年、朝日新聞社)へと発展させている。
- 2 『第一高等学校六十年史』500ページより再引(漢字は新字体に改めた。以下同様)。
- 3 「五校特約」を筆者は中国人留学生予備教育の本格的スタートと解釈し、それ以前は前史的に扱いたいと考えている。(国立教育研究所アジア人留学生研究会『アジア人留学生に関する総合研究・中間報告』52～54ページを参照)。
- 4 中国人留学生に関する正確な統計はまだ充分なされていない。わずかに、実藤恵秀『中国人日本留学史』別表・『文部省年報』各年次、『教育時論』各号等によっておおよその傾向を把握することができる。(渡部宗助「アジア留学生と日本の大学・高等教育—明治末期の山・高商の事例よりI」〔広島大学教育研究センター『大学論集』第1集 1973年 63～74ページ〕を参照)。なお、渡辺論文は「五校特約」前後の状況を山口高等商業学校との関連で説明しており、以下の考察においても多くの示唆を与えられた。
- 5 阿部洋「旧中国の教育構造—“近代”教育の胎動と模索—」(小林文男編『中国社会主义教育の発展』〔1975年 アジア経済研究所〕第1章)を参照。
- 6 さねとうけいしゅう・細野浩二「早稲田大学における中国留学生教育—とくに清国留学生部を中心に—」(『早稲田フォーラム』第8号昭和50年3月)を一例として挙げる事ができる。
- 7 永井道雄・原芳男・田中宏『アジア留学生と日本』80ページ以下。永井算巳「所謂清国留学生取締規則事件の性格—清末留日学生の一動向」(『信州大学紀要』2号 1952年)。中村哲夫「留日中国人学生の動きと学生取締り事件」(河原宏・藤井昇三『日中関係史の基礎知識』〔昭和四十九年有斐閣〕99～101ページ)等を参照。
- 8 実藤恵秀『中国人日本留学史稿』210ページ。
- 9 国立教育研究所編『日本近代教育百年史』第4巻(学校教育編②)1253ページ以下。
- 10 『第一高等学校六十年史』487ページ。
- 11 同上書、503ページ。
- 12 同上書、517～522ページ。
- 13 小林文男編前掲書5ページ以下。
- 14 杜佐周『近百年来之中国教育』132ページ(小林前掲書34ページより再引)。
- 15 河原宏ら編前掲書164ページ。
- 16 実藤恵秀『中国人日本留学史稿』253ページ以下。

- 
- 17 外務省文書「在本邦留学生予備教育関係雑件・特設予科関係」第4巻(外交史料館蔵)より抜粋した。
- 18 『第一高等学校六十年史』516ページ。
- 19 同上書519～520ページ、および前掲外務省文書(第四巻)。
- 20 高橋君平「現代日本に於ける留日中華学生予備教育我観—特設予科存立の疑義—」(『日華学報』第4号 昭和3年6月)。
- 21 三輪田輪三「学制改正案経過」(資料)の記述による。なお、三輪田起草の文書は、前記「外務省文書」中に多数所載されているが、その紹介は後日にまちなたい。
- 22 『東京工業大学六十年史』896ページ。
- 23 龍山義亮氏所蔵のもの(謄写版刷り)

## 第4章 宏文学院における中国人留学生

### 第1節 松本亀次郎の留学生教育スタート

第2章第1節でも述べたように、松本亀次郎は、1903年5月から1908年3月まで嘉納治五郎の経営する私立東京宏文学院に勤務する。師範学校卒業後16年、公立学校教職による恩給もついていた。東京転勤の1903年8月31日に父市郎平が他界しているから、おそらくは長男として郷里の父母のことを心配した新天地開拓の決断であったとも解釈できる。

「初めての支那留学生に日本語を教授したのは1903年即ち松本亀次郎が38歳、嘉納治五郎からの宏文学院に雇われた時」<sup>1</sup>、すなわち、中国人留学生教育との出会いは1900年代であった。当時、宏文学院には普通科（3ヵ年卒業）と速成科（8～9ヵ月）があり班には出身地名を冠していた。松本の担当は普通科の浙江班と速成科の四川班、直隸班であったが、普通科生は卒業後日本の学校に入学し聴講しなければならないので、日本語の学習も熱心だった。その学生のなかにいたのが魯迅である。同志間でも魯迅の力量は光っていたが、松本は彼らを教えるなかで「僕は漢文字の使用法は本場の支那人と共に研究する必要の有る事をつくづく感じさせられた」<sup>2</sup>と述懐している。同字同文の故に、中国人は日本語のテニヲハと奇字（日本でつくられた熟語）を習得すれば日本語文献を理解できるわけで、速成科の存在理由もそこにあった。

松本はすぐれた教師だったが、彼の本領はやはり研究者というべきだろう。『言文対照・漢訳日本文典』をはじめ種々の日本語教科書の編纂にあたって、松本が相当の力を尽くしたであろうことは疑う余地なきところである。日本文典はルビ付漢訳付46版460頁余の文献で、松本の文法教案をもとに編集してある。「この向の書物では僕が先鞭を著けたのと、文語と口語とを対照して例も規則も並べ挙げ訳文が比較的穏妥だと云うのと、嘉納先生の序文も巻頭に掲げてあったのが一段と光彩を添へたのであらうが、其の当時来朝の支那留学生は誰でも彼でも一冊は買ひ求め日本語文を学ぶ津梁として呉れた」<sup>3</sup>とは松本の言である。言文対照とはいっても、当時の教科書等にあわせて文語体を主に口語体を従とした。文典の漢訳修正には高歩瀛・陳宝泉・王振堯・崔瑾・王章祐・経享頤ら、のちに中国の文化人として活躍する逸材が学生側から参画している。出版は、1904年で爾来40版を重ねた。

続いて、松本は『日本語教科書（語法用例部）』編纂の起草委員にあげられる。嘉納学院長が会長で月例会を開いて松本の提案を論議、1年余りかかって3巻本として刊行したのであるが、起草委員のなかには、三矢重松・松下大三郎・井上翠ら相応な人たちが名を連ねている。このほか『日本語会話教科書』や『師範科講義録一日文篇』編集にも主力メンバーとして尽力している。宏文学院には嘉納治五郎の傘下に集まった国語学者たちにより、日本語教育に関する教科書類を続々と刊行するわけであるが、1902年から1906年の4年間に約280名もの教職員が目まぐるしく去就しているという実情から推察できるように、中国人留学生教育草創期を反映して種々の問題をはらんでいた<sup>4</sup>。ちなみに、1907年の在東京公私立学校における中国人留学生数は6030人で、うち911人が宏文学院に在籍している<sup>5</sup>。宏文学院の存続期間は1902年から1909年のわずか7年であるが、入学総計7,192人、卒・修

業者 3,810 人と記録されている<sup>6</sup>。松本の在職時代は宏文学院の全盛期にあたり、彼の著作も洛陽の紙価を貴からしめたのである。

松本は張之洞が東京に設立した湖北路鉦学院や、清国留学生会館主催の日本語講習会でも頼まれて日本語を教えている。講習生のなかに革命の先唱者秋瑾女史がいたことは後で知ることとなる。

松本亀次郎の授業ぶりを次に注目してみよう。前述のとおり、当時、「速成師範科、速成警務科及普通科の諸班があつて、速成科は 8・9 箇月修了、普通科は 3 年卒業で、班名は団結して来た地名を冠したのである。当初に僕の教授した班は普通科は浙江班、速成科は四川班と直隸班であつた」<sup>7</sup>という。

普通科の学生は、卒業後高等教育機関に入学し、日本人と同じ講義を聴かねばならないから、日本語の学習に熱心であつた。その中には、周樹人（のちの文豪魯迅）、陳介（東京大に進学）、厲家福（金澤医大に進学）らがいたのである。

「僕は他の講師が去つた後を引き継いだので、彼等の日本語は既に相当程度に達してをった。最初漢訳して教へなくても大体は日本語で同意語に言ひ換へて説明すればわかる程度に進んで居たが、……

…或日助詞のにに漢字を充てる必要が生じ、には漢字の于または於に当たると黒板に書いた処が、厲家福氏が于於と二字書くには及ばぬ。于でも於でも一字書けば同じだから宜しいと言ひ出した。処が僕にしてみるとその時分はまだ支那語で于於の二字が同音で有ることは全然知らないし、『操觚字訣』や『助字審詳』などで面倒な使ひ分けを習つて居たので、それが無区別だ、一字で用が足りる、と言はれて些か面喰つた恰好であつたが、その時魯迅が言を挿んで、于於が何処でもまったく同じだと言ふのではない、にに当たる場合が同音同義だから、どちらでも一字書けば宜しいと言ふのですと説明した。」<sup>8</sup>

宏文学院での授業風景が目に見えるようである。松本亀次郎は、留学生たちとのこうした対話を介して、日本語教育の内容や方法を確立していったわけである。特に最初の教え子のなかに魯迅がいた点は注目に値する。

魯迅の言を付しておく。「日本語の適当な華文の訳字を充てるのは頗るむづかしい。自分は『流石に』といふ日本語に適訳を施したくて長い間苦心して居るが、まだ妥当な漢字が思い当たらぬ」<sup>9</sup>という。当時 20 歳未満の留学生たちだが、漢文の素養は十分備わっていた。魯迅の翻訳は精妙を極めており、原文の意味をそっくり取って訳出するので、留学生同志の間では「魯訳」と称して訳文の模範にしていたらしい。松本は終生魯迅と交流しながら日中友好の哲学を樹立していく。

ここで、速成科の日本語教育についても概観してみよう。ここは、通訳によって諸学科（物理・化学・博物・生理・数学・倫理・心理・教育・教授法等）の授業を行うところである。週 3、4 時間が日本語の学習にあてられる。日本の書物を目でみて意味がわかるようになれば充分である。日本語の会話を知っておれば、便利だが、帰国後は生活上不必要なので覚え

なくてもよいのだという。

さて、日本文をみると、漢字と漢字の間に仮名が交っている。「漢字の意味はわかるから、仮名で書いた部分の意味を教へて貰えばそれで用が足りると言ふのが彼等の要求」<sup>10</sup>だと松本は説明している。

例をあげてみよう。

イ) 政府ハ留学生ヲ外国へ派遣ス

ロ) 僕ハ人込デ賊ニ錢ヲ取ラレタ

速成科の学生たちは、仮名の部分ハ・ヲ・へ・ス・デ・ニ・ラレタ等の意義を知りたいという。また、日本で用いても中国では不明の漢字、たとえば「泥坊」（賊のこと）、「卸足」（銭のこと）については特別に教えて貰いたいという希望を出した。擬漢字の「人込」も特別な説明を必要とした。また、兎角・折角・矢鱈・出鱈目・素的（敵）・減法・仰山・馬鹿・取締などのように「漢字を充てた変な形の語」<sup>11</sup>は「奇字」と称して研究をすすめる必要が生じた。

総じて、日本文と漢文との異同を、比較対照しながら、文法的に明らかにしなければならない。助詞や動詞・助動詞の語尾変化、主語・客語・補足語・説明語・修飾語等の位置構成について、品詞論や文章論から説明しなければならないというわけである。

以上は、松本自身の実践体験に基づく日本語教育の内実であるが、彼の在任中と目される明治30年代後半の宏文学院教職員のなかで直接日本語教育に従事していたのはどんな人たちだったのだろうか。「教職員一覧」<sup>12</sup>のなかからその一部を抽出しておこう。

○三矢 重松 (1902~1903.4)	東京高等師範学校から
○難波 常雄 (1902.9~1903.4)	國學院から、支那人名辞書の著者
○唐宝 鏢 (1902./~1903./)	東京専門学校から 中国人
○松本亀次郎 (1903.5~1908.3)	佐賀県師範学校から、起草委員としてリード
○白田寿恵吉 (1904.5~1906.11)	長野県師範学校から
○唐木 歌吉 (1904.6~1906.11)	東京高等師範学校から
○佐村 八郎 (1905.2~1907.11)	東京高等師範学校から、国書解題の著者
○松下大三郎 (1905.4~1907.11)	國學院から、国家大観標準漢文法の著者
○菊池 金正 (1905.9~1907.11)	國學院から
○柿村 重松 (1905.10~1907.2)	東京高等師範学校から、和漢朗詠集考証者
○鶴田 健次 (1906.2~1907.11)	國學院から
○井上 翠 (1906.5~1907.9)	東京外国語学校から、支那語辞典の著者
○門馬 常次 ( / ./~1907.11)	福島県師範学校から、立教高女教頭

らが出た。このうち、唐宝鏢は、宏文学院の前身・亦楽書院（1902年、嘉納治五郎が創設）等で学んだ留学生である。「中国人学生の日本語教育に対する、宏文学院の教育的配慮を示

している」<sup>13</sup>と評価された。また、松本のほか白田寿恵吉や井上翠らは「日本人教習」として清国の諸学堂へ赴任していく。「日本語教育」に関する教職員は、この他にも存在するので、教科書編纂の観点から念入りに取り上げて再度紹介した方がよさそうである。

## 第2節 宏文学院における教育と研究

1900（明治33）年頃といえば、日露戦争を前に対中国政策をめぐってさまざまな動きが出ていた時期であり、西洋諸国の植民地活動に伍して日本もまた政治上・経済上の利権を獲得すべく動きはじめた。領土の分割という深刻な状況に追い込まれた中国としてはその対応策にのり出す。康有為、梁啓超らによる「変方自強」改革は1898（明治31、光緒24）年のことであり、このあと、「中体西用」を基本原理とする洋務派官僚が出てきた。その筆頭格が湖広総督張之洞である。彼は『勸学篇』を著わして日本留学を奨励し、自らも東京に湖北路鉞学院を創設する。清朝専制の補強再編という至上目的があり、そのための人材を早期に養成すべく努力が傾けられたのである。宏文学院の開校は1902（明治35）年の1月と記録されており、この年の7月から10月にかけて嘉納治五郎が訪中していることから、松本亀次郎の招聘については、この時期の入念な分析を要するわけだが、いずれにしても、1902年から1906年の4年間に約280名もの教職員が目まぐるしく去就しているという宏文学院の方から松本亀次郎は中国人留学生に日本語を教えるべく招聘されたのであった。在職中清国留学生会館や湖北路鉞学院にも出かけていたという。ここでは松本の動きを中心に概観しておきたい。

中国文学界の第一人者魯迅（周樹人）は凝り性でもあったので日本文の翻訳はもっとも精妙で、同志間では「魯訳」と言い訳文の模範にしていたという。『操觚字訣』や『助字審詳』などでかんふおの面倒な使い分けを習っていた松本にとってみれば、当時20歳未満の秀才たちから日本語に適当な華文の訳字を充てるといった問題に知恵を貸してもらえるということは貴重な経験だったといえよう。普通科の在籍年数は短い者で11カ月、長い者で2年10カ月におよんだ。

これに対して、速成師範科は平均8～9ヶ月の短期間に倫理・心理・教育教授法・物理・化学・博物・生理・数学等、教育者たるに必要な諸学科を通訳により教授しながら、週3～4時間を日本語の教授に向けるところだった。松本の説明を続けよう。

「日本語を習ふのは日本の書物を目で見て意味が分る様になればよろしい。然るに日本文を見ると漢字の間に仮名が交って居る。漢字の意味は分るから仮名で書いた部分の意味を教へて貰へばそれで用は足りると言ふのが彼等の要求である・・・」

「其処で教授者はアハヨヘデニの助詞やレタの助動詞及び取ラ派遣スの語尾変化と主語客語補足語説明語並に修飾語の位置構成等に就いて日本文と漢文との異同を比較対照して文法的に品詞論からも文章論からも明細に教授せねばならぬ・・・」

中国人留学生の要求を考えに入れながら、日本語をいかにわかりやすくしかも体系的に



教えてゆくか、という問題が松本らの前に投げかけられたわけである。すなわち、

「当時僕に一つ教案を立てて試みに文法を教へて見たらどうだと言われ、学生の要求と三澤教頭（教務長三澤力太郎氏のこと）の支援とによって一つの教案を作り、後に一冊の書物として発表したのが『言文対照・漢訳日本文典』であった」

と、彼はいう。しかも、その刊行の動機が面白い。

「当時教科書事件と云って教育界に汚点を印したいやな事件があつて、教科書は文部省で編纂する事になった。其処で教科書専門の書店は大打撃を受けそれぞれ転向を企てた。有名な金港堂が上海の商務印書館に投資したのもこの時分である。普及社が中外図書局に譲り渡したのも同じ頃である。中外図書局は・・・其の事業拡張の目標は当然支那に置いた。そこで鈴木氏（取締役）が支那の実況視察に出懸けたが、その出立前に何か支那向の新刊書を見本に持って行きたいといふので親友関係に在る嘉納宏文学院長に相談されると、僕の文法の教案がよからうと言ふので、泥繩的に僅か四五十日でルビ付漢訳付 46 版四百六、七十頁の書物の印刷製本を了し唯一の見本として船に積み込み最初上海へ向って行かれた・・・其の後中外図書局は成功を見なくて右の文典も発行権を他に譲り渡し常陸の国文堂から転々して上海の日本堂が震災後発行して居るが著作権は依然僕の所有に属して居る」

筆者の手許には 1929（昭和 4）年 11 月発行の訂正増補 35 版の写しがあるが、扉には「宏文学院叢書」と付し、「嘉納治五郎先生序・三矢重松先生閲・松本亀次郎先生著」の文字が刻まれている。嘉納の序文は漢文で書かれ、1904 年 7 月とある。内容は品詞概説・文章概説・品詞詳説の 3 編から構成され、上段に日本語・下段に漢文をおいている。巻末には訳文の修正に協力した高歩瀛（後の北京大学漢文科教授）や崔瑾、王振堯などが漢語で跋文を寄せており、光緒 30 年とあるところから初版本の段階で推敲を加えられたことがうかがえる。訳文の修正にはこの他に陳宝泉（後の北京高等師範学校長）・王章祐・経亨頤らがいた。

『漢訳日本文典』の刊行は彼を後年日本語教育の第一人者におしあげる原動力となった。中国全土に松本の影響が及んでゆくわけだが、これは宏文学院という背景をもってはじめてなした事業でもあったことを忘れてはならない。当時、学院には日本語の教授者として、松本亀次郎のほかに紀田寛作、小池清、三矢重松、松下大三郎、井上翠、難波常雄、佐村八郎、柿村重松、峰間信吉、門馬常次、江口辰太郎、白田寿恵吉、小山左文二、菊池金正、唐木歌吉、芝野六助、金太仁策、大久保高明、山川友治、稲村真理、穂刈信乃、谷広闡、渡辺幾治、竹津櫟、鈴形悌三郎、戸城伝七郎、檜山友蔵、館岡政治郎、村田政夫、芝月岩吉、福沢悦三郎、村田春江、小池清、山田麒麟太郎、藤島良賢、伊藤宣蔭、鈴木静、宇井英、大貫次郎、謝□□、佐藤正範、鶴田健次、亀山玄明、青木喬、木川加一、藤川勇吉、小泉秀之助 以上、（順不同——蔭山雅博氏調査による）総計 47 名ばかりが同校に在職していた。

嘉納学院長のよびかけで教科書編纂の議がおきた折、松本はその起草委員に推挙され、彼の提案を中心に月々 1～2 回の論議を 1 年余り重ねて『日本語教科書（語法用例部）』3 卷

が金港堂から出版されたのは1906年6月である。この本はその後改訂を加えられて一冊に合本され版を重ねた。編集にあたっては、嘉納院長自ら会議を招集し議事を進めたという<sup>14</sup>。ちなみに、留意されている点は接頭語の用例研究であった。

宏文学院時代の松本は、このほか『日本語会話教科書』の編纂に携わっている。これも嘉納院長の依嘱によるもので、三矢、松下、小山、門馬、白田、のほか、立花頼重、乙骨三郎、館岡政次郎らの校閲を経ている。また、師範科講義録・日本篇の編集にも尽力した。宏文学院関係の資料は柔道の殿堂、講道館に保存されている。松本の回想録によると、学生のなかに魯迅がいて、日本文の翻訳が精妙なことから、皆が訳文の模範にしていたという。彼らは宏文学院を経て高等学校や専門学校に入学し、日本の学生と同じ講義を聴かねばならないので、日本語学習にも熱心だったわけだが、松本は留学生たちの要求を考えに入れながら、日本語をいかにわかりやすく体系的に教えられるか熱心に研究を重ねた。

後に、松本を日本語教育第一人者におしあげる原動力となった『言文対照・漢訳日本文典』（1904年）の刊行は、宏文学院での教案づくりが契機となっている。『宏文学院叢書』を付し、嘉納の序文は漢文で書かれた。本文は2段組みで、上段に日本文、下段に漢文を置き、訳文が比較的穏妥だというので、前述のとおり「留学生は誰でも彼でも1冊は買ひ求め日本語文を学ぶ津梁として呉れた」と松本はいう。中国内地でも各所で翻刻や騰写版にして教科書に使われたようだ。まさに洛陽の紙価を高めた名著である。

先述のとおり、当時、宏文学院には日本語の教授者として三矢重松・松下大三郎・井上翠など延べ48名が在職していた。嘉納のよびかけで教科書編纂の議が起きた折、松本は起草委員に推挙され、彼の提案を中心に毎月1～2回の論議を1年余り重ねる。『日本語教科書（語法用例部）』3巻や『日本語会話教科書』など、松本らが努力した成果が続出する。訳文の修正等には中国側の学者たちも協力した。

松本亀次郎はこうした事業に携わるなかで、研究者としての力量をさらに磨いた。同僚や教え子たちと共に学び合ったことになる。この時期の友情が人生をどんなに豊かなものにしたか、はかりしれない。特に、終生の友で後に文豪とされる魯迅との劇的な出会いは、近代日中関係史上に咲いた花だといえよう。宏文学院はその花を咲かせた土壌の役割を果たしたことになる。

なお宏文学院が閉鎖されたのは、1909（明治42）年7月28日であるから、松本の生涯にとっては3年半の歴史。閉校式には彼も北京から帰国したが、この間の多くの方々との出会い、特に魯迅との劇的出会いが松本に真実の勇気を与えたことを後世の私たちもしっかり認識すべきである。

ちなみに弘文を宏文と改称したのは1906（明治39）年1月17日である。魯迅研究者北岡正子著『魯迅…日本という異文化のなかで』（平成13年刊、関西大学出版部）の中で松本亀次郎関連の史実が紹介されている。魯迅研究者の著作等にも注目していく必要がある。中国人留学生たちの「国の将来を思う真情」は嘉納治五郎や松本亀次郎の心に響いたものと解釈する北岡氏の見解に筆者も賛意を表す。今後の研究課題にしたい。

松本亀次郎の著作は来日中国人にとって留学のための入門書となって高い評価が与えられていたし、優秀な教え子を産み出していった。嘉納治五郎の宏文学院で研讀した松本は、その後北京の京師法政学堂に日本人教習として招聘され、そこで直に中国人を教えるなかから日本語の教え方も改良し、帰国後は東京に東亜高等予備学校を創設するわけである。学校経営に際しては、北京時代に培った幅広い人間関係が効力を発揮するが、同時に、彼の中国認識も一層高く深いものに変化していく。

本節では、松本研究の経緯を踏まえながら、彼の経歴を辿りつつ、戦時期に至るまでをあらかじめ概観しておきたい。

戦前日本における中国人留学生教育の第一人者・松本亀次郎については、出生地静岡県小笠郡大東町(現掛川市)の北公民館(現掛川市立大東図書館)に関係史料が保存されたことも幸いし、内外の注目を集め、その研究成果が出始めている<sup>15</sup>。松本は明治から昭和初期において、日本語教育の分野で顕著な功績をあげた<sup>16</sup>。彼の著作は来日中国人にとって留学のための入門書となっていたし、宏文学院・京師法政学堂・東亜高等予備学校と続く教育機関で多くの中国人に活用された。

日中両国は同文同種の共通文化を有しながら、近代百年を経過するなかで「非友好」<sup>17</sup>の關係に置かれた。両国の文化交流史に造詣の深い実藤恵秀によれば、中国人日本留学史は日中復交を契機に「第二期」に入ったという。中国人が日本に留学生を送るようになったのは日清戦争後の1896(明治29・光緒22)年とされており、すでに1世紀の歴史を刻むわけだが、ここでいう「第一期」は日中戦争に突入した頃までの約40年間を指しているから、両期を介在する空白はまさしく「非友好」の期間であり、大東亜共栄圏建設を名目にした「聖戦」のために、多くの犠牲者が出た不幸な時代でもあった。

松本亀次郎の歴史的役割は、日本語教育の草分け(体系化に尽力した1人)だとし、その力量を東亜高等予備学校の創設という形で示したことだといわれるが、もうひとつの側面を明確にして、彼の評価を高めたいと考える。それは松本の行動を支えたエートスともいえるべき対中国への歴史認識である。彼に本領を発揮させた学校創設の背景に着目すれば、非友好から友好へと日中両国の文化交流を推進すべき現代において、松本亀次郎研究の意義もまた生ずるであろう。

本節においては、したがって、非友好の時代とされる戦時下につながる晩年も研究対象とする。彼は「日中戦うべからず」を公言して憚らない憂国の志士であると同時に、日本語教育を普及させることによってアジアの平和を祈願する愛国者でもあった。そして彼の実践を支えていたものは、「努力の人」「誠の人」と讃えられた<sup>18</sup>人間性だといえるべきであろう。「教育に魂を打込んだ全生涯……敬服嘆称の人格者」<sup>19</sup>と表現する人物評価も首肯せられる。

松本亀次郎の中国認識を示す史料は、彼自身の文章のほかに、彼をとりまく人びとの文章や語り草にも求めることができる。本稿を草するに当たり、先述の北公民館に整理保存されている蔵書や書簡類の一部を紹介する作業を通して、松本の考え方や実践にふれてみたい。ちなみに、日本語教育学の系譜に焦点を合わせてみると、3系列を引き出すことができると

されている<sup>20</sup>。

A. 日本語教育促進派

- 松本亀次郎 (1866-1945)
- 山口喜一郎 (1872-1952)
- 松島弥平 (1871-1946)

B. 日本語教育体験派 (教育学・英語教育)

- 伊沢修二 (1851-1917)
- 岡倉由三郎 (1868-1936)

C. 日本語教育体験派 (国語学)

- 三矢重松 (1871-1923)
- 松下大三郎 (1978-1953)

A は生涯を日本語教育に捧げた人たちであり、松本亀次郎はその筆頭に置かれた研究者だった。

松本の考え方の総合的評価については、京師法政学堂さらに東亜高等予備学校での実践をふまえ、第8章で再度明確にしたい。

(第4章の注)

- <sup>1</sup> 松本亀次郎「隣邦留学生教育の回顧と将来」『教育』第7巻 第4号 岩波書店 1939年 p.53
- <sup>2</sup> 同上書 p.53
- <sup>3</sup> 同上書 p.54
- <sup>4</sup> 蔭山雅博「宏文学院における中国人留学生教育—清末期留日教育の一端—」(『日本の教育史学』第23集) pp.58-79 参照。なお、同氏の中国語版研究書に『明治日本与中国留学生教育』2016年 雄山社があり、宏文学院の教職員・留学生の名簿が収録されている。
- <sup>5</sup> 二見剛史・佐藤尚子「中国人日本留学史関係統計」(『国立教育研究所紀要』第94集 1978年) pp.97-118 の表4-(2)による。さらに「統計」については巻末にまとめた。
- <sup>6</sup> 松本亀次郎『中華留学生教育小史』1931年 p.25
- <sup>7</sup> 松本亀次郎前掲書 p.52 言文は旧字体であるが、引用に当たり常用漢字に改め、句読点を加えた。(以下同断)
- <sup>8</sup> 同上書 p.53
- <sup>9</sup> 同上書 p.53
- <sup>10</sup> 同上書 p.53-54
- <sup>11</sup> 同上書 p.53
- <sup>12</sup> 蔭山前掲書 pp.65-68 の「教職員一覧」(1902.5-1906.11)による。弘道館所蔵の『職員異動一覧』横山健堂『嘉納先生伝』等を引用して作成された。
- <sup>13</sup> 蔭山同上書 p.64
- <sup>14</sup> 宏文学院編纂(代表者松本亀次郎)『日本語教科書』「緒言」金港堂 p.1
- <sup>15</sup> 拙稿「教育者松本亀次郎に関する一考察」『鹿児島女子大学研究紀要』第3巻 1982年3月、pp.111-128 所収、平野日出雄『日中教育のかけ橋松本亀次郎伝』(1982年)、武田勝彦「掛け橋」(『東京大学新聞』の連載)ほかを参照。
- <sup>16</sup> たとえば、長谷川恒雄「戦前日本国内の日本語教育」(講座「日本語と日本語教育」第15巻『日本語教育の歴史』1991年、pp.38-76 所収)のキーワードとして「松本亀次郎」の名がある。
- <sup>17</sup> さねとうけいしゅう『日中非友好の歴史』1973年を典拠とする。
- <sup>18</sup> 栗田とし(松本亀次郎の姪・静岡県小笠郡菊川町)の筆者あて書簡(1982年6月16日付)
- <sup>19</sup> 増田実『松本亀次郎先生博』城東学園刊 1951年、p.23
- <sup>20</sup> 関正昭『『日本語教育学』の系譜』(『愛知教育大学教科教育センター研究報告』第13号 pp.117~125 1989刊)

## 第5章 京師法政学堂の日本人教習

### 第1節 京師法政学堂の成立

松本亀次郎が初めて大学の教壇に立った中国北京の京師法政学堂に関わる周辺の状態に注目してみよう。1900年代、中国人の日本留学をもって再開した文化交流は、日露戦争後さらに発展し日本が中国近代教育制度のモデルとして位置づけられてゆく。京師法政学堂の創設はその典型と目される1件であった。明治初期の日本がモデルを欧米先進国に求め、片や留学生派遣、片や外国人招聘と政策を立てて急速な近代化を図ったように、かつては中国文化の受容国であった日本から、西洋化への台本を中国がとり寄せるといふわけで、日中関係はここに新たな展開をみることになる。それは、日本人教習の招聘という形で実現し、日中文化交流史<sup>1</sup>に新たな一頁が刻まれるのである。

本章においては、1905（明治39・光緒31）年末の章程に基づいて開学した京師法政学堂の成立経緯を概観した後、そこで教鞭をとっていた日本人教習の群像を一部明らかにすることをねらいとしている。

1899年の義和団事件は、清国に警醒を与え、自強の策を講ずるには、学堂を興し、国民に新教育を施すことが再急務であると自覚させた。それ以前にも、新法に基づいた学堂の設立もみられたが、その存在は小さく、大方の学生は、旧来の方法により科挙試験に必ずべく経史の訓話積義を学んでいたわけである。ちなみに、北京の同文館はその頃中国唯一の新しい学堂と目されるが、その教科は主に外国語を課するだけで学生数は微々たるものであったという<sup>2</sup>。

同事件中閉鎖されていた京師大学堂へ管掌大臣として張百熙が派遣され、彼を中心に教育の刷新ひいては清朝政治改革への方向づけが模索されはじめた<sup>3</sup>。張百熙が構想する近代的大学は、1901年の上諭によると、国子監＝京師大学堂＝同文館を一本化するもので、欧米や日本の成法をそこに採用し、国家の富強、人材の養成、学理の応用、学校の改革といった維新派の考え方が据えられていた。これらの原理を盛り込んだという「欽定学堂章程」は日本の「学制」（1872）に匹敵するといわれ、中国に初めて近代教育制度を発足させるという画期的意義を有する。

さて、諸外国のなかで宜しく範とすべきは日本である、という認識から、新学制実施の中核となるべき人選が日本外務省に委嘱された。当初、京師に大学予科ならびに仕学館・師範館を創設すべきことを奏請したのだが、これに基づき、日本から派遣されたのは、仕学館正教習に巖谷孫蔵、副教習に杉栄三郎、師範館正教習に服部宇之吉、副教習に太田達人で、1902年9月、4人は北京に着任している。着任当時、開学準備中で、入学試験施行も巖谷らの手で進められた。仕学館の入学者は現任官吏中より試験を経て許可された者70名、聴講生約30名である。これら約100名の学生に日本の帝国大学法科の科目に等しい内容を授けることになっていた。

欽定学堂章程に基づく新しい学制の実施については、しかしながら、複雑な政治状況を反映し、仕学館そのものが組織改革を余儀なくされる。すなわち、清朝では、洋務派官僚の雄、

張之洞を栄慶並びに張百熙と会同させ、上は大学堂から下は蒙養院に至るまで、中国全土の学堂に関する詳細な規定を設けることとなり、1903年5月上諭をうけて重訂起草にあたり、稿を7たびもあらためた上、数か月もの討論を重ねて「奏定学堂章程」が頒布される。中体西用の考え方が濃い人材主義教育を掲げる張之洞の考え方と国民教育の普及を基底とする張百熙の考え方が総合された形で起草されたわけだが、日本の学校制度に範を採り、中国の習俗や礼教を考慮しつつ、国民教育の普及と高等教育の充実が期されていた。

この章程により設立されたのが進士館である。西域太僕寺街に新しく学堂を建て、進士館と名付けられ、従来の仕学館まで大学堂から分離して進士館に附属させた。そして、巖谷孫蔵、杉栄三郎らは進士館に転任、丁度その頃、矢野仁一も着任している<sup>4</sup>。

巖谷は、日本と中国（清）とが風俗習慣等に共通点の多いことに鑑みて、中国の近代化を推進するためには日本法制をモデルにすることの有利を説いた<sup>5</sup>。中外法制調査局をつくらせ、修訂法律館、法律学堂の開設に対し援助を与えたのもそのためであり、法政の学を国家有用の学問だと主張し、法政学堂の構想を当局者に示したのもその故であった。予科で日本語を主に教え、本科では日本人によって法政に関する主要学科を教えるという巖谷の意見は、清国側の受容れるところとなり、1906年7月17日、学部は進士館弁法を変える構想のなかで京師法政学堂の設置を明らかにし、12月20日「京師法政学堂章程」を頒布し、翌年春、進士館の建物を用いて開学されたのである。

大学堂の系統とは別に、仕学館を法政学堂、師範館を優級師範学堂としてそれぞれ独立させたわけだが、大学がまだ未完成であった当時、京師法政学堂は中国で最高の学府ということになる。したがって、学科課程もかなり高級で進歩したものであった。以下、簡単に同校の教育内容を説明してみよう。

章程第1章の「立学総義」によれば、京師法政学堂の宗旨は「造就完全法政通才」とある。すなわち、法政に通じた行政官養成が目的で、修業年限は5年（予科2年・正科3年）、正科は政治門と法律門にわかれ、この他に、別科（3年）と講習科（1年半）が置かれた。予科の入学資格は年齢20～25歳で、品行端正・体質堅実、中（国）学具有の者とあり、定員は毎年200人である。学生の選抜推薦については、各省に通達を出し、原則として、大省12名、中省10名、小省8名を選送することにした<sup>6</sup>。別科は35歳以下で国文の力が確かな者、定員100人とされた。講習科は1年半の速成教育をめざしている。

学科課程は表5-1~4（第2節 pp.67~70を参照）に集約される。予科では、人倫道德・中国文学・日本語・歴史・地理・算学・理化・体操を両年に配し、2年目に論理学・法学通論・理財原論をこれに加えた。注目すべきは日本語で、1年次に17時間、2年次に14時間を割いている。正科に進むと、政治門と法律門にわかれるが、両門共、全学年共通に、人倫道德・皇朝掌故・大清律例・民法・刑法・英語・体操が組まれている。別科・講習科は、眼前の要求に応ずるための速成科的性格を有するが、ここで注目すべきは、別科のカリキュラムが発足時の2年後（1908年）に大幅な改定をみていることである。1907年段階では日本語の学習が組まれていたのに、翌々年には姿を消し（随意科目として枠外に置かれ）ている点はその最たるものであろう。速成主義の立場から中国人教師が授業を担当したことも考えられる。

それでは、京師法政学堂の教育は、どのような教授陣の下で営まれていたのだろうか。日本人教習の1人松本亀次郎のメモにより、中国側の顔ぶれをみてみよう<sup>7</sup>。

監督：喬樹海(学部左丞)、教頭：林檎、教員：曹汝霖・章宗祥・陸宗輿・汪榮宝・范源濂・江庸・張孝謬・姚震・汪儀芝・曾彝進・黃徳章・夏燾時・朱紹濂

上記スタッフの詳しい履歴等については未調査であるが、そのほとんどが日本の帝大のほか、早稲田・慶応・中央・法政等有力私学に留学した人たちで、「隆々たる声望を有し官途に就きながら教授或は通訳を兼ねて居られた」<sup>8</sup>と松本は述懐している。林檎は早稲田の卒業生で、のちの満洲国最高法院長の要職につく人物であった。張孝謬も早稲田出身で、日本留学中は宮島大八の指導をうけたが、宮島自身は少年の頃清に留学し、張の祖父・張濂卿に師事し中国語を学んだ本格派であった。日本語に通曉した教授陣が日本から派遣された教習たちと協力し、清朝再興の切札というべき京師法政学堂等の教育に邁進するわけである。

次に、日本人教習の顔ぶれをみると、明治35年には、巖谷孫蔵・杉栄三郎が正副教習として着任した。2人共、法学界の代表的存在で、法政学全般に通曉していた。矢野仁一が入京したのは明治38年段階である。先述のとおり、京師法政学堂の発足はそれ以後のことになる。当時の記録を若干たどってみよう<sup>9</sup>。

- 巖谷孫蔵(銀600元・住宅料45元)=法政学教授、京都帝国大学法科大学教授・法学博士、明治35年10月契約、東京府出身
- 杉栄三郎(銀360元・住宅料45元)=公法経済学教授、検査官補、明治35年10月契約、岡山県出身
- 矢野仁一(銀360~400元)=政治史外交史政治地理科教授、東京帝国大学文科大学助教授、明治38年4月契約、山形県出身
- 小林吉人(銀210~400元)=日本語教授(論理学及日本語)、明治40年5月契約、熊本県出身
- 井上翠(銀180~200元)=日本語教授東京府立第一中学校教諭明治40年9月契約、兵庫県出身
- 松本亀次郎(銀180~200元)=日本語及日本文教授佐賀県師範学校教諭(兼舎監)、明治41年3月契約、静岡県出身
- 高橋健三(銀400元)=法学教授、判事、明治43年8月契約、大阪府出身

以上7名のほかに、石橋哲爾(早稲田大学文学科)が日本語教師として招聘された模様である<sup>10</sup>。

中国人教師が通訳を用いなくて、なるべく日本語で直接に日本教習の講義を聴き得るようにしたい、というわけで招聘されたのが、小林・井上・松本・(石橋)らであったと目される。後に詳述する井上翠と松本亀次郎の場合、共に宏文学院の同僚である。

ついでながら、その頃中国に教習として渡っていた日本人(京師在住の者)を列挙する。こ



れも松本のメモによる<sup>11</sup>。「北京大学には服部宇之吉博士、法律学堂には岡田朝太郎・小河滋次郎・志田鉦太郎・松岡義正諸博士・財政学堂には小林丑太郎博士、巡警学堂には川島浪速氏、町野武馬氏(少将)、北京尋常師範学堂には北村沢吉博士、芸徒学堂には原田武雄・岩瀧多磨諸氏が居られた。又公使館には公使として初め林権助男、後に伊集院彦吉男、書記官に本田熊太郎氏(当時参事官)・松岡洋右氏(当時一等書記官)・広田弘毅氏(当時三等書記官)・公使館付武官に青木宣純中将(当時少将)・本庄繁大将(当時大尉)などが居られ、坂西利八中将(当時少佐・袁世凱顧問)・松井石根大将(当時大尉)なども時々見えられた。後に名を成した人々が斯くの如く多数に北京に集まって居られた事は実に奇縁と謂うべきで……」とある。当時の懸案事項である六法改正に従事した日本人教習に注目してみても、上記の岡田朝太郎が刑法、志田錦太郎が商法、小河滋次郎が監獄学の領域で協力したと記されている<sup>12</sup>。京師法政学堂の教育に岡田や志田らが関わりをもったかどうか確実な証拠は見当たらないが、北京在住の学者たちが学校間交流をなしたであろうことは充分予想されることである。井上翠自身非常勤で京師法律学堂にも出校していた。法学の松岡義正、国際公法の岩井尊文、監獄学の中村襄らとの交流もおそらく繁くなされたであろう。京師法政学堂の学科課程を誰が、どのように担当したのか、その辺りの確実な資料は未見である。日本語教育は小林・井上・松本らが分担したと予想されるが、専門科目は多いだけに、巖谷・杉・矢野のほか中国人教師が担当するとしても、さらに前記北京在住の諸氏の協力がなされたことは十分考えられる。

## 第2節 日本人教習の活躍事例

日本法制を模範にしながら、清朝再建の具として機能せしめるために設けられたのが京師法政学堂であった。巖谷・杉・矢野・小林・井上・松本・高橋・石橋といった日本人教習は清末法政の近代化のため尽力するわけだが、前述のとおり、その全体像を伝える記録は無いに等しい。以下、わずかな資料をもとに彼らの活躍ぶりを各人の全生涯のなかで位置づける努力を試みつつ概観してゆく。一同を代表して3人、矢野・井上・松本に焦点を合わせることを予めお断りしておきたい。

### (1) 矢野仁一の場合

1872年5月13日山形県米沢生まれ。同32年東京帝国大学文科大学史学科を卒業、早稲田大・日本大で教え、東大助教授のとき渡清、革命後帰国、京都帝国大学に奉職(昭和7年退官、京大名誉教授となる)、東北大、山口高商、高野山大学等でも教鞭をとる。この間東蒙古遊歴、アメリカ・イギリス・フランス等へ留学、ソ連・琉球・台湾・南中国への視察旅行、関東軍臨時顧問囑託、満洲国外務局囑託、ソ連国境調査、台湾総督府委嘱——総督府講演のため渡台の際には、総督府員の案内で蕃社を見学している。東亜同文書院委嘱で上海でも講演した。1945年1月18日には宮中御講書始めに進講を仰せつかった。1970年に死去、享年98歳であった。

以上が、矢野の略歴である<sup>13</sup>。日本帝国主義のなかによく順応して生きた人生が予想され

る。著作は多数にのぼる。

#### 著作 戦前版のみ

- 近代蒙古史研究(弘文堂)……1925年
- 現代支那研究(弘文堂)……1926年
- 近代支那の政治及文化(イデア書院)……1926年
- 支那の帝政と共和政(啓明会講演集第21回の内)……1927年
- 満洲における我が特殊権益(弘文堂)……1928年
- 近世支那外交史(弘文堂)……1930年
- 満洲国支那領土説の批判と満洲国の建国(啓明会講演集第50回の内)……1933年
- 満洲国歴史(目黒書店)……1933年
- 朝鮮・満洲史〈世界歴史大系11巻〉(平凡社)……稲葉岩吉と共著、1935年
- 現代支那概論・動かざる支那(目黒書店)、同・動く支那(同)……共に1936年
- 日清治後支那外交史(東方文化学院京都研究所報告第9冊)……1937年
- アヘン戦争と香港〈支那外交史とイギリス其1〉(弘文堂)……1939年
- アロー戦争と圓明園〈同其2〉……1939年
- 支那近代・外国関係研究ポルトガルを中心とする明清外交貿易(弘文堂)……1939年
- 近代支那論(弘文堂)……1940年
- 近代支那史(弘文堂)……1940年
- 満洲近代史(弘文堂)……1941年
- 支那の歴史と文化〈アジア歴史叢書I〉(目黒書店)……内藤雋輔と共著、1941年
- 支那の社会と経済〈アジア歴史叢書II〉(目黒書店)……西山栄久と共著、1942年
- 満洲の今昔〈アジア歴史叢書III〉(目黒書店)……鴛渕一・園田一亀らと共著、1941年
- 大東亜史の構想(目黒書店)……1944年
- 清朝末史研究(大和書院)……1944年

矢野仁一の著作活動は大正末から昭和前期にかけてもっとも盛んだったようだが、上記の書名をみてもわかるように、近代中国の諸相を歴史的側面から鳥瞰しており、日本帝国主義のブレーンとなっている観を免がれない。ちなみに、アジア歴史叢書(全10巻)の「発刊の辞」を引用してみると、「真に支那を知らうとしても知るべき便宜はほとんどない。東亜新秩序の建設、大東亜共栄圏の建設が国民運動の目標……八紘一宇の精神の顕現を翼賛し奉る……」といった言辞が出てくる。10巻中3巻を担当し、率先して叢書編纂に当たった矢野の歴史観をこれよりみることができよう。日本敗戦の時点で70余歳に達しており、戦後は社会の表面に立つ機会はほとんど無かったと予想されるが、晩年の著『古中国と新中国』を手にしてみると、副題「歴史学者の中国鳥瞰図」にふさわしく、清朝時代の外国関係に始まり、宗教・政治・文化・社会等を論じつつ新中国への期待を述べている。

矢野仁一が北京に着任したのは1905年4月であった。東京帝国大学文科大学助教授から渡清したわけで、司掌事項は「政治、地理歴史教授」とある。俸給は360円で安い方ではなかった。はじめ仕学館の教師として招聘されたわけだが、学制改革により京師法政学堂が発足し、そこで教壇に立つ。予科の歴史・地理、正科の歴史(政治史・法制史等)、別科の歴史・地理等々はおそらく矢野の担当科目だったのではあるまいか。この方面の造詣が深かったからこそ、中国の新大学ともいべき京師法政学堂で教鞭をとれたわけであるが、在職時代に集め、研究した成果を持ち帰り、大正・昭和の激動期に著作に次ぐ著作をまとめ、世に出すことができたのであろう。

## (2)井上翠の場合

1875年3月10日、兵庫県・姫路藩の書家井上松香の次男として誕生。5歳で母親を、姫路中学4年生のとき父親を失う。19歳から小学校の準教員となるが、24歳のとき(1898年)上京、小学校に勤務しながら師範学校中学校の教員免許状(国語漢文科・習字科)を取得、さらに夜学・国民英学校で英語を勉強している。その頃、国語学では比較文法の研究が注目されるようになった。そこで郷友春山作樹の勧めもあり、独逸協会学校に入学し健闘を重ねている。一旦帰郷し兵庫県龍野中で教壇に立ったが、わずか1年で再び上京し、東京府立一中の教諭となる。辰野隆や谷崎潤一郎はそこでの教え子である。

井上が「支那語」に転向する決意を固めたのは府立一中在職時代であった。同校は全国の模範中学と目されるだけあって、「日支親善」の気運に乗って来日する中国の要人たちがこぞって教育視察にきた。その際の意見交換は若い井上に次代への夢を育てる。もともと彼が中国への関心を抱いた背景には、叔母(父の妹)の娘2人が長崎通事(吉島俊明と中山繁松)に嫁いでいて、幼い頃から家に入りしていたという事情がある。吉島には『日台小辞典』『日支商業用尺牘』等の著作があり、日清戦争出征後、台湾国語学校の教授を勤めていたし、中山はその先祖が福建省から明末に長崎に来て帰化し、代々大唐通事を勤めた家柄であった。1902年9月から2か年間、井上は府立一中在職の傍ら外国語学校清語科別科で勉強した。東京神田一ツ橋の高等商業学校の構内にあった同校では、日本人教師のほかに松雲程の如き中国人教師が教えていた。井上は次のように回想している<sup>14</sup>。

「外国語学校の2年間は得るところあまり多くありませんでしたが、しかし、松雲程先生の家庭で教授を受け、一方では留学生の世話をやりましたので、大に進境を見ました。そのうちに支那語をやるためにはどうしても清国に渡らねばならないと考えようになりました。」

1903年、29歳で結婚、同37年別科修了、さらに翌38年一中も退職した井上であるが、幸い、嘉納治五郎率いる宏文学院に就職できた。明治39年である。丁度その頃、井上は生活の一助にと『日華語学辞林』(A5判約600頁)を編纂、友人の親友・坪谷水哉を介し博文館より出版した。外国語学校教授岡本正文の手ほどきをうけたようである。周知の如く、宏文学院<sup>15</sup>は当時における日本語研究のメッカ、同僚の松本亀次郎も『言文対照漢訳日本文典』(明治37年刊)を同校で編纂している。井上は30代、松本は40代にそれぞれ入ったばかり

の頃である。魯迅も在学したという宏文学院で、多くの留学生を相手に『日華辞典』の実証が行われたと解するべきだろう。井上は言っている。「日語教授の際愈々難解の点は支那語で説明しましたので、留学生に喜ばれ、自分のクラスには80人ほどの学生が集まって来ました。」<sup>16</sup>

中国人留学生のなかには、当時夫婦で来日した者もあり、また女子学生も混じっていた。清国の上流婦人たちによびかけて日中両国女流同志の親善が提唱されるのも当然の成り行きであった。鍋島侯夫人、小笠原伯夫人らの主唱の下に成立した東洋婦人会では、1906(明治39)年に教員養成所を附設。高等女学校卒業程度を入学資格とする1カ年の速成教育を開始した。清藤秋子校長の下、棚橋絢子や松雲程、そして井上翠らが教壇に立つことになる。入学者は10数名だったが、近き将来、清国に渡って教育事業に従事する責任を自覚した学生たちであったから、わずか1カ年でも語学の進歩いちじるしいものがあったという。井上は、宏文学院では中国人に日本語を、養成所では日本人に中国語を教授した。教学半の言葉どおり、井上の実力は恵まれた条件の下、頓に向上していったわけである。

時あたかも、京師法政学堂で日本語教師を求めているため推薦してほしい旨、中国の学部から東京の清国公使館に直接依頼があった。かねて渡清への道を模索していた井上に絶好の機会が訪れたのである。彼を推薦したのは巖智怡とって当時東京高等工業学校の留学生であった。ちなみに、東京一中の同僚小木植の友人である中島半次郎がその頃天津優級師範学校教習の要職にあり、中島に情報を提供したのが学部侍郎・巖修(智怡の父)であったというわけである。交渉は着々進行し、井上は、明治40年9月、見事渡清に成功する。

京師法政学堂在職時代の井上については後で述べることにして、爾来約5カ年、清末中国で日本語教育に専念した後、彼は任期満了で帰国した。明治44年12月のことである。宏文学院はすでに閉鎖され、母校東京外国語学校には受入れられず、彼は、その後広島中学校、山口高等商業学校、大阪外国語学校と渡り歩く・没年は昭和32年、82歳であった。この間に十指にあまる著書を世に出すのである。

以下、その著作活動についてふれてみよう(戦前のみ)。

○日華語学辞林(博文館・東亜公司)	1906年
○支那時文教本(文求堂)	1921年
○最新支那尺腰(文求堂)	1922年
○支那現代文教本(文求堂)	1924年
○標註最新支那尺腰(文求堂)	1925年
○井上支那語辞典(文求堂)	1928年
○井上日華新辞典(文求堂)	1931年
○初等支那時文読本・同教授用参考書(同文社)	1935年2月
○井上ポケット支那語辞典(文求堂)	1935年4月
○井上支那語中辞典(文求堂)	1941年
○井上ポケット日華辞典(龍文書局)	1944年→同(江南書院)1953年

著作の大部分は辞典・教科書(教本・尺騰等)で、伝記たる『松濤自述』(1950)は弟子たちの手によりまとめられている<sup>17</sup>。

井上翠の北京入りについては前記の調書『松濤自述』に精しく述べられているわけだが、先述のとおり、学部から直接公使館に翻した形で実現したため、巖谷や杉のような、すでに現地で教育の掌に当たっている日本教習にとって、事前の相談もなしに人事が進行することは不愉快であったに違いない。「……今回君の任命に関しては監督より一言の相談もうけなかった。そして、君が突然赴任したので、われわれ(法政学堂日本教習)は君に反対の態度を取っていた。今は、君の人柄も分ったし、学部も今後日本教習を採用するばあいには、従前どおり必ずわたしの手を経ることになった……」<sup>18</sup>とは、総教習巖谷孫蔵の談話である。この件は留学生間にも信望のあった井上翠の実力も幸いして円満に解決したようだが、別の見方をすれば、京師法政学堂をめぐる日中両国関係者の主導権争いの一端であると解することもできよう。「一部始終が判明してみると、わたしの北京入りは実にあぶない芸当で、今将に絶えなんとする一縷の細い糸によって操られていた……巖谷博士の手を待っていたならば、わたしのごとき学歴のないものは、百年河清を待つと同じ結果であった……」<sup>19</sup>と井上は回想する。

語学研修のため渡清したいという熱望が見事叶えられて、水を得た魚のように、教育と研究に励んだ井上であるが、当時の模様を彼自身の言葉で再現してみる<sup>20</sup>。

「宏文学院で留学生に日本語を教えるに当って、必要上日華辞典の編纂を思い立ち、(大槻の)言海を参考本として仕事に取り掛かっている最中招聘を受けたので、その稿本を携えて北京に行きましたが、『百聞不如一見』で、内地で苦心惨憺の末やっと訳出したことばも、事実当面すると簡単に解決がつき、清国にはこの物はないと思って数十言を費して説明を附したことばも、眼前に実物を発見しては、唾然としたこともありました。何でも宝の山に入り手を空しくしてはならぬと、歓喜に満ちた努力は着々捗取って行きました。」在燕中に仕上げたいという気持ちもあり井上は日華辞典の編集に力を傾注したようである。「歓喜に満ちた努力」は実り、原稿がほぼ出来上がった際には、巖谷孫蔵が始めから終りまで眼を通したという。井上の研究熱心は当時現地でも評判になったほどで、「北京で長春亭に遊ばぬものは、商法の某博士と井上だという噂が立った」<sup>21</sup>と述べている。日華辞典の原稿は今山口大学経済学部(旧山口高等商業学校)の図書館にあるという。この仕事に附随して進めたのが支那語辞典の材料蒐集である。彼の回想を続けよう。「俗語の方面だけでも日華語学辞林にかたっぱしから書き入れたのが三巻ありました。文法の方も着手しましたが、これはまだ語法研究の範囲を脱しない位のもので、わたしが大体の骨組を編んで、宗蔭氏と二人で用例を書きあげ、それがノートに四五冊ありました。……染色なども手を焼いたものですが、ボーイを大柵欄に走らせて絹糸の色糸をかき集めさせ、阿媽と家内とで双方の名を対照させ両辞典(日華辞典と支那語辞典)に挿入しました。学校が法政学堂であった関係上、法制経済に関する語も相当入れました。」<sup>22</sup>

辞典編さんを研究の主務としながら、井上は京師法政学堂の教育に腐心するわけだが、自叙伝には、残念ながら、その授業風景を示す記述は見当たらない。先述のとおり、同校は当時の中国にあっては最高の学府であり、学科課程をみてもなかなか進歩したものであった。学生には相当の年輩の者もいて、「年始には大礼服を着用し拜年に来る学生もあり、いずれも一跪三叩頭の敬礼を致します。……」<sup>23</sup>と井上の記録にある。京師法政学堂在職時代の功績といえば、着任まもなく行われた教員人事で、井上推薦により松本亀次郎が着任したことである。宏文学院の同僚であり、井上とほぼ同じ道を歩いていたのが松本である。

### (3)松本亀次郎の場合

第5章では著作に続いて京師法政学堂との関係にのみ注目してみよう。

- 『佐賀県方言辞典』（清水平一郎と共同執筆）、1902年6月  
1975年2月に国書刊行会より覆刻
- 『言文対照漢訳日本文典』〈宏文学院叢書〉（国文堂→日本堂）……1904年
- 『漢訳師範科講義録・日文篇』……1906年ごろ
- 『改訂・日本語教科書』（全3巻）……1906年ごろ
- 『漢訳・日本口語文法教科書』……1914年6月（『漢訳・日本語会話教科書』と同類か）
- 『中華五十日遊記・中華教育視察紀要・中華留学生教育小史』（東亜書房）……1931年7日
- 『訳解日語肯繁大全』……1934年7月
- 「隣邦留学生教育の回顧と将来」（岩波書店『教育』第7巻第4号……1939年4月号 p.537-548 に所収）
- 『華訳日本語会話教典』……1940年8月

以上が松本亀次郎の筆になる文献として検索できた分である。京師法政学堂との関係はやや詳しく述べてみよう。

井上翠の推挙もあって、1908年3月着任した松本亀次郎であるが、その4年前（1904年）、嘉納治五郎指導の下に『言文対照漢訳日本文典』を出版したので、中国人たちの間でも松本を知る者は増えつつあった。井上の場合と異なり、巖谷孫蔵正教習の下、京師法政学堂の日本人教習の間で十分な審査をうけて就任したわけであるから爾来5年間、松本はよき環境を得、研究の方面も大きな進歩をみる。以下、彼の全生涯のなかで、北京時代がいかなる意義を有するのか、私見を加えることとする<sup>24</sup>。

その第1は、松本の本領とする日本語教育の内容や方法を中国本土において実地検証することができた点である。同僚は勿論のこと日本留学を体験した中国人教授陣と連携をとりながら、有能な中国人学生を相手に日本語教育に専念したわけだが、宏文学院で中国人学生から摂取した日本語文法への注文は、渡清を契機に本格的な調査研究への意欲をよびおこした。こと日本語研究となれば、中国人に如何にわかり易く教材を整えてゆくかというテーマに即して、まさに外国留学に匹敵する機会であった。皮肉にも、宏文学院は中国滞在中

に閉鎖されたわけで、もしそのまま日本に留まっていたら、松本や井上の日本語教育も一頓座を来たしたことであろう。1911年春、清国政府としては留日学予備学堂を北京に設置するための奏議が裁可され、松本もそこに聘用される内約であったという。彼の力量は熱心な教壇での態度と相まって、中国本土においても高く評価されていたのである。

意義の第2は、松本の交際範囲がいちじるしく拡大したことである。300人を越すといわゆる日本人教習のなかには彼に影響を与えた人が多い。後年、帰国し東亜高等予備学校を創設するに当たっては、同僚の1人・杉栄三郎を筆頭に北京時代に知遇をえた有力者たちが、物心両面に亘って松本を援助しているのである。

第3の意義は、この教習時代を通じて松本の中国観が形成されたことである。同僚のなかには、たとえば矢野のように、後年、学問と政治を混同し、日本帝国主義の指南役を勤めた人も居るわけだが、松本の場合、中国文化に対する尊敬の念が強く、晩年に至るまで、その態度を貫いている。彼の人徳は時代や国境を越えていたと思われる。松本は、終生、萬を越える教え子たちの母国である中国に真実好意を寄せていた。教え子の1人・汪向栄の回想を少し引用してみよう<sup>25</sup>。

「……中国に招聘された時には、もう一つ考える事があったと言う。それは中国と日本は儒教の教えをもって国を治めること千年以上の長きにわたるが、日本は西欧文明の伝来後、それを急速にとり入れたために強くなり、一方中国は一敗地にまみれた形になった。これはまさか儒教が無用になったということではあるまい。先生は幼いときから儒教の薫陶を受けて育って来たので、この点をはっきりさせたかった。それゆえ中国へ渡って教鞭をとる機会があったならば、儒教の生命力を観察してみたいと思った、とおっしゃるのである。つまり、一般の人たちが口先だけで唱える中日両国の友好のためにとか、両大民族の永遠の利益のためにとかというものではなかったというこの先生のお話に、私は真実と率直さを感じた。『その後、仕事をする中で絶えず観察と思考を繰り返すうちに、中日両大民族は友好共存していかなければゆきづまってしまうと考えるようになった。友好といっても口先、表面上ではなく、心と心を通じあえるものでなくてはならない。自分の利益のために人を損うような自分本位の行動は相反する結果を招くだけである。』先生が生涯をささげて中国人留学生の教育に従事したのは、この信念からである。先生自身も語っているように、これは宏文学院から京師法政学堂に渡った幾年かの経験の中で得たものである。……」

同文同種の兄弟国に対する正しい道を体得していたと評価されている松本、彼の信念を確固たるものにしたのが京師法政学堂在職の5年間だったのではないだろうか。汪向栄氏は、松本の口から「政治家は将来の見通しを持たない」<sup>26</sup>という主張を何度も耳にしたそうである。

以上京師法政学堂に招聘された日本人教習の群像について、矢野仁一、井上翠<sup>27</sup>、松本亀次郎を事例に吟味してきた。正教習であった巖谷孫蔵、副教習杉栄三郎<sup>28</sup>ほかの教習たちに関する研究等は省略する。

続いて、京師法政学堂の教育内容を眺めてみよう。予科（表 5-1）の「毎週課程」をみると、日本語が全学科の約半分を占めている。

表 5-1 京師法政学堂の予科毎週課程

学科	学年	
	第 1 学年	第 2 学年
人倫道德	2	2
中国文学	3	2
日本語	17	14
歴史	3	3
地理	2	2
算学	4	3
理科	2	2
倫理学		1
法学通論		2
理財原論		2
体操	2	3
合計（時）	36	36

出所：「奏定京師法政学堂章程」第 8 条、多賀秋五郎  
『近代中国教育史資料・清末編』 pp.450～456 所収

続いて正科（表 5-2）、別科（表 5-3）、講習科（表 5-4）の各「課程」となるが、この辺りの資料は多賀秋五郎氏が収集されたものを引用した。



表 5-2 京師法政学堂の正科毎週課程

政治門				法律門			
学科	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	学科	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年
人倫道德	1	1	1	人倫道德	1	1	1
皇朝掌故	2	2	1	皇朝掌故	2	2	1
大清律例	2	2	1	大清律例	3	2	2
憲法	2			憲法	2		
民法	3	4	4	民法	4	4	4
刑法	2	3	2	刑法	3	3	4
商法		2	2	商法	2	3	
行政法	2	3	3	行政法	3	3	
国際公法		3	3	国際公法		3	3
国際私法		2	2	国際私法		2	2
理財学	2	2	2				
財政学	2	2	2	中国法制史	2		
外交史			2	外国法制史	2		
政治学	2			刑事訴訟法		2	4
政治史	2	1		民事訴訟法		2	4
社会学	2			監獄学			2
統計学			2				
英語	6	6	6	英語	6	6	6
日本語	3			日本語	3		
体操	2	2	2	体操	2	2	2
合計(時)	35	35	35	合計(時)	35	35	35

出所：「奏定京師法政学堂章程」第 9 条、多賀秋五郎『近代中国教育史資料・清末編』 pp.451～454 所収

表 5-3 京師法政学堂の別科毎週課程

光緒 32 年 (1906) 12 月開設時				光緒 34 年 8 月改定			
学科	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	学科	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年
人倫道德	2	2	2	人倫道德	2	2	2
皇朝掌故	2	2		大清会典要義	2	2	
大清律例	2	2		大清律例要義	4	4	2
政治学	2			政治学	2		
法学通論	2			法学通論	2		
理財原論	2	2		理財原論	2	2	
憲法	2			憲法	2		
行政法	2	3	4	行政法		3	4
民法		3	5	民法	3	3	5
刑法	2	3	4	刑法	2	2	5
商法		2	3	商法		2	3
裁判所構成法		1		裁判所構成法		1	
国際公法		3	3	国際公法		2	4
国際私法		2	2	国際私法		2	3
財政学		2	3	財政学		2	4
論理学			2	弁学			2
世界近代史	2			世界史	4	2	
地理概説	2			世界地理	4	2	
				算学	3	3	
日本史	12	6	6	格致	2		
体操	2	2	2	体操	2	2	2
合計(時)	36	36	36	合計(時)	36	36	36

出所：「奏定京師法政学堂章程」第 10 条、および「法政学堂別科課程片」多賀秋五郎『近代中国教育史資料・清末編』 pp.453-454、pp.503-504 所収

表 5-4 京師法政学堂の講習科毎週課程

学科	学年		
	第 1 学期	第 2 学期	第 3 学期
人倫道德	3	2	2
中国文学	10	4	4
法学通論	2	1	
憲法	2	1	
行政法	4	4	5
刑法	4	4	5
民法		6	6
裁判所構成法		1	2
国際公法		3	4
理財学		3	4
財政学	3	3	4
世界近代史	4	2	
地理略説	4	2	
合計 (時)	36	36	36

出所：「奏定京師法政学堂章程」第 29 条、多賀秋五郎『近代中国教育史資料・清末編』455-456 頁。

それでは、どのような顔ぶれの下で京師法政学堂の教育が行われていたのだろうか。1908 (光緒 34) 年頃の記録によって再掲してみよう<sup>29</sup>。監督は喬樹梅 (学部左丞) で、教頭の林槩が彼を補佐している。林は早稲田の卒業生で、のちの満州国最高法院長である。教員は曹汝森・章宗祥・陸宗輿・汪榮宝・范源廉・江庸・張孝移・姚震・汪儀芝・曹彝進・黄徳章・夏燾時・朱紹濂らで、日本の帝国大学、早稲田・慶応・中央・法政等の私学を卒業して隆々たる声望を有していた。この上に日本人の教習たちが加わったわけである。総教習に巖谷孫蔵副教習に杉栄三郎 (共に法学博士) を置いて、矢野仁一・小林吉人・井上翠そして松本亀次郎らが招聘されていた。2 年後の記録によれば<sup>30</sup>、上記 6 名の他に石橋哲爾の名前がみえている。日本教習たちの担任科目は、巖谷が法政学、杉が公法経済学、矢野が政治史・政治地理で残り 4 名は日本語である。清国側の教師たちは 10 余名であって「官途に就きながら教授或は通訳を兼ねて居られた」<sup>31</sup>というから、おそらく講義の相当部分は日本語でなされたと予測されるが、先に述べたようなカリキュラムを、どのような配当のもとで教授したのか詳細はわからない。今後、資料の発見・補充に待つところが多いのである。なお、京師法律学堂に招聘されていた日本人教習の顔ぶれを付記すれば<sup>32</sup>、岡田朝太郎 (法学及法典調査)・松岡義正 (法学)・岩井草丈 (国際公法)・志田錦太郎 (商法及法典調査)・小河滋次郎 (監獄学)・中村囊 (監獄学) らがおり、他所の法政学堂や法律学堂、師範学堂等にも多くの日本人が名前

を連ねていた。複数の学堂を兼任していた教習も存在したのではあるまいか、今後の研究課題のひとつである。

話は前後するが京師法政学堂の前身とされる進士館に考察を加えておこう。これは1904(光緒30)年開設された官吏養成学校で、科挙に合格した新進士のうち翰林部属中書に用いた者を入れて、新しい時代に即応するための教育を施していた。「進士館章程」<sup>33</sup>によれば修業年限は3年、学科目は史学(世界史・泰西近時政治史・日本明治変法史)・地理(地理総論・中国地理・外国地理・界務地理・商業地理)・格致(博物学大要・物理大要・化学大要)教育(教育史・教育学原理・教授法管理法大要・教育行政法)・法学(法学通論・各国憲法・各国民法・商法・各国刑法・各国訴訟法・警察学・監獄学・各国行政法・中国法制考大要)・理財(理財原論・国家財政学・銀行論・貨幣論・公債論・統計学)・交渉(国事交渉・民事交渉)・商政(商業理財学・商事規則附海陸運輸及郵政電信等規則・外国貿易論・世界商業史)・兵兵(軍制学附海軍陸軍学校制度・戦術学・兵器学・考求賭用法・近世難路)・工政(工纏財学・工事規則)濃政(農業理財学・農事規則附山林水産蚕業等規則)を必修とし、随意科目に東文(日本文)・西文・算学・体操を置いている。先述の京師法政学堂のカリキュラムに類似している点も多く、近代化への道を模索する清国の状況を如実に示している。進士館が開設された翌年には、先述のとおり、科挙制度が廃止されているわけであるから上述のカリキュラムがどこまで実施されていたかは疑問であるが、筆者は、京師法政学堂との連関性という観点から注目してみた。

清末の中国が諸方面の近代化を進めるために外国人を教習として招聘したことは、かつて日本が明治維新にあたって西洋先進国から有能な学者や技術者を招き、彼らを通して近代的文化を習得していった状況と類似している。この際注目すべきことは、中国が隣国の日本を参考にしたことである。事実、外国人教習の約9割は日本人であり、各方面にわたって日本人教習が招かれているのである。京師法政学堂の場合も、経営権は清国側にあったわけだが、教授用語に日本語が多く用いられており、通訳つきで進められた講義風景が予想される。1908(明治41)年4月に招聘された松本亀次郎の述懐にも、「通訳を用ひずして成るべく日本語で直接に日本教習の講義を聴き得る様にしたいといふので、僕より先に小林・井上両氏が其の教授に当って居られたが、クラスが増えたので宏文学院で知合の井上氏が推薦して呉れた」<sup>34</sup>とあり、日本語の教育が当時重要視されている様子を知ることができる。

さて、京師法政学堂に招請をうけた松本亀次郎の「教師像」について若干の考察を加えたことがある<sup>35</sup>が、再度、日本語の研究と教育に従事した松本亀次郎について吟味しなおしてみたい。幸い先行研究も少しずつ出はじめてはいるが、京師法政学堂在職時代の松本については、まだほとんど言及されていないのが実情である<sup>36</sup>。そもそも、革命前夜の清末期、京師法政学堂等に課せられていた時代の要請には、屈辱的な治外法権を撤廃し開明的な立憲君主国家への移行をなしとげようとする清国政府の政治的意図があった。清朝のいわば切札として過大の期待が寄せられていたのが法律学堂や法政学堂である。松本自身の前記述懐にもあるように、宏文学院で磨かれていた彼の力量は、京師法政学堂という新しい研究・

教育の場を与えられて、一段と光彩を放つこととなる。

ここで、再度入念に松本の日本語研究の前歴を吟味し直してみよう。第1章第2節で述べたように、松本の人生は小学訓導として始められた。ところが、高師進学の実現できなかった松本にも中等学校教員へのチャンスが与えられた。すなわち、明治30年7月、彼は文部省検定による尋常師範学校尋常中学校高等女学校国語科教員免許状を取得したのち、同年9月より、母校静岡県尋常師範学校助教諭に任ぜられたのである。半年後の31年4月、三重県師範学校に教諭として任命され、同年10月からは校舎監を兼任した。33歳である。「第一線の少壮から中堅の幹部教員として学校管理の中核となり、また教壇における練達の教師として、教員社会で尊敬される自他ともに許すベテランとして働いていた」<sup>37</sup>と評されているように、小学校現場での諸体験を生かして、教師教育に精励していたと推察される。

1900年10月25日、松本は佐賀県師範学校教諭に任ぜられた。校長江尻庸一郎は、かつて静岡師範・同中学に在職したことがあり、松本とは旧知の間柄であった。江尻は当時、佐賀県教育会会長の要職にあつて、県レベルの教育問題に大きな関心を寄せると共に手腕を揮っていた。松本はここでも舎監を兼任し(明治34年3月以降)ており、教壇のみならず、生徒指導にも熱心であった。「覇気のある学生が大勢自宅におしかけ食事を共にし、談論風発徹宵したこともしばしばであった。」<sup>38</sup>という。彼の薫陶を受けた者は足かけ4年の間に約200人に及んでいる<sup>39</sup>。父母を郷里に残しての九州入りであったが、長男操一郎の幼少期にあたり妻ひさの内助の功に扶けられて・教壇に立ち学究に精進できる日々の連続であったと思われる。

このような折、彼に持込まれた仕事が方言研究である。実は、佐賀県教育会で方言辞典を編纂することになって、県内各地の方言の収集が行われていたが、そのまとめ役として佐賀中学校の清水平一郎教諭と共に松本亀次郎が選ばれたのである。これには江尻校長の推挙もあろうかと思うが、松本の学究的性格にふさわしい仕事でもあり、事実この編纂事業がもとで、彼は国語学者として飛躍的成長をとげるわけである。

『佐賀県方言辞典』が刊行されたのは明治35年6月であったが、前年12月段階で脱稿している。江尻会長の序によれば、「今や本県方言辞書は已に成れり。方言矯正の方針は弦に立てり。而して之と同時に尚方言の語典をも出版すべければ、言語と綴方との聯絡亦望むを得べし。任に教授の実務に当れる諸氏両々相俟ちてこれを津梁となし、これを羅針盤とせば県下の国語教授の刷新は勿論教育全体の効果も亦刮目して観るに至るべし」<sup>40</sup>と記されており、方言辞典にかけた教育界の意気込みが感じられる。

全国を見渡した場合、この種の企画で早いものは、島根県教育会『出雲言葉のかきよせ』(明治21年)・仲本政世『沖縄語典』(明治28年)・福岡県教育会本部『福岡県内方言集』(明治32年)・石川県教育会『石川県方言彙集』(明治34年)等がある<sup>41</sup>のみで、佐賀県は比較的早い時期に着手していることがわかる。

出版された辞典の冒頭には、東京帝国大学文科大学の上田萬年(国語国文学教授)の序言が掲載され、松本と清水の労をねぎらっている。

松本家の遺品<sup>42</sup>のなかには、明治 35 年頃の作と思われるつぎの意見書がある。題して「教授実験ノ結果国語教育完成上将来ノ尋常及高等小学校国語教科書ノ編纂二対スル希望」である。内容の要点は、次のようになる。「1.文字文章、仮名遣い、句読法等に関する希望事項①文字は仮名を主とし大に漢字を節減する、②句読法及仮名記載法を一定して仮名綴り文の発達を図る。③表音的仮名遣いに改める。④耳遠き漢語・古語および生硬なる新熟語を教科書に用いない、⑤文体は口語体を主とする、⑥書簡文その他日用慣行の特殊文体は口語体を主とする。2.国語科万能主義を廃し地理歴史理科等の実科教授は国語科より時間を分立する。3.教科書は各府県において編纂する」。といった事項をあげた上で、希望 3 項目を列挙している。(1)国語は形式教授を主とし内容教授を副とする。(2)小学校の各教科の連絡をよくとる。(3)各師範に教科書編纂部を付設する。

周知のように、1902 年とは教科書疑獄事件がおきた年であり、翌年は国定教科書制度が定められて、教育の国家的統一が進んだ年代にあたる。かかる時期に松本は上記のような意見書をまとめているわけで、われわれはここに彼の先見性をみることができる。とくに方言研究を契機とした考え方であろう、地域に根ざした教科書編纂を主張していることは注目に値する。

松本家の遺品のなかには『佐賀県方言辞典』の原稿もそのまま保存されていた。清水と松本が辞典のなかで提案している「方言改良の方案」の原文によれば、「学問上よりみるも、方言の撲滅は古跡の破壊に同じく」「方言は必しも悪言なりといふべからず」に改められているという<sup>43</sup>。方言研究にかけた松本の意気込みが伝わってくるようだ。辞典の編纂は松本らに自信を与えたと同時に、上田萬年に代表される斯界の識者に彼らの実力が認められる機会ともなった。ちなみに、わが国で言語学会が設立されたのは 1898 年 5 月であり、その時会長には上田萬年が就任している<sup>44</sup>。また、国字改良会が設立されたのも同年 7 月であり、これには上田萬年のほか加藤弘之・井上哲次郎・嘉納治五郎・矢田部良吉らが名前を連ねている。国字改良会は翌 1899 年 10 月、帝国教育会に合併され、国字改良部に衣替えをする<sup>45</sup>わけで、明治 30 年代の言文一致運動へ発展してゆくが、ここで大切なことは、上田と嘉納が同席で論じあえる機会がつけられていた点である。この間に日本語研究の方も急速に進歩しているといえよう。

1903(明治36)年5月、松本亀次郎は宏文学院に招聘された。ここは、嘉納治五郎が中国人留学生のために開いた学校で、松本が上京したこの年には学生数が1000名に達している。松本の回顧談を引用してみよう。「老生の初めて支那留学生に日本語を教授したのは明治三十六年即ち老生が三八歳の時、嘉納治五郎先生の宏文学院に雇はれた時である・当時宏文学院には、速成師範科、速成警務科及び普通科の諸班があって、速成科は八九箇月修了、普通科は三年卒業で、班名は団結して来た地名の名を冠したのである。当初に僕の教授した班は普通科は浙江班、速成科は四川班と直隷であった。」<sup>46</sup>師範学校教諭を退いて私立学校に転身させた動機が何であったかについてはまだ定説はない。宏文学院には国語学の人材が揃っていたこと、公立学校で恩給がついたので新しい道に転じたかったこと、老父母に孝養するため上京機会をねらっていたこと、「ことによると彼は公立学校の教員生活に行きづまりを感じていたのかもしれない」<sup>47</sup>という説もある。これらは互いに関連しあっていると思う。筆者は、東京転勤の年8月31日には父市郎平が他界していることから、郷里静岡に近い所へ戻りたいという希望が強かったからだと考える。なお、佐賀師範学校時代の遺品<sup>48</sup>のなかには渡辺龍聖の講演を速記したものも保存されている。嘉納治五郎の訪中は1902年7月—10月であり、宏文学院の教授陣を強化する必要が意識せられてきた時期でもある・松本をして中国へ目を向けさせた動機が確かに存在するわけである。

ともかくも、松本は嘉納の要請をうけて勇躍上京、宏文学院で中国人留学生を相手に日本語を講じることになった。宏文学院の全体像については他稿に譲り<sup>49</sup>、松本の回顧録を中心に当時の状況を考察してみたい。

そこで、まず、中国文学界の第一人者魯迅(周樹人)の若き日を再現してみる。「普通班は卒業後高等学校或いは専門学校に入学して日本の学生と同じく教授の講義を聴かねばならぬから日本語の学習には熱心であった。学生中には先年死んだ有名な魯迅すなわち周樹人氏や、昨秋国民政府外交部次長から駐独大使として赴任し……た陳介氏や曾て日華医師聯合会の催された時支那側の団長として来朝された厲家福氏その他秀才揃ひであった。僕は他の講師が去った後を引継いだので彼等の日本語は既に相当程度に達してをった。最早漢訳して教へなくても大体は日本語で同意語に言ひ換へて説明すればわかる程度に進んで居たが、或日助詞のにに漢字を充てる必要が生じには漢字の子または於に当ると黑板に書いた処が、厲家福氏が干於と二字書くには及ばぬ。子でも於でも一字書けば同じだから宜しいと言ひ出した。処が僕にしてみるとその時分はまだ支那語で子於の二字が同音で有ることは全然知らないし、『操觚字訣』や『助字審詳』などで面倒な使ひ分けを習って居たのでそれが無区別だ、一字で用が足りる、と言はれて些か面喰った恰好であったが、その時魯迅が言を挿んで子於が何処でも全く同じだと言ふのではない。にに当る場合が同音同義だからどちらでも一字書けば宜しいと言うのですと説明した。それを聴いて僕は漢文字の使用法は本場の支那人と共に研究する必要の有る事をつくづく感じさせられた。」<sup>50</sup>

これは、松本の授業風景を描いている貴重な記録である。魯迅の訳文は穏当且つ流暢で「魯訳」とよばれていたというから、松本にとっても、彼らから学ぶ点が少なくなかったであろう。「教授者被教授者双方共彼此の会話に通じない者が文法を教へるのは難儀であった

が、短時間に日本語文を最も効果的に教へるにはどうしても文法を教へねばならぬ必要が起ってきた」<sup>51</sup>と松本はいう。そこで、宏文学院の教務長三沢力太郎の支援や学生たちの要求をうけて、松本はひとつの教案を試みる。教授者は、助詞や助動詞、動詞等の語尾変化や、主語客語補足語説明語修飾語等の位置構成について日漢両文の異同を比較対照して品詞論からも文章論からもくわしく教授せねばならぬ、極端にいうと、速成科は文法と国字(留学生たちは奇字とよんだ)を教授するだけで間に合うわけであるが、先にみた普通科の授業風景から推測されるように、漢訳には色々の困難がともなっていた。それ故、松本はまず教案づくりに精励する。佐賀師範時代の方言調査によって、日本語に関する研究が大いに進んだ松本であるが、中国人相手にそれをわかりやすく教授するためには工夫が必要であった。教案づくりの努力は積み重ねられて、明治37年7月刊行の『言文対照漢訳日本文典』にその結実をみるわけである。皮肉なことに、その刊行を動機づけた事件が教科書国定化であった。すなわち従来の教科書会社はつぎつぎに身売りをした。普及社も中外図書局に合併させられ、新しい事業拡張に向けたのである。取締役の鈴木充美は中国の実況視察に出かけることになったが、その際何か見本を持参したいというわけで親友関係の嘉納治五郎に相談した。嘉納としては突然の指命とて、松本に相談し、急拠文法書をまとめることになり、ルビ付漢訳付46版460頁から成る見本刷が出来た。最終段階出版社は日本堂に落着いたが、嘉納の序文を巻頭に掲げ、文語と口語とを対照比較的穏妥な訳文に好評を博することとなる。巻末には、訳文の修正に協力した高歩瀛や崔瑾、王振祐らが漢語で跋文を寄せている。陳宝泉や王章頭、経亨頤らも協力したという。

松本自身「この向の書では僕が先鞭を着けた」<sup>52</sup>と述べているとおり、文典刊行は彼を日本語教育の第一人者におしあげる原動力となった。来日する中国人留学生は必ずといってよい位買い求めてくれるし、中国内地では各所で翻刻や騰写版にして教科書に使われた。まさに「洛陽の紙価を貴からしめた」<sup>53</sup>のである。ちなみに、1906年6月段階では改訂12版を閲しており、さらに1929年1月に至ると訂正増補35番となり、他の類書も遠く及ばない売れ行きを示している。

松本亀次郎はこの宏文学院で1908年3月までの足かけ6年を過ごすわけだが、当時、日本語の教授者としては、三矢重松・松下大三郎・井上翠・難波常雄・佐村八郎・柿村重松・峯間信吉・門馬常次・江口辰太郎・白田寿恵吉・小山左文二・菊池金正・唐木歌吉・芝野六助・金田仁策等20名ばかりが在職していた。学院長嘉納治五郎のよびかけで『日本語教科書(語法用例部)』(3巻)の編纂の議がおきた折、松本はその起草委員に推挙され、彼の提案する資料を中心に毎月1-2回の論議を1年余り重ねて、1906年6月、金港堂から出版された。編纂にあたっては、嘉納院長自ら会議を招集し議事を進めたという<sup>54</sup>。このほか、『日本語会話教科書』の編纂事業にも院長委嘱で加わり、三矢・松下・小山・門馬・白田のほか、立花頼重・乙骨三郎・館岡政次郎らの協力をえている。また、師範科講義録・日文篇の編纂にも力を尽している。

このような編集事業が示すように、宏文学院は、日本語研究の有名な舞台であった。中国人留学生教育を契機としてこの方面の研究も一段と進んだわけである。のちに、日本文法の



大家となる松下大三郎が三矢重松の推輓により宏文学院に 28 歳で招かれるのは 1905 年 4 月であるが<sup>55</sup>、松下も 1906 年 1 月には『漢訳日語階梯』を出版しており、上記井上翠の編になる『日華語学辞林』は同年 10 月出版、同氏の『東語会話大成』は 1907 年 5 月出版と続いている<sup>56</sup>。

宏文学院在職時代の松本は、中国人相手の教育と日本語文法の研究に努力を傾注したわけだが、ここで付記しておきたいことは、上京してすぐ英語を学ぶために正則英語学校に通ったこと、清国留学生会館で秋瑾女史らを教えたこと、張之洞の湖北路鉞学院にも出かけたこと等である。

宏文学院は松本渡清の翌年（1909）閉鎖されるが<sup>57</sup>、先述のように、この動きは、中国本土の新教育制度の変化に深くかかわっている。

松本亀次郎の生涯は、明治維新に始まり、1945(昭和 20)年の敗戦の年で終わった。郷里大東町(現掛川市)の実家に保存されていた約 4,000 点に及ぶ原資料に目を通してゆくと、1 人の足跡はその人を取り囲む多くの事象と深くかかわっていることを示している・松本の本業となる東亜高等予備学校関係の資料はおそらくは関東大震災によってその大半を消失してしまっていることは誠に残念だが、幼少期から晩年に至る数々の資料が生家に残されていたため、松本に関する限り、多くの真実を引き出すことができたのである。

さて、彼の全生涯のなかで、北京時代がいかなる意義を有するのか、再々度入念に考察を加えることにする。筆者はおよそ 3 つの点をあげられると思う。その第 1 は、彼の本領とする日本語教育の内容・方法を中国本土において実地検証することができたという点である。すでに述べた如く、京師法政学堂の教育は中国近代化への意欲をもった教授陣のもとで始められたのである。遺憾ながら、章程に記載された資料と、松本自身の回顧録を繙くことができるのみで、本格的な実証資料はまだ出てこない。松本は、日本人教習として迎えられ日本留学を体験した中国人教授陣たちと連携をとって日本語教育に専念したわけである。宏文学院で中国人学生から摂取した日本語文法への注文は、中国本土に至って、さらに本格的な調査研究への意欲をよびおこした。こと日本語研究となれば、中国人に如何にわかりやすく漢訳してゆくか、というテーマに即して、彼自身が外国留学したことに匹敵する。皮肉にも、前の赴任校宏文学院は外地滞在中に閉鎖されて新しい動きがみえてきた。松本がもしそのまま日本に留まっていたら、彼の日本語教育も一頓挫を来たしたことであろう。明治 44 年春、中国(清)では留日学生予備学校を北京に設置するための奏議が裁可され、松本も日本語教習として聘用される内約であった。彼の力量は熱心な教壇での態度と相まって、中国本土においても高く評価されていたのである。

意義の第 2 は、松本の交際範囲がいちじるしく拡大したことである。500 人を越すといわれる日本人教習のなかには、彼に影響を与えた人も少なくない。「北京に於ける日本教習」について、松本は次のように回顧している。「其の頃北京大学には服部宇之吉博士、法律学堂には岡田朝太郎・小河滋次郎・志田錦太郎・松岡義正諸博士、財政学堂には小林丑太郎博士、巡警学堂には川島浪速氏・町野武馬氏、北京尋常師範学堂には北村沢吉博士、芸徒学堂

には原田武雄、岩瀧多磨諸氏が居られた。又、公使館には公使として初め林権助男、後に伊集院彦吉男、書記官に本田熊太郎氏、松岡洋右氏・広田弘毅氏、公使館付武官に青木宣純中将・本庄繁大将などが居られ、坂西利八中将・松井石根大将なども時々見えられた。後に名を成した人々が斯くの如く多数到北京に集まって居られた事は実に奇縁と謂ふべきで様々僕の如きも北京に居たればこそ其等の人々の聲咳に接し一面の識を添うするを得たのは責めてもの思出と言はねばならぬ。」<sup>58</sup>上記の人たちに京師法政学堂の面々を加えたあたりが北京時代の交際範囲であったと推察されるが、後年、松本が東京神田に東亜高等予備学校を創設するに際しては、北京時代の知己が物心両面に亘って援助しているのである。1931年7月出版の『中華五十日游記』は松本の自伝とも称すべき著作であるが、その冒頭に「予が教場に於て相見えた中華学生は、優に萬を以て数へる程で」<sup>59</sup>と記されているように、多くの教え子に接し喜びと自信が彼に充満していたことを示してくれる。萬を数えるなかには宏文学院や東亜高等予備学校での学生たちが含まれるわけであるから、北京時代ということになれば数も限定されるわけだが、「撫子の色取りどりに咲き匂ふ国懐かしみ旅立ちにけり」<sup>60</sup>という歌が詠まれる程に中国は彼にとってもっとも身近かな外国だったといえそうである。

而して、最大の意義は、松本の中国観がこの教習時代を通じて形成されたことである。彼の創設になる東亜高等予備学校の校名に「日華同人共立」の6文字を冠し、彼を支えた曾横海の好意に報いている一事をみても、松本が真実中国に好意を寄せていたことがわかる。ちなみに、曾是宏文学院時代に教えた湖南省出身の留学生で、1913年夏頃、同省から来ている留学生だけでも400人であるから、それを基礎に日本大学を教場に借りて日本語の講習会を開くので講師に頼みたい、という要求をもってきたことから、東亜高等予備学校が誕生したというわけである。松本の人徳は時代を超え国境を越えていたのである。外国人教習として過ごした松本の北京時代は、教育史的に意義深い何物かを遺しているのである。

以上、われわれは、「京師法政学堂と日本人教習」と題して、戦前日本の中国における教育事業の一例を再掲し、詳細に検討してきた。松本亀次郎関係の資料が発掘され一般に公開された<sup>61</sup>のを機会に、中国人留学生教育に生涯を捧げた彼にとって、北京在住時代がどのような意味をもつか明らかにしてみたわけである。

あらためて断わるまでもなく、京師法政学堂に関する資料は、同学堂章程以外皆無に近いので、そこでの教育的営為についてはほとんど明らかにできないのが現状である。したがって、本研究において留意した点は、松本亀次郎に関する従来の研究を紹介しながら彼の後半世に及ぼした北京時代の意義を位置づけるという試みである。限られた紙数のなかで松本の全生涯を説明することはできない。今後、松本関係資料を活用しながら、本題の趣旨にそった研究内容を逐次整えてゆきたい。

(第5章の注)

- 1 阿部洋編『日中教育文化交流と摩擦―戦前日本の在華教育事業―』1983年に所収の諸論文を参照。
- 2 井上翠『松濤自述』1950年、p.12以下
- 3 多賀秋五郎『近代中国教育史資料・清末編』p.31
- 4 外務省政務局編纂『清国傭聘本邦人名表』による。
- 5 井上前掲書、p.13
- 6 多賀前掲書、pp.79-80
- 7 松本亀次郎「隣邦留学生教育の回顧と将来」『教育』7-4 岩波書店、1939年、p.542
- 8 同上書(拙著『日中の道 天命なり―松本亀次郎研究』2016年 pp.313~329に所収。)
- 9 外務省政務局編纂『清国傭聘本邦人名表』(各年次)による。
- 10 中島半次郎『日清間の教育関係』(1910年3月24日記録一部受)p.16
- 11 松本前掲書、p.543
- 12 井上前掲書、p.14
- 13 矢野仁一については、国立国会図書館および鹿児島県立図書館に所蔵されている著書20数冊を通覧し、略歴をまとめてみた。
- 14 井上前掲書、p.14
- 15 蔭山雅博「宏文学院における中国人留学生教育清末期留日教育の一端」教育史学会紀要『日本の教育史学』第23集、1980年、pp.58-79 所収を参照。
- 16 井上前掲書、p.14
- 17 井上翠については、国立国会図書館、大阪外国語大学図書館、鹿児島県立図書館に所蔵されている著書10数冊を通覧すると共に、そのなかの『松濤自述』を精読して、略歴等をまとめてみた。
- 18 井上前掲書、p.11
- 19 同上書
- 20 井上前掲書、p.17
- 21 同上書、p.18
- 22 同上書
- 23 同上書、p.14
- 24 拙稿「京師法政学堂と松本亀次郎」阿部洋編『日中教育文化交流と摩擦―戦前日本の在華教育事業―』第一書房、1983年、p.92以下
- 25 汪向荣「回想の松本先生」平野日出雄『日中教育のかけ橋松本亀次郎伝』静岡教育出版社、1982年、p.284以下より再引。
- 26 同上書、p.286
- 27 拙稿「京師法政学堂と井上翠」『鹿児島女子大学研究紀要』第9巻、第1号1988年、pp.201-220 所収を参照。

- 
- 28 杉栄三郎「清国ニ於ケルニ大提案」(『国家学会雑誌』19巻、2号、pp.80-86 および同19巻4号、pp.104-118 1905年所収)を参照。
- 29 松本亀次郎「隣邦留学生教育の回顧と将来」『教育』第7巻、第4号、岩波書店、1939年、pp.537-548 所収による。
- 30 中島前掲書、pp.15-16
- 31 松本前掲書、p.542.
- 32 中島前掲書、p.16
- 33 多賀前掲書、pp.372-377 に所収。
- 34 松本前掲書、p.542
- 35 拙稿「教育者松本亀次郎に関する一考察」『鹿児島女子大学研究紀要』第3巻、第1号、1982年を参照。
- 36 さねとうけいしゅう『中国留学生史談』の第X談「松本先生と周恩来青年」同上書、pp.34-35 および、平野日出雄『松本亀次郎伝』の第4章3「京師法政大学堂教習」同上書、pp.203-208 を参照。
- 37 平野前掲書、p.163
- 38 増田実『松本亀次郎先生伝』1951年、p.14
- 39 『佐賀県師範学校創立三十年志』1915年、pp.221-223 に記載の「卒業生名簿」によると、205名になるが、中途退学者もいるので、もう少し多い数になると思う。拙稿「松本亀次郎研究佐賀師範在職時代を中心に」『九州教育学会研究紀要』第10巻 1982年 pp.63-70 所収を参照。
- 40 『佐賀県方言辞典』p.4
- 41 佐藤喜代治編『国語学研究事典』方言の項を参照。
- 42 注51で付記した松本関係資料のなかに保管されている。
- 43 平野前掲書、p.170 の指摘による。
- 44 『国語教育史資料』第6巻、年表 pp.143-144
- 45 同上書、p.151
- 46 松本前掲書、同誌 p.538
- 47 平野前掲書、p.174
- 48 静岡県大東町北公民館所蔵の松本資料による。
- 49 蔭山雅博「宏文学院における中国人留学生教育—清末期留日教育の一端—」教育史学会紀要『日本の教育史学』第23集 pp.58-79 および同『明治日本与中国留学生教育』(日雄山社 2016) を参照。
- 50 松本前掲書、同誌、pp.538-539
- 51 同上書、p.540
- 52 同上書、p.541
- 53 拙稿「(研究ノート)中国人日本留学育ての親・松本亀次郎」『朝日新聞』1981(昭和56)年

---

11月18日付・文化欄所載を参照。

- <sup>54</sup> 宏文学院編纂(代表者松本亀次郎)『日本語教科書』の「緒言」p.1
- <sup>55</sup> 松下大三郎著『改撰標準日本文法』解説篇、徳田政信、p.49を参照。
- <sup>56</sup> 前掲『国語教育史資料』p.217、p.220、p.227
- <sup>57</sup> 松本亀次郎『中華留学生教育小史』p.25
- <sup>58</sup> 松本前掲書、p.534
- <sup>59</sup> 松本亀次郎『中華五十日遊記』東亜書房、1931年、p.1
- <sup>60</sup> 同上書
- <sup>61</sup> 静岡県掛川市立大東図書館に保管公開されている松本関係資料は、教育史研究上、全国でも稀有な価値を有するものである。目下、同図書館では資料目録を継続作成中であり、出版物目録は未完成である。

## 第6章 東亜高等予備学校の創設

### 第1節 「日華同人共立」を校名冠頭に

東亜高等予備学校は、1914（大正3、民国3）年3月、松本亀次郎によって設立された。10年後の1928年、日華学会の経営下に入り、第二次世界大戦終了の1945年まで存続した。その30年間を通観して論及する。

- 第1期 1914（大正3、民国3）——1925（大正14、民国14）年  
設立より日華学会に譲渡される頃まで
- 第2期 1925（大正14、民国14）——1935（昭和10、民国24）年  
日華学会の経営下で「東亜学校」と改称するまで
- 第3期 1935（昭和10、民国24）——1945（昭和20、民国34）年  
改称後、高等科設置を経て閉鎖するまで

東亜高等予備学校の存在した約30年間は、日中両国をとりまく国際情勢がきわめて険悪な状況におかれていた時期である。留学に関していえば、中国人のアメリカ留学が盛行したことに刺激されて、日本が大東亜共栄圏の確立を旗印に一種の文化的巻き返しを試みたわけで、戦前期日本における最大の対外文化事業としての「対支文化事業」<sup>1</sup>の推進は、その一環であった。こうした政治上の変化が留学生教育にいかなる波紋を投げかけたか、具体的事実即して検討したい。一体、中国人が日本留学に期待したものは何であったのか、日中交流の歴史的重層性を把握した上で従来の留学にあり方を両国が反省し、留学生教育の足跡を謙虚に問い直してみることは今日的な重要課題であるといわねばならない。

東亜高等予備学校についての研究は、このような日中両国間の文化交流の動態を察知するための具体的な事例として注目に値する。創設初期の理想が十分に生かされていない面もあるが、日華学会の経営のなかで高等科設置を行っている点や教職員が6年半の年月を閲して編纂した『東亜日本語辞典』の完成など、従来ほとんど看過されていた事実等もあり、東亜高等予備学校の研究には未開拓な分野がまだきわめて多い。

ここで過去の歩みを概略ふりかえってみよう。

中国から留学生が来日した最初は、1896（明治29/光緒22）年であった。清国公使祐庚<sup>2</sup>が、日本政府（当時の文相兼外相西園寺公望）を介して高等師範学校長嘉納治五郎に官費留学生13名の教育方を依頼した。嘉納は之を了承、同校教授本田増太郎を主任とし教師数名を聘して日語・日文および普通科の教授を始めた。塾同然のものであったという。留学生のなかには、唐宝鏢、戢翼翬、胡宗瀛の如き、それぞれ専門を修め、帰国後殿試に及第、進士となった者もいる。

日本留学の起爆剤となったのは、湖広総督張之洞の『勸学篇』（1898）だといわれる<sup>3</sup>。彼は次のように説くのである。

「遊学の国に至りては西洋は東洋（日本）に如かず、

- 一、路近くして費を省き、多く遣すべし。
- 一、華を去ること近くして考察し易し。
- 一、東文（日文）は中文に近くして、通曉し易し。
- 一、西学甚だ繁、凡そ西学の切要ならざるものは、東人已に刪節して之を酌改す。  
中、東、の情勢風俗相近く、彷徨し易し。事半にして功倍すること、此に過ぐるものなし」（遊学）

近代中国の政治指導者康有為は「諸開学校折」（1898年）のなかで「国民」養成教育の理念を打ち出しているし、梁啓超もまた『大同訳書局叙例』のなかで「同志を聯合して、はじめて此の局を為る。東文を以て主となし、輔くるに西文を以てす。政学を以て先となし。次ぐに芸学を以てす」と述べている<sup>4</sup>。当時の指導者たちが日本留学及び日本書の翻訳をいかに重視したかがわかる。

華僑の多い横浜に大同学校なるものが誕生し、校長犬養毅、柏原文太郎らがこれに関係したのは1897（明治30）年のことである。康有為の門人徐勤の手になるものだが、犬養ら政界の第一人者が関係している意義は大きい。統計によれば<sup>5</sup>、1906（明治39、光緒32）年5月末現在の学生数は直轄学校262、公私立学校7,021、計7,283人にのぼり、その大半は東京に集中していた。

日清・日露両戦役を介在したこの時期は中国人の日本留学勃興期と称すべきであるが、中国の近代教育制度整備期でもあった。しかも、制度の基礎とされる「奏定学堂章程」（1903）は、日本の学校体系をモデルにしており、後述の外国教習とも相俟って、日本への依存度を高めていたのである。科举制度の廃止（1905）、義務教育の施行（1907）といった具体的政策がとられた時期でもあった。施設と人材の不足により、一般人民大衆の就学にはまだほど遠い状況下におかれてはいるが、近代化への試みが地道に行われていたのである。

1906年2月、清国政府は「選送留日学生制限辦法」を定め、日本留学の基準を中学卒業程度としたが、これは、留学方針の転換を示したものと見える。黄紹箕（張之洞の女婿）を団長格とする提学使が来日し、約3か月に亘って日本を視察したのは同年夏のことであった。提学使とは同年学政（布政使と並ぶ官職）に代わって設立された提学使司の職務を管弁するもので、中華内地の教育振興にあたり各国の教育視察を試み、その第一陣を日本としたのである。日露戦争に勝ち成金時代の渦中にあった日本は、留学生教育に大きな期待をかけ朝野をあげて歓迎したわけであろう。

提学使が帰国後打ち出した方針は、しかし、官費留学生派遣の漸次縮小という、日本側の期待とは逆のものであった。「可憫教育頼他邦」と慨歎した憂邦詩人があり、「日本に留学するのは、同文の関係上速成の便は有るが、浅嚙りである。科学の本家は欧米であるから 欧米への留学生を多くしたほうが国家の有益である」という主張があった<sup>6</sup>。速成科や中学未卒業者の日本留学を廃止し、人材養成の質的向上を企図した中国側の立場を理解したうえ

で、新しい留学制度が樹立されるべき時期に来ていたといえよう。

1907（明治40、光緒33）年に成立した「五校特約」、すなわち、文部省直轄5校に清国留学生を入学せしめる協定は、「量から質へ」の政策転換を明らかにしたものである。それまでの留学生は、法政・師範・巡警・理科・音楽等々の速成科留学生が大多数を占め、進士・挙人・貢生・附生等の資格をもち且つ現職に在る者が講習的に派遣される場合も多かった<sup>7</sup>。しかるに、中国内地でも小中学や師範学校・専門学校等各種の学校が設置されるようになり、速成的教育をうけた留学生が各地に充満してくると、より高い水準の教育を日本留学に期待するのは当然の方向である。

その後の歴史が示すように、政局不定のなかで当初の計画どおりに進捗してはいないが、特約校に指定された官立学校には、留学生受け入れへの努力を継承したところが少なくない。とくに、帝国大学入学の窓口となった第一高等学校特設予科と、後年大学に昇格し中国全土に多くの卒業生を送り込んだ東京高等工業学校特設予科は注目に値する存在である<sup>8</sup>。

かつて全盛を極めた宏文学院をはじめ、経緯学堂、東斌学堂、法政速成科、巡警速成科等が閉鎖されるなかで<sup>9</sup>、特約校の入学試験に合格し官費留学生になろうとする者のために存続した学校もあることをここで明記しておかなければならない。いわゆる特約校への予備教育を施す学校が要望せられていたのであり、成城学校、東京同文書院等はその代表といえる。

武昌で第一革命が勃発したのは1911（明治44）年10月のことであった。この事件は留学生教育の在り方に少なからぬ影響を与えている。日本在留の中国人留学生はほとんど全員帰国するし、清国各地に招聘されていた日本教習は応聘期間中にも拘わらず帰国のやむなきに至る。当時北京では、北京大学堂をはじめ主要な学校等に日本人の教習が居り、日本帰りの留学生が通訳となって重用せられていた。数においても活動力においても欧米帰りの者を圧倒する勢いで、宣武門内には留日学生会館が設立されており、清華学校（アメリカ留学のための予備教育機関、北京に設置された後の清華大学）に対抗して留日学生予備学校を設置する奏議が裁可された直後であった。松本亀次郎も、日本人教習として杉栄三郎らと共に京師法政学堂に招聘され、留日学生予備学校が実現すれば、その日本語教習として引き続き聘用される内約であったといわれる<sup>10</sup>。革命の余波は人間の運命を変えるわけである。

しかし、革命の結果、彼らもいったんは帰国する。松本亀次郎は、帰国後、東京府立第一中学校の教諭をつとめた。

1913年8月、湖南省からきた留学生曾横海の懇請をうけて、留学生のための教育に松本みずから関与することとなった。第一革命以後、論功行賞的に派遣される多数の留学生を收容するため、はじめ日本大学および東洋商業学校の教場を借りて<sup>11</sup>、三矢重松・植木直一郎・高橋龍雄・山根藤七・吉澤嘉寿之丞らを講師として教育が開始されたのである。

翌年1月、借教室にては不便多きにより松本自身が創設者兼校長となって自費を投じ、杉栄三郎、吉澤嘉寿之丞の設立者名を得て、神田区中猿楽町に2階建110余坪の校舎を新築して、日華同人共立東亜高等予備学校と命名、12月25日付で私立学校の設立認可をうけ



た。校名のなかに「日華同人共立」と冠した理由は、留学生曾横海の精神的功労を記念するためであったという。

当初の学科目は、日本語・英語・数学・物理・化学・用器画等である。教授陣は上記（日本語）の三矢・植木・高橋・山根・吉澤に加えて、英語に山田巖（学習院教授）・内山常治（日進英語講師）、物理化学に笠原留七（東京高等工業学校教授）・野田市太郎（同上）・佐藤常吉（電機学校講師）・飯島与市、図画に平井富夫（一高講師）、日本語に堀江秀雄（国学院教授）・佐藤仁之助（早稲田大教授）、数納兵治（北京新民学院教授）・元田修三（文部省国語調査課嘱託）・平野彦次郎（陸軍教授）・有田国助（国学院卒）・岡部健介（同上）らを増聘し、松本校長自身も校務を処理しながら1日8時間ずつの授業を担当した。ここでは、学年制をとらず、講座式にして、1分科ごとに1日2時間とし2~3カ月で修了するように配慮した。その際、学科（講座）兼修を許し、入学者の増えるごとに組を加増していった。東京は水道橋付近で交通の要地に位置することも学生募集の要因となった。

翌1915年7月、東亜高等予備学校賛助会を設け、資金を募集することとなる。これには、伊集院公使や渋沢子爵の斡旋があり、三井・三菱・正金・満鉄・台銀・郵船・古河・東亜興業等の諸会社、個人では門野重九郎・加藤定吉・高木陸郎・巖谷孫蔵・飯田邦彦・服部宇之吉・三矢重松・杉栄三郎らの寄付を仰ぐことができた。金額はおよそ1万6,000円にのぼる。

1919年5月、神田区中猿楽町6番地に約190坪の土地を買収し校舎を増築したが、これには上記の資金に加えて門野重九郎の特別援助がなされている。翌年2月、よりよき発展を図るため、時価2万円におよぶ校舎建物一切を資金として財団法人に組織を改めることになった。寄付行為の設置者には松本・吉澤・杉がなり、理事は設置者3人に巖谷・服部・飯田・三矢の4人を加え、3月25日付で文部省より財団法人設置の許可をえた。増築工事も進められ、校舎の総延坪は500余坪になる。かくして、1,000名前後の留学生がここに集まり、上級の学校に入る者の成績も良好で、内外の信用を博するようになった。経費は主として学生の授業料によっていたほか、校舎の貸出利用もなされている。たとえば、佐川春水が日進英語学校を創設経営するについては、東亜高等予備学校の一部を借用し、直接留学生を教育しながら間接には経済的援助を与えたのである<sup>12</sup>。

ここで、同校創設の折に教頭役を引き受けていた吉澤嘉寿之丞について言及しておく。1873（明治6）年富山県生まれ、東京物理学校に入学、1900年旧制県立会津中学校に数学担当教員として赴任した。在任中森田政子と結婚、長男一郎が森田家を相続している。嘉寿之丞自身は、その後明治大学高等予科に着任、明治大学が開校した経緯学堂の教師も兼任した。ちなみに、経とは「東亜先聖の教え」、緯とは「欧美百科の学」である。清韓両国の留学生を受け入れていた。彼は豪放磊落、骨太の人だったという。そこでは、英語担当の夏目漱石との出会いもある。

東亜高等予備学校の創立に際し、校長松本亀次郎を補佐する教頭として、学監杉栄三郎と共に創立理念の形成に協力したことになる吉澤に関する研究は今後の重要課題と思われる。

東亜高等予備学校は「日華同人共立」の6文字に象徴されるごとく、日本人教習帰りの松

本亀次郎と留学生曾横海の友情を中心とした。きわめて教育者的な配慮のもとに成立した機関であった。辛亥革命後のあわたましい政情のもとで日中友好を旗印とした良心的な人びとの集まりだったようである。そうでなければ常時 1,000 名に及ぶ留学生を集めることはできなかったであろう。

ところで、1914（大正 3）年といえば、7 月に第一次世界大戦がヨーロッパで勃発した年であり、民国から為替を送ることさえ困難で学費の杜絶した留学生も出てくる始末であった。さらに翌年出された二十一カ条要求は、日中両国間に大きな溝渠を生じさせるに到った。血気にはやる留学生は、学校を休み、救国団を組織し、総帰国を決議したのである。

当時の模様を、松本はつぎのように述べている。「……学生間に流布された伝単をみるに、嘗て二十一カ条当時、無期延期に附した条項以上、更に領土・礦山・鉄道・港湾・島嶼・武器鑄造等を含有し、中華を以て朝鮮・台湾の如くならしめると言ったやうな条項の列挙して有るのを見、政治には全く無関心な素人でも、我が政府が勧めて連合国に参加せしめて置きながら、左様な苛酷な条件を強ひる道理の有る可き筈なく、全く、為にする者の宣伝であることを察知し、斯かる訛伝の為に、学生が誤まれるのは、甚だ気の毒で、且つ国交の為に、惜しむ可き事であるから、何とか学生の誤解を解く様、当局に進言したい者だと考へ……」<sup>13</sup>

「訛伝」であったかどうかはその後の歴史が教えるところであるが、「政治には全く無関係な素人」を自認する松本がとらえた一つの文化摩擦観であろう。彼は、この打開策をまず寺尾亨に図り、松本・寺尾連名で官立学校を除き、早稲田・慶應・明治・日本・中央・法政さらに成城・同文書院等、多くの留学生を収容している学校長の同意を求め、代表者と打合わせた上で、文部・外務両省に陳情した。時の文相は岡田良平、外相は後藤新平である。陳情委員には松本・寺尾のほか、柏原文太郎が名を連ねている。「近時坊間に流布せる日支共同軍事協約条文として列挙せる条項中、一、二の条項を除く外、他は悉皆事実非ざる事を声明す……」<sup>14</sup>という趣旨の声明書が発表され、各学校長の連名をもって留学生一般に告示したことにより、小康をえたといわれる。

留学生監督に江庸が任ぜられたのは 1918（大正 7）年 5 月である。江はかつて早稲田に学び、黎淵・騫念益・張孝埒らと「維持留学同志会」を組織し、「留学生取締規則」に反対する帰国同盟を鎮静した経験の持主であった。翌 12 月まで在任したが、この間、後述の日華学会で創立の企画に参加し、両国の関係を調整するための努力をしていた。

望月軍四郎が、成城学校に対して 50 万円にのぼる寄付を申し出たのは翌大正 8 年である。彼はかつてアメリカ視察の折、米国が中華留学生を大変優遇しているため中米両国の国際関係ひいては国民交際が常に円満であることを悟り、留学生教育改善の資として大金を捐棄した。成城学校（校長沢柳政太郎）への紹介役をしたのは、東京府立青山師範学校校長滝沢菊之丞である。東亜高等予備学校と並んで成城学校中華学生部が中国人留学生予備教育に重要な役割を演じた背景には、望月の如き篤志家が存在していたのである。彼は慶應に対してもものに 10 万円を寄付し中華研究の資として役立てられている。

これより先、辛亥（第一）革命に際し、日本では実業界の有志が相図り「留学生同情会」

を発足させていた。10 数万円の寄付金を募り、日本の文部省および中国公使館を経て、帰国者に旅費を貸与したわけである。1918 年 5 月に発足した日華学会は、同情会の残金をもとにしている。ちなみに、第一革命後政情の小康にともない、留学生が再び渡来するようになった。革命により閉鎖されていた東京同文書院や成城学校中華学生部が授業を再開し、松下大三郎（前宏文学院教授）の手で日華学院が創設された。長沢吉享の高等日語学校も辛うじて存続していた。

1914（大正 3）年 2 月に設立された寺尾亨の政法学校は、第二革命に失敗して日本に亡命した孫文や黄興らの輩下にある政客を対象としており、経費は、初め国民党が負担し、後には駐日民国公使館の斡旋苦心により、不足額を日本の実業界の寄付に仰いだ。講義は帝大の諸博士が通訳を用いて行った。同校は大学組織に改編する計画で、50 万円の基本金を募集して財団法人にする予定であったが、事情により 1920 年閉鎖のやむなきに至る。

中国本土における政情不安定に加えて、日中両国の間に困難な問題が山積していた当時、留学生のための教育機関が存続していくのは容易なことではなかった。官立学校に特設された予科の場合、中国からの納入金で教育をする協約になっていたが、欧米にはみられない制度ゆえ、その改善が要望されてきた。文部省の予算内に留学生教育費を計上するようになったのは、1919 年以降のことといわれる。

帝国議会において留学生の優遇問題が論じられたのはこの頃である。衆議院では清水留三郎・高橋本一・一宮房次郎・山本条太郎・加藤定吉、貴族院では八条子爵・島津男爵らが建議案や質問等の形式で政府の注意を促している。東亜高等予備学校長松本亀次郎は、成城学校中華留学生部主任服部操、横浜志成学校の越石乙次郎・丸山伝太郎らと共に両院に働きかけた。まず、貴族院に対しては江原素六の紹介により請願書を提出、次に衆議院に対しては一宮房次郎議員の建議案として訴えた。その趣旨は 3 項目に要約されうる<sup>15</sup>。

- ①特約五校協定の継続方
- ②優良留学生への学費補給
- ③留学生予備教育機関への補助

松本の了見によれば、「予備学校に於ては日本語の初歩より教授す可きに抛り、特別に多数のクラスを設け、教員を聘用せざるを得ず、且つ留学生教育の効果を完全ならしむるには、其の基礎を予備学校に置かねばならぬ」<sup>16</sup>というわけであった。松本は請願書の趣旨を説明するため、近衛公爵をはじめ前田利定・小松謙次郎・船越光之丞・鎌田栄一・福原鏝二郎・荒川義太郎らを歴訪している。

1923（大正 12）年 3 月 30 日、法律第 36 号として公布された「対支文化事業特別会計法」は、当時の諸要素に対する回答であり、これにより、留学生教育の財政面は大幅に改善された。外務省内に設けられた対支文化事業部が、爾来、大きな発言力をもってくるわけである。留学生教育は国際競争の渦中におかれつつあったといえよう。

## 第 2 節 日華学会の発足と財政援助

辛亥革命の副産物として出現した留学生同情会を母体に、1918（大正7）年5月、日華学会が誕生したわけであるが、ここで、同情会醸金譲受の模様にも遡及しつつ、日華学会設立の経緯を一瞥しておかねばならない。

1911（明治44）年12月25日、「支那留学生同情会」が設立された。その目的は「這回支那擾乱ノ結果 本邦在留ノ同国学生中学資杜絶シ廃学ノ已ムヘカラサル者尠ナカラズ、寔ニ同情ニ堪ヘサルモノアルニヨリ、茲ニ有志相謀リ、資金ヲ醸出シ学資ヲ貸与シ、留学生ヲシテ安ンシテ、修学ノ目的ノ達セシメントスルニアリ」と書かれている<sup>17</sup>。

主唱者は、山本条太郎（三井物産）・白岩龍平（日清汽船）らで、中国関係の会社銀行等がこれに協力している。発起人は渋沢栄一・高橋是清・近藤廉平・大蔵喜八郎・古市公威ら12名である。翌大正元（1912）年9月迄に学資の貸与をうけた者344人、官公私立あわせて47校を算している。ちなみに、出身省別内訳は湖南省42、四川省42、江西省36、湖北省33、直隸省32人以下21省に及び ほとんど中国全省に亘っていた。貸費額は1名につき12月分を金10円、その後は月額20円と定め、差当り6カ月以内とした。学資貸付は1912（大正元）年9月で中止することになっていたが、その後もやむをえざる事情により若干名に救済の手がさし伸べられた。1915（大正4）年には 東亜高等予備学校にも補給されている。資金は支那公使館を経て留学生に貸与した。1912（民国元）年6月には 中華民国政府教育部総長蔡元培から謝意を表明する文書がよせられた。

1918（大正7）年4月、支那留学生同情会では、所期の目的を達し回収金も一段落との認識を深め、醸金の残額の処分方を協議した。総勘定によると、基金総額は4万6,000円に達しているが、この期に至ると返戻金も3万3,540円に上り、受払差引残額は、3万7,000余円に及んでいた。この残額処分に関し同情会では「略ホ同様ノ目的ヲ以テ、新タニ日華学会組織ノ計画モ有之趣承リ及候ニ付、御協議ノ模様ニ由リテハ、残額金全部ヲ之ニ引継クコトモ一方法」という方向を打ち出したのである。

日華学会趣意書には つぎのように書かれている<sup>18</sup>。「日華両国ハ、古来修交尋盟相互ニ関聯セル歴史ヲ有シ、特ニ封疆近接シ、自然ノ形情、唇齒輔車、相依ラサルヲ得サルモノアリ」「方今中華民國ノ人、學術技芸ヲ研修センカ為、来東スル者多シ。是等負笈遠遊ノ人ハ、概ネ言語ノ不熟、住食ノ不便等諸般ノ事情に困リ、其ノ目的ヲ達スルニ於テ、障碍少カラサルカ如シ。然ルニ之ニ対シ紹介斡旋ヲ為スヘキ、施設ノ備ハサルハ、吾人ノ常ニ遺憾トスル所ナリ。茲ニ聊其ノ闕漏ヲ補ハンカ為、日華学会ヲ設置シ、本会規程ニ列記スル事項ノ遂行ヲ期セントス。惟フニ東亜ニ於ケル、文化ノ発達ハ、育英ノ道ニ依ラサルヲ得ス。本会ノ事業ニシテ、日華両国共同ノ福利ヲ増進シ、輔車相依ルノ一助トナルコトヲ得ハ、洵ニ幸甚トスル所ナリ」この趣旨にそって、つぎのような「常務」が掲げられた。

- ①学生の入學退學の紹介に関する事。
- ②学生の実地練習及見學等の紹介に関する事。
- ③学生のために研究上必要なる圖書を蒐集し、閱覽に供する事。
- ④学生のために體育の便宜を図る事。

- ⑤学生の在学せる各学校並に教育者間の聯絡を図るに努むる事。
- ⑥学生宿舍の選定に関し便宜を図る事。
- ⑦見学のために来東する者に対し便宜を図る事。

日華学会は、会長に小松原英太郎、理事に内藤久寛・山本条太郎・白岩龍平・浜野虎吉、計 5 名を設立者として創立されたが、なかでも内藤の活躍は注目に値する。つぎのような記録が残されている<sup>19</sup>。「……内藤久寛氏は、大正六年秋季日置益氏と同行して、支那主要各地を視察し、日本よりの帰国留学生諸氏にも会見して、其の感想を聴くことに努められ、大部分の意向を確むる事を得た。帰来種々考慮の末、中学生取扱方に関し、従来のまま放置して顧みざる如きは、之を遇する所以にあらず、将来何等施設する処なくんば日支国交上にも策の得たるものに非ずと認め、子爵渋沢栄一氏に謀りて其の賛同を得、また東洋協会長たる枢密顧問官故小松原英太郎氏に進言したるに、同氏は予て其の昵懇の間柄なる白岩龍平氏と共に、留学生に対する措置方の忽緒に附すべからざる事由を以て、改善の方法を講究すべく努力されつつあった際とて、直に共鳴せられ、加ふるに日支両国間に深き関心をもたるる故山本条太郎にも謀られた結果、茲に各自の意見一致したので、渋沢、小松原、内藤、白岩及び山本の五氏が数回の会合を重ね熟議の末、本会創立の具体工作を進められたのである。そこで小松原氏を会長とし、内藤、白岩、山本の三氏及び大正五年留学生監督処創設に際し、文部省より支那公使陸宗輿氏に推挙して、同処の理事となられ居たる元東京府事務官にして学務課長たりし、浜野虎吉の四氏を理事として、愈々本会の事務を開始するに至ったのである」と。なお、渋沢は全体を通じて顧問の地位にあり、一時会長もつとめた。

日華学会の成立を促した要因は、1910 年代国際社会における留学生教育の動向と深くかかわっていた。関係者の認識によれば、「欧米諸国に留学せし者に就て観察せんか、彼等は全体と謂わざるも大概親欧、親米家と為り、帰国後も永く思慕憧憬するの状態なるに反し、独り本邦留学生の成る一部を除き大部分の者は、不平不満を抱き好感を有する者少きは、抑も如何なる動機に基因するものなるか、世の有識者の大に考慮を要する問題である。然るに此の状態が従来のままにして顧みざらんか、遂に彼等を驅りて、欧米に陶醉せしむるの結果を招来するに至らん」<sup>20</sup>という危機感があった。第一次世界大戦による一時的経済好況に酔っていた日本に対し 国際的な風当たりが強くなってきた頃である。そして、1918 (大正 7) 年といえば、日本が対支二十一カ条要求を発した 3 年後にあたり、片や中国では五・四運動のおきる前年である。

日華学会は創立と同時に下記 10 名を顧問に推薦した。すなわち、清浦奎吾・岡部長職・渋沢栄一・山川健次郎・近藤廉平・益田孝・豊川良平・沢柳政太郎・田所美治そして中国人代表として江庸である。続いて、評議員 36 名を留学生関係者で教育の経験者から選んでいるが、そこには嘉納治五郎・谷山初七郎・柏原文太郎・寺尾亨らに混って、松本亀次郎の名前もみえる。因みに、谷山は鹿児島県出身で第一高等学校教授である。事務所は最初麹町区内山下町東洋協会内におかれた。

1921 (大正 10) 年 6 月、財団法人を組織することとなり、「日華学会寄付行為」が文部大

臣並外務大臣より許可された。事務所は神田区中猿楽町 15 番地に置き、工費約 1 万 2,000 円をかけて応急修繕を加えた建物に同年 11 月移転した。学生集会所兼宿泊所も設けている。

ここで、日華学会の資金について述べておかねばならない。同情会残金の譲渡をうけたとはいえ、会の基礎を確立し事業の発展を図るためには、相当の資金が要求された。小松原会長は就任以来関係当局に対し国庫の補助を熱心に運動したが、1919（大正 8）年宿願を達成することなく他界、後任会長徳川慶久の手で 国庫補助願書が文部大臣に提出された。願書は小松原会長在世中に起稿したものである。当時の留学生教育の一般状況が示されているので、以下抜萃引用しておく<sup>21</sup>。提出日は 1920 年 9 月 18 日となっている。

「……従来留日学生ニシテ種々不穩ノ動作ヲナシ、甚シキハ排日ノ行動ヲナス者少カラズ、是レ一面ヨリ觀察スルトキハ本邦ニ於ケル該留学生ノ教育ハ多数ノ危激不平者ヲ養成スル憾ミアルノ情況ヲ呈シ居ルモ、退イテ其ノ基因ヲ熟察スルトキハ積年ノ馴致セル所、実ニ意想ノ外ニ出ヅルモノアリ、即チ日華両国国際関係ノ罅隙ヨリ誤解ヲ招キ、或ハ風俗習慣ノ差違ヨリ情意ノ疎通ヲ欠ケルニ由ルモノ少カラザルベシト雖、就中彼等学生ニ対スル宿所ノ不備不全ヨリ生ズル悪感ハ、其ノ不平ヲ誘起スル有力ノ一要素ニシテ、予備教育機関ノ不完ハ其ノ心情ニ多大ノ影響ヲ与ヘ、集会、娯楽ニ属スル設備ノ闕知ハ、不知不識ノ間ニ彼等ヲシテ慊焉ノ念ヲ懷カシムルニ至ルモノナルコトハ疑ヲ容レザル所ト確認致シ候」「前陳ノ欠漏ヲ補ヒ、日華両国善隣ノ誼ヲ厚ウシ、共同ノ利益ヲ享受スル一助ニ供センガ為ニハ、寄宿舎、予備教育機関及会館等ノ新設ヲ必要ト認メ候ヘトモ何分多大ノ費用ヲ要シ、一私設学会ノ独力ヲ以テハ到底此ノ目的ヲ遂行シ能ハザル儀ニ付、此ノ際国庫ノ支出ヲ仰ギ度、尚時宣ニ依リテハ民間ノ拠出金募集ニモ尽力致スベク……」

この出願に対し、1921 年 5 月、文部省より金 15 万円が補助せられ、留学生寄宿舎設置に関する臨時費に充当することとなった。政府が民間事業に財政援助をしたのはこれが嚆矢であるといわれている<sup>22</sup>。当時の教育界はもとより政界、財界の有力者が関与した半官半民的性格の強い団体であってみれば、国庫補助は正当な道筋であろうが、これを契機に、日華学会が体制側に傾斜していったことは否めない。前述の「対支文化事業特別会計法」による外務省からの資金援助が開始されるのは、1924（大正 13）年度以降であるが、さらに、1926（大正 15）年度からは一般事業費も国庫から算定されるようになった。

日華学会の財源は、国庫補助を軸に安定をみるが、寄付金募集の方も順調に進んだのである。東京・大阪に所在の銀行や会社を対象に依頼状が送られた結果、1919 年から 1937 年までに約 29 万円にのぼる寄付が集まっている。ちなみに、同期間における国庫補助金総額は約 77 万円である。

日華学会の事業の中で寄宿舎の建設は重要な位置を占めていた。市井の下宿業を賃借したり、建物を購入したり、あるいは寄付をうけて、続々と施設を増やしていった。第一中華学舎（男子用・湯島天神）・第二中華学舎（男子用・駒込追分）・白山女子寄宿舎（白山御殿

町)・翠末寮(山吹町)・大和町女子寄宿舎・中野学寮(女子用・高根町)等がそれである。毎年夏季休暇には、中華留日青年会との共同で館山銷夏団が設けられ、海水浴や運動遊戯・音楽演芸・遠足等を含ませながら日語練習・修養講話・講演等を実施した。

この他、見学・実習等の斡旋や各種団体への後援も行った。

先覚者松本亀次郎の献身的努力に共鳴して、教育機関創設にあたり民間有志が協力したところに、東亜高等予備学校の文化史的意義を見出すことができる。中国人留学生の受け入れという国家的事業が、民間の善意によって大きく前進したのが大正年間であるといえよう。

ところで、この時期最大の問題は関東大震災であった。1923(大正12)年9月1日、東京市街の3分の2を焼き尽くした火災により、東亜高等予備学校も日華学会も民国公使館もすべて烏有に帰したのである<sup>23</sup>。中国人留学生の焼死者は40余人に達し、大多数は居るに衣食なく、学ぶに学校なきため一時帰国を決意せざるをえない有様であった。日華学会は、文化事業部その他の後援をえて、帰国者への旅費を支給しているし、その船費は郵船会社の義助に依るなどの便宜が図られた。中国からは前留学生監督江庸を代表とする慰問使を派遣している。大震災善後会も組織された。

東亜高等予備学校の復興については、松本亀次郎がつぎのように記録している<sup>24</sup>。

「……我が東亜高等予備学校の焼跡を訪へば、校地の外は唯鉄柵と石門が残って居るのみで、さしも宏壯を誇った3階建530余坪の校舎及住宅は全部白灰と成り、……」

「踵を旋して富士見町四丁目に日進英語学校長の佐川春水氏宅を訪へば、我が東亜の事務員小使等の翹首して予の帰り来るのを待ち侘びて居り、孰れも着の身着の儘で……」  
「其処で事務員小使等の東京に留め置くべき者は留め置き、其の他は一時帰郷させて、仮事務所を府下瀧の川町西ヶ原に置き、復興の第一着手として、事務所兼教場を中猿楽町の焼跡に建てる事に決した。其の焼瓦や灰燼は人手を借りず、牧野事務員、栗原小使等自身、<sup>もろこ</sup>畚に載せて校外に運び出し、校地の周囲には杭を打ち鉄条を張りて境界を正し、十月五日には早くも仮校舎が出来上ったから、予は此処に移住し、十日から授業を開始した。震災後僅に四十日で、小規模ながら自力で建てた校舎で、授業を開始し復興の産声を揚げたのは痛快であった。復興の第一日に集り来た学生は僅十人ばかりであったが、十日・十五日・一月・二月と立つ内に、二、三十人から四、五十人乃至百名位に達し、翌十三年六月迄、此の小教室兼事務室で事務も執り、寝食もし、授業も継続した……」。

松本は震災の4、5日前外務省に赴き、東亜高等予備学校の臨時費並びに経常費補助に関する申請書等を提出後郷里静岡県に帰省していたところで震災の報に接し、県派遣の救護団の船に便乗して海路東上、芝浦に着いたのである。前記の記録は中国人留学生の教育にかける当事者の意気込みを如実に示している。翌1924年度には、学校復興資金3万円が下りたので、5月起工、7月20日落成で木造スレートぶき総延坪330余坪の校舎ができた<sup>25</sup>。外務省文化事業部の配慮によるものである。日華学会にも別途支援がなされた。

次に、日華学会と東亜高等予備学校の合併問題に移ろう<sup>26</sup>。日華学会は、創立当初から留学生予備教育機関設置の必要を認めていた。しかし、資金の調達が進まないこともあってそのままになっていた。1922年頃、東亜高等予備学校を日華学会に合併してはどうかという話が出てきた。そこへ前記の大震災である。この件は中断のやむなきに至った。1924年両者合併の話が再燃し、双方当事者の意見も合併案に傾いたのである。共に政府の補助をうけており、日華学会の所望している留学生予備教育機関の典型がすでに実在していたわけであるから、東亜高等予備学校の資産負債・事業の全部を日華学会に譲渡することは、教育上・経済上もっとも得策と考えるのが当然である。東亜高等予備学校では寄付行為の定款に従い評議員会の同意をえて財団法人を解散、その校名や教職員も大略引き継ぐことで意見の一致をみた。引継契約書が好感されたのは1925年4月22日であり、経営者変更の申請が東京府より許可されたのは同年5月25日である。合併（譲受）当時における東亜高等予備学校の資産は概略下記のとおりである<sup>27</sup>。

資産 ○校地 278坪7合3勺  
内訳 所有地 189坪5号1勺 神田区中猿楽町六番地  
見積価格金 4万7,377円50銭（坪当 250円）  
借地 89坪2合2勺 神田区中猿楽町五番地  
借地権見積敷金 6,691円50銭（坪当 75円）  
○校舎 金3万3,057円40銭  
内訳 建物総坪数 298坪4合5勺  
○地下工事金 7,325円（146坪5合×50円）  
○器械器具 539点（4,928円50銭）  
○図書 41点（247円74銭）  
○電話 1箇（2,000円）  
合計 金9万4,902円64銭也

一方、債務は、12万3,850円で、内訳は、借入金9万円、同利息1万7,250円、学校創立以来借入金の未償還高1万6,600円となっているが、その償還方については、5万円の国庫補助を交付されたので、日華学会資金3,000円を加えて債権者に5万3,000円を支払い、残額は元金を年賦、利息を月賦で償還することとなった。

1925年4月1日の授業再開にあたり、東亜高等予備学校の職員および生徒は日華学会にそのまま引き継がれることとなった。当面、学級編成・学科目・教授要旨・学科程度・学科の受持方法・教科書等々はすべて従来どおりである。ちなみに、学級は日本語専科・予科・書取作文専科・文法専修科の4つである。生徒数は各科あわせて126人であった。

同年5月25日付で、校名は財団法人東亜高等予備学校のうち冠首4字を削除してそのまま継続することとなったが、教員組織は校長・学監・教頭・幹事の下に教員が動くこととな



り、日華学会会長細川護立が設立者兼校長として君臨し、学監には文部省の推薦で松村伝（元台北高等学校長）が就任、東亜高等予備学校創設者・育ての親である松本亀次郎は教頭として位置づけられた。幹事には山口定太郎が日華学会と兼任で就いている。

ここで特記すべきは評議員会の設置である。文部・外務両省の高等官、東京高等師範学校・第一高等学校・東京高等工業学校等の各学校の教官、および日華学会理事で組織されたこの評議員会は学校運営の重要事項を決定する権限を有し、爾来、日華学会直営の留学生予備教育機関としての性格づけをなす拠り所となった。ちなみに当初のメンバーはつぎの11名である。外務省より木村惇、文部省より赤間信義・山内雄太郎・菊池豊三郎・矢野寛城、東京高等師範学校の馬上幸太郎、第一高等学校の齋藤阿具、東京高等工業学校の奥田寛太郎、日華学会から服部宇之吉・江口定条・山井格太郎が就任している。「東亜高等予備学校ノ教務ノ改善及経営上ノ刷新ヲ図ル為」「財団法人日華学会会長ノ諮問ニ応ジ調査審議」し、「会長に建議スル」という役割を課せられたこの評議会により、新しい方向づけがなされることとなったわけである。第1回評議員会は1926年3月に行われ、学則が決定された。

東亜高等予備学校学則（全43条）にしたがって、以下、教育の内容を吟味しておくこととする<sup>28</sup>。修業年限は本科1年予科6カ月の計1年6カ月とし、毎年4月から9月または10月から3月に二分されたいずれかの学期からも入学が許可された。学科目は予科が修身・日本語、本科が修身・日本語・英語・歴史・地理・数学・博物・物理・化学・図画で、学科課程には、次のような説明がなされている。すなわち修身は「道徳ノ要領ヲ授ケ実践躬行ヲ勸奨スル」、日本語は「発音、読方、解釈、書取、話方、文法、作文ヲ授ケ普通ノ口語及文語ニ習熟セシムル」、英語以下については「中学校ノ課程ニ準シテ之ヲ授ケ中学校卒業生ト同等以上ノ学力ヲ付与スル」ものとあり、毎週教授時数を表6-1のように組んでいた。

予科または本科同期の生徒をもって学級（50人以下）を編成し授業を行うが、日本語、英語以外については学級の異なる生徒を合わせて一斉教授をすることもあったとされた。

入学資格は、予科の場合、中華民国の中学校もしくは之と同等以上の学校の卒業生または同等以上の学力を有する者とされ、英語と数学の学力がとくに検定の対象になった。本科の場合、予科修了者または「予科ニ入学スルコトヲ得ル者ニシテ日本語ニ関シト同等以上ノ学力ヲ有スル者」とされた。予科・本科あわせて生徒数は500人以下と規定したが、この定員外に修業年限1年の専修科が置かれ、本科所定の学科目についてその1科目を専修する場合、それを修むるに必要な程度で日本語・英語・数学の試験を経て入学が許可された。

表 6-1 東亜高等予備学校学科課程

	予科	本科	
		第一期	第二期
終身		1	1
日本語	前半期 24	14	8
英語	後半期 30	8	8
歴史		2	3
地理		7	7
数学		2	3
博物		2	4
物理			2
化学			
図画			
計 (時)	前半期 24 後半期 30	36	36

出所：『日華学会二十年史』111頁より作成

入学料は1円であり、授業料は予科25円、本科每期33円とされ、専修科は1学科目の場合每期20円、2学科目が28円、3学科目以上が33円であった。なお、専修科の授業料については、日本語・英語・数学は各1科目としその他は1科目ないし全科目を1科目とみなすことにした。

東亜高等予備学校の経営が日華学会に移行したことにともない、教員組織の方にも変化が生じた。その一つが前途の学監である。前台北高校長松村伝の初代学監就任は1925年12月で、彼の努力により教授内容は数歩改善されたと評されるが、翌年9月には水戸高校長に任官し、後任として前山形高校長の三輪田輪三が選任されている。三輪田の就任により、さらに改良が施され両目を一新した。とくに教科書の改訂・教授法の研究、上級学校との連絡に関しては相当の努力は払われたのである。学監に高等学校の校長クラスをもってきたことは東亜高等予備学校の社会的重要度を一応示すものといえよう<sup>29</sup>。三輪田学監を主軸とした活動については説を改めて論ずることとする。

### 第3節 中国学制の変化と予科制度の改編

1920年代から30年代、すなわち、大正中葉から昭和の初めにかけては留学生教育制度の変革期であった中国では、教育制度の全面的改正が行われ6・3制を採用している。1922年の壬戌学制、1928年の戊辰学制の制定がそれであって、小・中・大の3段階を基本とする学校系統に改められた。これは先述のとおりである。

これまでの特設予科制度を全国的視野に立って改編し、大学進学へのルートとして特設大学予科ないし特設高等学校を新設・設備してゆきたい、というのが留学生教育担当者の意向であった。然るに、その方法論は決して単一のものではなかった模様である。「特設大学予科案」にしても、その具体案は3通り用意されていた。すなわち第1案は本科2年制、第2案は本科2年制および予科1年、第3案は本科3年制である。

三輪田学監は、先述の「経過」のなかでさらに解説を加えている。「・・・第二案以下ヲ施行セラルルトキハ本校ノ不便甚シク 従テ本校ノ制度モ亦改革ヲ断行スルコトヲ余儀ナクセラルルヲ以テ『私見』ヲ印刷シテ右報告書ト共ニ当局ニ提出シタリ 然ルニ本月ニ至リ外務文部両省共ニ本案第二案ヲ採用(多少修正ヲ加ヘ)スルノ確報ヲ得タルニ依リ本校モ亦明年度ニ於テ別案ニヨル改革ヲ企図スルニ至リタリ」。以下、三輪田の別案なるものを掲げてみよう<sup>30</sup>。

1. 東亜高等予備学校ヲ改メテ東亜高等学校トス
1. 東亜高等学校ニハ本科(三箇所)及専修ノニ科ヲ設ケ、本科ニハ文科、理科、専修科ニハ日本語、英語、数学ノ各学科ヲ置ク又選科ヲ設ケ物理化学博物地理歴史ノ各学科ヲ適宜学修セシム
1. 本科三箇年ニアリテハ第一高等学校又ハ工業大学ニ設置セラルルニ箇年ノ大学予科及一箇年ノ予備科ト同一ノ学科目ヲ授ク
1. 本校卒業生ハ官公私立大学ノ本科ニ入学スルノ資格ヲ具ヘシム
1. 本校本科第一学年以上ヲハ第一高等学校特設予科、東京工業大学予科一年ニ入学スルノ資格ヲ具ヘシム

#### 備考

高等学校設置ノ為メ積立金三十万円ヲ要スレドモ本校ハ外務省補助学校ナレバ必ズシモ其ノ要ナカルベシ

經常費ハ第一年度ハ増額ヲ要セズ第二年度ニ於テ經常費約一万円、設備費四万五千元、第三年度ニ於テ經常費約一万五千元ノ増額ヲ要スル見込ナリ校舎ハ東亜高等予備学校校舎ヲ使用ス

留学生の「初歩予備校」として当時名声を博していた東亜高等予備学校にとっては、特設予科の再編問題を坐視してはおられなかった。全国的視野から事態の解決に努力していた三輪田学監の場合、制度の改革と自校の存続とは密接なる関連のもとに考察せられたので

ある。以下、三輪田の「私見」のなかから主要な部分を抽出しておきたい<sup>31</sup>。

従来民国ノ各学校ハ毎年春秋ニ季生徒ヲ募集シ 一月又ハ七月ニ卒業者ヲ出スコト  
トセルガ、近年ニ至リ学制ヲ改メテ学年ヲ九月ニ始メ 翌年七月ニ終ルコトトシ 全国  
之カ統一ニ努メツツアルノ状勢ナレバ、民国学生ノ本邦ニ渡来スル者ハ 今後秋季ニ集  
中シ春季ニハ殆ト其ノ跡ヲ絶ツニ至ランコトハ当然ノ帰結ト謂ハザル可カラズ・・・

日本では大正中期の改革で高等教育段階まで 4 月学年制に統一したわけであるが、逆に  
中国では欧米の制度にあわせて、この時期 9 月学年制を全面的に実施することとなった。  
その結果として、中国から日本に留学する学生は毎年 9 月以降、実際には 10 月、11 月前後  
に渡米すると思われるが、一方日本側では文部省直轄学校の入学試験期を翌年 1 月から 3  
月としており、日本語教育を施すとしても 正味はわずかに 3~4 ヶ月を残すのみである。  
彼はいう。

若シ・・・第 2 案（本科二年、予備科一年）ヲ実施セラルルトキハ特設大学予科トシテハ  
或ハ相当ノ成果ヲ収メ得ベシト雖モ本校ノ如キ専ラ民国留学生ノ初歩予備教育ニ従事ス  
ル者ハ其ノ本体ヲ失ヒ毎年四月ヨリ八月ニ至ル迄ハ在校生徒数甚ダ僅少ナル為学校経営  
上至大ノ困難ニ遭遇シテ遂ニハ廃校ノ非運ニ至ルヤモ計リ難シ

日本語修得を主要内容とする「初歩予備教育」の重要性を意識している三輪田にとって、そ  
のための教育期間が減少することは留学生に「多大ノ困難」を強いることになると思われた。  
彼は私学経営の立場からつぎのようにも述べている。

現下ノ不況時代ニ際シ 各私立学校ハ経営上頗ル困難ヲ極ムルノ状態ニアルガ如シ 従  
来私立学校ニ於テハ留学生ノ成績如何ニ係ハラズ 其ノ入学ヲ許容スル幣有リシガ 近来  
ハ種々ノ便法ヲ設ケテ之ガ吸収策ヲ講ズルモノ少ナカラザルヲ以テ 第二案実施後ハ一  
層種々ナル施設ヲ試シ 之ガ吸収ニ汲々努力スルニ至ルモ少ナカラザルベシ

私学一般の欠陥を指摘した上で、東亜高等予備学校の将来について、彼はつぎのように述  
べた。

留学生ノ多数ハ 自己ノ素養如何ヲ顧ミズ一日モ早く上級学校ニ入学セントスル傾向有  
ルヲ以テ 本校ノ予科ヲ卒業スルヤ文部省直轄学校若ハ私立学校ノ予備科ニ入学シ得ルガ  
故ニ 相率イテ其方ニ向ヒ本校ノ本科又ハ専修科ニ志望スル者絶無ト言ハザルモ極メテ少  
数ナルニ至ルベク 従ツテ本校ハ単ニ半ケ年間日本語ヲ課スルノ講習所ト化シ去リ 毎年  
四月ヨリ九月ニ至ル上半期ハ経営困難ノ窮状ニ陥ルコトハ明瞭ノコトナリトス

留学生に対する初歩教育機関の経営維持を困難ならしめるという点が第 2 案に反対する

理由であったわけだが、第3案（本科3年）に対して三輪田はつぎのような見解を述べている。

第3案ヲ実施セララルル暁ニハ 現在ノ本邦高等学校トハ唯日本語ヲ主トシタル点ニ於テ異ナルノミニテ殆ト大差ナク 又東京工業大学ニ於テハ 現ニ民国高級中学校未卒業ノニ三年ノ課程ニ依リ教授ヲ施シ成果ヲ収メツツ有ルニ対シ 第三案ノ如キ制度ハ寧ロ退歩ノ施設トナリ 本邦ニ於ケル修学年限ヲ長クスル虞アルノミナラズ 全然民国ノ高級中学校ノ課程及其ノ教育ノ功果ヲ認メザルモノニシテ 将来留学生ノ激減スルニ至ルハ疑ヲ容ルルノ余地ナカルベシ

中国内地における教育の効果を認めず、いたずらに修学年限を延長することは、留学生教育の制度改革上望ましくない点であるというのが第3案に関する三輪田の反対理由であった。

以上を要約して、三輪田の見解は第1案、つまり、特設大学予科は本科2年制を最上策とするものであった。先述の別案（筆者は東亜高等学校案と仮称する）は、この私見が採用されなかった結果に基づき、改めて対策を講じたことになる。

特設大学予科案（1931年3月提出）は 龍山義亮・奥田寛太郎・斎藤阿具・三輪田輪三の4名連署であるが、この時期、すでに東京工業大学付属予備部が発足しており、翌年6月1日には第一高等学校特設予科が特設高等科に改編されていることを念頭におけば、委員の間で意見がわかれていくのは容易に想像しうる。原案作成過程における諸勢力の関係も考慮に入れておかねばなるまい。三輪田の独断も加わっていることだろう<sup>32</sup>。

三輪田は、その直後に「留学生教育私案」と総称する詳細な意見書を別途提出している。その内容は、特設教育改革案・特設学校増設案・出身学校取扱規程案・（留学生教育費に関する）基礎案等から構成されており、その文面から1932（昭和7）年6月以降作成したものと推察できる。その全容を解説するゆとりはないが、約15頁におよぶ「私案」に盛りこまれた内容は、中国人留学生教育に対する理想と現実の間（はざま）に立っていた三輪田の苦悩を浮彫りにしている。とくに、満州国の独立にともなう人材養成に積極的にかかわりをもとうと努力している点が注目される。

(第6章の注)

- 1 阿部洋『『対支文化事業』の研究—近代日中学術文化交流史の一断面—』アジア経済研究所「所内資料」および同著『清末中国における近代学校制度の成立過程』等を参照。
- 2 祐庚は清史稿、中国教育年鑑本文、太陽3-1、3-2の表紙に記すところであり、近代中国留学史の本文、中華留学生教育小史には祐庚とある。また、近代中国留学史の年表、中国教育年鑑の教育大事記では嘉祐とある。実藤恵秀「中国人日本留学史稿(五)」『日華学報』62号、p.16を参照。
- 3 以下の引用は『日華学報』62号、pp.3-4による。なお、前掲実藤論文によれば、『勸学篇』は内篇9(同心・教忠・明網・知類・宗経・正権・循序・守約・去毒)、外篇15(益智・遊学・設学・学制・広訳・閱報・変法・変科挙・農耕商学・兵学・鉞学・鐵路・会通・非弭・非攻教)の24編から成るといふ。
- 4 『日華学報』62号、p.4による実藤論文。
- 5 「支那留学生収容学校数並員数調」外務省記録文書『在本邦支那留学生干係雜纂第一、陸軍学生・軍学生外ノ部』所収。なお、留学生関係の統計については、二見剛史・佐藤尚子作成「〈付〉中国人留学史関係統計」『国立教育研究所紀要』第94集、アジアにおける教育交流、pp.99-118所収を参照。
- 6 松本亀次郎『中華留学生教育小史』pp.23-24
- 7 同上書 p.23
- 8 前掲拙稿『国立教育研究所紀要』第94集・第95集所収を参照。
- 9 松本前掲書 p.25
- 10 松本前掲書 p.29 および『外務省記録—各国ニ於ケル学校関係雜件』(1909年)所収の「本邦五高等学校ニ入学セシムヘキ清国学生予備校設立ニ関スルケン」を参照。「予備学校章程」によれば、「漢文ニ通過シ普通学ヲ完備セル中学卒業性」を各章から試験選抜し、一高第2部第3部・東京高師数物化部博物部。東京商工。千葉医専に進むための実科に分けて1年間教育する予定であり、3学期をもって卒業としている。学科は国文・日本語文・英文・数学・体操のほか、文科では世界地理と世界史、実科では理化となっていた。
- 11 『日華学会二十年誌』p.102によれば、「…初めは日本大学時には大成館の教室を借り受け…」とある。
- 12 松本前掲書 p.46
- 13 同上書 p.37
- 14 同上書 p.38 より再引。
- 15 同上書 p.44 を参照。
- 16 同上書 p.45
- 17 『日華学会二十年史』p.12
- 18 同上書 p.5

- 
- <sup>19</sup> 同上書 p.10-11
- <sup>20</sup> 同上書 p.10
- <sup>21</sup> 同上書 p.38-39
- <sup>22</sup> 松本前掲書 p.43
- <sup>23</sup> 同上書 p.51 以下。
- <sup>24</sup> 同上書 p.56-57
- <sup>25</sup> 『日華学会二十年史』 pp.102-103 によれば、学校再興費国庫補助は大小 13 年 3 月に交付され、4 月より建築に着手し、8 月に至って竣工、延坪数は 308 坪 4 合 5 勺とある。
- <sup>26</sup> 日華学会の立場から言えば東亜高等予備学校を「譲受」したことになるであろう（前掲『日華学会二十年史』 p.103 以下）が、松本亀次郎は「日華学会と東亜高等予備学校の合併」（松本前掲書 p.59 以下）という見解を立てており、筆者は松本の立場を尊重しつつ客観的な叙述をすることにした。
- <sup>27</sup> 『日華学会二十年史』日華学会、1939 年、pp.104-105
- <sup>28</sup> 同上書 pp.110-117
- <sup>29</sup> 社会的重要度は、その内実において東亜高等予備学校の官学化であったことを忘れてはならない。
- <sup>30</sup> 同上書。なお、この別案を筆者は「東亜高等学校案」と称し、前掲紀要論文のなかで一部を紹介している。
- <sup>31</sup> 拙稿「第一高等学校における中国人留学生教育」『国立教育研究所紀要』第 95 集、p.204 以下を参照。
- <sup>32</sup> 筆者は龍山義亮委員を生前訪問し、この間の事情を確かめたわけであるが、原案作成のまとめは三輪田輪三の手になるとのことであった。

## 第7章 東亜学校の展開と戦時下の松本

### 第1節 満州国の発足と留学生教育

東亜高等予備学校の歴史は、日中関係に影響されて複雑な動きを展開する。本章では、校名を「東亜学校」と改称し、第二次世界大戦時に至る時期を対象とする。まず、日華学会経営下の東亜高等予備学校を概観しつつ、問題点を抽出してみよう。

生徒数に関する統計資料によれば<sup>1)</sup>、満州国発足前に在學生 770 人をピークとした学期があり、同国発足後に 1,980 人をピークとする学期があったと記録されている(表 7-1 参照)。

表 7-1 東亜高等予備学校年度別生徒数

満州国発足以前	年度	春学期		秋学期
	1925 (大正 14)	133		238
	1926 (大正 15)	155		239
	1927 (昭和 2)	150		323
	1928 (昭和 3)	355		481
	1929 (昭和 4)	350		770
	1930 (昭和 5)	333		377
	1931 (昭和 6)	148		104
	小計	4,156		
満州国発足以後	年度	第 1 学期	第 2 学期	第 3 学期
	1932 (昭和 7)	15	125	166
	1933 (昭和 8)	111	381	373
	1934 (昭和 9)	363	1,059	970
	1935 (昭和 10)	828	1,980	1,596
	1936 (昭和 11)	930	1,683	1,144
	1937 (昭和 12)	631	65	61
	1938 (昭和 13)	129	176	—
	小計	12,786		
生徒数累計〔人〕		16,942		

2つの学期は1929年秋と1935年第2学期であるが、その谷間、すなわち、在籍者15人にまで減少した1932年第1学期が何を意味しているか容易に想像がつくであろう。満州国の発足は、中国人留学生にとって重大な政治的事件であったのである。ちなみに、1931年9月の第10回卒業生76人のうち20人は欠試者とあり、本科に卒業者なく、予科の総数も前学期の37人に激減していた(表7-2参照)。先述の三輪田案は、かかる状況下に作成されたものであることを考慮に入れる必要がある。満州国発足以後生徒数が次第に回復して



きたことは表 7-1 に明らかであるが、東亜高等予備学校にとって 1931 年当時は苦難の時期であった。同年 4 月現在の留学生上級学校進学状況をみるに<sup>2</sup>、総数 543 人中東亜高等予備学校卒業者が 315 人で全体の 58%弱を占めている。その内訳をみると、帝国大学は、大学院および聴講生を含めて 21 人中 12 人となり、特設予科では東京工業大学が 25 人中 18 人、東京高等師範学校が 22 人中 16 人、広島高等師範学校は 13 人中 12 人、奈良女子高等師範学校が 7 人中 6 人、長崎高等商業学校は 11 人中 7 人、第一高等学校が 29 人中 17 人、明治専門学校 12 人中 10 人となっていた。一般予備教育機関として東亜高等予備学校に要請されている社会的責任は甚大なものがあつたといえよう。上級学校 40 余校に配分されたわけだが、3 校<sup>3</sup>を除く大部分に必ず東亜高等予備学校出身学生が入学した事実をここで確認しておきたい。

なお、東亜高等予備学校在籍者の学歴別構成を調べてみると、1925 年以降 1938 年までの 14 年間を通して、高級中学出身者がもっとも多いことがわかり、それ以上の高学歴保持者で大半を占められていることと相まって、中国の学校制度が整備されてきた様相をみるができる。(表 7-3 参照)。男女別構成では男子が全体の 87%強を占めているが、毎年 1 割以上の女子学生が来日していた事実は、注目に値することである。(表 7-4 参照)。

次に、教職員について考察する。満州国発足以前の職員表をみると<sup>4</sup>、1929 (昭和 4) 年 9 月 1 日現在で 21 名である。その内訳は、校長細川護立 (日華学会会長・侯爵) の下に、学監三輪田輪三、教頭松本亀次郎 (国語)、幹事山口定太郎を置いて、国語科教員山根藤七・三戸勝亮・松浦珪三・椎木真一・清水真澄・小谷野義方・岡本憲三・泉喜一郎・八島正雄・佐竹一三、数学および理化の担当として伊東茂松・吉澤嘉寿之丞、英語科に高仲善二、兵科に両角徹を配し、書記には佐野間喜治郎 (会計)、数納義一郎 (教務)、伊藤修平 (庶務) が就いていた。翌 1930 (昭和 5) 年 7 月末現在の記録では、三戸・清水・岡本・泉らの名前が消えて、中村太郎・有賀憲三が新たに就任している。ちなみに俸給は学監 300 円、教頭 200 円で、一般教員は 190 円以下となっていた<sup>5</sup>。

東亜高等予備学校では、教職員全員で教材の選択や教授法等の調査研究につとめた<sup>6</sup>。当初は週 1 回だったが、1931 (昭和 6) 年以降はさらに部会を組織し、週 2 回以上の研究を重ねている。教科書編集には特別力を尽くし、現地の教科書を参酌しつつ、日本語読本・文語文法課本・日語会話・日本国語文法「スターリーダー」・日本歴史・地理書を編纂し逐次改訂を加えた。

この間、1928 (昭和 3) 年秋に椎木・泉、'29 年春に三戸・高仲、'30 年春に松本・吉澤・小谷野といった具合に教職員の現地視察に意を注いでいる。先述の三輪田・龍山・奥田らの視察もその一環に相当する。

また、日華学会が中華留日青年会と協同して房州館山に開催する留学生銷夏団には毎年教員を交代で派遣している。満州国より東京高等師範学校に送られた小学校長を対象に夏季日本語特別講習を開いたこともある。

なお、陸軍士官学校の入学準備に必要な学科を教授するため、軍関係の教科を新設、普通学科のほかに軍教。法制の 2 科目を加えたのは 1929 年 10 月である。

表 7-2 東亜高等予備学校卒業生数

回（卒業年月）	本科	予科	専修科	その他	合計
昭和					
一（2年3月）	7	67	1		75
二（2・9）	12	58	0		70
三（3・3）	14	166	0		180
四（3・9）	33	138	1		172
五（4・3）	42	217	1		260
六（4・9）	29	133	17		179
七（5・3）	24	319	25		368
八（5・9）	8	96	19		123
九（6・3）	11	163	23	18	215
十（6・9）	0	37	19	20	76
合計（人）	180	1,394	106	38	1,719

出所：『日華学報』第28号 pp.40-49, 第29号 pp.38-44 記載の卒業生名簿より作成。

表 7-3 東亜高等予備学校在籍者の学歴別構成

学歴別	卒業	未卒	計
大学	3,871	1,162	5,033
専門学校	1,776	127	1,903
師範学校	1,022	83	1,105
高級中学	4,865	856	5,721
旧制中学	1,307	2	1,309
初級中学	1,460	100	1,560
小学	—	—	62
その他	—	—	249
合計（人）	—	—	16,942

出所：『日華学会二十年史』附録による。

表 7-4 東亜高等予備学校在籍者の男女別構成

年度	男	女	計
1925 (大正 14)	351	20	371
26 (大正 15)	371	23	394
27 (昭和 2)	447	26	473
28 (昭和 3)	762	74	836
29 (昭和 4)	1,008	112	1,120
30 (昭和 5)	650	60	710
31 (昭和 6)	232	20	252
32 (昭和 7)	275	31	306
33 (昭和 8)	722	143	865
34 (昭和 9)	2,043	349	2,392
35 (昭和 10)	3,892	512	4,404
36 (昭和 11)	3,259	498	3,757
37 (昭和 12)	632	125	757
38 (昭和 13)	225	80	305
合計 (人)	14,869	2,073	16,942
(百分率)	(87.76%)	(12.24%)	(100%)

出所：『日華学会二十年史』1939年,附録による。

1935 (昭和 10) 年 4 月 19 日、東亜高等予備学校は外務省あて「校名改称及学則正ノ件」を申請した。改定を要する理由としては、第 1 に、満州国成立による新たな東亜友邦の概念をつくるべき時期がきたこと、第 2 に、本校の使命である日本語教育の改善であった。

新校名としては、「東亜学校」「東亜高等語学校」「東亜語学校」等が提案されたが、結局「東亜学校」に落ち着いた。同年 6 月 1 日である。改定案第 1 条によれば、「本校ハ東亜友邦ノ留学生ニ対シ、主トシテ日本語ヲ教授シ又諸種ノ學術ヲ修得セントスル者ノ為ニ其ノ予備教育ヲ施スヲ以テ目的トス」<sup>7</sup>とあり、完備した日本語学校へ向けての抱負がうかがわれる。

校名改称は、第 3 代学監杉栄三郎、第 2 代教頭山根藤七らの下で行われたが、表 7-1 で明らかなように、生徒数激増の時期であり、その対応策が吟味されていた頃と察せられる。ここで、人事面・制度面の経緯をふりかえってみよう。まず、1931 (昭和 6) 年 10 月、教頭松本亀次郎が辞任して名誉教頭となり、第 2 代学監三輪田倫三も 1933 年 3 月末で辞任し、相談役に推薦されている。三輪田は在任中自ら「東亜学校学監」と署名していた程であり、後述の高等科については「東亜高等学校」への改組をいち早く提唱していた。制度面では<sup>8</sup>、日語専修科を 1929 (昭和 4) 年 4 月に置き、翌年には英語と数学を加えている。これは留学生の学歴および上級学校への進学関係を考慮しての結果だといわれる。1932 (昭和

7) 年 4 月以降は専修初等班・中等班・高等班に分けた。1934～35 年度に至ると、入学者激増のため臨機の措置をとる。すなわち、1934 年 4 月から本科のほかに専修科 23 班、臨時班 3 班、夜間班まで設け、翌年 4 月からは本科の募集を中止し、日本語高級班、専修科昼間 34 班、同夜間 7 班、英数高級班および普通班、物理化学班、地理博物班、夜間講習班、専修科臨時 2 班を置いている。上級学校への入学準備と補修を兼ね、専修科第 2 期以上の生徒のために日語授業の時間外で英数、理科、地理、博物班を設けた点も注目されよう。

「東亜学校高級班設置案ト其ノ理由」<sup>9</sup>なる文章がまとめられたのは 1935 (昭和 10) 年 7 月のことであった。高級班とは「会話ニ購読ニ演説ニ作文ニアラユル方面ニ於テ完全ニ日本語ヲ修得シ其ノ实用ニ差支ナカラシムル」ことを目的とした制度で、東亜学校専修科第 3 期卒業程度を入学資格とし、学習年限は 2 ヶ年、授業は毎週 23 時間を目安とした。設置の理由を要約するとつぎのようになる。

1. 目下、臨時高級班在籍の学生は、ほとんどが他の大学・専門の学校に在るか、もしくは、研究・見学の本務を有して日本語学習に熱心な者のなかで本校の授業時に通学できる者のみである。
2. 東亜学校に在籍するだけでは各種の補給等もないため語学力未熟であっても専門の学校にやむなく籍を置いている事情の者もいる。
3. 東亜学校に居るだけでは学歴を高める資格をえられない。
4. 本国で既に一科の専門を習得した者が多い現状から、十分な日本語教育を東亜学校でうけた後研究や見学に従事すればよい。

当局者の要望を原文でみると、「我が東亜学校ヲ以テ・・・徹底的ニ日本語ヲ習得スル唯一ノ学校ナリトイフ念ヲ彼等留学生頭脳ニ印セシムベク、其ノ第一著トシテ先ヅ本校ヲ完全ナル専門学校程度ニ引上ゲタル上、当分ノ間・・・少数ノ人員ニ限り補給生トシテ高級班ヲ開始」したいとなっている。

高級班の具体的内容としては、①学生数を当分の間 20 人ずつで 40 人以内とする。②学費は 1 学期 20 円、③給費は一人毎月 30 円で毎学年 20 人を限度とする、という条件であった。

昭和 10 年度の実績について、第 23 回卒業式 (昭和 11 年 3 月) の学事報告から生徒数等を調べてみよう<sup>10</sup>。

高級班 1、専修科第 3 期 3、同第 2 期 12、同第 1 期 11、同臨時班 2、英数班 2、理化班 1、地理・博物班 1

計 33 班 1,465 名、此内兼修 139 名、延人員 1,604 名

内 高級班卒業 5、専修科卒業 122、計 127 名 (在籍 185 名)

高級班修了 27、専修科第 2 期修了 408、同第 1 期修了 401、計 836 名  
(在籍 1,165 名)

外に専修科臨時班 在籍 115 名

また、上級学校入学調（1936年10月現在）によると<sup>11</sup>、官公私立高等教育機関全入学者合計2,321人のうち、1,028人が東亜学校出身者であって、東京帝大の75人中24人、京都帝大31人中12人、東北帝大40人中12人、九州帝大31人中17人、早稲田大218人中105人、明治大300人中133人、法政大370人中204人、日本大284人中104人といった割合になっていた。

このような実績をふまえて、東亜学校では高級班を一層完成させる目的で2年程度の高等科を新設することを決め、さらに1年後、その実績をもとに3年制の高等科を設置したのである。これは、「高等学校令ニ準拠シテ本校独自ノ特色権威アル教育ヲ施スコト」<sup>12</sup>をねらいとしたもので、生徒定員は240名（文科3学級 理科3学級〔一学級40名〕）となっていた。学科目や毎週授業時数等については割愛するが、日本語学習に相当な力点をおいたカリキュラムであることが特色である。

高等科の教員は下記のとおりである。修身担当に富田竹三郎・岩松正弥・日本語担当に山根藤七・椎木真一・有賀憲三・泉喜一郎・豊田逸郎・酒井森之介・鈴木正蔵・岩松正弥（兼担）、鷺見利休・阿部清美・熊沢龍、英語担当に大塚高信・篠田綿策・湯浅初男、歴史担当に肥後和男・中川一男、地理担当に武見芳二、哲学概説は太田定康、心理・論理は富田竹三郎（兼担）、法制経済は佐々木三十郎、数学には馬杉肇と山田欽一、自然科学が稲荷山資生というわけである。

周知のように、1937年から日中戦争に突入したため、留学生の数は激減した。高等科は、文科のみで開始され、1937年度の在籍者数は1年5、2年2、3年2の計9名にすぎなかったのである。その後、1941年には高等科に理科を新設することになり、学則の一部を変更した。また、「東亜新秩序建設ノ新段階ニ邁進シ新ニ留学シ来ル者漸次増加シツツアルノ状勢」<sup>13</sup>に鑑み、学則の規定条文を一部改訂している。ちなみに、第1条は「本校ハ東亜友邦ノ留学生ニ対シ日本語ヲ教授シ又精深ナル高等普通教育ヲ為シ興亜ノ精神ヲ体得セシメ有為ノ人物ヲ鍊成スルヲ以テ目的トス。」となっている。高等科については理科新設にともないカリキュラム面も文科理科2本立てとなっている。英語を外国語に変更したことも特色の一つであろう。

東亜学校では各種の教科書を編纂しているが、留学生教育上もっとも注目すべきは、1938年9月に完成した『東亜日本語辞典』である<sup>14</sup>。これは、山根教頭が教職員全体の意見をまとめて三輪田学監に提案し、学監自ら編集監督となり、全教員が教務の余暇を利用して努力した結果である。完成までに杉から赤間信義へと学監も更迭したが、長年月を費やして完成しただけに、教育上裨益するところ大であった。

## 第2節 日中戦争の進行と留学生教育

東亜高等予備学校が存在した約30年間のうち、最後の10年間は日中戦争下と重複するため、もっとも扱いにくい時期となっている。東亜友邦の概念のなかに満州国が入ってきた事実を如何に評価するか、の問題もまだ定かでない。ここでは、1930年代の東亜学校を素材にしなが、留学生教育が崩壊していく様子を描いてみたい。

はじめに、表7-5「省別学生数」に注目してみよう。1936（昭和11）年10月末で1,611人が在籍していたわけであるが、その割合をみると、中華民国882人で55%、満州国の方は729人で45%、となっている。女子学生は234人にのぼり、14.52%を占めている。これを省別に分けた結果は中国全土から入学したことを如実に示してくれるのである。

次に、同年度の学歴別構成をみてみよう。

これによると中華人民からの留学生は大学や専門学校出身の者が多いのに対し、満州国からの留学生は師範学校や高級職業学校、初級中学出身の者が多い。また、両者とも高級中学出身者も多い、といったところに特色が見出せる<sup>15</sup>（表7-6参照）。

このように多数の留学生をかかえていた東亜学校では、高等科1班（20人）をはじめ、専修科は第3期2班、第2期7班、第1期18班のほか英数普通班・英数高級班・物理化学班・夜間班に分け1クラス45～60名を対象に教育した。

学監が杉栄三郎から赤間信義に代わったのは1937年1月8日のことであるが、この年は日中戦争勃発という大事件が発生し、同年3月末日付で新制高等科設置にともなう学則変更したのにもかかわらず、学生数は激減し、その存在すら危ぶまれるに至った。1940年1月29日、赤間学監辞任により、杉が再び後任を委嘱された。同年8月7日には、文部省令が公布され、「東亜学校高等科卒業生ハ大学入学ノ関係ニ付テハ之ヲ高等学校高等科卒業生ト看做ス」ことになった。

表 7-5 東亜学校生の出身省別構成 (1936 年 10 月 31 日現在)

省名	男	女	計	省名	男	女	計
(中華民国)				貴州	3	—	3
広東	131	38	169	甘肅	1	—	1
江蘇	114	20	134	小計	733	149	882
河北	97	21	118	(満州国)			
浙江	81	19	100	奉天	249	38	287
安徽	40	6	46	吉林	117	17	134
山東	42	3	45	滨江	109	21	130
湖北	36	6	42	錦州	60	1	61
福建	32	6	38	安東	35	3	38
湖南	32	6	38	龍江	21	3	24
江西	32	4	36	熱河	16	1	17
四川	26	8	34	興安	9	—	9
山西	26	4	30	三江	9	—	9
河南	14	4	18	間島	8	—	8
雲南	9	—	9	黒龍江	4	1	5
陝西	8	1	9	閔東州	4	—	4
広西	5	1	6	黒河	3	—	3
綏遠	4	2	6	小計	644	85	729
				合計(人)	1,377	234	1,611

出所：『外務省文書』「東亜学校関係雑件」第一巻による。未整理文書のため頁数は出ていない。

表 7-6 東亜学校生学歴別人員（1936 年 10 月 31 日現在）

学歴	中 華 民 国			満 州 国		
	卒業	未卒	計	卒業	未卒	計
大学研究院			5			1
大学	210	107	317	62	48	110
専科及学院	123	25	148	28	8	36
師範	28	3	31	96	23	119
高級中学	255	30	285	231	36	267
高級職業	33	1	34	53	20	73
旧制中学	4	—	4	2	—	2
初級中学	28	4	32	93	14	107
職業学校	3	—	3	3	—	3
小学	3		3	2		2
日本の中学	—		—	1		1
その他	16		16			5
不明			4			3
計（人）			882			729

出所：『外務省文書』「東亜学校関係雑件」第一巻による。

「外務省文書—東亜庶第 25 号 昭和 11 年 11 月 13 日」（東亜学校関係(二)）

1941 年 4 月末、官制改編により日華学会はそれまでの外務省所管を離れて興亜院に移り、さらに翌年 11 月 1 日には大東亜省並びに文部省の共管（文部省主査）と転じている。

東亜学校の経営は、所管官庁の財政援助をうけて、校舎の増築、敷地買収などを繰り返し、日中戦時下をきりぬけている。戦争の苛烈化にともない「非常時下ノ集合教育ニ依ル学生ノ地方移動」等も行われた。最終段階と目される昭和 19 年度の日華学会決算書によれば<sup>16</sup>、収入総計 30 万 2,978 円 17 銭のうち、国庫補助金が 29 万 163 円に達し、その割合は実に、95.77%であるが、これを支出でみると東亜学校補助金 15 万 1,801 円が経常費として計上されており、臨時費として東亜学校高等科拡充費に 6 万 5,440 円、東亜学校校舎建築費償還金に 4,262 円 31 銭が加わり、計 22 万 1,503 円 31 銭は総支出額の 73.11%に相当する。うち、建築費償還金は年度内未完成のため全額返納となったが、財団法人日華学会経営の私立学校として位置づけられていたにもかかわらず、東亜学校の経営は、国庫補助に完全に依存していたことがわかるのである。

1944 年 12 月 26 日付大東亜省より次官通牒があり、日華学会は「日華関係ノ新情勢ニ鑑ミ、国家的要請トシテ新タニ設立セラルベキ財団法人日華協会へ本会解散合同措置方ニ関シ委命」された。翌年 2 月 15 日、財団法人日華協会設立により解散手続きを終えたが、これにより、東亜学校も事実上消滅したことになる。1945 年 11 月 10 日には、日華協会の名において「残余財産処分ニ関スル許可申請書」が外務大臣、文部大臣あて提出されている<sup>17</sup>。



ここで、戦時期の松本亀次郎について入念な総合的考察を加えておきたい。

時代を一挙にかけ降り、晩年の松本について、彼の提言や書簡等をもとに内面的考察を加えることとする。

先述のとおり、松本は「熱心な親善論者」であった。中国人留学生教育に関し「前後一貫して其の沿革の大体を知る者は、予の外にほとんどあるまい」<sup>18</sup>と自負しているだけあって、戦時の激動下にあっても、日中友好への道を求め、批判的な発言が多くみられた。

「……由来留学生教育は国力の消長と大関係を有し、我が国力が対内的にも対外的にも伸長して居る時が留学生の激増する時である。今回も事変中は已むを得ぬが遠からず秩序が回復すれば恐らく以前と同様に激増を見るものと確信する。唯今回は従来曾て無き大事変で支那は極度に疲弊して居るから留学生を送る力がないかも知れぬが、と言って今の状態から推すと支那自身完全な学校の復活を見るのは相当な時日を要することであり、しかも広い支那の事である、持てる者も少くないから日本で留学生を招致する限りは相当な留学生は当然来朝するものと考へる。日本人の考へ方からするとたとひ和平が成立しても敵国だ、臥薪嘗胆だ、行くものか、なぞと言って容易に来まいと思つて居るものもあらうが、其処は民国人と日本人との差で向ふの人は諦めがよい。事変は事変、教育は教育だ。教育は受くべき年齢を超過すれば再び受けられぬから日本でさへ留学生を世話して呉れるなら教育時期を過さぬ様に渡日しようと言って案外軽い気分でやって来るだらうと僕は考へて居る。寧ろ日本の方が開放的気分に成り得るかどうか、その方が問題では無いかとも考へられるのである。」<sup>19</sup>

松本の子想通り、日中戦争激化のなかにもかわらず、中国人留学生が来日、当時、第一線を退いてはいたが、彼の許を訪ねる場合もみられたのである。そのなかの1人が汪向榮氏であり松本に親書を送っている<sup>20</sup>。

「拝啓暫くでした。今頃先生の御容態は如何ですか。先に私は国にゐる時先生宛一通の手紙を送った。御見えましたか。私は去る七日東京に到着致しました。今は高円寺に住んでゐます。この三、四月の中には職業教育と留日教育史を研究すると思ひます。(中略)御暇の時には一度御訪問と思ひます。草々九月九日」

汪向榮氏留学中の回想記<sup>21</sup>や当時の論稿<sup>22</sup>については前稿にゆずり、先ず松本家遺品のなかから、亀次郎のメモを追記する<sup>23</sup>。

汪向榮君近頃一書ヲ著シ名ツケテ留日中華学生教育史ト謂ヒ序ヲ予ニ求ム予欣然トシテ受諾シ、以下所感ノ一端ヲ述ベテ以テ序文に換フ是ヨリ先留日中華学生ノ歴史実ヲ記述スル者予ニ中華留学生教育小史有リ畏友実藤恵秀氏ニ□□□…□□□有リ然レドモ其ノ史料ハ専ラ日本内地ノ者ヲ用ヒ未ダ外国ノ史料ヲ採ルニ及バズ然ルニ汪君ノ新著ハ中華ノ史料ヲ採録シテ前ニ著ノ遺漏ヲ補フコト頗ル多シ是本書ノ新味有ル所以ナリ

中華留日学生ノ教育ハ日清戦役前後ヨリ起リ北清事変以後日露戦役欧洲戦争満洲事

変支那事変等ヲ経テ以テ今日ニ至ルマデ国際関係或ハ経済事情等ノ為一張一弛冷熱常ナラズ 甚シキハ我ガ態度ニ廉ヲ抱キ遂ニ欧米依存ノ念ヲ起ス者サヘ有ルニ至レリ 其ノ当時ノ事情ヲ察スレバ萬已ムヲ得ザルニ出デタル者無キニシモアラザレドモ留学生ノ教育ヲ以テ畢生ノ天職トセル予ニ於テハ常ニ遺憾ノ情ニ堪ヘザル者アリキ

然ルニ大東亜戦争勃発以来 我が国朝野ノ留学生問題ニ関スル意向ハ 独り中華民國ノミナラズ 北ハ滿洲蒙疆ヨリ南ハ泰国佛印乃至新占領馬來スマタラ爪哇呂宋香港等に至ルマデ 当局者相互ノ間ニ嚴然タル規約ヲ立テ以テ留学生ノ交換ヲ行ヒ 其ノ我国ニ來ル者ニ対シテハ 皆之ヲ完全ナル寄宿舎ニ収容シ 或ハ良家ノ家庭ヲ開放シテ其ノ宿舎ニ充テ 一面温情ヲ以テ彼等ヲ優待スルト同時ニ 他面嚴肅ナル時局相当の教練ヲ施シ 同甘共苦 大東亜新設惹イテハ世界萬邦四海一家協和樂ノ道義的世界ヲ生成化育ス可キモノ…… (以下不明)

松本亀次郎の考え方を分析すれば、アジア、とくに隣邦中国への理解と愛国心とが同居した感が強い。すでに、『中華五十日游記』等で、中国への認識は十分に吐露されているわけだが、「一貫して流れている考え方(亀次郎が理想とし、実践して来た、真の留学生教育と日中友好親善)」<sup>24</sup>が、彼の意図に反して進行する時局のなかで、留学生たちに寄せる熱情はいよいよ高まっていったのであろう。

ここで、汪向榮氏の回想録を繙いてみる。

「私が生まれた年代は、中国と日本両国の関係は非常に緊張しており順調なものではなかった。私は物心ついたときから、日本は帝国主義者であり、東洋小鬼であり、我々の土地を侵略し、同胞を殺害すると知った。(中略)しかし、家庭では、曾祖父が雑談の中で、日本には悪人もいるが、良い人もいる。……(京師法政学堂で)多くの日本の先生とともに過ごしたと、語ったのを私は聞いたことがあった。(中略)中国人民の中にも、中日両大民族の関係は、戦争によって解決するものではなく、また日本人民も全ての人が悪いわけではないという考え方が、過去よりも多くなっていった。」<sup>25</sup>

1940年前後の中国本土で、日本の武力進出、傀儡政権の成立等の悪条件にもめげず両国の関係改善を真剣に考える若者たちがいたことに、われわれはもっと注目してよい。その典型的な人物の1人が汪向榮だったのである。氏の回想は続く。

「中日両大民族がお互いに憎み合う局面から永遠に抜け出ることができないということについて、日本人民はどのように考え、どのように生きているのか。行ってこの眼で確かめてみなければならない。(中略)再三ためらい、二、三カ月じっくり考えた末、私は長崎丸の人となって日本へ着いた。ここから日本の留学生生活が始まる。(中略)おりよく私は、自分で勉強していた松本先生の著作『日語肯綮大全』の中に、中国語訳で少なからず疑問をもったところがあったので……直接先生に……書き送った。私は返事がくればそれで十分だと考えていたのに、先生は……重要視され、返事をいただいて何日もたたない頃、自ら私を訪れて下さった。(中略)話題は私の曾祖父の事に集中した。……また私の日本留学の目的などを尋ねられたが、率直にいつてそのとき私はまだ警

戒心があったのでおぎなりに二言三言話した。先生も別段たいしたことも話されなかったが、ただ、言葉重く、心をこめて、君は名門の子弟だから、日本へ来るのは容易なことではなかったろう。しっかり観察して日本人を理解しなければならない。多くを学んで帰国したらがんばらなければならないといわれた。(中略)また北京語で『三十年前、私は君のひいおじいさんにお世話になったことがある。今は君が日本へやって来ている。何か困難なことがあればいつでもわたしを尋ねていらっしやい。遠慮するのはよくない』と言われたが、これらの話は初めてお会いしたときの事で、印象深く、永遠に忘れないであろう。」<sup>26</sup>

汪向荣氏は、このあと、松本と行き来する回数が増えるにつれて、話す内容も表面的なものにとどまらなくなり、言葉のはしばしから、彼の考え方を完全に理解することが出来るようになったという。①中日両国は友好共存しなければゆき詰まってしまうこと、②友好とは心と心を通じあえるものでなくてはならないこと、③自分の利益のために人を損うような自分本位の行動は相反する結果を招くだけであること……こうした強い信念が、松本をして中国人留学生の教育に生涯を捧げさせた原点であり、そして「先生自身も語っているように、これは宏文学院から京師法政学堂に渡った幾年かの経験の中で得たものである」<sup>27</sup>と、汪氏は断言し、さらに、「私は、松本先生が中国の学生の教育に長いこと従事しておられたので、当時の政治の動向と中日関係の前途に対し、体系だった見方を持つことが出来たのだと信じている」<sup>28</sup>とも述べていた。

神谷孝平氏は、晩年の松本について、次のような話をされた。「亀次郎は、電車の中でも大声を出して、戦争は良くないことを相手かまわず述べていた。私はいつもハラハラしながら周囲に気を配り、帰宅後、注意してほしいと直言することしばしばであった」<sup>29</sup>と。汪向荣氏と並んで中国中日関係史研究会の立役者である楊正光氏は、松本亀次郎について次のように述べている<sup>30</sup>。

「日本の老教育家松本亀次郎氏が当時日本の侵略戦争に対して示した意見、態度はそのよい例である。……松本氏はプロレタリアではないが、小さいときから中国文化に関心を持ち、壮年になってから中国人とよく接触したので、中国と中国人民に親しい感情を持っていた。ふだん無口な松本氏も、日本軍国主義が侵略戦争を中国人民におしつけるのを知ると、個人の安危をかえりみず、勇敢に身を挺して、反対を叫び、心ある知識人の正義感を示した。」

戦時下の亀次郎は「四十年間の努力は水泡に帰し、暗い日々でした」<sup>31</sup>と評されている。自ら創設した東亜高等予備学校は日華学会の傘下であり、同校の名誉教頭なる地位を与えられてはいるものの、彼の意図に反して、事態は「非友好」の方向へ進みつつあった。そのような状況のなかで齡喜寿に達しつつあった亀次郎は、それまでの社会的功績が認められ、皇紀 2600(1940)年を記念して、外務省から表彰状と木杯が授与された。しかし、その顕彰理由は、単に日本語を海外に普及したことのみであったらしい。当時の模様を彼の養嗣子・洋一郎氏は次のように証言している<sup>32</sup>。

「東亜学校の高仲善二先生を始め関係者及び亀次郎の甥横山豊三郎(外交官)等は当初の話(日中友好親善、日中文化交流、留学生教育を顕彰する)が極端に変更されることを事前に知って困惑しました。家庭の者も本人にどう伝えたらいいのか、或は辞退すると本人が言い出したらどうするか等重苦しい空気でした。……亀次郎は顕彰そのものより、戦況が悪化し事態はどろ沼に入りつつあることを心配していた模様でした。」

1930年代後半の松本亀次郎は、日中友好の誓願が戦争激化により崩壊されていく現実に対し心痛める毎日であった。と同時に、家庭的にも淋しい晩年を迎えていた。1941年、長男操一郎が死去、翌年には愛妻ひさにも先立たれたからである。この間の状況については他日詳細な論述が待たれるところだが、彼は、古武士の風格をもって、表面的にはその淋しさを決して現わさなかったという。嗣子・洋一郎氏は「こういう中で亀次郎は般若心経をよみ、写経をし、短歌や漢詩をよんで平静を保つ努力を続けていました。国家の安泰と東洋の平和を祈る毎日でした。書齋で机に向って正座している当時の姿は鮮明に脳裡に残っています」<sup>33</sup>と書いておられる。

1944年夏、亀次郎は静岡の生家に帰った<sup>34</sup>。まさに60年ぶりの帰郷であったが、東京が空襲の被害にともなう食料不足や、老人の安全を慮っての疎開というわけで、周囲の心配は大きく、彼自身も東京に残した仕事を気にしながら、淋しい生活を強いられる思いであったろう。

すでに老境にいた亀次郎を親身になって世話した人は家族の一員である神谷孝平氏であるが、先述の高仲善二氏も亦、親族として部下として、東亜学校関係を中心に情報を刻々と伝えている。

ちなみに、戦時下の東亜学校<sup>35</sup>は、官制改正により、外務省から興亜院、大東亜省へと所管が代わり、1944年5月には大東亜省並文部省の共管(文部省主査)と転じていた。総予算の95.7%を国庫補助金に依存する経営のなかで、昭和20年に入ると財団法人日華協会設立にともなう解散へと追いこまれてゆくわけだが、この間の事情を高仲氏の書簡から抽出する形で再現しておきたい。

「留学生関係諸団体の統合問題が一時停頓してをりましたが、最近再び実現の機運に向ひ急速に具体化することになりました。(1944年)十月初旬には創立の運びに成る予定であるとの事ですが、実際は仲々さう早くは出来ないと存じます。」<sup>36</sup>

「日華協会創立の問題も日々実現途上にあります。今月(昭和二十年二月)中或は来月早々発足される事にならうと存じます。東亜学校も日華学院と改称される訳です。……一兩日前 杉(栄三郎)先生が嘉納治五郎伝といふ書物を御手元へ御送りなされた様ですが、もう御落手の事と存じます。杉先生も至って御元気ですから御安神願ひます。序の折よろしくといふ事でした。」<sup>37</sup>

「帝都も愈々頻繁な敵の空襲をうける様になりました。……東亜の附近も大分罹災して東京堂裏一帯は一説一瞬に収められる様になりました。東亜自体も明日をも期せ

られぬ状況下に在ります。……日華協会も愈々創立され、学会、学校共に吸収された訳です。尤もすぐ公然とその内容は発表されてはをりません。時局の為、学生は新来する者少く、滞邦中の者も帰国する者多き見込です。来る(昭和二十年三月)十二日には正科の卒業式を挙げるはずで。卒業生約七八十名。……」<sup>38</sup>

「最近の戦局は愈々苛烈を極めて参りました。叔父様には真に絶好の機に疎開されたと時々語合つてをります。……東亜学校の附近も拙宅の周囲も疎開する者が続出して都民も聊か浮腰の有様です。…日華学会、東亜学校等の統合問題も昨年二月来懸案となつて居りましたが、今度遂に実現しました。日華協会々長近衛公爵、理事長に大東亜次官(竹内氏)、総務、輔導、文化三局あり、会長直属として日華学院あり、輔導局長津田中将(輔導局に庶務、輔導、施設の三部あり、砂田氏は庶務部長、輔導部長は笹森順三氏(元青山学院々長で、大東亜省輔導室嘱託なりし人)、施設部長は東亜振興会よりの人)、杉先生は審議室顧問(会長の最高顧問?)、日華学院は高等部(前東亜高等科)、中等部(成城留学生部を改造し、中国より子弟を迎へて中学教育を施すもの)、専修部(前東亜正科)の三部とし、院長は鈴木孝雄大將、高等・専修両部長を近澤氏□任、中等部長は成城の岡少將と決定、去る十日、杉・近澤両先生交代の挨拶がありました。官庁方面の認可は正式に出ては居らないが、四月一日より新団体として活動しても可いといふ諒解はあつた由です。創立事務は進行中ですが、時局柄新渡来の留学生は殆ど無く、新学期開始以来一人の新入生も無く、開店休業の状況です。教職員は勿論全部新しい組織に引継がれてそのまゝです。解散手当も既に支給されて思出深い旧東亜学校は名儀上完全に解消した訳で実に感慨無量です。」<sup>39</sup>

「東亜も遂に去る(1945年4月)13日夜の空襲で戦災に遭ひました。学会の方は周囲が建物疎開をしてあつた為奇蹟的に助かりました。人員の死傷は幸ひ全然ありませんでした。赤城学寮も罹災、杉先生、近澤先生共に御不幸にも罹災されました。杉先生とは全然連絡が無かつたので昨十七日私自身御見舞に出掛けたら、奥様と御嬢様御相手に焼跡の灰掻をして居られました。私が出掛けた目的の半分は、叔父様の表彰の件に関し東京都庁の係を訪ねた結果の報告でしたが、御自分の罹災の事よりも先ず『都庁の方はどうでしたか』との御尋ねには全く感激しました。大臣の捺印ハ済んであるとの事で天長節迄には大丈夫だらうとの事でした。」<sup>40</sup>

「日華学院は新来の学生もなく開店休業状態の処を罹災したのですが、取あへず焼け残つた学会に足溜りをつくつて此処を拠点として復興を策して居ります。新部長の近澤先生の御宅も罹災されたので、先生御自身も学会のなかに避難起臥した居られます。御家族は郷里へ疎開されました。……東亜(現日華学院)の方も目下疎開を計画して居ます。高等科の方が二十数名の学生を收容してあるのでこれを先づ疎開させんとして居ます。正科の方も今は学生が居ないので焦眉の問題という訳ではないが何れ之も疎開するはずで。」<sup>41</sup>

筆者は、先に、「(解散手続を終えたこと)により東亜学校も事実上消滅したことになる」

<sup>42</sup>と断定したが、以上高仲書簡に示されるごとく、敗戦色濃い昭和 20 年の時点でも留学生教育に尽力した人びとの営みがあったことをこれらの書簡を介して明らかとなっている。

松本亀次郎は疎開のため帰郷したが、東京の自宅については神谷孝平氏が、学校については高仲善二氏が、以上のように、刻々と書簡を送り届けながら、心を配っておられたわけである。郷里・上土方嶺向の生家に身を置いて、これらの情報を手にしながら、日本語の研究や恩師嘉納治五郎の伝記執筆にも余念なき日常であった。趣味である書画骨董の収集にも精出している。生家のまわりには、血縁地縁の方々が彼の晩年を見守っていた。

1945 年 9 月 12 日、亀次郎は数え年 80 で永眠した。除籍簿（掛川市所蔵）には「午前五時貳拾分本籍に於テ死亡、同居者松本良平届出同日受附」と記されている。「賢聖鶴峯居士」が彼に授けられた戒名であった。

松本亀次郎の生家跡に建立された顕彰碑には「中国人留学生教育に生涯を捧げた人」と刻まれている。彼は近代日本と歩みを共にした教育家であったが、日本語教育の研究が契機となり、隣邦中国と深いかわりをもつようになったため、日中友好のかけ橋として、後世に多くの影響を与える存在となる。彼ほど中国人留学生から尊敬され慕われた教育家を私は知らない。日中両国の共存共栄・友好関係の樹立が叫ばれている今日、松本研究をより深く進めることは研究者の責任であると思う。

本節は、亀次郎の晩年に焦点をあてて、生家に眠っていた書簡や原稿・著書等の史料をもとに若干の考察を行ったものである。前半は概説、後半は史料紹介の域を出ない感じであるが、筆者のなかで温めてきたこれまでの理解が、新史料の発見によって修正された部分もあり、今後の研究に期する所は大きい。一例として、東亜学校の最終段階を示す史料が、高仲書簡を通して具体化されうること、これは、今回の調査における成果のひとつといえよう。

松本亀次郎の中国認識は当時においても、あるいは現代においても、群を抜いている、と評価して差支えないのではあるまいか。彼の見識は、実践に裏づけられたものであり、その根底に限りない人類愛が存在していることを高く評価したい。

最後に、解散時における東亜学校教職員の氏名をあげておこう<sup>43</sup>。校長細川護立、学監杉栄三郎、教頭（高等科教務課長）森川智徳、名誉教頭松本亀次郎を置いて、正科教員に奥田寛太郎・高仲善二・有賀憲三・豊田逸郎・太田定康・鈴木正蔵・岩松正弥・猪野清美・小川正一・北構保男（以上教授）、小林隆助・関武次郎・福井私城（以上講師）、同事務員に宮本晋・中村茂吉・鈴木恭太郎・本間喜一郎、高等科教員に小柳篤二・川口幹・中村祐吉・木村新・萩原文彦・鈴木斉一・酒井森之介・藤田重行・金田一春彦・佐久間重男・（以上教授）、湯浅明・中西義栄・小笠原慈瑛・児玉帯刀・山本毅・福本正人・鈴木大典・興地審英・関田保男・松田智雄・八木林太郎・太賀一郎（以上講師）、同事務員に丹野寛・酒井百合子といった顔ぶれである。このなかには応召中の者も若干含まれている。

満州国発足後の対支文化事業そして中国人留学生教育の動向については、神奈川大学人文学会編『中国人日本留学史研究の現段階』（2002 年 御茶の水書房発行）の中で阿部洋氏が「『対支文化事業』と満州国留学生」のテーマで入念なる論考（pp.227-258）を寄せられている。その「おわりに」で今後の課題を次のように示された。

「近代の日本留学は、その自由な留学環境のゆえに、得意な複雑性を生み出した。…当時の留学生たちの話を聞くと、一人で二重、三重の目的を持っていたものが多いことを感じる。…元留日左翼青年の存在や、日本留学の歴史的な位置づけについての全面的な分析は、多数の留学生の帰国後の動向などを詳細に調査しなければならない…」

研究者の問題意識として、松本亀次郎が必死に取り組んだ学問・教育の在り方を後世の私たちは彼の実践記録を正確に評価し、未来に生かすことではないだろうか。

(第7章の注)

- 1 『日華学報』 所載の「卒業生名表」および『日華学会二十年史』 附録等を参考にした。
- 2 『日華学報』 第29号、pp.45-46
- 3 3校とは神戸商業大学・大阪工業大学・山口高等商業学校を指すが、部科では東京商科大学本科・早稲田大学専門部法律科・第二早稲田高等学院には東亜高等予備学校の出身者は含まれていない。
- 4 外務省文書「日華学会干係雑件」第1巻所収の「東亜高等予備学校職員表」による。
- 5 同上書所収の「日華学会及東亜高等予備学校（俸給100円以上）教職員履歴書」による。
- 6 『日華学会二十年史』 p.129 以下
- 7 外務省文書「東亜学校干係雑件」第1巻所収「校名改称案」による。
- 8 『日華学会二十年史』 pp.148-149
- 9 外務省文書「東亜学校干係雑件」第1巻所収。
- 10 同上書
- 11 同上書
- 12 同上書所収の「東亜学校高等科ニ関スル書類」による。
- 13 同上書所収の「東亜学校在籍満州国ノ取扱要領」による。
- 14 『日華学会二十年史』 p.150
- 15 学歴別構成のなかに「その他」とあるのはつぎの各種学校を含んでいる。警官学校・蒙古指揮訓練所・満州国協和会講習所・助産及産科学校・軍教幹部学校・培真書院・民衆教育実験学校・私立紡績学校・聖母院実文学学校・大同学校。
- 16 外務省文書「日華学会干係雑件」第2巻所収「日華学会二十八回年報」による。
- 17 同上書
- 18 松本亀次郎『中華五十日游記』 緒言、1931年、p.1
- 19 松本前掲論文『教育』 第7巻第4号、p.60
- 20 汪向荣より松本亀次郎あて1941年9月9日付書簡(松本家遺品)
- 21 汪向荣(静岡中国語講座グループ訳)「回想の松本先生」平野前掲書所収、pp.274-289
- 22 明石(汪向荣)「中国留日教育問題(松本亀次郎氏の功績)」『華文大阪毎日』 第7巻第11期第75、76号、1942年所載椎木真一口訳がある。なお、銚経連「松本亀次郎氏中日文化交流史の一頁」『中日文化』 2巻10期1942年所載を参照。
- 23 松本家遺品。
- 24 1991年9月22日付松本洋一郎氏より筆者あて書簡。
- 25 平野前掲書、pp.276-277 に収録されている
- 26 同上書、pp.279-282
- 27 同上書、p.285
- 28 同上書、p.287



- 
- <sup>29</sup> 1991年9月13日、神谷孝平氏と筆者との対談。
- <sup>30</sup> 楊正光「歴史の教訓を汲みとり、中日友好を発展させよう―『七・七事変』五十周年に寄せて」『北京週報』第27号、1987年、pp.27-32の1節から引用。
- <sup>31</sup> 前掲松本洋一郎氏より筆者あて書簡。
- <sup>32</sup> 同上書
- <sup>33</sup> 同上書
- <sup>34</sup> 1944年8月16日付神谷孝平より松本亀次郎あて書簡によると「荷物ハ明17日発送」と記されている。
- <sup>35</sup> 拙稿所載阿部前掲書『日中関係と文化摩擦』pp.201-203
- <sup>36</sup> 高仲善二より松本亀次郎あて書簡(1944年9月17日付)
- <sup>37</sup> 同上書(1945年2月2日付)
- <sup>38</sup> 同上書(1945年3月8日付)
- <sup>39</sup> 同上書(1945年4月12日付)
- <sup>40</sup> 同上書(1945年4月19日付)
- <sup>41</sup> 同上書(1945年5月3日付)
- <sup>42</sup> 阿部前掲書、p.203
- <sup>43</sup> 同上書。このうち、応召(出征)中の者は鈴木正蔵・関武次郎・荻原文彦であるが、解散後応召された者も若干いた。

## 第8章 松本の教育観と思想

### 第1節 日華共存共栄論をめぐって

松本亀次郎の教育観を考察するためには、多くの著作のなかで、昭和初期に刊行された『中華五十日游記』を紹介するのが妥当と考える。そこには、松本の教育観を分析するための素材が表現されている。上記『游記』（紀行文）は、附録として、『中華留学生教育小史』と『中華教育視察紀要』を合綴する形で編集発行された大著である。彼の交際範囲は日中両国に亘り幅広いものがあり、提言についても多くの反響が寄せられていた。

構成は、次の5節から成る。すなわち、

1. 『中華五十日游記』
2. 中華教育視察の概要
3. 日華共存共栄への提言
4. 留学生教育に関する認識
5. 『游記』に対する識者の反応

に分け、『游記』の内容を紹介しながら解説を加えている。また、出身地・静岡県大東町北公民館（現掛川市立大東図書館）に保存されている「松本文庫」から、彼の「手帳」や彼あての「書簡」類を閲覧する作業を通して、研究方法に実証性を加味した。まずは、「日華共存共栄」にかかわる提言に着目してみよう。

なお、本研究は、1993年度実践学園特別研究費による個人研究「中国人留学生教育に関する研究—松本亀次郎・谷山初七郎を中心として」および1994～95年度文部省科学研究費による共同研究「近代日本のアジア教育認識—その形成と展開」（代表者阿部洋氏）の一環をなすものである。ちなみに谷山は母校鹿児島県立加治木高校の先達で、一高教授として日華親善にもつとめた教育家だった。

松本亀次郎(1866-1945)の生家跡に建立された顕彰碑には「中国人留学生教育に生涯を捧げた人」と刻されている<sup>1</sup>。魯迅<sup>2</sup>(1881-1936)や周恩来(1898-1976)をはじめとする多くの留学生に自ら教え、彼らを励ます過程で日中両国の「共存共栄」への提言や実践をなした<sup>3</sup>教育者として、没後半世紀にして新たな脚光を浴びている。

日中戦争が勃発しなかったならば、松本の持論を生かす時期が存在したかも知れない。残念ながら、当時は、彼の提言を真剣にうけとめるような政治情勢ではなかった。本論考においては、昭和初年に開花している松本の考え方を文献資料に即して実証し、共存共栄の理想を追求したい。その際、『中華五十日游記』等とそれをめぐる識者の反応に着目しながら、今日的意味を考察することを緊急の課題とする<sup>4</sup>。

『游記』は『中華留学生教育小史』（以下『小史』と略称）と『中華教育視察紀要』（以下『視察紀要』と略称）とを合綴する形で単行本（総計約550頁）にまとめられた。1931年7月18日〈発行〉である。

緒言によれば、『游記』及び『視察紀要』は「新古両方面の中華を、見た俛聞いた俛に、細大漏さず書き記して、批評は閱者の自由に委せる積りであったが、筆のすさびで、往々私

見を挿んだ所がある。其れが恐らく日華両方面のどちらからも喜ばれぬだらうと思ふが、予は原来熱心な親善論者で、切情の迸る所、婉説するの違無く、思はず露骨な直言と成ったものであるから、幸に文を以て意を害せざる様に諒恕して戴きたい」<sup>5</sup>と断わっている。

「親善論者」と自認するだけあって、松本の考え方には日華両国の共存共栄に資する提言が満ち満ちている。その内実は多くの引用を通して今後考察を重ねていくわけだが、宏文学院・京師法政学堂で磨いた見識をもって創設した東亜高等予備学校を根拠に活躍した松本の自信がかかる言行を可能にしたのであろう。彼の知己同僚の顔ぶれをみれば、如何に日華両国の有識者から彼が支持されていたかがわかる。同書の冠を飾る題字は、中華民国駐日公使の汪榮宝であり、中華駐日留学生監督劉燧昌の表紙題簽、老画伯王一亭の口絵並びに扉の揮毫、法学博士杉栄三郎の題歌と続いている。写真約百葉については、宏文学院創設者嘉納治五郎をはじめ、上記3校の同僚諸氏から提供されたものという。

『游记』の目次をみると、旅立ちから船中投宿の記に端を発し、到着後の訪問・招宴の様相が順序よく記述されている。1930年4月～5月、東亜高等予備学校教員の松本亀次郎・吉澤嘉寿之丞・小谷野義方に日華学会の中川義弥を加えた4人が、上海を皮切りに杭州・蘇州・南京・九江・漢口・大連・天津・北平・遼寧・ハルビン・京城と「五十日」の視察旅行を続けたわけだが、その時間的推移を各地の歴史や文化を折込みながら、彼の本領たる詩歌をまじえつつ、153項に分けて記述している。総頁数はB6判230(本文)に及ぶ。

「撫子の 色取りどりに 咲き匂ふ 国懐かしみ 旅立ちにけり」<sup>6</sup>に始まり、「摘み満てし 五十日の旅の 花籠 人に見すべき 色香あらねど」<sup>7</sup>に終わる『游记』を紀行文だとすれば、『視察紀要』は報告書というべきであろう。両者を対照しながら、随所に示される松本の実践を追ってみることを本節の内容にもしたいわけだが、中華留学生教育30余年の史実を背景に論じられた迫力は限りある紙面で再現し尽くせるものではない。同書は、『游记』『小史』『視察紀要』の三者を合綴する形で編集されたため、それぞれに本文の頁数を打ち写真を配している。結局総計すれば五百頁に及ぶ大著になるわけである。<sup>8</sup>

「1930年4月3日午後7時30分、東京駅発」に始まる「視察日程」<sup>9</sup>を要約しておきたい。

4月 4日(金)	神戸より長崎丸に乗込む。
5日(土)	長崎で唐寺福濟寺に詣でる。
6日(日)	上海着、馬伯援氏晩餐会。
7日(月)～9日(水)	総領事館訪問後、上海市内の学校訪問、宴会等。
10日(木)	杭州視察。
11日(金)	上海に戻る。
12日(土)	蘇州視察。
13日(日)～15日(火)	南京視察。
16日(水)～19日(土)	九江視察。

20日(日)～22日(火)	漢口視察。
23日(水)～26日(土)	船中を経て途中上海見物。
27日(日)～5月1日(木)	青島から大連、旅順と進みながら視察。
5月 2日(金)～3日(土)	天津視察。
4日(日)～10日(土)	北平視察。
11日(日)～15日(木)	遼寧視察。
16日(金)～18日(日)	ハルビン視察後、長春へ。
19日(月)～21日(水)	京城視察。
22日(木)～24日(土)	京都を経て、東京着(午後2時40分)。

『游记』の紀行文では、先述のとおり、詩歌を入れながら、松本の歴史観自然観人間観が余すところなく表現されている。本文冒頭の数行にまず注目してみよう<sup>10</sup>。

「撫子の……」に続いて、「今年は予が明治三十六(前清光緒二十九年)初めて嘉納治五郎先生の宏文学院に於いて、中華学生の教育に従事してから29年目、大正元(民国元)年に北京京師法政学堂教習の任を辞して帰朝してから19年目、同じ3年に同志と共に東亜高等予備学校を創立してから17年目である。この約30年間に予が教場に於いて相見えた中華学生は、優に萬を以て数へる程で、中には、政治界軍界の大立物もあり、教育界実業界其の他の方面に於いて、羽振をきかせて居る者も少なくない。撫子といっても、既に五、六十歳以上の老松もあり、四十路余りの姥桜もあるが、留学当時は孰れも紅顔の美少年、若しくは窈窕たる淑女……」と続く、この文章のなかに、彼の経歴と中華学生たちへの教育愛(ヒューマニズム)が簡潔に表現されている。約50日の旅行中、初対面の向きには親しく話しかけ、再会の知己や弟子とは胸襟を開いて対話し、訪問先の風景に接しては古典から歴史や文学(漢詩等)を引き出しながら書き連ねた。

- 乗合に 教へ子多し 学舎を 船に移しし 心地こそすれ (長崎丸船中<sup>11</sup>)
- 紫の袴 はきたる 纏足の 彼の手弱女が 女俵にてありし (秋瑾女史の墓で<sup>12</sup>)
- 魂合へる 友と語れば 唐大和 一葦の水の隔てだになし  
(上海中等学校共進会招宴にて<sup>13</sup>)
- 匡廬嶺に 野生の桜 咲く見ても 兄弟の国 争ふべしや (九江にて<sup>14</sup>)
- 醜夷 仇する寡隙の 無きまでに 国養へや 皇国民 (旅川頁にて<sup>15</sup>)
- 在りし日は 雲居に仰ぐ 九重を 脚下に見る 世の動きかな (白塔山上<sup>16</sup>)
- 三十年の 友と重ねて 故郷に 斯文語る 夜は短き (北京にて<sup>17</sup>)
- 何時か又 晴れたる夜はの 月を見む 狭霧幽鬱き 梅雨の荒野ら (遼寧にて<sup>18</sup>)
- 角はあれど 蹄はあれど 牛馬の 相争はぬ 野の広きかな (長春にて<sup>19</sup>)
- たわけ踊る おとめ知らずや 汝が国は汝が父母は如何に成りにし  
(ハルビンにて<sup>20</sup>)

ここに掲げた短歌十首からも松本亀次郎の歴史認識を垣間みることができる。『游記』を私文書とすれば、『視察紀要』は公文書と評すべきであろうか。次に、主なる視察先を列挙しながら<sup>21</sup>、公人としての松本に焦点をあててみよう。

◎主な視察先

- 4月 7日 私立澄衷中学校、江蘇省立上海中学校、上海特別市立務本女子中学校  
8日 中華学芸社、東邦文化事業上海委員会、上海同文書院、中華職業教育社附属中華職業学校  
9日 上海日本人学校  
11日 国立浙江大学文理学院及び工学院  
12日 蘇州中学校  
14日 国立中央大学 江蘇省立南京中学校  
21日 同仁会漢口医院、江漢高級中学、湖北省立第一女子中学校  
28日 同仁会青島病院  
30日 旅順師範学堂及び附属公学堂、旅順工科大学予科  
5月 1日 満鉄本社地方部、満蒙資源館(大連)  
3日 南開大学、木齋図書館、天津中日中学校(中日学院)  
5日 同仁会、公使館、北平特別市立第四中学校、文化事業部  
6日 北平大学法学院、女子師範大学、北平特別市立第七小学校  
7日 燕京大学、香山慈幼院  
8日 朝陽大学、国子監、孔子廟、北平鐵路大学  
14日 東北大学、同善堂  
15日 南満中学堂、奉天公学堂、奉天同文商業学校  
17日 ハルビン文化協会、東省特別区教育庁、第一女子中学校

『視察紀要』には、訪問先ごとに詳細な記録がある。一例をまず、朝陽大学<sup>22</sup>(5月8日訪問)に求むれば、組織・沿革・現在状況・既往成績・給費留学生の派遣・教授・経費・学生・費用・図書館・日本語等に分けている。その説明によれば、「本大学は前清修訂法律館、北京大学、京師法政学堂、法律学堂等に関係した人達が要部に立ち、其の他の教授も日本留学生が多数を占めて居るから、其の教授法は重に日本式である。而して岡田朝太郎博士との関係上、明治大学と特に密接の関係を有して居るのである」と付記されていた。

教授陣をみると、137人中63人が日本留学経験者だという。図書館の一室は全部日本書籍で占められ、第二外国語として日文を課している。

北平西郊の燕京大学(5月7日訪問)では、教員150人中半数が中国人で他は概ね米英人、日本留学生出身がやっと1人採用された。朝陽大学から派遣され、明治大学研究科で日本法律を研究した李祖蔭である<sup>23</sup>。

南京の中央大学<sup>24</sup>(4月14日訪問)は、東亜高等予備学校から第一高等学校・東京大学工学部を卒業し、度々視察団の団長となって渡日した陸志鴻教授の案内で参観している。図書館には日本の刊行物も多いが、総じて校舎・設備面ではアメリカのとくにロックフェラーの教育基金をうけたらしい。

天津の南開大学<sup>25</sup>(5月3日訪問)では、慶応大学卒の傅恩齡教授が案内役であった。文科理科商科予科の4部にわかれ、学生数(昭和3年末)は約400名、うち女子70名を擁する男女共学、教職員は50余名、米国大学出身者が大多数を占める。選科として日本語科も設けられていた。

目を上海中学校(4月7日訪問)に転じると<sup>26</sup>、校長鄭通和氏は、米国コロンビア大学出身の教育碩士、33歳の新進教育者、東亜学校にも視察に来ている。職員85名中日本留学出身が6名、米国人6名、仏国人1名で、教師の大半が40歳以下であった。選科として日本語を教授するのは東京高等師範出身の買親仁氏である。

順不同ながら、このように、約30校の視察訪問記を通覧すると、東亜高等予備学校(東亜学校)の出身者・訪問者が案内役をつとめていることがわかる。常に松本亀次郎に寄せる尊敬の念が根底にあったように思えてならない。

中国滞在中、各地で招宴等が開催されていることも注目に値する。4月8日上海での中華学芸社による晚餐を皮切りに、十数回の懇親会が催されている。その席上でなされた挨拶等の内容を見直すことも有意義であろう。

4月11日午後6時、上海四馬路吉華酒樓で開催された晚餐会の模様を再現してみるとしよう<sup>27</sup>。招宴側12名の顔ぶれは次の通りである。

鄭通和(上海中学校長)・孫遠(上海愛国女学校教務主任)・黄駕白(上海中学)・任廉昌(務本女子中学校教務長)・趙敬七(東吳第二中学副校長)・蘇穎傑・葛祖蘭(澄東中学校長)・陸士寅(追口大学附属中学校主任)・趙師復・殷章瑞(復旦大学附属中学校主任)・王裕凱(大夏大学附属中学校教務主任)・李相勗

以上の12名に一行4名を加え主客16人の宴会であった。座長の鄭通和が歓迎の挨拶をなし葛祖蘭が日本語に通訳している。

代表の挨拶は、まず、日華学会および東亜高等予備学校が、留日中華学生に対し、多年親切を尽くしている労を謝した上で所感を披露する形で始められた。

- ① 中華と日本とは地理上兄弟の国、打解けて無遠慮に所感を述べるので、一行も亦腹藏なく感想を發表してほしい。
- ② 中華の教育は、10年前までは専ら日本、以後は米国主義を採用し、現在は三民主義を基調としている。
- ③ 中日両国は唇齒輔車の関係、互いに提携して欧米の圧迫から免れねばならぬ。然るに、この数年来、日貨抵制、筆工上陸禁止等不親善的事項が繰り返されている。両国永遠の大計は共存共栄であることを鼓吹するのは両国教育者相互の責任である。

- ④ 民国の教育者は、決して日本を誤解していない、この旨を日本教育者一般に伝言してもらいたい。

これに対し、松本亀次郎が一行 4 人を代表し謝辞を述べていた。その大要はつぎのとおりである。

- (1) 中国は 4000 年の文化と、広大な領土があるから、その上に東西の長所を採り、渾然融和して、中華独特の教育を完成せられねばならぬ。今後の大成は諸君の努力にまつべきものと思う。
- (2) 国民精神の統一を図るは国家統一の基礎である。その意味で、中華が三民主義を提唱し、国民教育の基調としてその鼓吹に全力を用いているのは然るべきことと思う。ただしどんな善い道でも、物には中庸があるから、その適用を誤らぬように宜しきを制するのは教育者の方寸にある。
- (3) 日華間の感情齟齬は甚だ遺憾である。日華提携の実をあげるには、過去の悪印象が脳裡に薫染している老人輩よりも、寧ろ純潔な両国青年の目醒めに待たねばならぬ。国家の中堅を為す中等社会の青年を啓発するのは中等教育、今、諸君が率先して日華関係の密接な所以を強調し、両国教育者の責任であると断言されたのは何より痛快な福音である。
- (4) 中華の教育者諸氏は、決して日本を誤解していない旨を、我が教育者に伝言せよとの希望であるが、これはわれわれ微力ながら及ぶだけの方法を以て宣伝したい。要するに、国際関係は政府の当路者よりも寧ろ国民相互の理解が主であり、殊に国民指導の地位にある両国教育者の意志疎通が必要であろう。教育者の力によって、両国青年の純潔な脳髓のなかに日華共存共栄の必要な所以を沁み込ませたい。この意味において、自分は将来ますます彼此教育者の互に往来して親交を重ね肝膽相照す必要があると信じる。

「魂合へる友」をえた喜びにひたる松本の言行にわれわれは今一度注目しなければならない。松本の「手帳メモ」<sup>28</sup>によれば、4月11日のこの部分(中国側挨拶)は5項目にわかれている。すなわち、第1項が前置き部分(謝辞)で、第2項は国民精神統一の方法(上記②)、第3項は兄弟の心(上記①)、第4項に握手提携の必要(上記③)、第5項教育界は日本を誤解しないこと(上記④)である。そのメモをもとに『遊記』の文章はできたものと推察されるが、ここでメモの一部をそのまま引用してみると、「両国ノ青年ノ態度ヲ改善セザル可カラズ」とあり、「両国教育者相互の責任」(上記③)の前提がうかがえる。

日華共存共栄のためには両国教育者の意志疎通が必要だと主張した松本だが、「三民主義に就いては、未だ深く研究して居ないから、それが果して中華国民教育上理想的の者であるか、或は更に修正を加ふべきものであるか、批評の資格を持たぬのは遺憾である」<sup>29</sup>と慎重な発言をしている。ちなみに旅行中、松本の目に映った三民主義は次のようなものであった。すなわち、「三民主義の宣伝に就いては、あらゆる手段を用ひて、衛門・兵營・停車場・寺院・城壁等は勿論、学校でも教場の内外・墻壁・廊下・柱壁何処でも構はず、標語あるいは絵画・図表等を掲げ、民衆或は児童学生の目に刺戟を与へて居るのみならず、小学校の国語

地理歴史の中に、其の主義を織込み、其の上特に三民主義課本・三民主義千字課・三民主義唱歌・党化教材・国恥読本・常識読本・社会課本等を教課に加へて、柔かい児童の頭に植ゑ付けてゐる。三民主義の中で、特に力を用いて居るのが民族主義である。民国が国民精神作興の目標として、民族的自覚を促したのは、予輩も維新前若くは明治二十年前後条約改正当時国威宣揚国権恢復後の与論が勃興した我が国の歴史に照し、其の心事を諒するに吝なるものではない。併し其れが余り露骨と成って、排外的気分を煽動する様になっては、国際国の迷惑は勿論、民国自身の為にもあるまいと思ふ。」<sup>30</sup>

旅行中に入手した、満鉄会社編『支那排日教材集』を繙いた松本は、中華全体の教育姿勢が予想以上に民族主義的であり、排日となり、「打倒帝国主義」というスローガンに集約されつつあることを実感した。「外争は国力充実の後である」<sup>31</sup>という認識のもと、無分別の児童に排外思想を涵養することの危険を彼は開陳しなかったのだと推測される。

松本は、鬼面的政治家の出現を危惧していた。「平和順調の国際場裡に於て、愚にもつかぬ虚勢さを張り、内は自国民を侮(くら)まし、外は相手国の悪感を惹き起すが如きは、双方共に謹む必要があらう」<sup>32</sup>ともいっている。

両国の親善乃至共栄の支障となっているもの、それは、中華にあつては排日教材、日本にあつては対民国人態度である、と松本は断言する。「双方の自省内観が必要」<sup>33</sup>「共存共栄は両国相互の国是」<sup>34</sup>といった表現のなかにそれが端的に示されている。

彼のヒューマニズムは、時代を超え国境を越えていた。「真の提携は相知り相信ずる者の間にのみ行はるべきもので、其の点に就いては、両国家相互の関係も、個人相互の交際と、毫も変りが無いはずだ」<sup>35</sup>と主張する松本が、両国家の共存共栄に資するために出版した本、『中華五十日游記』の波紋は予想以上に大きなものがあつたのではないかと推測されうるのである。



## 第2節 留学生教育に関する認識

松本亀次郎の数多い著作のなかで『游記』は、中国人留学生教育史上の金字塔とも称さるべき著作であった。前述のとおり、同書は、紀行文と報告書と『小史』の3者を内包しており、昭和5年4～5月中華視察後、約1年を費やして執筆編集した成果である。ちなみに、松本が所属する東亜高等予備学校における教員の動静を「民国教育視察」という観点から注目してみると、数次にわたって実施されていたことが記録されている<sup>36</sup>。

- ① 1927年 学監三輪田輪三
- ② 1928年9月16日～11月4日 椎木真一・泉喜一郎(同行者=日華学会主事濱田武夫)
- ③ 1929年4月1日～5月15日 三戸勝亮・高仲善二(同行者=日華学会主事稲垣稔)
- ④ 1930年4月3日～5月25日 松本亀次郎・吉澤嘉寿之丞・小谷野義方(同行者=日華学会主事小川義彌)
- ⑤ 1931年1月2日～2月10日〈文化事業部の委任による〉<sup>37</sup>文部省督学官瀧山義亮・東京工業大学学生監奥田寛太郎・東亜高等予備学校学監三輪田輪三(同行者=東亜の椎木真一)
- ⑥ 1931年4月3日～5月26日 有賀憲一

以上のような一連の動静のなかから『游記』なる著作が誕生したわけである。それ以後の記録を辿ることは今後の課題にしておく。いずれにしても、松本の視野においては、単なる紀行文にとどめることなく、中国人留学生教育全体のこし方ゆく末に寄与するための提言をなすことが『游記』などの趣旨であった。『小史』の構成をみると、『日華学報』等に所載されていた論稿に「補遺」を追加する形がとられている。

ここで、『小史』巻中の記述から「日華親善」「日華共存共栄」にかかわる松本の考え方と覚しき提言を取り上げてみることにする<sup>38</sup>。

### (その1) 留学生教育の理想

留学生教育の目的に関し、最も多くの人々の念頭に存する者は、日華親善の四字に在る様である。日華親善固より可であるが、予が理想としては、留学生教育は、何等の求める所も無く、為にする事も無く、至純の精神を以て、蕩々として能く名づくる無きの大自然的醇化教育を施し、学生は楽しみ有るを知って憂ひあるを知らざる楽地に在って、渾然陶化せられ、其の卒業して国に帰るや、悠揚迫らざるの大国民と成り、私を棄て公に殉ひ、協力一致して国内の文化を進め、統一を計り、内は多年の私争を憶め、外は国際道徳を重んじて、独り日本のみならず、世界各国に対しても睦誼を篤くし、儼然たる一大文化国たるの域に達せしめるのが主目的で、日華親善は、求めずして得られる副産物であらねばならぬと考へるのである。

<sup>39</sup>.....

### (その2) 親日と排日

双方に理解ある真個の日華親善を図るには、どんな条件を要すべきか。……第一は政治家の対支方針が一定せねばならぬことである。従来の親日も排日も、悉く我が対支政策の反響で我が国民全体に対しては排日を唱へた事は、曾て無いので、国際問題が順調に解決すれば、排日は即日終熄して、親日に復するのを見ても明かである。<sup>40</sup>……

### (その3) 民国先進者の指導と留学生自身の心得

日常の場合に於て、学生の勤惰風紀等を督励するのは、民国の学事当局者及び父兄の責務である。父兄が平素から子弟の修学上に注意を与へ、軽挙を誡めて居られる子弟は、一旦風潮の起こった場合にも、容易に渦中に投じない事は、予の屢目撃する所である。……(留学生)諸子には身体健康・家庭其の他種々の事情が有って、専心に勉学の自由を許さぬ場合も少なからぬ事と思ふが、一旦志を立てて郷国を出た以上は、百難を排し、死すとも還らざる勇猛心があってほしいのである。孟母断機の数は、依然として諸子の服腐すべき規箴であらねばならぬ。而して諸子の最も留意すべきは専門学科の研究に専念なるべきは言ふまでもないが、余力を以て、日本人の尊皇心や、愛国心や、教祖心や、武士道や、任侠心の淵源深き歴史及び一般国民に通有なる国民性等を講究し、砂たる一小国を以て列強に伍する所以を究め、又平素に於いて日本の各階級と交際して智識の交換を行ひ意志の疎通を図るは、国民交際の基礎を作る所以で、真に理解ある親善は、諸子の如き純なる学生の脳裡から生え出たものでなければ、根抵深き者と言はれぬので予は切に諸子に対して真摯なる日本研究を要望して已まぬのである<sup>41</sup>。

### (その4) 日本一般の家庭に対する希望

日本国民の中には、今日でも、尚日清日露の戦役に大勝を占めた余威を駆って、動もすれば民国人を蔑視する様な言語を弄するものがあり、世の指導者を以て任ずる新聞紙の記事中にも、詰らぬ引合に出して、民国人を嘲弄する様な言辞を往々発見するので、留学生等に不愉快な感情を与える場合が少くないのであるが、是は国民交際上慎んで貰ひたい。而して出来得る限り、家庭を開放し、留学生と歓談するの機会をつくって貰ひたいのである。(中略)遠く父母の国を離れ、住み慣れぬ外国に来て、孤独且不自由な生活をして居る留学生諸子であり、殊に留学生は何れも良家の子弟で、国に帰れば……有力な人々に成るのであるから、各家庭に於いても、相当な敬意と同情とを寄せ、且子供に対しては、妄りに外国人を罵詈する習癖を戒められたいのである<sup>42</sup>。

### (その5) 共存共栄は相互の国是

日華両国は唇齒輔車の関係に在り、共存共栄は天命的に相互の国是であらねばならぬことは、両国民の何人も夙に熟知する所である。(中略)予は敢て両国民に希望する。両国民は相互に大国民の襟度を持し、一時の政治的或は経済的の紛争に対しては、之を一局部に止め、両国民相互の間には、常に骨肉も膏ならざる親しみを持続し、他から水を注されても、疑似・暗鬼を生ぜぬやうにありたいのである。国民相互が達観的に斯様な理解があれば、両国の親

善は、永劫に大磐石で、随って留学生の動揺も、容易に起らぬ筈である<sup>43</sup>。

#### (その6) 上級学校に対する希望

従来は官私立大学専門学校等に於ても、可成り留学生を歓迎した有様であったが、近頃は頗る冷淡に成った様な傾向がある。其は……去来常無く折角角骨を折って教育しても、中途退学し、学費は不納勝ちで、面倒は多く、剩さへ排日を宣伝されるから、余程同情心の深い、堪忍袋の大きい者でなければ、大抵は御免を蒙りたいと言ふのが人情で、其の上学校には各自本分の使命があり、経済問題やら、其の他特別の事情もあるから冷淡に成るのも已むを得ないが、留学生の方面にも複雑な事情が潜在し、同情すべき点も多々有るのだから、今少し眼界を豁くし、国際的人道的の上から包容力を大にし、面倒をみて貰ひたいものである<sup>44</sup>。

以上、原文に即して松本の教育観に基づく思想を紹介したわけだが、「万を越える」中国人留学生を教育してきた経験からにじみ出た真意と解すべく、日華両国の識者に与えた衝撃は大きかった。

本節でいう『游記』とは『視察紀要』『小史』を包含した単行本全体の内容を指す。ちなみに、昭和初年の中国人留学生についてその動向を松本亀次郎の分析に求めれば<sup>45</sup>、関東大震災で総帰国の状態であったのを、文化事業部の成立、留学生への学費補給等により恢復、1928年現在で3,000人前後の学生が日本に留学していたらしい。そのなかには、民国で専門教育をうけた後留学した者も多数あり、他方では陸軍志望学生の増加という珍現象もおこっているという。民国内地の争乱が絶えない時期にあたるが、こと留学生教育の条件としては一定の盛り上がりを見せていた。『游記』はそうした状況下に投げられた一石であった。

松本の『手帳』1931年版に「中華五十日游記寄贈者氏名」なるメモが遺っていた<sup>46</sup>。そのなかには歌人と謝野晶子の名もあり、事実、墨書の礼状が届いていた<sup>47</sup>。

「御仰上御高書と共に御新著をお恵み下され、御親切なる思召を添く存じ申候。昨夜御高著を通読致し、日支両国のために久しく多大の御心労をお重ね被下、直接間接に御功績の跡いちじるしきことを拝承致し、心から敬重仕り候。学問芸術に由りて、両国の知識人が心と心とをお繋ぎ候ことが第一の必要なりと多年考へをり候私としては、先生が殆どその御一生の大半を、民国青年の教育にお用ひ下され、実際に我国との平和関係に御尽し下され候ことを難有く存じ申し候。何卒ますます御雄健に入らせられ候やう祈上候。御高著によりて、御本文に教へられ候ところ多きはもとより、お挿み被下候美しき多くの写真によりても、知識と趣味との滋益を受け申し候。お歌も皆御実感なれば拝誦して心を打ち候所多く候。失礼ながら書中にて御礼を申上げ候。猶御高著は、拝読を友人たちにも勧め申すべく候。敬具。重陽の日。晶子。」

反戦平和詩「君死にたまうことなかれ」の作者与謝野晶子から、両国民が「心と心とを相繋」ぐため、学問芸術を大切にしている松本の行き方を讃える礼状が届いたのである。短歌

をほめられた喜びも大きかったことと思われる。

次に、松本と同郷の出身で後援者でもある医学者吉岡弥生の礼状から一部引用してみよう。

「能く中華の国勢民心之趨向を捕捉されたる処、髓に俗眼を脱し……折も折とて彼我両国之時局倍に紛糾せんとする時 政治と經濟に将又教育上大に参考と可相成、就中中華留学生教育小史は我が教育史上幾頁かを占むべき大文字と存じ候……」<sup>48</sup>

九江領事館の河野清からの礼状によれば、『游記』は「在華日支人の現況を如実に縷述し中華各地の風俗人情の秀粹を捕捉し以て彼我の共存共栄に関する実績之髮揚に努力せられんとする先覚者之警鐘とも可申」<sup>49</sup>と評価されている。「共存共栄」の観点は中国側の書簡からも窺い知ることができる。すなわち、黄賀白(遼寧省)の言辞のなかに<sup>50</sup>、「敝国之與 貴国在歴史地理種族数方面論係一兄弟之邦關係致為密切。所謂実践共存共栄之旨善謀邦交之敦睦者非無遠見。若徒託諸空言背比追而馳則兩國前途誠有不堪說想之下幸焉」とあり、共存共栄の理想に賛意が表されている。而して、その後段で、満州事件、天津之乱、上海事件と続く政情不安を訴え、「閣下為教育界飽学碩望名流真智灼見慧眼獨臻登高一呼萬衆景從」「閣下在素抱之正義立場多抒偉論。倘籍能彌未來之患於無形則兩國人民受賜誠多而造福於兩國之功豈不大哉順此布意恭候。明教百益並頌」という期待を寄せているのである。

数多い礼状等書簡のなかで注目すべきは本庄繁からの言辞であろう。

「五十日游記御恵送被下御厚志忝ク最後ノ視察感想概括繰返シ拝見仕リ吾人モ主旨ト精神ニ於テ全然同感ニ有之是非斯クアリタキモノト存申候。只現実ノ問題カ<sup>ナマ</sup>生ヤサシキモノニ無之支那人全般ヲ通シタル總括的觀察ニ於テ革命的国権ノ一足飛ノ回復希望ニ燃ヘ思慮アル人士ノ意見ノ如キ空気が压倒サレアルニアラサル乎 否一步ヲ進メテ弱者ニ対シテハ常ニ積極的ナル彼ノ国民性カ近時飛躍シツツアルニアラサル乎 世界ノ動キヲ見ルトキ日本ハドフシテモ一島国内ニ自給自足ノ見込ナク 是非共真ノ共存共栄ニ基ク經濟的自由活動ノ地歩ヲ大陸ニ確立セサルヲ得サルノ運命ニアリ 之ニ対シ支那バー気ニ不平等条約ノ撤廢ヲ唱ヘ更ニ支那ノ土地到ル処ヨリ日人ヲ驅逐シ去ルヲ終局ノ目的トシテ動キツツアリ、此兩者ノ傾向、憂フヘキ傾向ヲ見逃ス能ハス 之ヲ如何ニシテ緩和スヘキカ問題ハ実ニ爰ニ存スト想ハル 吾人ハ決シテ支那ニ一撃ヲ加フヘシ杯存スルモノニ無之モ而モ又断シテ我日本ノ存立問題ヲ徒閑ニ附スル能ハス之ニ至リテ口頭ニアラサル真正ノ日支親善ノ真ニ難キヲ歎スルモノニ候、機モ至ラハ御垂教ヲ給ハリ度モノニ御座候」<sup>51</sup>

「松本老台」あて1931年8月30日付けで送られたこの書簡は、全体として実に丁重である。しかし、その内容は、松本の考え方に対する反論であった。8月1日、関東軍司令官に補され、「満蒙問題解決の大綱」にそって軍事行動を命令しうる立場にあった本庄中将、もし『游記』の内容を謙虚に理解できたならば歴史の歯車をかえることも可能だったにちがいない。しかしながら陸軍きっての中国通と目される本庄に「日華共存共栄」の進言は通じ

なかったとみえる。たとえ、教育者の良心に共鳴できたとしても、軍人としてのプライドが松本の考え方を受け入れなかったのであろうか。実は、先の「大綱」そのものが、陸軍省と参謀本部、関東軍高級将校の協議により作成済みであり、大臣名で全軍に訓示されていた。それは、満州における張学良政権の排日行動を口実に武力行使できる、という内容であった。

柳条溝事件(9月18日)を機に関東軍は進撃を開始する。不拡大の方針を決めた閣議(翌19日)を無視して、朝鮮軍の独断越境・関東軍の吉林出兵と続いた。軍の独走に歯止めをかける余地はなかったのであろうか。満州国建設・日中戦争・そして全面戦争へと突入し、ついに命脈を絶たれた軍人主導の昭和前期、有事「作為」の歴史<sup>52</sup>を詳述するゆとりはないが、松本の考え方は昭和6年7月の時点で当時の有識者に教育者としての良心を覚醒させる薬石と評価しうる。本庄繁の返信は、単なる礼状とは異なり、戦争に対する一抹の不安と松本の考え方を無視できなかった旧知としての友情がその背景にあるのではないかという見解もある<sup>53</sup>。

30年に亘る中国人留学生教育の実績から鑑みると、『游記』はその集大成であった。しかも、日中関係史上きわめて重要な時期に刊行されたのである。礼状のなかには、すでに紹介したものの他に、たとえば、鈴木貫太郎、犬養毅、松岡洋右、岡田良平、下条康麿、山本条太郎、さらに、井上翠、常盤大定、牧野良三、信夫淳平、橋川時夫、米内山庸夫、八ヶ代義則、和田萬吉、島田才二郎、竹内薫兵、井上孚麿といった有識者から寄せられたものが現存している<sup>54</sup>。他日それらを紹介し、全体としての意味づけがなされる必要を感じている。

昭和の初年において、日中(日華)両国の共存共栄を図るという意識は、少なくとも教育界においては共通項であったと察せられる。国境を越えてひろがるヒューマニズムが、松本亀次郎に代表される教育者の人格のなかに集約され、その提言によって醸成され拡大されつつあったのだろう。『中華五十日游記』約550頁に盛り込まれた松本思想を受け止めた識者たちが、日華共存共栄の見識に立って行動を開始できていたならば、あれほどに大きな犠牲を払うことなく両国の繁栄をもたらすことができたに相違ない。

松本亀次郎は『游記』刊行当時65歳、その人格において、実績において、留日学生を含む日華両国の識者に充分認められる存在であった。現象面では自ら創設した東亜高等予備学校を政府に買収された形で「教頭」職に甘んじたが、宏文学院京師法政学堂以来営々として築いた彼の経営実績と交際範囲は、中国人留学生教育の大御所としての風格を形成し、松本精神を敬仰する者は国境を越えて存在していたとみなければならない。「松本文庫」に保管されている「手帳」類に記されているメモのなかで、筆者の目に止まった一文を最後に紹介してみたい<sup>55</sup>。

「満州と対する様なやり方では50年を出でずして支那に反撥せらる……開発・文化教育は支那人に任せよ。日本が手出ししても共にやるべし、おれがやらなければ駄目といふのが日本人なり。□□の□からも資源開発をやらう料理せようといふ我武者ら多し。後の工作はいつも失敗、急進は禁物……やがては支那人に馬鹿にせらるる時あらんを怖る。」

「戦争はこれからだといふ……五年十年二十年三十年続くものと考へざれば不可なり……」

憂慮すべきなり……」

昭和 10 年代は親善論者松本亀次郎にとって受難の日々であった。外では日中戦争、うちでは息子や妻に先立たれた。その苦渋のなかで、詩を詠じ、留学生教育を回顧していた。本節においては、『遊記』の内容に関する大筋を紹介しながら、日華共存共栄の意義を考察した。

### 第 3 節 松本の学問観と教師像

松本亀次郎は若くして教壇に立ち、終生を教育者として社会的責任を果たした人物。本領といえば日本語教育の専門家、日中両国の研究者たちと交流し、弟子たちに「学問」や「教育」の大切さを説いた教師であった。

これまで、生い立ちに始まり、小学校、師範学校、宏文学院、京師法政学堂と移り、最後は、自ら校長となって創設した東亜高等予備学校には冠頭に「日華同人共立」を掲げ、中国人留学生を中核とする若い世代を啓発し、専門性を発揮し、世界平和に役立つ人材の育成に献身した姿を通観した。

第 7 章までは、彼の努力の足跡を在職した学校ごとに言及してきたが、第 8 章においては、松本の思想全体を描きながら、彼の教育者・研究者としての真骨頂は何であったかを探求する。特に、魯迅・周恩来・秋瑾といった近代中国の方向づけに貢献した人物との関係に着目しつつ、松本にとっての教育そして学問とは如何なるものかを明らかにしたい。

嘉納治五郎らの導きにより、教育の対象を日本人から中国人へ変えることとなった 30 代の宏文学院時代、さらに 40 代になると、北京の最高学府の一つである京師法政学堂で大学の教壇に立ったことは、松本にとって大学人としての自覚と責任を社会的に実践した年月であった。いうまでもなく、この時期の日中両国は文化摩擦の進行中で、悩み多き苦難の日々、彼の良心の確かさが試されている。しかるに若き日の努力が人間力として発揮できたからこそ晩年を乗り越え今日までも彼は高く評価され続けるわけであろう。

先行研究の中で出てくる見解に注意を払いながらも、研究上 21 世紀の道標になりうると思われる発言・行為を拾い出してゆくことが肝要ではないかと思う。

儒学の一節に「知仁勇」がある。筆者はこの三者のなかで「勇」にあたる言行を松本亀次郎の実践に即していくつかあげてみたい。

まず、著作の一つ「隣邦留学生教育の回顧と将来」に注目する。17 項目のテーマは、下記のとおりである。(ほぼ原文のまま)

1. 目標を實生活に置け
2. 事變中に日本語學習熱はどうして熾んになったのか
3. 殖民地に課する日本語と留学生に課する日本語との差異
4. 過去に遡って老生の日本語教授に對する體驗
5. 普通科の日本語・・・「魯訳」のこと
6. 速成師範科の日本語
7. 「言文對照漢譯日本文典」發行の因縁
8. 日本語教科書（語法用例の部）の編纂
9. 北京の京師法政學堂に招聘せられた動機
10. 北京に於ける日本教習
11. 革命の勃發
12. 同情會の發起
13. 清國招聘の日本教習歸還
14. 東亞學校創設の動機
15. 我が東亞學校を日華學會に併合した理由
16. 東亞學校の現状
17. 興亞教育に就いての希望

松本自身の歩みそのものが中国人留学（生）史であり、朝野に対して率直な「卑見」とはいえ、日中両国に気配りをした提言、校長—教頭—名誉教頭と制度上では格下げされていく肩書きなどにはビクともせず、常に堂々と高見を披露していく実践的態度は研究者として見事なものであった。

松本亀次郎の持論を紹介するにあたり、1931年『中華五十日游記』と題する著書を出版し、各界の有志に送りその反応を見ている勇氣ある行動には注目しておかなければならない。彼の中国観、学問観は次の文章に結実していた<sup>56</sup>。

「日華両国は唇齒輔車の関係に在り、共存共栄は天命的に相互の国是であらねばならぬ。……国民相互が達觀的に斯様な理解であれば、両国の親善は永劫に大磐石で、随つて留学生の動揺も容易におこらぬはずである」

こうした高い国際感覚をもつ教育家が当時の日本に存在していたことは銘記しておく必要がある。『小史』と同時に出版した『中華五十日游記』（1931）の一節は哲学者松本亀次郎による時代への提言というべきであろう。その総括部分を取り出してみよう。

「再び私見を吐露して見よう。留學生教育の目的に關し、最も多くの人々の念頭  
 に存する者は、日華親善の四字に在る様である。日華親善固より可であるが、予が  
 理想としては、留學生教育は、何等の求める所も無く、爲にする事も無く、至純  
 の精神を以て、蕩々として能く名づくる無きの大自然的醇化教育を施し、學生は  
 樂しみ有るを知つて憂ひあるを知らざる樂地に在つて、渾然陶化せられ、其の卒業  
 して國に歸るや、悠揚迫らざるの大國民と成り、私を棄て公に殉ひ、協力一致し  
 て國內の文化を進め、統一を計り、内は多年の私争を熄め、外は國際道德を重んじ  
 て、獨り日本のみならず、世界各國に對しても睦誼を篤くし、儼然たる一大文化圏た  
 るの域に達せしめるのが主目的で、日華親善は、求めずして得られる副産物であら  
 ねばならぬと考へるのである」<sup>57</sup>

松本亀次郎は「大自然的醇化教育」を理想に掲げている。「内は多年の私争を熄め、外は國際道德を重んじる」「世界各國に對しても睦誼を篤くすれば一大文化圏なる域に達せしめる」「・・・」。その結果は「求めずして得られる副産物」・・・という。

学問の眞実、時代を超え国境を越えたところにある。西力東漸の流れの中で日本も中国も苦勞を強いられた、しかし、現実のアジアは西洋の帝國主義的行為の渦中で悩みの極にあった。その現実を打開するために日中關係はどうあるべきか。日本語を介して互いに語りあえる同志の間では探しあっていたのではないだろうか。その時、救世主となって現れたのが日本人では松本亀次郎のような存在であり、実践である。

日本敗戦後数十年の時間を置いて「眞実の学問觀」に達していた松本亀次郎の存在が見直されてきた。その言明は先の松本言行録に明記されていた、と筆者は解したい。

日中戦争は一部の政治家や軍人の誤った歴史認識から起こったものであり、人間力にすぐれた松本らの力をもってしても制止できなかったところに日中非友好の苦惱があったといわねばならない。

東亜高等予備学校で日本語取得を通じて大きな國際的先見性を学んだ周恩来や汪向榮らの後半生は、今日の日中友好の突破口であったと思う。本研究は、友好への道を両国の識者たちに説いた先覚者松本亀次郎を評価することをもって本論文の結論としたい。

最後に、中国側の研究者・楊正光氏の「歴史の教訓を汲みとり、中日友好を發展させよう」(『北京週報』第25巻 第27号(通巻1234号)1987年7月7日発行)と題する論稿に述べてくる松本亀次郎評価の一説を引用しておく<sup>58</sup>。

「……松本亀次郎氏は近代中日關係史上中日文化交流に寄与され、ひたすら中国人留學生の教育につくし、中日両國に大きな影響を与えた。松本氏が直接教えた中国人留學生は二万人にもものぼっており、そのなかには秋瑾も、魯迅、周恩来もみられる。」

「松本氏はプロレタリアではないが、小さいときから中国文化に関心を持ち、壮年にな



ってから中国人とよく接触したので、中国と中国人民に親しい感情をもっていた。ふだん無口な松本氏も、日本軍国主義が侵略戦争を中国人民におしつけるのを知ると、個人の安危をかえりみず、勇敢に身を挺して反対を叫び、心ある知識人の正義感を示した」中国中日関係史研究会の常務理事をつとめる楊正光氏とは 1988 年 10 月の北京大会で再会し、筆者たちとも研究交流をしている。

以上、松本思想（考え方）の諸相を①共存共栄論（第 1 節）②留学生教育（第 2 節）③学問観と教師像（第 3 節）に分けて縷々論じてきたが、これらをつなぐ視点として筆者は、

- a. 日中間における歴史的伝統、共通点・連続性。
- b. ‘19～20 世紀における西力東漸の流れを広くとらえ直すこと。
- c. 時空を越えて表出させる人間学（ヒューマニズム）の存在。

の 3 点を挙げておきたい。本章の結論としては、

1. 中国人も日本人も共通の文化的基盤を有していることに注目する。
2. 留学生教育の「在り方」を論じあう中でのその理想像が出てくること。真の学問とは何かを考えてゆける実践舞台を松本は構築していること。
3. 心ある知識人の正義感が発揮されてこそ世界人類の平和的实践が行われることに気づいていたのが松本であること。

といったような共通点が生まれてくるのではないだろうか。松本の実践的教育を生み出す力にわれわれはもっと注目しなければならない。それは後世への大切な課題であろう。

(第8章の注)

- 1 静岡県小笠郡大東町（現掛川市）に松本亀次郎顕彰碑が建立され、その除幕式が挙行されたのは1985（昭和60）年3月30日、碑文の揮毫は作家井上靖氏（静岡県出身）、胸像は彫刻家松田裕康氏（日展委嘱）の作である。なお、筆者も招待をうけた。
- 2 松本亀次郎「隣邦留学生教育の回顧と将来」（『教育』第7巻 第4号 特輯「興亜政策と教育」岩波書店、1939年、p.53）参照。
- 3 汪向栄「中国人留学生の良き教師」『人民中国』1980年、pp.26-27、の末尾に「中国人民はこれまでの友人を忘れたことがない。松本亀次郎氏の思い出は永久にみなの中に生きている」と刻まれている。
- 4 拙稿「教育者松本亀次郎に関する一考察」（『鹿児島女子大学研究紀要』第3巻、1982年、pp.111-128 所収）および同「戦前日本における中国人留学生教育—東亜高等予備学校を中心として—」阿部洋編著『日中関係と文化摩擦』1982年、pp.159-207において概観し、拙稿「（研究ノート）松本亀次郎の中国認識」『鹿児島女子大学研究紀要』第13巻、1992年、pp.243-265 所収および同「東亜学校と松本亀次郎—戦時下の動向を中心として—」（『国立教育研究所紀要』第121集、1992年、pp.185-197 所収）等で補足している。
- 5 松本亀次郎『中華五十日游記』緒言、東亜書房、1931年、p.1
- 6 『遊記』本文、p.1
- 7 同上書、p.227
- 8 東亜書房の在所は「中華民国留日基督教青年会前」（東京市神田区西小川町1丁目9番地）となっている。奥付によれば、同書の正式名称は『中華五十日游記附中華留学生教育小史・中華教育視察紀要』と記され、定価金貳圓、印刷所は株式会社秀英舎（杉山退助）、発行所は東亜書房（栗原菊造）となっている。
- 9 『中華教育視察紀要』松本亀次郎『中華五十日游記』附、pp.1-6
- 10 松本前掲書『遊記』本文、p.1
- 11 同上書、p.5
- 12 同上書、p.29
- 13 同上書、p.44
- 14 同上書、p.79
- 15 同上書、p.129
- 16 同上書、p.149
- 17 同上書、p.178
- 18 同上書、p.195
- 19 同上書、p.197
- 20 同上書、p.205
- 21 『視察紀要』p.6 以下所収の「視察各学校要録」による。

- 
- 22 同上書、pp.64-68
- 23 同上書、p.55
- 24 同上書、pp.19-22
- 25 同上書、pp.36-41
- 26 同上書、pp.9-11
- 27 旧辞言己』 pp.39-44
- 28 松本文庫(静岡県大東町北公民館)の登録番号あー 12 の資料袋に保管されている。
- 29 『游记』 p.42
- 30 『視察紀要』 pp.116-117
- 31 同上書、p.118
- 32 同上書、p.119
- 33 同上書、p.119
- 34 同上書、p.122
- 35 同上書、p.125
- 36 『小史』 pp.84-85、pp.89-90
- 37 拙稿「戦前日本における中国人留学生の教育—特設予科制度の成立と改編—」『日本大学教育制度研究所紀要』第7集、1976年、3月、pp.69-123 所収のなかに、〔資料7〕中華民国教育視察旅行日誌(椎木真一記)および〔資料8〕龍山義亮氏の視察報告(1931年2月)として収録している。
- 38 平野日出雄『松本亀次郎伝—一日中教育のかけ橋』静岡県出版文化会編、静岡教育出版社、1982年、p.237 以下を参照。
- 39 『小史』 p.74
- 40 同上書、pp.74-75
- 41 同上書、pp.75-76
- 42 同上書 pp.76-78
- 43 同上書、pp.78-79
- 44 同上書、p.73
- 45 同上書、pp.70-71
- 46 前掲「松本文庫」の登録番号あー 13  
「中華五十日游記寄贈者氏名」のうち判明分のみを記しておく。  
頼慶暉・山口定太郎・数納義一・両角・砂田実・高橋君平・浜田武雄・中島・稲垣・中野寄宿舎の学生・牧野・城慶次・椎木・龍山・奥田逸郎・染野圭吾・笹川欽蔵・小野・同仁会・幣原外務大臣・長い政務次官・坪上文化事業部長・三枝課長・田村・岩村・伊集院・安藤・牧野源一・富藤芳太郎・吉岡竹三・□清鑑・謝・杉榮三郎・小千万□□・平の□□・栗田峻・平松□平・平松伝□・渡辺昇・小松泰三・大阪□□・鬼塚・矢野外務次官・江戸外務□□官・汪公使・揚出納官・北村勝三・中田□郎・中谷□□郎・……

---

和田・松原駐在所・島田・秋山・山崎・内務省・学監・数納兵治・高伯援・中川義□・慈幼院一行・山之井格太郎・内堀維文・武藤山治・阿部磯雄・与謝野晶子・成行・幸田露半・和田萬吉・賀川□□・島乃才次・李文権・朱葆勤・信夫淳平・井上孚麿・松浦陸三（以下不明）

47 前掲「松本文庫」登録番号 あ—573

48 同、登録番号 あ—566

49 同、登録番号 あ—569

50 同、登録番号 あ—563

51 同、登録番号 あ—570

52 澤地久枝『昭和私たちの同時代史』 NHK 人間大学テキスト、1994年 pp.18-28 参照。

53 平野前掲書、pp247-254

54 前掲「松本文庫」所蔵

55 同 登録番号 あ—19。昭和13年版日記帳に記載されている。

56 松本亀次郎著『中華五十日游記』1931年刊および平野日出雄著『松本亀次郎伝』1982年刊を参照。

57 詳細については、拙稿「松本亀次郎の学問観と教師像」（『松本亀次郎研究』2021年刊 pp.96~109）の中で論じている。

58 『北京週報』（Beijing Review）は、現在、日本語、英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語で出版されている。25巻27号は「中日関係を語る」特集号。

## 結 語

20 世紀前半のアジアは西力東漸の流れの中で近代化の内容と方法をめぐり複雑な理論と実践が交錯していた。日本は第二次世界大戦後「世界平和」への道を探求できたが、時代は早くも 21 世紀に突入している。しかし、国際関係の理想像は定かではない。筆者は、当面の的をアジアの来し方行く末に絞り、そのための研究を達成するため、本格的な学問をめざして、この百年余の歴史を静観しなければならないと考えている。「学問の在り方」を見直すための世紀に、今、われわれは置かれているのではないだろうか。

本研究の題目を「松本亀次郎研究—その教育観と実践—」としたのは、約半世紀に亘るライフワークを結ぶにあたり、研究者と教育者の両面をあわせもつ人物として、国際社会に通用する日本人松本亀次郎の実践的精神を明確にしたい気持から生じたものである。

さて、本論文の内容を確認するため、各章ごとに要点をまとめてみよう。

序章では、論文のねらい、構成等を概観したあと、松本亀次郎の本領は何であったかを明らかにするため、活動舞台の流れを確認しながら記述してゆく方法について説明した。

第 1 章「生い立ちから『教師』になるまで」では、松本亀次郎の生い立ちから始まる研究歴を以下の 3 節に分けて概観する。

まず、松本が故郷の静岡で体得した「教育」方法をふるさとの文教的風土の中で学びとった思想、東洋哲学の極意というべき知仁勇そろった学問観が如何に形成されたか、具体的に通観した。次に、19 世紀末の比較的自由的な雰囲気の中で才能を磨き、教育者の道に踏み込んだ青年の教師ぶりを探った。静岡→三重→佐賀と進んだ教員生活の最終段階に与えられた「方言研究」その辞典編集の体験学習は「学問」の在り方を自らに問いかける内容だったように思われる。

近代学校発足の草分け時期、農村で教育者魂を身につけた松本であるが、師範での実践に外在する方言辞典の編纂事業の成果が高く評価され、当時、中国人留学生教育のトップリーダーだった嘉納治五郎に見出されて上京し、宏文学院への異動、日中両国を視野に入れながら、日本語教師として大きく成長する。語学教育の実践は魯迅や優秀な留学生との交流に発展し、教科書編纂の第一線に立つこととなった。『漢訳日本文典』は言文対照である。

第 2 章は「日本語教育への道」として上記研究の経緯をまとめた。さらに、章の中で「日本語教育論」をクローズアップした次第である。

特定の人物が歴史上どのような位置に置かれていたかを吟味することが、人物の評価をより明確にする。松本がやがてその分野の第一線に立つに至る過程は大切な研究課題であろう。国語学研究者として成長した松本亀次郎の歴史的役割は次のステップで前進する。東京から北京に異動するわけだが、留学生教育の背景は入念な検討を要する。

第 3 章の表題は「中国人留学生教育の背景」とし、特設予科制度や対支文化事業について概観した。中国人留学生が大挙して来日する頃のことである。留学史関係統計を概観するための補足資料は、巻末に「別添 その 2」として研究グループ仲間の協力の下多角的に整理

し、若干の解説を加えている。

初めて立った大学の教壇で松本が「教えながら学んだ」ことの意義は大きい。京師法政学堂の成立経緯、教育内容については本論第 5 章に述べた通りであるが、松本が北京時代に学びとった意義を以下の 3 点にまとめた。

第 1 は、日本語教育の内容や方法を中国本土で実地検証できたこと、京師法政学堂のスタッフの大半は日本留学体験者であり、たとえば汪榮宝のごとき、(のち松本の弟子となる汪向榮の祖父)も同僚となっていた。日本人教習の経歴は矢野仁一・井上翠・松本亀次郎の 3 人に限定して紹介しているが、講義の相当部分は日本語でなされたというから、松本らの役割は大きなものがあったであろう。在職当時、中国の高等教育制度は未完成であり、北京には法政学堂のほか法律学堂や師範学堂も設立されており、日本語を教授用語にした講義風景が見られたのである。中国近代化への意欲をもった教授陣のなかに松本亀次郎が在籍し、日本語についても「教えながら学ぶ」という実地体験をしたことになるので、松本への期待と彼自身の自信を培った場所として、同校の果たした役割は教習諸氏にとっても大きな意味をもつ。

第 2 の意義は、北京時代に著しく拡大した松本の交際範囲である。中国人のみならず、500 人を越える日本人教習の中にも松本に影響を与えた人が少なくない。

第 3 の意義は、松本の中国観が形成(修正)されたことであろう。松本の人徳は青年期から磨かれていたと見るべきだが、北京時代それがさらに磨かれた。時代を超え、国境を越えていく。他の日本人とは異質のヒューマニズムの精神が発揮されたようである。そこに松本亀次郎の本領があると筆者は考えたい。彼の仁愛あふれる学問観・人間観の詳細については、第 6 章・第 7 章で更に考察したことになるだろう。

少し前に戻って第 4 章「宏文学院」では、特に教え子の一人魯迅との出会い・学び合いが日本語学者としての力量を高めたことについて考察した。

松本亀次郎の留学生教育の内実が宏文学院在職時代に大きく深まったことは言うまでもない。「松本の中国認識」は内容を充実させる意味で、筆者が最も力を注いだ論稿である。教壇に立っていた松本が対象とした学生が日本人から一転して中国人となったわけであるから、中国に対する認識が著しく変化したであろうことに注目したい。

第 5 章「京師法政学堂」では、日本人教習の一員として中国最高学府の学生に対し、研究上多くの仲間と教育研究(学問)を推進できたこと、北京に招聘された日中両国人間の交流もあり、帰国後の学校(大学)づくりに大いに役立ったこと、そして、何よりも、中国文化に対する認識が深まったことなど、松本亀次郎の学問観に変化が生じてきたことに注目した。中国の教壇に立っていた亀次郎の進境は大きい。

「東亜高等予備学校」については、第 6 章と第 7 章に分けてやや詳しく紹介している。かつての教え子曾横海らの要望を受けて、本格的予備教育機関、その実践を通して彼の本領を知る。「日華同人共立」は松本の国際教育上の信念となった。特に第 6 章は中国学制の変化に伴う特設予科制度の改編、そのなかで、東亜学校と改称後の高等予備教育が改編されてゆく様子をたどり、晩年の松本亀次郎の姿を描写する。満州国登場の中国に関する史的位置づ

けは歴史学上もまだ十分に検討されていないようであるが、松本亀次郎の教育家・研究者の見識では広く中国人への日本語教育の普及・進展に寄与した点は一応評価すべきものがあると筆者は考えている。ちなみに序章の中でも登場する「満州国」について、阿部洋氏は「傀儡国家」と称し「対満文化事業」なる表現を用いながら慎重に吟味したいとしている。

以上のような重層的考察を基軸においた上で戦時下の松本亀次郎の教育観に続いて「学問観・教師像」を考察したのが第3節である。松本研究の「総括」は「共存共栄論」と「留学生教育に関する認識」「学問観・教師像」を論ずる中でより明確になるであろうと予想した次第である。

大きな伝記としては、すでに先達の力作が数編世に出ているわけであるが、松本の研究者兼教育家として勇氣ある発言をしてきた業績をたどりながら、彼が足場としていた師範学校、宏文学院、京師法政学堂、東亜高等予備学校（東亜学校）と続く教育機関での活躍ぶりを重層的且つ継続的に紹介することが可能であると考えた本論文は今後の研究推進上その根幹内容になるのではないかと確信している。

松本亀次郎の教育実践理論は「日中の道 天命なり」に要約されるであろう。高く深い彼の意志を探求することを通して、地球市民形成のための精神が明確になる。時代を超え国境を越えた実践的理論として教育史上高く評価されねばならないわけで、松本は当時から国際化社会の道標として認識されていたことになるのではあるまいか。

これらを総合的に位置づけた理論が第8章第1節の「日華共存共栄論」であり、同第3節「松本亀次郎の学問観と教師像」では、教育実践の上で関係を持った人たちの発言内容を適宜紹介しながら総括してゆく。それは全章を通して「比較教育的」に松本理論をクローズアップしてみたことになる。他の分野そして国際的交流の中でさらに研究を深めたい。

松本の実践的理論の内実、日中関係交流史の中で、アカデミズム、リベラリズム、ヒューマニズム等の融合体であり、時空を超えて、21世紀にも通じる視野の広くて深い哲学に裏づけられたものと考え。総じて、高等教育の見直しや新時代の教育研究者が持つべきものであり、彼自身の発言や関係者の評価には未来への展望が深く秘められていたように思えてならない。

筆者のいう「ヒューマニズム」の内実としては、時代を超え、国境を越えてつながる人間学が含まれている。戦時期の精神史や思想史などの研究成果をもっと的確にとりあげて、より立体的に松本精神のすばらしさを示すことができたならと考察を重ねながら、これからも松本亀次郎研究をさらに深めたいと思う次第である。

本論文では、松本亀次郎の教育実践的理論と業績を明確にすべく、彼が足場とした教育機関を重層的に考察してきた。その際、同時に根幹内容となる各教育機関での問題点も明らかにしてきた。第8章は「総括」というべきであろう。その際の実践的理論は「日華共存共栄論」「留学生教育に関する認識」「学問観・教師像」の3節となる。いわゆる「総括」風に、実践的見解を特記したこととなる。

松本亀次郎に関心を持つ研究者は引続き増えつつある。日中関係は今後ますます重要な分野になると予想される。このことから、本論文に盛り込めなかった分野の補充は、さらに

今後も続けながら内容の深化を図りたい。

筆者として最も重視したい点は、晩年 30 年間における松本の公的言動である。「日中争うべからず」の信念は、晩年まで終始一貫不動であった。他の研究者たちと大きく違うところである。その信念を、しかも勇気をもって発言していること、それが松本亀次郎の本領、真骨頂だと言える。そして、何よりも中国人の教え子たちからも心底尊敬されていた点、われわれ日本人にとっても模範とすべき教育家でなくて何であろう。かかる人間性を育ててくれた掛川の文教的風土にも心から敬意・感謝の念を覚える次第である。



## 参 考 文 献

1. 朝日市民教室「日本と中国」第2巻『日中関係とは何か』 朝日新聞社 1971年刊 全302頁
2. 阿部洋訳『舒新城・中国教育近代化論』（世界教育学選集 72）1972年刊 全225頁
3. 阿部洋著『日中関係と文化摩擦』（叢書・アジアにおける文化摩擦 巖南堂書店 1982年刊 全427頁）
4. 阿部洋編『日中教育文化交流と摩擦—戦前日本の在華教育事業』 第一書房 1983年刊—二見剛史「京師法政学堂と松本亀次郎」（pp.75~98 所蔵論文）あり。
5. 阿部洋著（学位論文）『清末中国における近代学校制度の成立過程に関する研究』 九州大学蔵
6. 阿部洋著『中国の近代教育と明治日本』 福村出版 1990年刊（初版） 全251頁
7. 阿部洋著『対支文化事業の研究—戦前期日中教育文化交流の展開と挫折—』（汲古叢書51） 汲古書院 2004年刊 p.11+1065+32  
—二見剛史「戦前日本における中国人留学生教育—東亜高等予備学校を中心として」（pp.159~208 所蔵論文）あり。
8. 阿部洋編著『「改革・開放」下中国教育の動態—江蘇省の場合を中心に—』 東信堂 2005年刊 全460頁
9. 天児慧著『中国改革最前線—鄧小平政治のゆくえ—』 1988年刊 全214+8頁
10. 石野茂子著『中国人留学生教育の父 松本亀次郎』 静岡新聞社 2018年刊 全48頁
11. 伊藤虎丸著『魯迅と日本人…アジアの近代と「個」の思想』（朝日選書 228） 朝日新聞社 1983年刊 全278頁
12. 今井航著『中国近代における六・三・三制の導入過程』 九州大学出版会 全314頁 2010年刊
13. 岩間教育科学文化研究所編『世界新教育運動辞典』分冊 第2巻 2018年12月30日刊—「松本亀次郎」（pp.81-84）および「京都外国語大学—その創設と精神—吉澤嘉寿之丞」（pp.118-122）ほかの記事あり
14. 王永祥・高橋強編著（周恩来 鄧穎超研究会 訳） 白帝社 2002年刊 400頁  
—巻末に「周恩来と日本」年表等あり。
15. 王曉秋著（木田知生訳）『中日文化交流史話』 日本エディタースクール出版部 2000年刊 全198頁
16. 王桂編著『日本教育史』（華文） 吉林教育出版社 1987年刊 全378頁
17. 汪向栄〔明石〕華文「中国留日教育問題 松本亀次郎氏の功績」（椎木真一（日譯））（『華文大阪毎日』7-11-75・76号所蔵）1942年刊
18. 汪向栄著『日本教習』 北京新华印刷 1988年刊 全330頁
19. 汪向栄著・竹内実監訳『清国お雇い日本人』 朝日新聞社 1991年刊 全308頁
20. 王敏（Wang Min）著『周恩来と日本—日本留学の平和遺産—』三和書籍 2022年4月

- 5 日刊…〔資料〕として「松本亀次郎と周恩来が生きた時代（対比年譜）」あり
21. 大里浩秋・孫安石編『中国人日本留学史研究の現段階』（神奈川県人文学会ミレニアム記念出版） お茶の水書房 2002 年刊 全 447+12 頁
  22. 大里浩秋・孫安石編著『近現代中国人日本留学生の諸相－「管理」と「交流」を中心に』（神奈川県人文学研究叢書 35） お茶の水書房 2015 年刊 全 638+9 頁
  23. 大塚豊著『現代中国高等教育の成立』 玉川大学出版部 1996 年刊 全 445 頁
  24. 大塚豊著『現代中国高等教育的の形成』（華文） 北京師範大学出版社 1998 年刊 393+10 頁
  25. 甲斐雄一郎『国語科の成立』 東洋館出版社 2008 年刊 全 413 頁
  26. 外務省文書 諸種分冊
  27. 郭夢垚「（書評）二見剛史著『中国人留学生の父・松本亀次郎研究——その学問観と教育実践を中心として』」『中国研究月報』第 76 巻第 6 号（2022 年 6 月）
  28. 蔭山雅博著『明治日本与中国人留学生教育』（華文） 雄山社 2016 年刊 全 267 頁
  29. 北岡正子著『魯迅 日本という異文化のなかで…弘文学院入学から「退学」事件まで』 関西大学出版部 2001 年刊 434+8 頁
  30. 京都外国語大学『学園五十年史』1999 年 3 月 31 日刊－「吉澤嘉寿之丞」に関する記事あり
  31. 講道館編『嘉納治五郎』 1964 年刊 全 252+3+15 頁
  32. ・国立教育研究所編『日本近代教育百年史』学校教育編（高等教育－大学予備教育）第 4 巻・第 5 巻 1974 年 3 月  
・同紀要 94 集 pp.61-80、pp.99-118 1978 年 3 月  
同紀要 95 集 pp.193-207 1982 年 1 月
  33. 小林文男著『中国現代史の周辺』（アジアを見る眼 50） アジア経済研究所 1976 年刊 全 179 頁
  34. 小林文男著『中国往還－現代史の視点』勁草書房 1991 年刊 全 357 頁
  35. 権藤與志夫著『アジアを訪ね、アジアに学ぶ－遠眼鏡－』福岡県社会科研究協議会事務局 2007 年刊 全 286 頁
  36. 斎藤秋男ほか編『教育のなかの民族－日本と中国』 明石書店 1988 年刊 全 305 頁
  37. さねとうけいしゅう著『日中非友好の歴史』 朝日新聞社 1973 年刊 全 423 頁
  38. さねとうけいしゅう著『中国留学生史談』 第一書房 1981 年刊 全 450 頁
  39. 実藤けいしゅう著『中華留学生教育小史－中国人日本留学史稿』日本図書センター 2005 年刊
  40. 三田剛史著『甦る河上肇－近代中国の知の源泉』 藤原書店 2003 年刊 全 476 頁
  41. 静岡県大東町編『大東町誌』 ぎょうせい 1984 年刊 783 頁  
－同誌第 1 章に「日中友好の架け橋となった偉人として松本亀次郎の紹介あり。－」（この他に町の広報、地元新聞類も注目される）
  42. 篠原清昭著『中華人民共和国教育法に関する研究』 九州大学出版会 2001 年刊 全

415+6 頁

43. 島田虔次著『中国革命の先駆者たち』(筑摩叢書 45) 筑摩書房 1965 年刊 278+20 頁
44. 周恩来『十九歳の東京日記』矢吹晋編 1999 年 小学館文庫
45. 白土悟著(学位論文)『現代中国における留学政策に関する研究—知識人政策との関連を中心に—』(九州大学蔵)
46. 関正明・平高史也編『日本語教育史』 アルク 1997 年刊  
—関正昭「中国を愛した松本亀次郎」(第 2 章)・同「松本亀次郎編中国人留学生のための教科書」(第 4 章) 新内康子「歴史に残る教科書、残らない教科書」(第 4 章) の記載あり。
47. 孫安石・大里浩秋編著『中国人留学生と「国家」・「愛国」・「近代」』(神奈川大学人文学研究叢書 42) 東方書店 2019 年刊 345+12 頁
48. 高田幸男編著『戦前期アジア留学生と明治大学』(人文科学研究所叢書) 東方書店 2019 年刊 全 359 頁
49. 武田勝彦著『松本亀次郎の生涯—周恩来・魯迅の師』 早稲田大学出版部 1995 年刊 全 265 頁
50. 武田泰淳・堀田 善衛『対話 私はもう中国を語らない』 朝日新聞社 1973 年刊 全 194 頁
51. 東亜文化研究所編『中国近代化の史的展望』(東亜文化叢書 6) 霞山会 1982 年刊 全 283 頁
52. 奈良女子大学アジア・ジェンダー文化学研究センター編『奈良女子高等師範学校とアジアの留学生』(奈良女子大学叢書 1) 敬文舎 2016 年刊 全 431 頁
53. 平野日出雄著『日中教育のかけ橋 松本亀次郎伝』 静岡教育出版 1982 年刊 全 304 頁
54. 広島大学・大学教育研究センター編『大学研究ノート』69. 1987 年 3 月  
—顧明遠「中国における高等教育の発展と改革」(大塚豊訳) pp.30~35 所載あり
55. 二見剛史著『日中の道 天命なり—松本亀次郎研究—』 学文社 2016 年 全 336 頁
56. 星斌夫著『中国—近代史話』 1972 年刊 全 202 頁
57. 増田実著『松本亀次郎先生傳』 城東学園 1951 年刊 全 28 頁
58. 松本亀次郎著『中華五十日游記・中華教育視察紀要・中華留学生教育小史の 3 部合綴版』 昭和 6 年 6 月 20 日 松本亀次郎の序文あり
59. 松本亀次郎「日光の今昔」(土方村青年団『団報』第 20 号〔昭和 8 年度〕 pp.10~24  
—東亜高等予備学校の中華留学生の日光山見学同行記—)
60. 松本洋一郎著『珈琲を飲みながら—円い地球の表と裏を旅した商社マン』 2006 年刊 露満堂 336+11 頁  
—11 章のうち「中国と私」「祖父松本亀次郎の思い出」「周恩来総理と鄧穎超夫人」等 3~5 章にわたって日中関係の記事あり。巻末に松本亀次郎テレビ番組、研究一覧等あり。

61. ラッセル著・牧野力訳『中国の問題』理想社 1971年刊 全341+9頁
62. 林敏潔「<sup>リッ</sup>翻訳家としての魯迅とある日本語教師—松本亀次郎と雑誌『日文研究』—」東方 380号 2012年
63. 鷺山恭彦「周恩来の日本留学と東亜学校校長の松本亀次郎」『アジア文化』32号 pp.12-25 アジア文化総合研究所出版会 2015年12月刊
64. 『アジア文化』（同総合研究所出版会 編集発行）1978年創刊—32号（2015. 12）に鷺山恭彦特別寄稿記事あり。
65. 『近代日本と東アジア』（NHK 大学講座 歴史2）1975～1976ほか
66. 『中国近代教育史』（平塚益徳著作集Ⅱ）教育開発研究所 1985年刊 全487頁
67. 『日華学会二十年史』（同会発行）昭和14年5月1日刊 全175頁+表4点
68. 『日本語教育史論考—木村宗男先生米寿記念論集—』凡人社 2000年刊—同書の中に、二見剛史「20世紀初頭の日中文化交流—日本人教習の動きを中心として—」あり。（pp.22～37）英文タイトルは「The Cultural Exchange between China and Japan at the Opening of the 20<sup>th</sup> Century—the Role of Japanese Educators」である。
69. 『松本亀次郎通信』（日中友好国際交流の会 編集発行）2012年刊 2022年9月29日16号
70. 『松本亀次郎文庫目録』（静岡県大東町教育委員会 編集）平成8年3月発行 全140頁 653点を記載 ※その後整理を重ね現在近刊計画中。
71. 筑波大学（大学院人間総合科学研究科教育基礎学専攻）編『教育学論集』第9集 2013年2月刊 pp.63～97に平田論文あり。

（追記）

留学教育史に関わる先行研究として平田諭治氏が示されていた参考文献は下記のとおりである。

- ① 長谷川純三編著『嘉納治五郎の教育と思想』（明治書院 1981年）
- ② 真田久ら執筆—生誕150周年記念出版委員会編『気概と行動の教育者 嘉納治五郎』（筑波大学出版会 2011年）
- ③ 実藤恵秀『中国人日本留学史稿』（日華学会 1939年）・さねとうけいしゅう『中国留学生史談』（第一書房 1981年）
- ④ 阿部洋の前掲書—同氏の研究グループ諸氏（蔭山雅博・二見ほか）による研究書等—
- ⑤ 神戸大学発達科学部の『研究紀要』
- ⑥ 国際日本文化研究センターの『日本研究』—eg. 酒井順一郎「清国人日本留学生の言語文化接触…相互誤解の日中教育文化交流—」（ひつじ書房 2010年）
- ⑦ 日本英学史学会の『英学史研究』—eg. 長谷川勝政「本田増次郎と清国留学生教育」（2010年）

- ⑧ 辛亥革命研究会の出版物—eg. 中村義「嘉納治五郎と楊度」(1985年)
- ⑨ 魯迅研究では阿部兼也『魯迅の仙台時代—魯迅オ日本留学の研究—』(東北大学出版会 1999年)や北岡正子『魯迅日本という異文化のなかで—弘文学院入学から「退学」事件まで—』(関西大学出版部 2001年)がある。
- ⑩ 岩波書店からの出版物は1930年代から注目されている。—eg. 松本亀次郎「隣邦留学生教育の回顧と将来」(雑誌『教育』1939年)、巖安生『日本留学精神史—近代中国知識人の軌跡—』(1991年)この他、姜尚中(1996年)・小森陽一(2001年)・米谷匡史(2006年)・山室信一(2001, 2005)・広田照幸(2009)・松沢弘陽(1993)の論考が紹介されている。
- ⑪ 近代アジア教育史研究会が基礎資料を収集されてきた功績は大きい。eg. 「近代日本のアジア教育認識・資料篇」の第2部・中国の部は全12巻・附巻I…II(龍溪書舎 2002年)の解題が良い。
- ⑫ 国立教育研究所の紀要類も紹介された。細野浩二(1978年)の論稿もその一つ。代表者・阿部洋氏を監修者として多くの作品が集積されている。

# 別添 その1 『日中の道 天命なり –松本亀次郎研究–』

二見剛史編著

## 目次

### 第I部 総論的考察

- 第1章 中国人留学生教育の父・松本亀次郎 (2007)
- 第2章 アジアへの理解 (1974)
- 第3章 教育者松本亀次郎に関する一考察 (1982)
- 第4章 日中文化交流に関する一考察  
–松本亀次郎を中心として– (1985)
- 第5章 松本亀次郎の中国認識 (1992)

### 第II部 特論的考察

- 第6章 松本亀次郎の日華共存共栄論 (1994)
- 第7章 佐賀師範在職時代の松本亀次郎 (1983)
- 第8章 京師法政学堂の日本人教習 (1988)
- 第9章 京師法政学堂と松本亀次郎 (1983)
- 第10章 東亜学校と松本亀次郎  
–戦時下の動向を中心として– (1992)
- 第11章 戦前日本における中国人留学生教育  
–東亜高等予備学校を中心として– (1982)
- 第12章 20世紀初頭の日中文化交流  
–日本人教習の動きを中心として– (2000)
- 第13章 松本亀次郎の日本語教育論  
–Kamejiro Matsumoto's Theories on the Japanese Language Education (2005)
- 第14章 大学における授業の活性化  
–ビデオ教材の導入と反応– (1995)

( ) は発表年。章立てにした論文集である。

## 別添 その2 中国人留学史関係統計

戦前の中国人日本留学に関する統計類は今日なおほとんど整理されていない。わずかに実藤恵秀著『中国人日本留学史』（1960年刊）の巻末統計で留学の動態・推移をたどることができる程度である。すでに前掲諸論文の随所で引用されているごとく、最近公開された外交史料館の『外務省記録』が従来明らかにされなかった留学史に関する原資料を豊富に含んでおり、各種の統計もその中に数多く挿入されている。また、日華学会編『日華学報』（1927年創刊）の中にも、貴重な資料が収録されている。このほか、興亜院編『日本留学中華民国人名調』（1940年刊）も詳細な統計資料の一つだといえよう。

この数年来、中国人留学生についての歴史的研究を進めてきたわれわれは、上記のような資料を分析する過程で、基本的な統計の整理を心がけてきた。とくに、留学史上重要とされる時期の資料を探索することに努力したのである。収集した資料を整理する作業は、主として二見剛史・佐藤尚子が当たったが、資料の検討には阿部洋・細野浩二もこれに参加し、数次に亘り入念な討議を重ねた。

ここに収録した留学生関係統計は、性質上2種類に分けられる。一つは歴年推移で、第1表から第3表までがこれにあたる。但し、欠落年度が見られたり、全体数が不明であったりしていることをお断わりせねばならない。もう一つは、いくつかの重要な時期について、その横断面を示した統計で、第4表から第8表がこれにあたる。すなわち、明治末期・大正初期・大正中期・大正末期・昭和初期の5時期における留学生状況を学校類別・段階別・専攻別・府県別（東京と地方）・出身省別・年齢別等々資料の内容に応じて整理した。これにより各時期における留学状況の具体相を明らかにしようとしたのである。

出典は種々検討した結果『外務省記録』を主に使用することにした。上掲三資料のうち、後二者については、満洲国の扱い方や、学校類別の分類基準等に問題点が見出されたためである。なお、昭和初期以後の統計に関しては、今後の検討に委ねることとし今回はこれを割愛した。

本文第6章と第7章で松本亀次郎が創設した東亜高等予備学校の全貌を説明したわけだが、留学生予備教育全体の中での位置づけをするために「関係統計」を明確にしておくことが肝要かと察せられる。第7章はそのために明治末～昭和初期に至る推移を8種類に分けて検討した一例として、表6-(2)における「在籍者数」では東京地区の計2386人のうち1128人が東亜高等予備学校であることをみても、いかに大きな存在であったかが明確となる。

## 第1節 留日学生数の歴年的推移

表1・2・3を並べてみた。

第1表 明治末～大正期の留学生数(1906～21年)

第2表 大正期における公私立学校在籍留学生数(1914～26年)

第3表 昭和初期の留学生数(1929～32年)

第1表 明治末～大正期の留学生数(1906～21年)

年度	学校数(校)			学生数(人)		
	直轄	公私立	計	直轄	公私立	計
1906年(明治39/光緒32)	—	—	—	262(*)	7,021(45)	7,283(*)
1907年(明治40/光緒33)	—	—	—	363(—)	6,434(139)	6,797C-)
1908年(明治41/光緒34)	—	—	—	538(15)	4,678(111)	5,216(126)
1909年(明治42/光緒35)	—	—	—	744(9)	4,522(140)	5,266(149)
1910年(明治43/光緒36)	—	—	—	799(7)	3,180(118)	3,979(125)
1911年(明治44/光緒37)	—	—	—	1,025(10)	2,353(71)	3,328(81)
1912年(大正1/民国1)	—	—	—	771(9)	666(43)	1,437(52)
1913年(大正2/民国2)	—	—	—	—	—	—
1914年(大正3/民国3)	37	135	172	666(6)	3,130(89)	3,796(95)
1915年(大正4/民国4)	32	117	149	778(17)	2,333(60)	3,111(77)
1916年(大正5/民国5)	35	118	153	814(18)	1,976(73)	2,790(91)
1917年(大正6/民国6)	36	116	152	816(12)	2,075(60)	2,891(72)
1918年(大正7/民国7)	36	109	145	912(12)	2,812(70)	3,724(82)
1919年(大正8/民国8)	35	121	156	959(19)	2,496(63)	3,455(82)
1920年(大正9/民国9)	36	112	148	1,015(—)	2,236(44)	3,251(—)
1921年(大正10/民国10)	44	87	131	1,171(—)	948(36)	2,119(—)

(注)1 毎年5月末現在

2 \*()は、女子〔内数〕を示す。

(出典)

1 「支那留学生収容学校数並員数調」(外務省記録文書『在本邦支那留学生関係雜纂第一 陸軍学生・軍学生外ノ部』所収)

2 「直轄学校在学支那朝鮮留学生員数調」(同前)「支那朝鮮留学生収容公私立学校数並員数調」(『在本邦清国留学生関係雜纂——日華学会』所収)



第2表 大正期における公私立学校在籍留学生数(1914~26年)

年度	学校数(校)	学生数(人)		
		男	女	計
1914年(大正3/民国3)	135	3,041	89	3,130
1915年(大正4/民国4)	117	2,273	60	2,333
1916年(大正5/民国5)	118	1,903	73	1,976
1917年(大正6/民国6)	116	2,015	60	2,075
1918年(大正7/民国7)	109	2,742	70	2,812
1919年(大正8/民国8)	121	2,433	63	2,496
1920年(大正9/民国9)	112	2,192	44	2,236
1921年(大正10/民国10)	87	912	36	948
1922年(大正11/民国11)	133	980	91	1,071
1923年(大正12/民国12)	295	1,730	98	1,828
1924年(大正13/民国13)	360	1,624	132	1,756
1925年(大正14/民国14)	378	2,046	49	2,095
1926年(大正15/民国15)	156	1,615	159	1,774

(注)毎年5月末現在

(出典)文部省普通学務局「支那留学生ニ関スル調査」大正15年5月

(外務省記録文書『在本邦留学生干係雑件』所収)

第3表 昭和初期の留学生数(1929~32年)

(人)

学校類別		年度	1929年	1930年	1931年
			(昭和4)	(昭和5)	(昭和6)
文 部 省 直 轄 学 校	帝 大		227	209	184
	商 大		35	39	33
	医 大		24	27	27
	工 大		128	127	98
	高師・文理大		192	224	232
	高 校		86	90	103
	高 農		20	12	14
	高 工		75	83	85
	高 商		48	48	46
	外語・美術・音楽		10	11	16
小 計		845	870	838	
その他の官公立学校			116	139	186
私立大学			642	760	961
私立専門学校			47	162	104
女子私立学校			49	73	67
一般予備学校			543	707	532
軍関係学校			225	336	378
その他			18	17	30
計			2,485	3,064	3,096

(注)文部省直轄学校中、帝大は帝国大学、商大は商科大学、医大は医科大学、工大は工業大学、文理大は文理科大学、高師は高等師範学校、高校は高等学校、高農は高等農業学校、高工は高等工業学校、高商は高等商業学校、外語は外国語学校、美術は美術学校、音楽は音楽学校をそれぞれさす。以下の表もこの例に従う。

(出典)「留日学生状況」(日華学会学報部編『日華学報』第43号、昭和8年10月所収)

## 第2節 各時期における留学生状況

表4～8を並べてみた。

### 第4表 明治末期の留学生状況(1907・1908年)

- 4-(1) 文部省直轄学校在籍者数(1907年)
- 4-(2) 在東京公私立学校在籍者数(1907年)
- 4-(3) 地方公私立学校在籍者数(1907年)
- 4-(4) 公私立学校在籍者数(1908年)

### 第5表 大正初期の留学生状況(1914年)

- 5-(1) 文部省直轄学校在籍者数
- 5-(2) 在東京官公私立学校在籍者数
- 5-(3) 地方官公私立学校在籍者数
- 5-(4) 出身省別留学生数

### 第6表 大正中期の留学生状況(1919年)

- 6-(1) 文部省直轄学校在籍者数
- 6-(2) 在東京公私立学校在籍者数
- 6-(3) 地方公私立学校在籍者数

### 第7表 大正末期の留学生状況(1924・1926年)

- 7-(1) 学校段階別在籍者数(1926年)
- 7-(2) 大学・専門学校在籍者専攻別分類(1926年)
- 7-(3) 大学・専門学校在籍者出身省別分類(1926年)
- 7-(4) 大学・専門学校在籍者年齢別分類(1926年)
- 7-(5) 大学・専門学校在籍者の入学状況および入学前の学歴(1924年)
- 7-(6) 大学・専門学校在籍者の卒業後の進路(1924年)

### 第8表 昭和初期の留学生状況(1931年)

- 8-(1) 学校段階別在籍者数
- 8-(2) 大学・専門学校在籍者専攻別分類
- 8-(3) 大学・専門学校在籍者出身省別分類
- 8-(4) 大学・専門学校在籍者年齢別分類

第4表 明治末期の留学生状況(1907・1908年)

4-(1) 文部省直轄学校在籍者数(1907年)

学校類別		学生数(人)	
		計	学校名(学生数)
帝大		45	東京(35) {法科(18)医科(1)工科(1)} {文科(3)理科(2)農科(10)} 京都(10)―法科(8)医科(1)文科(1)
官公立大学		19	札幌農科(19)
高師		46	東京(44) 広島(2)
高校		58	一高(31) 二高(5) 三高(13) 五高(3) 七高(6)
官 公 立 専 門 学 校	高麗	9	盛岡(9)
	高工	98	東京(73) 京都工芸(2) 大阪(23)
	高商	41	東京(41)
	外語・美術・音楽	28	東京外語(15) 東京美術(4) 東京音楽(9)
	医学・歯学・薬学	19	千葉(18) 長崎(1)
計		363	

(出典)「直轄学校収容清国留学生(明治40年4月調査)」

(外務省記録文書『在本邦清国留学生関係雜纂第一 陸軍学生・海軍学生外ノ部』所収)

4-(2) 在東京公私立学校在籍者数(1907年)

(人)

学校名	学生数	学校名	学生数	学校名	学生数
法政大学	1,125	東京薬学校	8	順天求合社	2
早稲田大学	820	東京高等農学校	7	東京学院	2
明治大学	454	慈恵医院医学専門学校	2	明治高等予備校	2
日本大学	109	宏文学院	911	独逸学協会中学校	1
中央大学	104	経緯学堂	542	海城中学校	1
慶応義塾	11	東斌学堂	321	実践女学校	47
東洋大学	5	振武学校	286	高等圭文美術女学校	19
東京警監学校	213	東京同文書院	145	女子美術学校	14
東亜鉄道学校	165	成城学校	110	東京音楽院	12
岩倉鉄道学校	153	研数学館	89	女子音楽学校	4
日本体育会体操学校	80	正則英語学校	24	東洋女芸学校	4
東京鉄道学堂	64	正則予備校	25	共立女子職業学校	4
東京物理学校	45	国民英学会	22	女子学院	3
同仁医薬学校	35	大成学堂	17		
工手学校	18	独逸語専修学校	5	計 6,030	

(出典)「自四十年七月至同年十二月清国留学生異動調(明治38年省令第19号ニ依ル)」

(外務省記録文書『在本邦清国留学生関係雜纂第一 陸軍学生・海軍学生外ノ部』所収)

4-(3) 地方公私立学校在籍者数(1907年)

府県別	学生数(人)	
	計	学校名(学生数)
岩手	3	県立農学校(3)
京都	12	法政大学(8) 染織学校(2) 府立一中(2)
大阪	1	師範学校(1)
長崎	17	活水女学校(17)
福岡	10	福岡工業学校(10)
計	43	

(出典)4-(2)に同じ

4-(4) 公私立学校在籍者数(1908年)

府県別	学生数(人)		
	男	女	計
東京	4,375	94	4,469
群馬 一	55		55
長野	78		78
宮城	1		1
岩手	2		2
愛知	3		3
京都	17	1	18
大阪	10		10
兵庫	2		2
広島		3	3
長崎	12	13	25
福岡	8		8
熊本	4		4
計	4,567	111	4,678

(出典)「清国及韓国留学生員数調(明治41年5月末調査)府県ノ部」

(外務省記録文書『在本邦清韓両国留学生員数表』所収)

第5表 大正初期の留学生状況(1914年)

5-1) 文部省直轄学校在籍者数

学校類別		学生数(人)	
		計	1 学校名(学生数)
帝大		101	東京(45) 京都(20) 東北(33) 九州(3)
高師・女高師		82	東京(72) 広島(4) 東京女子(6)
高校		134	一高(62) 二高(14) 三高(13) 四高(5) 五高(11) 六高(11) 七高(10) 八高(8)
官 公 立 専 門 学 校	高麗	10	鹿児島(10)
	高工	198	東京(140) 大阪(30) 京都工芸(9) 名古屋(14) 熊本(1) 秋田鉱山(4)
	高商	42	東京(27) 神戸(3) 長崎(7) 山口(5)
	外語・美術・音楽	19	東京美術(12) 東京音楽(7)
	医学・歯学・薬学	79	千葉(38) 岡山(12) 金沢(1) 長崎(28)
	その他の官公立学校	1	東京聾啞(1)
計		666	

(出典)「大正3年5月調査在本邦支那留学生統計表」(外務省記録文書『在本邦清国(支那)留学生関係雑纂雑ノ部』第2巻所収)

## 5-(2) 在東京官公私立学校在籍者数

(人)

学校名	学生数	学校名	学生数	学校名	学生数
明治大学	666	早稲田工手学校	1	東亜学校	2
日本大学	212	府立織染学校	2	目語学校	20
早稲田大学	33	日本体育会体操学校	3	東亜同文書院	87
中央大学	21	農商務省水産講習所	1	青年会学校	1
慶応義塾	16	東京主計学校	1	神田青年会	1
法政大学	12	中央气象台見習生	2	基督青年会	1
立教大学	2	陸軍士官学校	8	中華基督教青年会	5
東洋大学	1	志成学校	97	東京府立第一中学校	2
私立農業大学	19	成城学校	153	府立第二高等学校 (ママ)	1
青山学院	1	研数学館	2	暁星中学校	2
女子大学	2	東京学院	2	日比谷小学校	1
東京慈恵院 医学専門学校	3	正則英語学校	67	愛日小学校	1
女子医学専門学校	1	正則予備学校	19	高等女学校	1
東京歯科専門学校	1	国民英学会	2	女子大学附属 高等女学校	1
医学専門校	1	独乙語専修学校	16	共立女子職業学校	1
東京女子医学校	16	日華学院	139	和洋女子裁縫学校	1
女医学校	5	日華学校	8	女子音楽学校	1
薬学校	5	同文学院	9	東洋音楽学校	1
東京薬学校	2	東亜日語学校	10	女子美術学校	2
東洋商業学校	1	高等日語学校	9	女子美術速成学校	1
物理学校	5	東亜学会	1	日本美術学校	1
数学院	1	東亜日本学会	1	本郷洋画研究所	1
岩倉鉄道学校	4	東亜文学会	3	(洋画研究)	1
				計	1,722※

(注)※原資料によれば、合計数が1,712とあり、男女別(男1,679女33)および学費別(官費378、私費1,334)でも同数であるが、各学校別人数を集計すると1,722となり、10の誤差がある。但し、その原因は不明である。ここでは1,722に従った。

(出典)5-(1)に同じ



5-(3) 地方官公私立学校在籍者数

府県別	学生数(人)		学校名(学生数)
	計		
京都	14	＜公立 11 私立 3＞	府立一中(1) 府立医専(7) 市立絵画専門学校(3) 立命館中学(1) 京都中学(1) 同志社普通学校(1)
大阪	27	＜公立 25 私立 2＞	高等医学学校(18) 高商(1) 清水谷女学校(1) 市岡中学(1) 天王寺中学(1) 工業学校(3) 関西大学(1) 桃山中学(1)
神奈川	22	＜官立 20 私立 2＞	海軍砲術学校(20) セントジョセフ中学(2)
愛知	24	—公立 24	愛知医専(24)
長崎	11	—私立 11	梅ヶ崎女学校(1) 銭座尋常小学(1) 鎮西学院(3) 海星中学(2) 活水女学校(3) 東山学院(1)
兵庫	1	—公立 1	姫路中学(1)
奈良	1	—公立 1	奈良郡立農学校(1)
富山	1	—公立 1	県立薬事(1)
宮城	5	—公立 5	県立一中(3) 県立農学校(2)
岩手	1	—公立 1	県立農学校(1)
岡山	7	—公立 7	師範学校(1) 工業学校(6)
計	114	(官立 20 公立 76 私立 18)	

(出典)5-(1)に同じ

## 5-(4) 出身省別留学生数

(人)

出身省別	文部省直轄学校	在東京官公 私立学校	地方官公 私立学校	計
河北	54	48	9	111
山西	8	40	1	49
山東	19	45	2	66
江蘇	53	177	18	248
安徽	15	33	2	50
浙江	85	129	15	229
江西	46	186	1	233
福建	27	79	4	110
河南	4	2	2	8
湖北	57	121	10	188
湖南	50	212	8	270
広東	115	278	18	411
広西	9	18		27
陳西	2	91		93
四川	52	97	15	164
貴州	18	15		33
雲南	15	56		71
その他	8	44	9	61
不明	29	41		70
計	666	1,712	114	2,492

(出典)5-(1)に同じ

第6表 大正中期の留学生状況(1919年)

6-1) 文部省直轄学校在籍者数

学校類別	学生数(人)	
	計	学校名(学生数)
帝大	158	東京(87) 京都(43) 東北(11) 九州(13) 北海道(4)
高師・女高師	155	東京(113) 広島(33) 東京女師(9)
高校	227	一高(82) 二高(21) 三高(21) 四高(20) 五高(24) 六高(20) 七高(17) 八高(22)
官 公 立 専 門 学 校	高農	11 鹿児島(4) 東京蚕糸(7)
	高工	264 東京(206) 大阪(29) 京都工芸(11) 名古屋(9) 秋田鉱山(9)
	高商	53 東京(28) 神戸(15) 山口(10)
	外語・美術・音楽	32 東京外語(2) 東京美術(13) 東京音楽(17)
	医学・歯学・薬学	58 千葉(38) 岡山(5) 長崎(15)
その他の官公立学校	1	東京聾啞(1)
計	959	

(出典)「直轄学校在学支那留学生員数調(大正8年5月末現在)」

(外務省記録文書『在本邦清国留学生関係雑纂第一 陸軍学生・海軍学生外ノ部』所収)

※在籍者数の約半分が東亜高等予備学校である

## 6-(2) 在東京公私立学校在籍者数

(人)

学校名	学生数	学校名	学生数	学校名	学生数
明治大学	317	日本獣医学校	1	東京同文書院	54
法政大学	212	東京薬学専門学校	3	暁星中学校	3
早稲田大学	181	明治薬学校	1	錦城中学校	1
日本大学	133	東京薬学校	1	大成中学校	2
慶応義塾	86	東京物理学校	12	日本大学中学校	2
中央大学	50	府立工芸学校	1	立教学院立教中学校	1
上智大学	12	東京工科大学	2	目白中学校	3
東京農業大学	3	電気学校	2	荏原中学校	12
青山学院	3	岩倉鉄道学校	23	成城中学校	5
専修大学	1	正則英語学校	34	慶応義塾普通部	1
東京女子医学専門学校	17	正則予備校	28	仏英和高等女学校	1
日本医学専門学校	13	国民英学会	5	和洋裁縫女学校	1
東京歯科医学専門学校	3	独逸語専修学校	5	山脇高等女学校	2
東京歯科医学校	2	外国語専修学校	3	実践女学校	3
麻布獣医畜産学校	2	東亜高等予備学校	1,128	女子一美術学校	11
				計	2,386

(出典)「公私立学校ニ在学スル支那留学生調(大正8年5月末現在)

(外務省記録文書『在本邦清国留学生関係雑纂第一 陸軍学生・海軍学生外ノ部』所収)

※在籍者数の約半分が東亜高等予備学校である

## 6-3 地方公立学校在籍者数

府県別	学生数(人)	
	計	学校名(学生数)
京都	7	府立医学専門学校(6) 市立絵画専門学校(1)
大阪	10	北野中学校(1) 市岡高等女学校(1) 梅花高等女学校(1) 市立大阪工業学校(2)府立大阪医科大学(5)
兵庫	1	姫路中学校(1)
長崎	34	市立長崎商業学校(1) 海星中学校(25) 鎮西学院(1) 活水女学校(7)
埼玉	2	競進社甲種蚕業学校(2)
千葉	6	高等園芸学校(3) 千葉高等女学校(3)
愛知	13	県立医学専門学校(13)
静岡	1	女子師範学校(1)
宮城	6	仙台第二中学校(1) 県立農学校(3) 市立仙台商業学校(1) 宮城女学校(1)
岩手	5	盛岡中学校(1) 県立農学校(4)
富山	1	県立薬学専門学校(1)
和歌山	1	海草中学校(1)
福岡	22	明治専門学校(22)
大分	1	大分中学校(1)
熊本	1	熊本高等女学校(1)
計	111	

(出典)6-2)に同じ

第7表 大正末期の留学生状況(1924・1926年)

7-(1) 学校段階別在籍者数(1926年)

(人)

学校段階	官立	公立	私立	計
大学	404	13	386	803
専門学校	495		56	551
中学校		31	141	172
女学校		12	14	26
実業学校		9	20	29
小学校				193
計				1,774

(出典)文部省普通学務局「支那留学生に關スル調査」大正15年5月末現在  
(外務省記録文書『在本那留学生干係雜件』所収)

## 7-(2) 大学・専門学校在籍者専攻別分類(1926年)

(人)

学校種別		専攻別		大学院	師範	法学	経済学	文芸学術	理工学学	医学	農学	特予設科	計
		大学	専攻										
帝大		28				53	38	23	90	29	91		352
官 公 立 大 学	商大						28						28
	医大									37			37
高師・女高師			160										160
高校								36	36			21	93
官 公 立 専 門 学 校	高麗										8		8
	高工								140		5	30	175
	高商						62						62
	外語・美術・音楽							13					13
私立大学		48	5			190	109	22	5	2	5	6	392
私立専門学校			2				1		9	5			17
女子私立専門学校						7				10			17
計		76	167			250	238	94	280	83	109	57	1,354

(出典)7-(1)に同じ

## 7-(3) 大学・専門学校在籍者出身者別分類(1926年)

(人)

出身省別	学校種別 帝大	官公立大学			高女 師高 ・師	高校	官公立専門学校				私大	私専 門学 立校	女専 子門 私学 立校	計
		商大	医大	高農			高工	高商	外術 語・ 日 美 楽					
河北	9	1	2	17	1		9	1		14			54	
山西	7	2	6	10	3	2	25		1	33	1	1	*91	
黒龍江	2			3	1		9			7	1		23	
吉林	7		2	5	2		9	3	1	6	4	2	41	
遼寧	28	3		10	25	2	27	11		20		3	129	
山東	3			4	2		6	4	1	20			40	
江蘇	17	2	1	3	3	4	4	6	1	19	1		61	
安徽	14	2	2	11	4	4	6	14		28		1	86	
浙江	51		7	29	6		12	3		21		3	132	
江西	28			13	6		6	4	1	13			71	
福建	19	1	6	3	4		3	2	1	18	3	1	61	
河南	12			2			1			13			28	
湖北	30	7		5	4		5	1	1	31			84	
湖南	37	3		13	10		10	1	1	28		1	104	
広東	36		2	7	6		9	5	4	62	3	5	139	
広西	6	1		1			1	1		2			12	
陳西	6		2				3			20			31	
甘肅		1		1	1		2	1					6	
四川	22	5	5	10	13		15	4		23			97	
貴州	9			2	1		2	1		4			*19	
雲南	7		2	6	1		4		1	6		2	29	
その他				4			1			1			6	
不明	2			1			1			3	3		10	
計	352	28	37	160	93	12	170	62	13	392	16	19	1,354	

(注)※原資料によれば、省別合計数のうち山西省が 92 人貴州省が 18 人とあるが、計算の結果誤記であることがわかったので訂正した。なお、全体の合計数は 1,354 人と変わらない。

(出典)7-(1)に同じ



7-(4) 大学・専門学校在籍者年齢別分類(1926年)

(人)

年齢別	学校種別	官公立大学			高女 師高 ・師	高 校	官公立専門学校				私 大	私 専 門 学 立 校	女 専 門 私 学 立 校	計
		帝 大	商 大	医 大			高 麗	高 工	高 商	外 術 語 ・ 音 美 楽				
～20才		5		1	8	23		17	15		24	3	1	97
21才		10	1	1	11	13	1	16	5		27	4	3	92
22才		13	1	1	11	9	2	32	4	2	29	2	2	108
23才		29	1	3	15	17		22	10	4	20	1	3	125
24才		50	2	1	8	7	1	27	8		29	2	3	138
25才		34	2	2	15	5	2	14	7	1	44	2	2	130
26才		57	3	6	16	5	4	10	5	1	33	1	2	143
27才		49	7	5	17	7		14	5	1	28			133
28才		34	2	3	20	7		8	1	1	23	1	1	101*
29才		26	4	4	19			3	1		20			77
30才～		40	5	10	20		2	7	1	3	49		2	139
不明		5									64			69
計		352	28	37	160	93	12	170	62	13	390	16	19	1,352*

(注)※原資料によれば28才と全体の総数はそれぞれ103人および1,354人とあるがこれを集計すると101人および1,352人となるのでこれにしたがった。

(出典)7-(1)に同じ

7-(5) 大学・専門学校在籍者の入学状況および  
入学前の学歴(1924年)

(人)

学校類別	入学状況・ 入学前の 学歴	入学 志願者	入学 者	日本で受けた教育					中国で受けた教育					
				大学 予科	高 等 学 校	専 門 学 校	中 等 学 校	そ の 他	大 学	専 門 学 校	中 等 学 校	そ の 他	日本人経営学校	
													専 門 学 校	中 等 学 校
帝大		142	126	4	63	29	2	5		4	28		1	
官 公 立 大 学	商大	27	8	2		2	1	1		1	1			
	医大	15	12		3		2				7			
高師・女高師		56	36			4	1	25		12	15			2
高校		96	43		25		8	10		1	21	5		3
官 公 立 専 門 学 校	高農	7	4							1	3			
	高工	68	45			1	7	2			28	9		1
	高商	14	11				5				3			3
	外語・美術・音楽	2	2					2			2			
私立大学		195	164	2	18	5	5	1	1	2	130			
私立専門学校		4	3								3			
女子私立専門学校		1	1								1			
計		※627	※455	8	109	41	31	46	1	21	242	14	1	9

(注)※原資料によれば、入学志願者と入学者の総数は、それぞれ 626 人および 454 人とあるがこれを集計すると 627 人と 455 人となるのでこれにしたがった。

(出典)文部省普通学務局「支那学生ニ関スル調査」大正 13 年 5 月末現在(外務省記録文書『在本邦外国留学生関係雑件別冊支那留学生ノ部』第 2 卷所収)

7-(6) 大学・専門学校在籍者の卒業後の進路(1924年)

(人)

学校 類別		卒業後の 進路	卒業 者	欧 米 留 学	上 級 学 校 進 学	教 員	官 公 庁 就 職	医 師	会 社 員 ・ 銀 行 員	実 業 従 事 者	そ の 他
帝大			47	1	10	4	6		4		22
官 公 立 大 学	商大		6		3					3	
	医大		29		8		5	6			10
高師・女高師			40		3	10					27
高校			75		75						
官 公 立 専 門 学 校	高麗		5			3				1	1
	高工		78	3	9	1	5		10	24	26
	高商		4				3		1		
私立大学			101		25						76
私立専門学校			1							1	
女子私立専門学校			2								2
計			388	4	133	18	19	6	15	29	164

(出典)7-(5)に同じ

第 8 表 昭和初期の留学生状況(1931 年)

8-(1) 学校段階別在籍者数

(人)

学校段階	官立	公立	私立	計
大学	363	2	1,023	1,388
専門学校	472		77	549
中学校		13	33	46
女学校		6	18	24
実業学校		29		29
各種学校				38
小学校				292
計				2,366

(出典)文部省「中華民国留学生ニ関スル調査」昭和 6 年 4 月末現在  
(外務省記録文書『在本邦留学生関係雑件』所収)

## 8-(2) 大学・専門学校在籍者専攻別分類

(人)

学校類別		専攻別										計
		大学院	師範	法学	経済学	文芸学	工学	医学	農学	特設科	その他	
帝大		42		35	12	12	38	12	34			185
官 公 立 大 学	商大	1			35							36
	医大							26				26
	工大						29			67		96
	文理大					14	8					22
高師・女高師										42		210
高校						28	51			29		108
官 公 立 専 門 学 校	高農								14			14
	高工						72			12		84
	高商				35					11		46
	外語・美術・音楽					15						15
	医学・歯学・薬学							35				35
私立大学		49	1	430	133	59	21	18	2		310	1,023
私立専門学校					2	1	2					5
女子私立専門学校			5			14		13				32
計		92	174	465	217	143	221	104	50	161	310	1,937

(出典)8-(1)に同じ

## 8-(3) 大学・専門学校在籍者出身省別分類

(人)

学校種別 出身省別	帝大	官公立大学				高師・女高師	高校	官公立専門学校					私大	私事立門学校	女専子門私学立校	計
		商大	医大	工大	文理大			高麗	高工	高商	日楽	外語・美術・				
河山	10			8	3	6	4	1	1	5	1	43	1	1	84	
山西	3	1	1	1					1			22			29	
黒龍江	5	1		5		4	2		5	3		9	3	1	38	
吉林	3			3	1	14	14		2	4		11		1	53	
遼寧	40	22		17	2	37	30	2	28	12	1	111	3	6	311	
山東	3			3	2		1		1		1	30	1		42	
江蘇	13	1	5	3		6	3	7	2		3	49	4	2	98	
安徽	4			2	1	8	5		2	1		44		2	69	
浙江	17	3	5	6	2	13	13		2	1	1	77	3	5	148	
江西	14	2	2	13	3	45	5		7	2		52		1	146	
福建	7		5	2	1	1	3		4	3	2	59	20	1	108	
河南	12			3		1						20		1	37※	
湖北	16	3	2	6	1	12	3		2	8		53			106	
湖南	13		1	4	2	18	7		3			28	1		77	
広東	17	2	3	12	2	21	15	2	3	2	5	284	3	6	377	
広西	1			2	1	3			1	2	1	12		1	24	
陳西	1			1					2	2		10			16	
甘露												5			5	
四川	6	1	2	4		3	1		4	1		66	1	2	91	
貴州						1						10			11	
雲南	4			1	1	17	2	2	13			13		2	55	
その他									1						1	
不明	1											15			16	
計	189	36	26	96	23	210	108	14	84	46	15	1,023	40	32	1,942	

(注)※原資料によれば、河南省の総数は32人、全体の総数は1,937人とあるがこれを集計するとそれぞれ37人、1,942人となるのでこれにしたがった。

(出典)8-(1)に同じ

## 8-(4) 大学・専門学校在籍者年齢別分類

(人)

年齢別	学校種別		官公立大学					官公立専門学校					私大	私 事立 門学 校	女 専 子 門 私 学 立 校	計
	帝 大	商 大	医 大	工 大	文 理 大	高 女 師 高 ・ 師	高 校	高 農	高 工	高 商	外 術 ・ 音 美 楽					
～20才	1	2		10		19	20	1	8	4		35	6	7	113	
21才	4	1	2	8		24	15	2	13	9		42	4	2	126	
22才	8	3	2	10	1	18	29	4	11	8	2	85	7	6	194	
23才	14	6	4	14		36	22	2	17	12	2	114	3	6	252	
24才	24	9	3	27	3	36	12	1	10	6	2	110	7	3	253	
25才	20	2	1	9		24	5		10	2	1	97	5	4	180	
26才	10	3	2	6	3	17	2		5	4	5	119		1	177	
27才	16	4	2	7	3	11	1	2	4			89	1	2	142	
28才	19	2	1	3	2	9	1		4	1	1	67	4		114	
29才	12	1	3	1	1	4			1		1	60			84	
30才～	56	3	6	1	9	15	1		1		1	124	1		218	
不明	1											81	2		84	
計	185	36	26	96	22	213	108	12	84	46	15	1,023	40	31	1,937	

(出典)8-(1)に同じ

### 別添その3 昭和初期における東亜校および特設予科関係資料（抄）

〔資料1〕 中華民国教育視察旅行日誌(椎木真一記)

昭和5年12月20日(土)

本旅行最初の打合せ会、東亜校に於て午前11時頃より午後4時頃迄、途中、伊集院事務官も出席

日程、及び椎木を会計となすこと等を決定

全12月23日(火)

午前10時一同外務省に集合坪上部長に挨拶、午前中伊集院氏の案内にて竜山、奥田、三輪田の三使は公使館に汪公使訪問挨拶、汪公使は民国政府に一行を紹介すべきを約す

右と同時刻椎木は一行の旅費を日本銀行に受取り直ちに正金銀行に受その大部分を信用状に取組む

午後5時一行及伊集院事務官東亜校に集合同道留学生監督訪問劉監督は各地教育庁教育局に紹介状を認むべきを約す

全12月25日(木)

午後7時奥田氏東京出発、全氏は旅順大連地方を巡遊正月6日奉天に我々3人を待合さるゝ筈

全12月16日(金)

午前10時、椎木監督処を訪問、南京教育部各地教育庁教育局宛の紹介状を貰ひ来る

全12月27日(土)

監督より各学校宛紹介状送り来る

全12月28日(日)

河北省經理員中華学芸社幹事張鳳謙氏を訪問(椎木)各地

学芸社への紹介状を貰ふ

昭和6年正月元旦(木)曇後雪

竜山督学官出発

全正月2日(金)

夜来の雪にて満地白暄々

午後1時三輪田学監及椎木東京駅出発、午後9時寸分学監京都に下車 午後10時47分椎木三の宮下車

1月3日(土)晴、暖

午前10時21分督学官、学監、椎木三の宮に落合ふ

午後9、10時の間関釜連絡船上船、雨模様

1月4日(日)小雨

午前8時頃釜山着、朝鮮鉄道に移る



午後 7 時京城着朝鮮ホテル投宿

1 月 5 日(月)晴、暖

朝鮮大学教授大谷勝真氏総督府視学官高木善八氏総督府属官開興植氏の案内にて午前  
大学及昌慶苑、花月食堂に中食の饗応、午後科学館巡覧、夜はホテルにて京城教育会の  
晩餐会 午後 7 時 20 分京城発

1 月 6 日(火)晴

午前 7 時頃鴨緑江を渡る、寒気烈し、山野は雪にて斑白なり、午後 1 時奉天着、直ちに  
大和ホテルに入る、ホテルにて奥田氏と落合ひ、こゝに一行勢揃ふ  
午後 2 時半領事館訪問、林総領事に会ふ、午後 3 時半遼寧  
教育庁訪問、第一科長夏博泉氏に会ふ  
午後 5 時城内吉順号に買物、夜福島潔氏ホテルに見え一行と談話

1 月 7 日(水)晴寒気厳し

午前 9 時教育庁訪問、崔督学の案内にて第一中学訪問全校は目下試験前にて授業し居  
らず、張校長の案内にて校内巡覧、第二小学訪問  
午後 2 時教育庁に引返し諸統計を貰ふ帰途南満中学堂に立寄る  
夜は南満中学堂長、奉天中学校長、公学堂長の招待

1 月 8 日(木)晴

午前 9 時教育庁訪問、吳教育庁長に挨拶、此間奥田氏は工大卒業生の工場に立寄らる  
崔督学の案内にて第三中学、東北大学、同沢女中訪問、夜は鹿鳴春に庁長の晩餐会、午  
後 9 時 40 分奉天発、崔督学、曹第三中学校長、安藤堂長、福島氏寺に見送らる

1 月 9 日(金)晴

午後 7 時 15 分北平着の筈なりし筈のところ塘沽、天津間にて北平発奉天行の列車に故  
障ありし為 11 時間余停車

1 月 10 日(土)晴

午前 8 時北平着扶桑館投宿  
午前公使館(此の間椎木正金に行く)教育庁王庁長と会談  
午後天壇見物

1 月 11 日(日)快晴

午前景山北海遊覧、正午教育庁長招宴北京に於ける要人多数来会 午後琉璃廠  
夜奥田氏は工大卒業生の観迎会に行かる

1 月 12 日(月)暴風強し

午前奮氏、李氏、孫氏案内にて第一中、師範(中食の饗応)  
午後古宮博物院

1 月 13 日(火)曇

王氏、孫氏の案内にて北大、師大附中、師大(授業し居らず)  
午後古物陳列館  
夜 方宗難民の招宴終って程衡氏の芝居招待

1月14日(水)晴

韓氏孫氏案内にて燕京大学、玉泉山、万寿山、万寿食堂にて江庸氏中食招待  
午後 清華大学

1月15日(木)曇

午前王、姜両氏案内にて朝陽大学、第四中学、午後電話局  
辻野氏訪問、一料理店に中食の招待、後 琉璃廠  
夜は忠信堂にて当方主催の招待会、来会者約 30 人

1月16日(金)晴

午前竜山氏は日本人小学校、外の 3 人は京升祥に買物、正午李石曾氏招宴  
午後 4 時 25 分北京発、張実氏、佐竹君、程氏、方氏夫妻、辻野氏、程氏、李氏、孫氏、  
齊氏等に見送らる  
午後 7 時半天津着大和ホテルに投宿

1月17日(土)晴

領事館訪問、田尻領事に会ふ  
省教育庁訪問第一科長劉同彬氏科員徐廷理氏応接  
徐氏案内にて第一中学訪問、教務主任何氏応接、休暇中にて設備参観、高級三年まで設  
け居れり、午後中日学院訪問  
夜は中日学院主催晚餐会日本学校々長諸氏来会。

1月18日(日)晴

休養三輪田氏は午前田村氏訪問  
午後三輪田氏、奥田氏、龍山氏大疑天、夜、三輪田氏は田村氏の招宴、奥田氏は工大卒  
業生の招宴、椎木は富原氏と会食

1月19日(月)晴

午前南開中学、全小学、全女中学、午後南開大学、南開諸校は伝恩齡氏案内  
午後 4 時領事官邸に田尻領事招待茶会  
午後 6 時国民飯店に張教育庁長の招待、来会者約 20 人  
午後 9 時半天津発中日学院藤江氏、全張氏に見送らる

1月20日(晴)

午前 11 時着の汽車遅れて 午後 7 時済南着 ツルヤホテルに投宿 駅に馬場春吉、橋  
瓜書記生及鶴屋主人に迎えらる  
夜、西田領事ホテルに来訪

1月21日(水)晴

午前領事館訪問、朱、蘇、孟、察、四氏の案内にて教育庁訪問何庁長に面会 高級中学、  
第一中学(初級)参観  
正午政府正堂に庁長招宴  
午後女子師範、齊魯大学、東魯学校  
夜、西田領事招宴 午後 9 時頃竜山氏及椎木青島へ向け出発、三輪田、奥田両氏居残る

1月22日(木)小雨

竜山氏及椎木午前8時頃青島着 宇野、長沼、山本、山口諸氏に迎えられ先づ領事館に行く

午前吉利氏の案内にて教育局訪問、王氏案内にて第一中学、青島大学訪問、教育局に引返して局長 徐崇欽氏に面会

正午官邸に川越領事の招待

午後日本中学、及全女学校訪問、夜は教育庁長の招宴後、少時大和ホテルに休憩

午後9時頃青島発済南に向ふ

此日三輪田、奥田両氏は済南に於て第一実験小学、職業学校を視察

1月23日(金)晴

龍山氏椎木午前8時頃済南着 鶴屋ホテルに朝食

午前10時一同済南発 西田領事 橋瓜氏 馬場氏 其他に見送られ南下 車中三輪田氏風邪にて少し弱らる椎木も少し風邪の気味あり。寝台 2 個不足し椎木、奥田氏は椅子に一夜を過す 椎木の風邪重りし感あり

1月24日(土)曇

午前 11 時頃浦口着宝来館に迎へられ渡江下関を経て正午頃南京着城内宝来館に投ず 此日はそのまゝ休養

1月25日(日)夜に入りて淡雪、朝は降り止みしも道はしめり宛も東京日和なり

午前領事館訪問、上村領事に会ふ 胡星伯氏の案内にて中山墓、明孝陵、鷄鳴寺、玄武湖巡遊、夜は胡星伯氏宅に招待さる

比肩三輪田氏は旅館に残り静養

1月26日(月)曇道悪し、

午前領事館より柳原氏見えられ全氏の案内にて教育部訪問 姜総務司長に会ふ

次に南京市教育局訪問 局長 張忠道氏に会ふ

午後中央大学訪問校長朱家職氏に会ふ、全中学部(初中)実験小学視察、此日三輪田氏旅館に静養

1月27日(火)曇

市教育局 郎、朱両氏の案内にて東区実験小学校、金陵中学、金陵大学、南京高級中学と一気に視察、時に午後一時頃前記両氏と別れ一応旅館に引上ぐ、午後 3 時予約に依り、教育部に常任次長陳布蛋民を訪ふ 此時上村領事も教育部に落合ふ 然るに陳氏他出中にて政務次長、手書華氏応接さる、こゝに教育部との応酬を終る

午後四時市政府正堂に市教育局長茶菓の招待来会者 10 人余

午後六時半官邸に上村領事の招待、来会者約 20 人

奥田氏は更に工大卒業生の歓迎会に臨まる

1月28日(水)曇

午前9時半頃南京発 午後5時頃上海着 辰巳屋旅館に投宿

1月29日(木)曇

午前 9 時領事館訪問 乙津副領事応接

次に教育局、局長不在、沈視学外一人応接

沈視学の案内にて務本女子中学校訪問、目下試験後の休み中こゝにて沈氏と別れ上海  
高級中学訪問、鄭校長応接、詳細に説明、隈なく案内

午後同文書院訪問、馬場教授応接

1 月 30 日(金)小雨

午前澄衷中学校訪問、葛校長応接

商務印書館に高級中学用書籍購入

午後龍山氏は蘇州見物に行かれ、他の三人は再び商務印書館に行き書籍発送其他の取  
極をなす

龍山氏は其夜午後十時頃帰らる

1 月 31 日(土)曇

朝交通大学訪問、溜廷幹氏校内を案内、校長黎照篔氏にも会ふ

復旦中学、休業中校庭に写真のみをとる

聖約翰大学、副校長沈嗣良氏応接案内

午後大夏大学訪問、副校長欧氏を始め幹部総出にて応接

夜は大夏大学王校長主催杏花楼招宴

2 月 1 日(日)晴

午前 9 時上海発杭州行

三輪田氏は上海に残らる午後 1 時過杭州着領事館の堤君

聚英旅舎の葛氏に迎へられ聚英旅舎に投宿

午後は葛氏案内にて抗州名所見物

夜は米内山領事の招待此夜領事夫人も出らる

午後 10 時進ぎ領事館を辞し夜更まで西湖の月を賞す

2 月 2 日(月)晴

教育庁訪問錢秘書応接、錢氏の案内にて漸江大学訪問

文理学院、工学院、心理学研究所を見る

工学院長李無謀氏、日本語講師漆士昌氏案内さる。

医薬専門学校、朱校長応接、此処は今や廃校にならんとし僅かに最上級のみ残れり

朱校長の話にては本年中には何等かの形式にて復活を図る筈と

省立高級中学林校長、播氏応接案内され学校は休暇中

芸術院、図書館を見、最後に民衆教育実験学校視察、此処にて錢氏と別る。旅館にて荷  
物を取り堤氏、葛氏に送れら午後四時杭州発足全九時上海に帰る。

2 月 3 日(火)曇

出発前日にて自由行動

椎木、正金銀行より全旅費を引出し旅費の精算をなす。

2 月 4 日(水)小雨

午前 9 時出帆の長崎丸、濃霧にて入港遅れし為、出帆明日  
11 時に延びる。

2 月 5 日(木)

午前 11 時上海出帆、海上相当荒る。

2 月 6 日(金)

午後 4 時半長崎入港

龍山、奥田、三輪田三氏は長崎に上陸、椎木はそのまゝ神戸に向ふ。

2 月 7 日(土)晴

椎木、長崎丸にて午後 4 時半神戸着、三氏の汽車を午後 8 時に神戸駅にて待合せて同  
車。

2 月 8 日(日)曇

午前 8 時半一同無事東京帰着

2 月 10 日(火)雪

午前 11 時頃より一同外務省、公使館、文部省、監督処等に挨拶に出向く。

2 月 13 日(金)

学士会館に於て文化事業部招待報告会

以上(椎木記)

と続く。資料収集のため関係者には足繁く通った。昭和初年当時の中国視察報告文は日中関  
係史を考察する上で貴重な資料となるのではないだろうか。松本亀次郎の活躍舞台を知る  
上で吟味しておく価値があると判断したからである。

〔資料 2〕 龍山義亮氏の視察報告(昭和 6 年 2 月)

支邦ノ教育制度ハアル体系ノ下ニ漸次内容ヲ充実セシメソトスル時機ニアルモノノ如シ而  
シテ其制度ハ従来ハ範ク我邦ノ制度ニ採リシガ最近ハ米國ノ制度ニナラヒ内容マタ米國式  
タラソトシツ、アルガ如シ然シ之ニ対シテハ異論ナキニアラズ一般ニ大学教育ト小学教育  
トハ相当ニ充実シツ、アルモ中等教育ニ於テ未ダ充分整備スルニ至ラズ特ニ高級中学ノ内  
容一般ニ貧弱ナルヲ免レズ又実業教育・中等教育ニ於テモ高等教育ニ於テ尚不振ノ状態ニ  
アルトイハザルヲ得ズ公立中学校ノ設備ノ多クハ他ノ建物ヲ利用スルモノ多ク最近一部新  
設ヲ見ルニ至リシガ如シ又教授用具ハ形式的ニ存在スルモ不完全ナルモノ多ク又数量貧弱  
ナルヲ免レズ其レ經費ノ不足ガヨク之ヲ改善スルヲ得ザルモノノ如シ然シ私立学校ニ於テ  
ハ相当優レタルモノヲ見受ケタリ就中理科的設備不完全ナルモノ多シ唯図書館ノ新設又ハ  
改造ニツキテ特ニ注意サレ漸次充実シツ、アルモノノ如ク感ゼリ  
一学級ノ生徒数ハ多クハ三四十名ニシテ生徒ノ学習態度ハ先ヅ良好ナルモ入学志願者ハ多  
ク少クモ収容人員ノ三倍多キハ七八倍ニ達シ特ニ高級中学ニテ若シ同一ノ学校ニ初級高級  
ヲ併置スルモノニアリテモ初級卒業生ヲ直チニ高級ニ入学セシメズ他ノ学校ノ卒業生ト同

ジク選抜試験ヲ受ケシムルヲ例トス高級中学ノ程度ハ相当一ニ高ク学科目ハ我高等学校ノ学科目ヲ多ク課ス唯我邦ト異ル所ハ修身科ナリ其ノ代リニ党義アリ国文英文ノ時間多少少シ数学ハ大体同ジク唯微積分ヲ選択科目中ニ入ル、モノアリ力学ハ物理中ニテ課ス哲学概説ヲ課セザルモノアリ(人生哲学ヲ課スルモノ多シ)又心理学論理学ヲ課セザルモノアリ法制經濟ヲ課セザルモノアリ(社会、政治、經濟ヲ課スルモノアリ)教科書ハ初版ニ於テハ特別ニ編纂サル、モノヲ用フルモ高級ニテハ未ダ充分整ハズ原書ヲ採用スルモノ少カラズ但シ教授ハ概シテ講義式ニテ生徒ハ之ヲ聴クニ止リ質問少シ又筆記スルモノモ少シ〇〇ヨリ徹底スルヤ疑問ナリ又実験実習ヲナスコト少キガ如シ採点ハ相当ニ注意スルモノノ如ク及落ノ判定ハ主トシテ学期末ノ試験ニヨルガ如シ而シテ其ノ標準ハ大体我邦ト同シ学期ハ一学年ニ学期制ヲ採リ八月ヨリ一月迄ヲ一学期トシ二月ヨリ七月マデヲニ学期トス授業時数ハ相当ニ多ク政府ノ標準規定ニテハ三十二時ヲ最高トスルモ實際ハ三十五六時モ課スル所アリコレハ多クハ寄宿ニ収容スル為メカクナシ得ルモノナリシ

訓練ニハ相当注意シツ、アルモノノ如ク特ニ大体寄宿制ヲ採ル為メ其ノ徹底ニ便ナルガ如シヨホド自治制ヲ加味シツ、アルモ舎監ノ勢力大ナルガ如シ体育ハ〇〇ノ学校モ大ニカヲ尽シツ、アルモノノ如ク特ニ大学ニ於テハ立派ナル体育館ヲ設クルモノ少カラザリキ然シ学校体操ノ未ダ充分ナラザルカト思ハル兵式教練モ一般ニ課スルガ設備不完全ニテヨク行ハレザルガ如シ特ニ体操ノ時間ヲ設ケザルモノモアリキ

教員ハ別段検定ノ制度ヲ実施セザルモ大体大学出身又ハ高等師範出身ノヲアテ、我邦又ハ欧米ノ留学生モ少カラザルガ如シ

〔本資料は、龍山氏が文部省に提出するために用意された草稿(龍山氏所蔵)から筆写したものの。〇印は判読できなかった部分。〕

次は、「特設大学予科案」である<sup>1</sup>。これは、龍山義亮、奥田寛太郎、斉藤阿具、三輪田輪三の四委員名連記となっているが、龍山氏の談話によれば、起草者は三輪田であったという。三輪田は、この前後において、東亜高等予備学校を東亜高等学校に改編する案を発表しているし、昭和8年3月退職の折には「留学生教育私案」を提出しているように、方向づけの上で重要な働きをした一人である。なお斉藤阿具(一高)は中国視察には参加していない。

### 〔資料3〕特設大学予科案

- 一、本案ハ民国高級中学卒業生又ハ之ト同等以上ノ学力ヲ有スル者ニ対シ本邦大学入学ノ準備ヲナス目的ニヨリ立案ス
- 一、本邦ノ高等学校ハ大学予科ニアラザレドモ本案ハ純然タル大学予科トナセリ
- 一、本案ニ於テハ文科理科トモ本邦高等学校主要学科目ノ全学年ニ於ケル時数ヲ考慮シテ略其ノ総数ニ近キモノヲ配当シ以テ本邦大学トノ聯絡ヲ図ルニ努メタリ、本邦高等学校ニ於テハ外国語ヲ英独仏トナセドモ民国留学生ニ対シテハ我が国語ヲ充分ニ修得セ

シムルノ要アルヲ以テ英語独語ヲ必修科目トナシ仏語ヲ課セザルコトトセリ又英語及  
ビ独語モ大学ニ入学後其ノ講義ヲ理解シ参考書ヲ読ミ得ル程度トナス

- 一、本特設大学予科入学ニ際シテハ主トシテ我が国語ニ就イテ考查ス
- 一、前項ニ依ル我が国語ノ考查ハ本邦中学第三学年修了ノ程度ニ依ル
- 一、本特設大学予科入学志願者募集人員ヲ超過スルトギハ国語及其他三科目以内ノ学科目  
ニ就テ選抜試験ヲ行フ
- 一、本案ヲ作製スルニ当リ本科二年制案ヲ第一案トシ本科二年制及予科一年案ヲ第二案ト  
シ本科三年案ヲ第三案トス

昭和6年3月

委員（イロハ順）

龍山義亮

奥田寛太郎

斉藤阿具

三輪田輪三

第一案

本科二年制案

文科	一年	二年
修身	1	1
国語	8	8
英語	7	7
独語	5	5
歴史	5 { 日本史 3 } { 西洋史 2 }	4 (西洋史)
哲学概論		3
心理論理	2	2
法政経済	2	2
体操	2	2
計	34	34

理科甲号 工科大学各科、理科大学ノ数星物化科

	一年	二年
修身	1	1
国語	6	5
英語	4	4
独語	5	4
数学	6	4
物理	3	2 力学 5 {講義 3} {実験 2}
化学	3	5 {講義 3} {実験 2}
図画	2	2
体操	2	2
計	34	34

理科乙号 医科農科大学各科、理科大学生物地質鉱物水産地理科

	一年	二年
修身	1	1
国語	6	5
英語	4	4
独語	5	4
数学	4	4
物理	3	5 {講義 3} {実験 2}
化学	3	5 {講義 3} {実験 2}
生物	4	4 {講義 2} {実験 2}
地 鉱	2	
体 操	2	2
計	34	34



## 第二案

本科二年/予備科（一ヶ年又ハ半ヶ年）制案

一、本科ニ過程ハ第一案ニ同ジ、日本語ノ習熟シタル者ニシテ入学試験ニ合格シタル者ハ本科第一学年ニ入学セシム

一、予科ノ入学試験ニ際シ我ガ国語ノ考查ハ本邦尋常小学校卒業ノ程度ニ依ル

修 身	1
国 語	12
英 語	8
数学（但文科ハ） （自然科学）	4
日本（地理） （歴史）	4
体 操	3
計	32

## 第三案

（本科三年制案）

文科	一年	二年	三年
修 身	1	1	1
国 語	10	8	8
英 語	8	7	7
独 語	5	5	5
歴 史		5	4
地 理	3		
哲学概説			3
心理論理		2	2
法政経済		2	2
自然科学	3		
体 操	3	3	2
計	33	33	34

理科甲号 工科大学各科、理科大学ノ数星物化学科

	一年	二年	三年
修身	1	1	1
国語	8	6	5
英語	8	6	4
独語	5	5	4
数学	4	4	4
物理		3	5 { 講義 3 } 5 { 実験 2 }
化学		3	5 { 講義 3 } 5 { 実験 2 }
地 鋳	2		
図 画	2	2	2
体 操	3	3	2
計	33	3	34

理科乙号 医科農科大学ノ各科、理科大学ノ生物地鋳水産地理科

	一年	二年	三年
修身	1	1	1
国語	8	6	5
英語	5	4	4
独語	6	5	4
数学	4	4	4
物理		3	5 { 講義 3 } 5 { 実験 2 }
化学		3	5 { 講義 3 } 5 { 実験 2 }
生 物	2	2	4 { 講義 2 } 4 { 実験 2 }
地 鋳	2		
図 画	2	2	
体 操	3	3	2
計	33	33	34

参考表 (略)

「特設大学予科案」の起草は、昭和初期中国人留学生予備教育の改革におけるいわば総論的役割を果たしたと筆者は考えている。たしかに、案そのものは、中国視察報告の延長であり、また、起草委員の間における十分な共通理解があったとは必ずしもいえまい。視察団の団長格である龍山氏でさえ、文部省では留学生教育の掌に直接当たる部署にいなかったため、その後展開される文部省の「特設予科新設」の動きにも直接の関与はしていないといわれているほどである。しかし、この特設大学予科案が起爆剤となって、昭和六年後半の数ヶ月間に、特設予科制度は大幅に変更されることとなったのである。

学制改正の際、とくにその対象となった特設予科は、第一高等学校、東京工業大学の各特設予科および東亜高等予備学校と思われる。この間の事情をよく説明しているのが、三輪田輪三の「学制改正案経過」である<sup>2</sup>。

#### 〔資料4〕 学制改正案経過(三輪田輪三)

従来民国ニ於テハ海外へ留学スル学生ノ資格ヲ中学校卒業(三年又ハ四年修了)トセシモ三年以前ヨリ高級中学卒業(初級中学三年高級中学三年)ヲ以テ其ノ資格トナセリ然ルニ我国ニ於テハ民国ノ政変常ナラザルノ故ヲ以テ其ノ新資格ヲ認メズ僅カニ本校ニ於テ高級中学卒業生ノ為ニ日本語専修科ヲ設置シタルノミナリシガ再来渡日スル留学生ハ高級中学卒業以上ノモノ七割ヲ占メ殊ニ留学生ノ多数欧米ニ遊学スルノ傾向ヲ生ズルニ到リタルヲ以テ昨年5月「留学生ノ激減ノ虞アル理由」並ニ民国留学生教育私案ヲ印刷シテ外務、文部両省ニ提出シタリ然ルニ山井理事ハ騒然起ツテ之ガ処置ヲ講スベキ機ナリトシ学会ガ昨年9月評議員会ヲ開催シ会長、服部博士、外務省文化事業部長文部省専門学務局長、其ノ他之ニ関スル事務官評議員全部出席シ特設高等学校設立ノ趣旨ヲ論ジタルニ全会其ノ必要ヲ認メ之ガ対策ヲ考慮スルコトヲ約シタリ 然ルニ10月に到ッテ之ガ対策ヲ見出ス能ハザルニヨリ山井理事ノ諒解ヲ得テ文部省督学官、齊藤一高教授、奥田工大教授及東亜学校学監ヲ委員トシテ民国ノ教育実況ヲ視察セシメ其ノ報告ヲ俟テ対策ヲ講究スベキコトヲ建議シ本5月1日龍山督学官奥田教授及三輪田学監ハ(椎木講師ヲ同行)奉天、北平、天津、済南、青島、南京、上海等ヲ視察2月8日帰朝シ越ヘテ12日文部、外務両省関係者一同ノ臨席シタル報告会席上ニ於テ報告シ即日対策ノ委員ヲ委嘱セラレ3月15日別記特設大学予科案ヲ作成報告シタリ

然ルニ該案中ノ第二案以下ヲ施行セラルルトキハ本校ノ不便甚シク從テ本校ノ制度モ亦改革ヲ断行スルコトヲ余儀ナクセラルルヲ以テ「私見」ヲ印刷シテ右報告書ト共ニ当局ニ提出シタリ然ルニ本月ニ到リ外務、文部両省共ニ本案第二案ヲ採用(多少修正ヲ加ヘ)スルノ確報ヲ得タルニ依リ本校モ亦明年度ニ於テ別案ニヨル改革ヲ企画スルニ至リタリ

東亜学校学監<sup>(ママ)</sup>三輪田輪三

※私見・別案等は省略した。

従来の特設予科を改編して、特設大学予科ないし特設高等学校を新設し、大学進学へのルートを整備しようとする動きがこのように具体化していく中で、政府、とりわけ文部省専門学務局の果たすべき役割は何か。—これは昭和6年後半の重要問題のひとつであったといえる。留学生教育担当部局としては、特設予科の設置理由を明らかにしつつ、そのための経費を算出する必要が生じたのであろう。8月には「特設予科新設ニ関スル経費」という手書きの文書が文部省専門学務局でまとめられている。(便宜上、これを文部省第一同案としておく。)文書は特設予科設置理由、特設予科設置要綱に続いて、經常費各年度増加額調、職員定員増加調、經常費所要額算出ノ基礎を含む具体的内容によって構成されていた。設置理由の中に「……輓近国民党政府力海外留学ヲ資格ヲ高級中学卒業生ニ限定シタル事実ハ以テ我カ大学教育ヲ要望スルモノト視ルヲ得ヘク且其ノ国情ニ鑑ミルトキ可及的我カ帝国大学及官立大学ノ門戸ヲ開放シ……」<sup>3</sup>とあり、大学に直結する留学生予備教育機関は一高特設予科(高等学校→大学)と東京工業大学特設予科(3年制)の2つだけしかないこと、しかも、収容数は毎年各20数名にすぎないことなどが長文で認められている。文部省としては、早急に留学生予備教育の制度的整備をすすめることとした。すなわち、修業年限3年、収容定員は文理共90名の規模をここでは考えている。

ところで、特設予科新設の場所は8月段階でまだ決定されていなかったのである。関係者の間では、それが大学との接続を第一に要求している点から判断して、第一高等学校の特設予科を3年制に昇格し、大学とくに帝国大学に直結させるか、あるいは現に3年制となっている東京工業大学特設予科を全国的なものに再編してゆくかのいずれかに落ち着くという予想を立てた。東京工業大学を母体とする案が登場する余地が充分にあったわけである<sup>4</sup>。東京工業大学案は2案あるので仮にA案B案としておく。

〔資料5〕東京工業大学A案 「(秘)東京工業大学特設予科拡張ニ関スル調」(第二案)

東京工業大学特設予科拡張ニ関スル件

従来嘉留學生ノ我国ヨリ帰ル責我が専門学校ヲ卒ヘタル者ヲ零シタルニ反シ欧米諸国ニ於テ教育セラレタル者ハ殆ント全ク大学警ヲ卒ヘタル者ニシテ我が卒業生力欧米ヨリスル者ニ比シ秀ニ於玉璽テ劣ルナキニ抱フス単ニ履歴ノ差違ニ因リ常ニ彼筆下風ニ立タサルヲ得サルノ憾アルハ夙肩知ノ事実ナリ而シテ輓近国民党政府力海外留学纂ヲ高級中学(我カ高等学校ニ準スルモノ)卒業生ニ限定シタル結琴年ニ入りテ我カ国三婆スル支那留學生ノ員数激減セルノ事実ヲ考ヘ茲ニ我カ支那人教育ノ系体ニ新紀元ヲ画シ彼等ヲシテ我カ大学教育ヲ卒ヘシムルノ途ヲ講セサル可ラサルハ既ニ衆論一致ノ事ニ属ス然リ而シテ支那国民ノ事大的精神ト暮民卑ノ国情トニ鑑ミ今ニ於テ大ニ我カ帝国大学及官立大学ノ門戸ヲ彼等ニ開放スルハ蓋シ最モ時宜ニ適スルモノト謂フヘク現ニ帝国及官立ノ諸大学ノ多数カ進ンテ支那留學生ノ入学ヲ歡迎セントスルニ至レルハ洵ニ士暑フヘキ現象ト言ハサルヘカラス

前述ノ如ク将来我カ国ニ留学スル支那学生ハ殆ソト全ク高級中学卒業生ノミトナルヘク過渡時代タル現年度ニ於テ既ニ留学生全員ノ三分ノ二以上カ高級中学卒業生タルノ状勢ニ在リ而シテ審ラカニ支那高級中学卒業生ノ学力ヲ檢スルニ我カ国中学卒業生乃至高等学校一二年修了者ニ該当セルモノト認メラル、ヲ以テ我カ国大学ニ入ルニハ二ケ年程度ノ大学予科乃至高等学校教育ヲ授クルヲ以テ足レリトスヘク且ツ欧米諸国ノ大学力支那高級中学卒業生ヲ直ニ入学セシメツ、アルノ事実ヲ考フルトキハ是以上ヲ要求スルハ当ヲ失スト同時ニ賢明ヲ欠クモノト言ハサルヘカラス

翻テ我カ国現在ノ施設ヲ見ルニ支那学生ノ帝国若クハ官立大学ニ入学セントスル者ニ対スル高等学校教育乃至大学予科教育ノ途ハ単ニ第一高等学校特設予科及東京工業大学特設予科ノニアルノミ前者ハ毎年 20 人内外ノ入学ヲ許シ一ケ年修了ノ後之ヲ第一ヨリ第八ニ至ルハ高等学校ニ分配シ夫レ夫レ三ケ年ノ課程ヲ履マシムルモノニシテ後者ハ毎年定員 23 名ノ入学ヲ許可シ高等学校高等科理科ノ教育ヲ施シ 3 ケ年ノ後之ヲ東京工業大学ニ入学セシムルモノナリ

以上ノ数ハ固ヨリ我カ国支那留学生ノ要求ニ及ハサルコト甚タ遠シ傍テ現ニ我カ国帝国大学官立大学力進ンテ入学ヲ許可セントスル員数ト更ニ其ノ収容シ得ヘシト認メラル、員数トヲ察シ且ツ現ニ 2500 ヲ算スル我カ国在留支那学生数ニ対スル適応率トヲ考ヘ別紙ノ示ス如ク毎年 240 名宛ヲ帝国及官立諸大学ニ入学セシムヘキ施設ノ計画ヲ立ツルハ決シテ過大ニアラスト信ス

此ニ於テ前記ノ教育ヲ施スヘキ施設ヲ何レニ求ムヘキカノ問題ニ到達ス按スルニ新ニ支那ノ為ニ特殊ノ独立高等学校ヲ創設スルコトカ策ノ得タルモノニ非サルハ多言ヲ要セスシテ明ナリ要ハ第二高等学校ノ特設予科ヲ改造スルカ東京工業大学ノ特設予科収容人員ヲ増加シ是ヲ諸大学ノ予備校トスルカノ二者中共ノ一ヲ選フヘキハ蓋シ自然ノ帰著タラスソハアラズ舷ニ於テ更ニ兩者ノ優劣ト難易トヲ比較考量スルニ東京工業大学特設予科ヲ拡張シテ其ノ定員ヲ増加スルコト最モ適切ト考ヘラル其ノ理由左ノ如シ

- 一、東京工業大学特設予科ハ前述ノ如ク現ニ 3 年程度ノ高等学校高等科理科教育ヲナシ、  
アリテ支那人高等教育ニ要スル充分ノ経験アル教員ト設備トヲ有シ単ニ数量的ニ之ヲ擴張スルヲ以テ事足ルヘキコト
- 二、同大学ニ現ニ多数ノ支那留学生アリ且ツ過去 30 余年間ニ亘リ同学ノ前身タル東京高等工業学校時代ヨリ  
我カ国ニ於テ最多数ノ支那留学生教育ヲナシタル歴史ヲ有シ支那全国ニ於ケル卒業生トノ間ニ密接ノ交渉關係アルコト
- 三、同学本邦学生定員僅ニ 450 名ナルヲ以テ附加学生ノ監督上余裕アルヘキコト
- 四、同学ニハ将来拡張ニ要スヘキ充分ノ敷地アリ且ツ本建築ノ進捗ニ伴ヒ現在ノ仮建築物ヲ利用スヘキ便宜アルヲ以テ校舍ノ新築ヲ必要トセサルコト
- 五、特ニ考慮ヲ要スヘキハ以上ノ施設力特別扱ヒ若クハ差別的待遇ナリトノ故ヲ以テ或ハ却テ支那人特ニ支那政府教育部当局ノ反感ヲ買フコトナキヤノ一事ナリ而シテ之ヲ予防シ若クハ緩和スルノ途ハ最モ善ク支那ニ知ラレ且ツ永年多数ノ支那学生ヲ輩出シ現

ニ多数ノ在学生ヲ有スル学校ニ此ノ新施設ヲナスニ在リ此意味ニ於テ過去三十余年間ニ亘リ常ニ少クモ 120~130 名多キハ 260~270 名ノ支那留学生ヲ有シ且ツ多クノ卒業生ヲ有スル東京工業大学ヲ最モ適当ト信ス(在本邦支那学生 2500~2600 ト称セラレ就中大岡山ニ居住スル者 1000 ヲ超ユト云フ此ノ比率ハ偶々東京工業大学ト支那学生トノ密接ナル相互關係ヲ示スモノニ非ルカ)

〔資料 6〕 東京工業大学附設特設高等学校設置ニ関スル調

一 設置要項

- 一、 民国留学生養成ノ為既設ノ特設予科ヲ拡張スルモノトス
- 二、 修業年限ハ 3 箇年トス(高級中学ヲ卒業シタル者ハ 2 箇年トシ其ノ他ノ者ハ三箇年)
- 三、 生徒収容定員並毎年募集定員左ノ如シ
- 四、 入学志願者ヨリ入学検定料金 5 円ヲ徴収スルモノトス
- 五、 授業料ハ年額 80 円ヲ徴収スルモノトス

合計 (人)	理科	文科	区分	
四〇〇	二〇〇	二〇〇	収容定員	
八〇	四〇	四〇	第一学年	毎年募集定員
八〇	四〇	四〇	第二学年	

参照 生徒収容定員及学級数調 (人)

収容定員	学級数	区分		収容定員	学級数	区分	
四〇	一	第一学年	文科	四〇	一	第一学年	理科
八〇	二	第二学年		八〇	二	第二学年	
八〇	二	第三学年		八〇	二	第三学年	
二〇〇	五	計		二〇〇	五	計	

備考 帝国大学及官立大学カ毎年左ノ通  
 入学ヲ許可スルモノトシテ計算セリ

理科			文科	
医大	工大	帝大	商大	帝大
五	二	五	二	四
平均	平均	平均	平均	平均
二名宛	二〇名宛	六名宛	一〇名宛	一五名宛
一〇名	四〇名	三〇名	二〇名	六〇名
計八〇名			計八〇名	

- 二 經常費所要総額算出ノ基礎(略)
- 三 經常費各年度増加額調(略)
- 四 臨時費所要額調(略)
- 五 臨時費各年度支出額調(略)

〔資料7〕東京工業大学B案

「(秘)特設高等学校設置ニ関スル経費調」

特設高等学校新設ニ関スル調

設置要項

- 一、民国留学生養成ノ為独立セル高等学校ヲ設立スルモノトス
- 二、修業年限ハ二箇年トス
- 三、生徒収容定員並毎年募集定員左ノ如シ
- 四、入学志望者ヨリ入学検定料金五円ヲ徴収スルモノトス
- 五、授業料ハ年額八〇円ヲ徴収スルモノトス



合計	理科	文科	区分
四八〇名	二四〇	二四〇	収容定員
二四〇名	一二〇	一二〇	毎年募集定

生徒収容定員及学級数調

収容定員	学級数	区分		収容定員	学級数	区分	
一二〇	三	第一学年	文科	一二〇	三	第一学年	理科
一二〇	三	第二学年		一二〇	三	第二学年	
二四〇名	六	計		二四〇名	六	計	

備考 帝国大学及官立大学力毎年左ノ通  
 入学ヲ許可スルモノトシテ計算セリ

理 科			文 科	
医大	工大	帝大	商大	帝大
五	二	五	二	四
平均	平均	平均	平均	平均
四名宛	二〇名宛	二名宛	一〇名宛	二五名宛
二〇名	四〇名	六〇名	二〇名	一〇〇名
計 二二〇名			計 一二〇名	

(註)文科ハ六大学ニテ 120 名理科ハ 12 大学ニテ 120 名(即チ文科ノ収容率ハ理科ノ 2 倍)

さて、この東工大案が正式にはいつ誰によって作成されたものであるかに関しては文書の上に明確な記録がない。わずかに、AB 両案の間に東京工業大学の用紙が一葉綴じられており、次のようなメモが残されていた<sup>5</sup>。

〔資料 8〕

本日御話ノ別紙貴覽ニ供シ候間、三枝課長ヘモ其由御伝被下御回覽被下度願上候 敬具  
十月廿三日 奥田寛太郎  
伊集院事務官殿<sup>6</sup> 昨日差出置候拡張案ニ代ルヘキモノトシテ御回覽被下度候

「特設大学予科案」の起草委員の一人である奥田寛太郎が東京工業大学教授として、東工大案の立案に参加した点はほぼ間違いのないところであり、昭和 6 年(1931 年)10 月 23 日以前に A、B 両案が成立していたこともこれより推定できる。なお、「拡張案」というのは A 案のことであると推測される。

A、B 両案の内容で最も重要な相違点は、A 案が東京工業大学特設予科という既設の施設を拡張した形で構想しているのに対して、B 案は、既成の学校から独立した「特設高等学校」

の新設案であり、学校長をおき、文科理科各 240 人計 480 人規模の二年制としたことである。文書形式が AB ほとんど同一であるところから、奥田を中心に東工大関係者によって立案されたものであると判断できるが、その目指すところはかなり違ってきたのである。

東工大案は、先の文部省案に比べて規模も大きく、特設予科の総合化をおりこんだ構想であったが、文部省、外務省の担当者間で充分検討されたとは思われない。また、この年(昭和六年)には特設予科会議も開催されておらず、東工大案は特設予科関係者の注意を喚起するまでにも至っていないのである。

逆に、文部省では第一同案で不明確であった特設予科の新設場所を第一高等学校とする方向で、同年 11 月 10 日に第 2 同案、11 月 16 日に第 3 同案として内容を検討している。そして、11 月 16 日には一高において「特設予科に關スル協議会」を開催し、具体的事務的な打合せを行なっている。

#### 〔資料 9〕

特設予科ニ關スル協議会 昭和 6 年 11 月 16 日 於一高

出席者 外務省 江戸書記官・伊集院事務官 一高 森校長・斉藤教頭

文部省 服部書記官・小菅属

#### 經常之部

- 一、特設予科ヲ官制中ニ挿入ノ件
- 二、名称ヲ考慮ノ件(特設予科……)
- 三、大学当局ニ入学ニ關スル手加減ノ了解ヲ得ルノ件
- 四、予算要求理由書ハ外務、文部兩省ニ於テ協議ノ上決定ノ件
- 五、修業年限ハ通ジテ三年トシ可成予科一年本科二年トナスコト
- 六、經常費ハ従来留学生分トシテ支出セル額ヲ一般會計ヨリ支出ノコトニ致度(条件ニ非ス)  
其レ以外ノ分ハ外務省ニテ支出ノコト
- 七、經常費予算ハ大体ニ於テ承認ノコト(外務省及一高ニ於テ異議無シ)

#### 臨時之部

- 一、校舎駒場ニ建築スルコト
- 二、一高ノ移転スル迄ハ本郷ニ於ケル校舎ノ二階ヲ利用スルコト(後年度ニ到レハ農学部ハ増築サル)
- 三、建築費総額ハ公文ニテ交換シ之ヲ確保スルコト
- 四、一高ノ移転ハ昭和十年度ノ予定トス
- 五、建築ノ計画及備品ハ本省ニ於テ之ヲ為スコト(一高ノ了解ヲ得ルコト)
- 六、学則ノ原案前同断

以上の経緯によって明らかなごとく、特設予科新設問題は一高特設予科の改編という線に落ち着いた。文部省第四回案に含まれている「設置理由」は次のとおりである<sup>7</sup>。

なお、この第四回案を受けて、外務省では「中国留学生ノ為ニ三年制高等学校設立方文部省ニ委嘱方ニ関スル高裁案」をまとめ、12月8日決裁を受けている。

〔資料10〕

特設予科新設に関する文部省第四回案(昭和6年12月4日)

特設予科設置理由

近時中華民国学生ニシテ我国ニ留学スル者年々増加シ現在文部省管下高等専門学校以上ニ在籍スル者ニ就イテ之ヲ見ルニ其ノ数約2000ヲ算スル状況ナリ而モ此等学生ノ在学スル学校ノ種別ヲ検スルニ専門学校在学者ハ1293名ニシテ大学学部在学者ノ573名ヨリ遙ニ多ク殊ニ帝国大学並官立大学ニ在学スル者ノ数ハ250名ニシテ甚タ僅少ナルヲ認ム斯ノ如ク大学在学者数ノ少キハ此等留学生ノ希望セザルニ非シテ我国ノ制度ノ完キヲ得ザルガ為ナリ従来本邦帝国大学ニ入学セムトスル中国留学生ハ本国ニ於テ中等学校四年差ハ五年ノ課程ヲ終ヘタル後本邦ニ渡来シ第一高等学校附設ノ一年制特設予科ニ入学シ卒業後第一高等学校乃至第八高等学校ノ本科ニ無試験入学ヲ許サレ後帯国大学ニ進学スルコト、ナリ居リタル処中国政府ハ昭和4年9月教育部令ヲ以テ海外留学生ノ資格ヲ高級中学卒業生(初級中学三年高級中学三年)ニ限定シタル為爾後是等学生カ既設ノ第一高等学校特設予科一年高等学校本科三年ヲ経テ帝国大学ニ入学スルトキハ卒業期著シク遅延スルノ結果トナレリ然ルニ欧米ニ於テハ概ネ高級中学卒業ノ中国留学生ハ直ニ大学本科ニ入学シ得ル為僅々三、四年ノ課程ヲ経テ卒業スルコトヲ得帰国後ハ外国大学卒業生トシテ相当ノ地位ヲ与ヘラレ居ルニ対シ本邦留学中国学生ハ大学卒業マテ七八年ヲ費スニ拘ラス帰国後ハ欧米留学出身者ト同様ニ取扱ハルルヲ以テ近年中国留学生ニシテ欧米方面ニ赴クモノ漸増ノ傾向アリ特ニ優良学生ニシテ修業年限ノ関係ヨリ我国ニ留学スルコトヲ見合せ欧米ノ大学ニ留学スルモノ近時漸ク多キヲ加ヘ又事大思想ノ中国ニ在リテハ官立若ハ帝国大学卒業生ニ非ラサレハ帰国後相当ナル地歩ヲ占ムルコト困難ナル実情ハ看過スヘカラサル事実ナリ

日本カ中国ト文化的ニ又政治、経済上密接ナル関係ヲ有スルハ言ヲ俟タサル所ニシテ日本ノ文化ヲ以テ中国ノ文化開発ニ寄与スルコトハ嘗テ中国ノ文化ヲ吸収シタル日本ノ責務ト言ハサルヘカラス且中国ノ外国貿易額ハ在外中国留学生ノ数ト相比例スト言ハレ居ル処右ハ必スシモ偶然ノ事実ナリト言ヒ得サルヘク本邦ニ留学スル中国学生ハ其本邦一般事情殊ニ経済事情ニ対スル理解ヨリシテ帰国後ニ於テ日本商品ノ紹介者トモナリ又一般ニ日華両国間ノ提携者トシテ活動スルモノナルヲ以テ是等留学生就中我帝国大学其ノ他ノ官立大学入学志望者ノ為便宜ヲ計リ之レカ誘致手段ヲ講スルコト必要ナリ而シテ之レカ為ニハ先ツ第一中国留学生ニ最モ適合スル様大学予備教育ノ内容ヲ改善スルト同時ニ第二修業年限ヲ短縮スルコト緊要ナリトス傍テ現在ノ第一高等学校附設ノ一年制特設予科ヲ廃シ中国留学

生ノ為ニ三年制高等学校ヲ之ニ附設シ卒業後ハ帝国大学並官立大学ニ夫々入学セシメント  
ス依リテ之ニ要スル経費ヲ要求スル所以ナリ

#### 特設予科設置要綱

##### 一 目的

中華民國留学生ニ対シ高等学校高等科ノ程度ニ依リ高等普通教育ヲ授ク

##### 二 修業年限並生徒定員

修業年限ハ三箇年トス

生徒定員ハ文科九〇名 理科九〇名 計一八〇名トス

##### 三 授業料 入学検定料 入学料

授業料年額八〇円 入学検定料五円 入学料五円

特設予科経費所要額算出ノ基礎(略)

特設予科職員定員増加調(略)

教官配当表(略)

(以下略)

(注)

- 
- <sup>1</sup> 外務省文書（第四卷）
  - <sup>2</sup> 同上書。なお、三輪田輪三の立案になる種々の改革案・意見書等は、「私見」や「(別案)東亜高等学校案」の他に、昭和8年段階において「留学生教育私案」がある。
  - <sup>3</sup> 同上書。
  - <sup>4</sup> 同上書。
  - <sup>5</sup> 同上書。
  - <sup>6</sup> 筆者は、伊集院兼清氏を直接訪問し、この件につき質問してみたが「40年以上も昔のことではほとんど記憶にない」という返答であった。なお、三枝課長というのはのちの法学博士三枝茂智氏のことである(資料)には「第一課長・三枝」の認印が押されている。
  - <sup>7</sup> 前掲外務省文書。

(解説)

記載文の大半は、昭和47年度文部省科学研究費による総合研究A「アジア人留学生に関する総合研究」(代表者国立教育研究所アジア教育研究室長阿部洋氏)の分担に端を発している。その後、アジア経済研究所の昭和49年度課題研究「日中関係の思想史的研究」(主査 小林文男氏)には研究委員として参加し、昭和50年度文部科学研究費による総合研究A「東アジアの教育交流」(代表者 阿部洋氏)を分担した。その過程で収集した資料である。